

地方 財政 白書

昭和62年版

自治省編
大蔵省印刷局 発行

地方財政の状況

昭和 62 年 3 月

自治省編

目 次

はじめに

第1部 昭和60年度の地方財政	2
1 地方財政の概況	2
(1) 決算規模	3
(2) 決算収支	4
ア 実質収支	4
イ 単年度収支	5
(3) 歳入	6
(4) 歳出	9
ア 目的別歳出の状況	9
イ 性質別歳出の状況	12
(5) 財政構造の弾力性	17
(6) 将来にわたる財政負担	20
ア 地方債現在高等	20
イ 債務負担行為額	24
ウ 積立金現在高	25
エ 将来にわたる財政負担	26
(7) 決算の背景	27
ア 当初の経済情勢と国の財政	27
イ 国庫補助負担率の引下げと地方財政対策	28
ウ 経済情勢の推移と財政運営の経過	30
2 地方財政の役割	32
(1) 国・地方を通じた財政支出の状況	32
ア 財政規模	32
イ 目的別支出の状況	33

(2) 国民経済と地方財政	33
ア 国民総支出における公的支出の状況	34
イ 国民総支出と財政規模	37
3 地方財源の状況	39
(1) 租 税	39
ア 租税負担及び国・地方間の配分状況	39
イ 地方税の内容	40
(2) 租税以外の財政収入	44
ア 地方譲与税及び地方交付税	44
イ 国・県支出金	48
ウ 地 方 債	49
エ その他の収入	51
4 地方経費の内容	53
(1) 教育と文化	53
(2) 土 木 建 設	55
(3) 産業の振興	58
ア 農林水産行政	58
イ 商 工 行 政	60
(4) 民生の安定	60
ア 社会福祉行政	60
イ 労 働 行 政	62
(5) 保健衛生と環境保全	63
ア 保 健 衛 生	63
イ 環 境 保 全	65
(6) 警察と消防	66
ア 警 察 行 政	66
イ 消 防 行 政	67

5	地方経費の構造	68
(1)	義務的経費	68
	ア 人件費	68
	イ 扶助費	74
	ウ 公債費	75
(2)	投資的経費	77
	ア 普通建設事業費	77
	イ 災害復旧事業費	81
	ウ 失業対策事業費	83
(3)	その他の経費	83
	ア 物件費	83
	イ 維持補修費	83
	ウ 補助費等	84
	エ 繰出金	84
	オ 積立金	85
	カ 投資及び出資金	85
	キ 貸付金	86
6	一部事務組合による事務の広域的処理の状況	87
(1)	一部事務組合数	87
(2)	市町村の一部事務組合への加入状況	88
(3)	一部事務組合の歳入歳出決算の状況	88
7	市町村の規模別財政状況	90
(1)	決算規模	90
(2)	決算収支	90
(3)	歳入	91
(4)	歳出	92
(5)	財政構造の弾力性	95

8	公共施設の状況	96
(1)	道路・橋りょう	96
	ア 道 路	96
	イ 橋りょう	96
(2)	公営住宅等	97
(3)	都市公園等	99
(4)	し尿及びごみ処理施設	99
	ア し尿処理	99
	イ ごみ処理	100
(5)	保 育 所	101
(6)	老人ホーム	101
(7)	教育施設	102
	ア 幼 稚 園	102
	イ 小 学 校	103
	ウ 中 学 校	103
	エ 高 等 学 校	104
(8)	文化及び体育施設	105
	ア 文化施設	105
	イ 体育施設	105
9	地方公営事業の状況	107
(1)	地方公営企業	107
	ア 概 況	107
	イ 事業別状況	114
(2)	国民健康保険事業	130
	ア 事業勘定	130
	イ 直診勘定	132

(3) その他の事業	133
ア 収益事業	133
イ 共済事業	134
ウ その他	135
第2部 最近の地方財政の状況と課題	136
1 昭和61年度の地方財政	136
(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針	136
(2) 地方財政計画の概要	137
(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過	139
ア 経済情勢の推移	139
イ 国の財政の補正措置	140
ウ 地方財政の補正措置	140
(4) 地方財政運営の状況	141
(5) 個別団体における財政健全化の状況	143
(6) 地域経済対策等の推進とその展開	144
(7) 地方公営事業に関する財政措置の状況	144
ア 地方公営企業	144
イ 国民健康保険事業	146
2 昭和62年度の地方財政	147
(1) 経済見通し、税制改正及び国の財政運営方針	147
(2) 地方財政計画の概要	149
(3) 地方公営企業に関する財政措置の概要	152
3 最近の地方財政の動向と課題	154
資料編	163

本書における主な用語の意義等は、次のとおりである。

- 1 「決算額」とは、特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政純計の額である。
- 2 「地方財政純計額」、「純計決算額」又は「純計」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政純計額に一致しないことがある。
- 3 「普通会計」とは、地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「地方公営事業会計」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称である。
- 5 「市町村決算額」とは、大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したものである。
- 6 「大都市」とは、札幌市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市をいう。
- 7 「都市」とは、大都市以外の市をいい、「中都市」とは、都市のうち昭和61年3月31日現在の行政区域における昭和60年国勢調査人口10万人以上の市をいい、「小都市」とは、人口10万人未満の市をいう(ただし、昭和59年度については、昭和60年3月31日現在の行政区域における昭和55年国勢調査人口により区分している)。
- 8 「一部事務組合」とは、特に断りのない限り普通会計に係るものである。
- 9 「財政力指数」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和58年度、昭和59年度及び昭和60年度に係る数値の単純平均値である。
- 10 「一般財源」とは、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額をいう。

なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける軽油引取税交付金(大都市のみ)、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金をさらに加えた額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。
- 11 「一般財源等」とは、前記10に掲げる一般財源のほかに、その用途が制約されていない一般財源以外の収入を合算したものをいう。
- 12 「標準財政規模」とは、地方財政再建促進特別措置法施行令第11条の2第1項各号に規定する0.05及び0.2を乗すべき額である。
- 13 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

なお、各項目の詳細な計数は、「資料編」に集録してある。

地方財政白書（昭和62年版）

昭和62年4月6日発行

定価1,800円

編集 自治省

〒100

東京都千代田区霞が関2-1-2

発行 大蔵省印刷局

〒105

東京都港区虎ノ門2-2-4

(582) 4411

落丁、乱丁本はおとりかえします。

ISBN 4-17-260062-X

白 書 一 覧

地方財政白書	62年版 自治省編	A5・382ページ	1,800円	〒300
世界経済白書	61年版 経済企画庁編	A5・509ページ	2,500円	〒300
原子力安全白書	原子力安全 委員会編	A5・396ページ	2,100円	〒300
原子力白書	原子力委員会編	A5・298ページ	1,600円	〒300
科学技術白書	科学技術庁編	A5・453ページ	2,000円	〒300
運輸白書	運輸省編	A5・581ページ	2,500円	〒300
青少年白書	総務庁青少年 対策本部編	A5・636ページ	2,200円	〒300
通信白書	郵政省編	A5・553ページ	1,800円	〒300
消防白書	消防庁編	A5・323ページ	1,700円	〒300
国民生活白書	経済企画庁編	A5・314ページ	800円	〒300
犯罪白書	法務省法務 総合研究所編	A5・372ページ	1,200円	〒300
海上保安白書	海上保安庁編	A5・206ページ	1,000円	〒250
防衛白書	防衛庁編	A5・395ページ	950円	〒300
経済白書	経済企画庁編	A5・704ページ	900円	〒350
公害紛争処理白書	公害等調整 委員会編	A5・228ページ	1,100円	〒250
外交青書	外務省編	A5・641ページ	2,200円	〒300
建設白書	建設省編	A5・404ページ	2,000円	〒300
警察白書	警察庁編	A5・351ページ	1,000円	〒300
公務員白書	人事院編	A5・242ページ	1,200円	〒250
通商白書	通商産業省編	A5・419ページ	1,800円	〒300
通商白書(各論)	通商産業省編	A5・831ページ	4,000円	〒350
環境白書	環境庁編	A5・555ページ	1,900円	〒300
交通安全白書	総務庁編	A5・428ページ	1,900円	〒300
観光白書	総理府編	A5・394ページ	1,500円	〒300
中小企業白書	中小企業庁編	A5・492ページ	1,400円	〒300
防災白書	国土庁編	A5・372ページ	1,600円	〒300
国土利用白書	国土庁編	A5・281ページ	1,300円	〒250
我が国の教育水準	55年度 文部省編	A5・423ページ	1,300円	〒300



大蔵省印刷局 発行 定価1,800

ISBN4-17-260062-X C0033 ¥1,800

はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、本年度は、以下の2部から構成されている。

第1部では、昭和60年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、昭和61年度の地方財政運営の状況等及び昭和62年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。

第1部 昭和60年度の地方財政

1 地方財政の概況

地方公共団体は、その自然的・歴史的條件、人口、産業構造、財政規模等においてそれぞれ異なっており、これに即応して多種多様な行政活動及び財政運営を行っている。地方財政は、このような個々の地方公共団体の財政活動の集合である。

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計及び特別会計を設けて経理されているが、これらの区分は全団体一様ではないため、地方財政では、これらの会計を一定の基準により一般行政部門と企業活動部門に分け、前者を普通会計、後者を地方公営事業会計として区分している。

第1表 決算規模の状況

区 分	決 算 額			増 減 (△) 率	
	昭 和 60 年 度	昭 和 59 年 度	増 減 (△) 額	60 年 度	59 年 度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都 道 府 県	307,803	293,033	14,769	5.0	2.8
市町村(純計額)	295,374	283,734	11,640	4.1	2.6
大 都 市	52,460	50,238	2,221	4.4	4.3
特 別 区	16,306	15,434	873	5.7	3.6
都 市	144,949	139,100	5,849	4.2	2.9
町 村	78,382	75,448	2,935	3.9	0.9
一部事務組合	10,941	10,854	87	0.8	3.9
合 計(純計額)	574,726	549,732	24,994	4.5	2.8
歳 出					
都 道 府 県	304,309	289,632	14,677	5.1	2.9
市町村(純計額)	287,077	276,104	10,973	4.0	2.8
大 都 市	51,992	49,806	2,186	4.4	4.6
特 別 区	15,603	14,765	838	5.7	3.4
都 市	141,322	135,603	5,719	4.2	3.1
町 村	75,629	72,926	2,703	3.7	1.2
一部事務組合	10,196	10,343	△ 147	△ 1.4	4.3
合 計(純計額)	562,935	538,700	24,235	4.5	3.0

以下、地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を明らかにする。

(1) 決算規模

昭和60年度の地方公共団体(47都道府県、3,253市町村、23特別区、2,404一部事務組合)の普通会計の純計決算額は、次のとおりである。

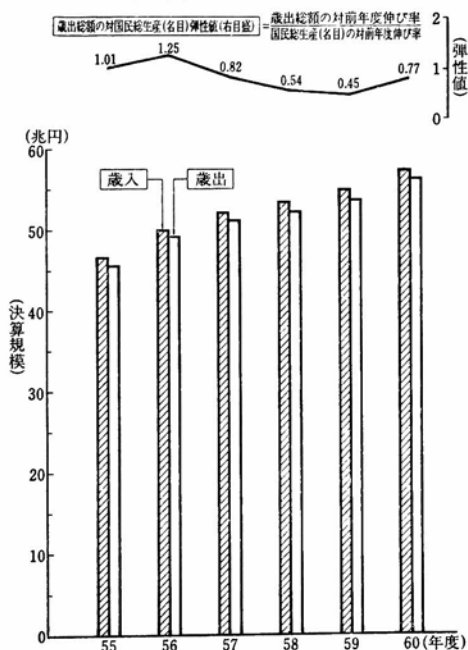
歳入 57兆4,726億円(前年度54兆9,732億円)

歳出 56兆2,935億円(前年度53兆8,700億円)

これを前年度と比べると、歳入が2兆4,994億円、4.5%、歳出が2兆4,235億円、4.5%それぞれ増加している。この伸び率は、昭和60年度の名目経済成長率5.9%を下回ってはいるが、同年度の地方財政計画の対前年度伸び率4.6%とほぼ同じ伸び率となっている。昭和53年度以降6年連続して低下していた決算規模の対前年度伸び率は、昭和59年度(歳入2.8%、歳出3.0%)

はわずかながら前年度を上回り、昭和60年度は更にそれを上回ったが、依然として比較的低い伸び率となっている。昭和60年度の決算規模が前年度を上回ったのは、歳入においては、昭和58年度及び昭和59年度と2年連続して前年度より減少した地方交付税が昭和60年度は増加に転じたことなどによるものであり、歳出においては、内需拡大の要請等に応じて普通建設事業に前向きに取り組んだことなどによるものである。

第1図 決算規模の推移



団体種類別の決算規模、対前年度伸び率等の状況は、第1表のとおりであり、歳入については、都道府県30兆7,803億円(対前年度伸び率5.0%)、市町村29兆5,374億円(4.1%)、歳出については、都道府県30兆4,309億円(5.1%)、市町村28兆7,077億円(4.0%)となっている。

決算規模の対前年度伸び率は、歳入、歳出とも昭和38年度以来市町村が都道府県を上回っていたが、歳入については昭和58年度に、歳出については昭和57年度に、それぞれ逆転して以来歳入は3年連続して、歳出は4年連続して都道府県が市町村を上回っている。

なお、最近における決算規模の推移は、第1図のとおりである。

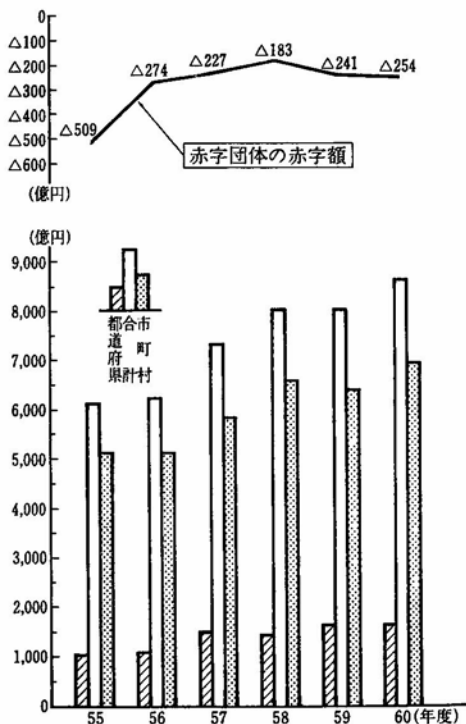
(2) 決算収支

ア 実質収支

昭和60年度における歳入歳出差引額(形式収支)は、1兆1,791億円の黒字(都道府県3,494億円、市町村8,297億円の黒字)である。形式収支から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源3,157億円(都道府県1,828億円、市町村1,329億円)を控除した実質収支は、8,634億円の黒字(前年度8,058億円の黒字)となっている。

実質収支を団体種類別にみると、都道府県は1,666億円の黒字(前年度1,668億円の黒字)、市町村は6,968億円

第2図 実質収支の推移



の黒字(6,389億円の黒字)となっており、都道府県は黒字額が減少し、市町村は黒字額が増加している。

実質収支を黒字、赤字団体別にみると、都道府県は前年度に引き続き全団体が黒字団体である。また、市町村の黒字団体は5,618団体(3,200市町村、23特別区、2,395一部

事務組合)で、その黒字額は7,222億円(前年度6,630億円)であり、赤字団体は62団体(53市町村、9一部事務組合)で、その赤字額は254億円(前年度241億円)となっている。

実質収支が赤字の団体についてみると、前年度に赤字であった62団体(53市町村、9一部事務組合)のうち、14団体(11市町村、3一部事務組合)が赤字を解消して黒字団体となったが、他方、同数の団体が新たに赤字団体となっており、結果として昭和60年度の赤字団体数は前年度と同数になっている。また、前年度に引き続いて赤字である団体は48団体(42市町村、6一部事務組合)である。

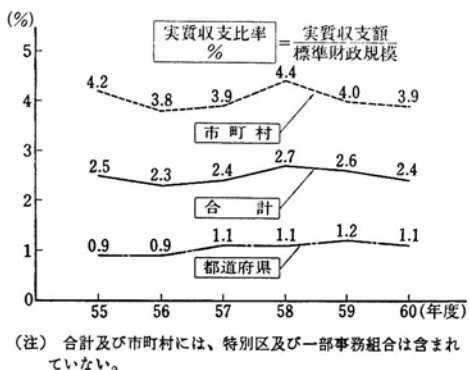
なお、最近における実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第2図のとおりであり、実質収支比率の推移は、第3図のとおりである。

イ 単年度収支

昭和60年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、581億円の黒字(前年度1億円の黒字)となっている。

単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は2億円の赤字(前年度223億円の黒字)、市町村は583億円の黒字(前年度222億円の赤字)となっている。

第3図 実質収支比率の推移



第2表 赤字団体の状況

区 分	全団体数		赤 字 団 体 数											
	60年 度	59年 度	実 質 収 支				単 年 度 収 支				実 質 単 年 度 収 支			
			60年度		59年度		60年度		59年度		60年度		59年度	
	(A)	(B)	団体 数 (C)	割合 (C)/(A)	団体 数 (D)	割合 (D)/(B)	団体 数 (E)	割合 (E)/(A)	団体 数 (F)	割合 (F)/(B)	団体 数 (G)	割合 (G)/(A)	団体 数 (H)	割合 (H)/(B)
都 道 府 県	47	47	—	%	—	%	29	61.7	31	66.0	35	74.5	22	46.8
大 都 市	10	10	1	10.0	2	20.0	2	20.0	6	60.0	6	60.0	5	50.0
都 市	641	641	29	4.5	29	4.5	275	42.9	395	56.9	231	36.0	299	46.6
中 都 市	192	182	11	5.7	9	4.9	83	43.2	94	51.6	65	33.9	83	45.6
小 都 市	449	459	18	4.0	20	4.4	192	42.8	271	59.0	186	37.0	216	47.1
町 村	2,602	2,602	23	0.9	22	0.8	1,000	38.4	1,547	59.5	812	31.2	1,180	45.3
市 町 村 小 計	3,263	3,263	53	1.6	53	1.6	1,277	39.3	1,918	59.0	1,049	32.2	1,484	45.6
特 別 区	23	23	—	—	—	—	11	47.8	5	21.7	8	34.8	3	13.0
一 部 事 務 組 合	2,404	2,425	9	0.4	9	0.4	1,066	44.3	1,318	54.4	902	40.0	1,212	60.0
市 町 村 計	5,680	5,701	62	1.1	62	1.1	2,354	41.4	3,241	56.8	2,019	35.5	2,699	47.3
合 計	5,727	5,748	62	1.1	62	1.1	2,383	41.6	3,272	56.9	2,054	35.9	2,721	47.3

また、単年度収支に財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額を加え、基金取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、1,508億円の黒字であるが、前年度(1,698億円の黒字)に比べて黒字額が190億円減少している。

実質単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は624億円の赤字(前年度831億円の黒字)、市町村は2,131億円の黒字(前年度867億円の黒字)となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、第2表のとおりである。

(3) 歳 入

昭和60年度の歳入純計決算額は57兆4,726億円で、前年度(54兆9,732億円)に比べて2兆4,994億円、4.5%増加している。

決算額の主な内訳をみると、第3表のとおり、地方税23兆3,165億円(構成比40.6%)、地方交付税9兆4,499億円(16.4%)、国庫支出金10兆5,074億円(18.3%)、地方債4兆4,991億円(7.8%)となっている。これらを前年度

第3表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額				昭 和 60 年 度		増 減 (△) 率	
	昭 和 60年度	昭 和 59年度	増 減 (△) 額	決 算 額 構 成 比	増 減 (△) 額 構 成 比	60年度	59年度	
地 方 税	233,165	214,939	18,225	40.6	72.9	8.5	8.3	
地 方 譲 与 税	4,615	4,655	△ 40	0.8	△ 0.2	△ 0.9	△ 6.4	
地 方 交 付 税	94,499	85,452	9,048	16.4	36.2	10.6	△ 3.6	
小 計 (一 般 財 源)	332,279	305,046	27,233	57.8	109.0	8.9	4.4	
国 庫 支 出 金	105,074	106,882	△ 1,808	18.3	△ 7.2	△ 1.7	△ 1.2	
地 方 債	44,991	50,090	△ 5,099	7.8	△ 20.4	△ 10.2	△ 4.2	
そ の 他	92,382	87,714	4,668	16.1	18.6	5.3	6.9	
合 計	574,726	549,732	24,994	100.0	100.0	4.5	2.8	

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

と比べると、地方税は1兆8,225億円、8.5%の増加(前年度8.3%増)、地方交付税は9,048億円、10.6%の増加(3.6%減)となっており、一方、地方債は5,099億円、10.2%の減少(前年度4.2%減)、国庫支出金は1,808億円、1.7%の減少(1.2%減)となっている。地方交付税は、昭和58年度及び昭和59年度と2年連続して前年度より減少したが、昭和60年度は増加に転じた。また、国庫支出金は3年連続、地方債は2年連続の減少となった。

これらの増加額の歳入増加額に対する割合をみると、地方税72.9%、地方交付税36.2%、地方債△20.4%、国庫支出金△7.2%となっている。

地方税、地方譲与税及び地方交付税を合算した一般財源は33兆2,279億円で、前年度(30兆5,046億円)に比べて2兆7,233億円、8.9%増加し、歳入総額に占める一般財源の割合は57.8%と前年度(55.5%)より2.3%ポイント上昇している。

昭和55年度以降における歳入純計決算額の構成比の推移は、第4表のとおりである。地方税は、昭和56年度以降上昇してきており、昭和60年度においては前年度(39.1%)を1.5%ポイント上回る40.6%となっている。地方交付税は、昭和58年度及び昭和59年度と連続して低下したが、昭和60年度においては前年度(15.5%)を0.9%ポイント上回る16.4%となっている。

第4表 歳入純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和 55年度	56	57	58	59	60
地 方 税	% 34.0	% 34.6	% 35.7	% 37.1	% 39.1	% 40.6
地 方 譲 与 税	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
地 方 交 付 税	17.3	17.4	17.6	16.6	15.5	16.4
小 計(一般財源)	52.2	52.9	54.2	54.6	55.5	57.8
国 庫 支 出 金	22.6	22.0	21.3	20.2	19.4	18.3
地 方 債	10.1	9.8	9.4	9.8	9.1	7.8
そ の 他	15.1	15.3	15.1	15.4	16.0	16.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 入 合 計	億円 468,031	億円 501,033	億円 521,677	億円 534,619	億円 549,732	億円 574,726

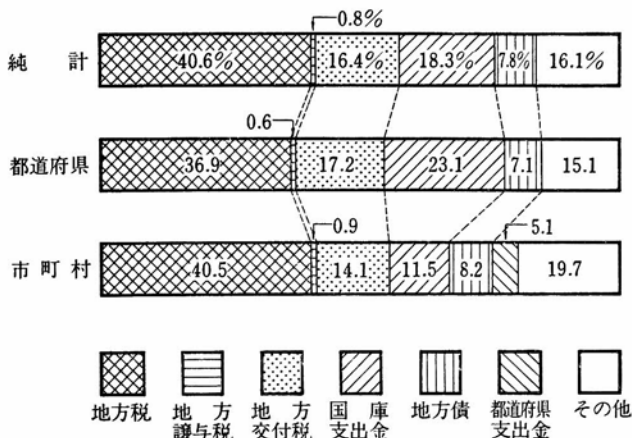
(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

国庫支出金の構成比は、昭和56年度以降低下してきており、昭和60年度においては前年度(19.4%)を1.1%ポイント下回る18.3%となっている。国庫支出金の構成比が前年度より低下したのは、国庫補助負担率の引下げの影響等により、国庫支出金の約4割を占める普通建設事業費支出金が前年度に比べて3.4%減少し、また、生活保護費負担金も8.7%減少したことなどによるものである。

地方債の構成比は、昭和56年度以降9%台の水準であったが、昭和60年度においては前年度(9.1%)を1.3%ポイント下回る7.8%となっている。地方債の構成比が前年度より低下したのは、国庫補助負担率の引下げによる地方負担の増加に対する措置の一つとして臨時財政特例債等が発行されたものの、昭和60年度の財源対策債は発行されなかったことなどによるものである。

次に、昭和60年度の歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第4図のとおりである。都道府県及び市町村とも、地方税の構成比(都道府県36.9%、市町村40.5%)が最も高く、次いで都道府県においては国庫支出金(23.1%)、地方交付税(17.2%)の順であるが、市町村においては地方交付税(14.1%)、国庫支出金(11.5%)の順となっており、都道府県においては、国庫支出金の構成比が市町村のそれを大きく上回っている。

第4図 歳入決算額の構成比



(4) 歳 出

歳出の分類には種々の方法があるが、通常は行政目的による「目的別分類」と経費の性質による「性質別分類」が用いられている。この分類による歳出の概況は、以下のとおりである。

ア 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

昭和60年度の歳出純計決算額は56兆2,935億円で、前年度(53兆8,700億円)に比べると2兆4,235億円、4.5%増加している。決算額の主な目的別内訳をみると、第5表のとおり、教育費13兆2,739億円(構成比23.6%)、土木費11兆5,131億円(20.5%)、民生費6兆2,523億円(11.1%)、公債費5兆7,545億円(10.2%)、総務費5兆606億円(9.0%)、農林水産業費4兆498億円(7.2%)、衛生費3兆4,231億円(6.1%)、商工費2兆2,529億円(4.0%)となっており、教育費及び土木費で全体の44.0%を占めている。

これらを前年度と比べると、土木費が7,081億円(伸び率6.6%)、公債費が4,749億円(9.0%)、民生費が3,472億円(5.9%)、教育費が3,448億円(2.7

第5表 目的別歳出純計決算額の状況

区	分	決 算 額				昭 和 60 年 度		増 減 (△) 率		
		昭 和 60 年 度		昭 和 59 年 度		決算額 構成比	増減(△)額 構成比	60年度	59年度	
		億円	億円	億円	億円					%
総	務	費	50,606	48,794	1,811	9.0	7.5	3.7	3.4	
民	生	費	62,523	59,051	3,472	11.1	14.3	5.9	3.9	
衛	生	費	34,231	32,861	1,370	6.1	5.7	4.2	2.5	
労	働	費	4,484	4,402	82	0.8	0.3	1.9	0.6	
農	林	業	費	40,498	39,846	651	7.2	2.7	1.6	1.2
商	工	費	22,529	21,807	722	4.0	3.0	3.3	4.5	
土	木	費	115,131	108,051	7,081	20.5	29.2	6.6	3.0	
消	防	費	9,871	9,322	549	1.8	2.3	5.9	4.2	
警	察	費	20,068	19,375	693	3.6	2.9	3.6	3.0	
教	育	費	132,739	129,291	3,448	23.6	14.2	2.7	2.1	
公	債	費	57,545	52,796	4,749	10.2	19.6	9.0	9.0	
そ	の	他	12,710	13,104	△ 393	2.1	△ 1.7	△ 3.0	△ 10.0	
合	計		562,935	538,700	24,235	100.0	100.0	4.5	3.0	

%)、総務費が1,811億円(3.7%)、衛生費が1,370億円(4.2%)、商工費が722億円(3.3%)増加している。公債費が引き続き大幅な伸び率となっているのは、昭和56年度及び昭和57年度において財源不足の補てんのために増発された地方債の元金償還が始まったことなどによるものである。

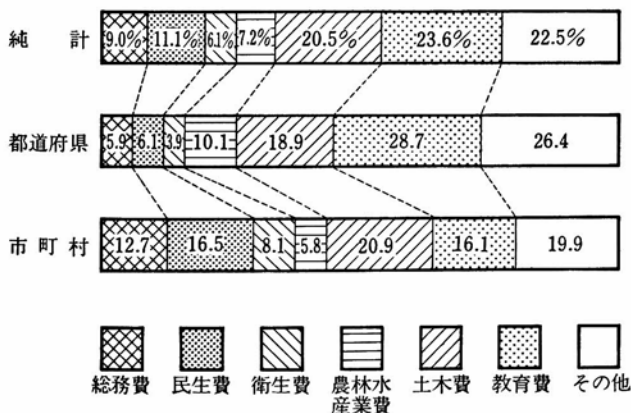
昭和55年度以降における目的別歳出純計決算額の構成比の推移は、第6表のとおりである。公債費が一貫して上昇しており、農林水産業費及び教育費は低下の傾向を示している。

なお、昭和60年度の目的別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第5図のとおりである。都道府県においては、教育費の構成比(28.7%)が最も高く、次いで土木費(18.9%)、農林水産業費(10.1%)の順となり、市町村においては、土木費の構成比(20.9%)が最も高く、次いで民生費(16.5%)、教育費(16.1%)の順となっている。

第6表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区	分	昭和 55年度	56	57	58	59	60		
総	務	費	9.0	8.8	8.9	9.0	9.1	9.0	
民	生	費	11.0	11.1	11.2	10.9	11.0	11.1	
衛	生	費	6.2	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	
労	働	費	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	
農	林	業	8.5	8.2	7.7	7.5	7.4	7.2	
商	工	業	3.7	3.8	4.0	4.0	4.0	4.0	
土	木	費	20.7	20.2	20.1	20.1	20.1	20.5	
消	防	費	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.8	
警	察	費	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.6	
教	育	費	25.3	25.0	24.4	24.2	24.0	23.6	
公	債	費	7.1	7.8	8.6	9.3	9.8	10.2	
そ	の	他	2.2	2.7	2.8	2.8	2.4	2.1	
合	計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
歳	出	合	計	457,808	491,653	511,333	523,069	538,700	562,935

第5図 目的別歳出決算額の構成比



イ 性質別歳出の状況

(ア) 性質別経費の状況

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

昭和60年度の歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第7表のとおり、義務的経費27兆4,508億円(構成比48.8%)、投資的経費15兆8,315億円(28.1%)、その他の経費13兆112億円(23.1%)となっており、義務的経費が歳出総額の5割近くを占めている。

義務的経費の内訳は、人件費17兆9,916億円(歳出総額に占める割合32.0%)、扶助費3兆7,241億円(6.6%)、公債費5兆7,351億円(10.2%)であり、義務的経費の約3分の2が人件費によって占められている。また、投資的経費の内訳は、普通建設事業費15兆703億円(歳出総額に占める割合

第7表 性質別歳出純計決算額の状況

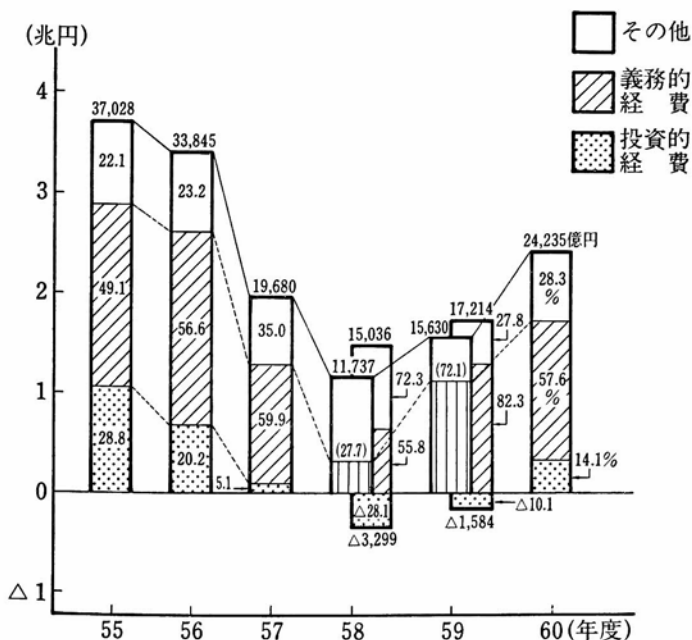
区 分	決 算 額				昭 和 60 年 度		増 減 (△) 率	
	昭 和 60年度	昭 和 59年度	増 減 (△) 額	決 算 額 構成比	増 減 (△) 額 構成比	60年度	59年度	
義 務 的 経 費	274,508	260,547	13,961	48.8	57.6	5.4	5.2	
人 件 費	179,916	172,110	7,807	32.0	32.2	4.5	4.3	
扶 助 費	37,241	35,835	1,406	6.6	5.8	3.9	3.8	
公 債 費	57,351	52,603	4,748	10.2	19.6	9.0	9.1	
投 資 的 経 費	158,315	154,890	3,424	28.1	14.1	2.2	1.0	
普通建設事業費	150,703	147,070	3,633	26.8	15.0	2.5	0.5	
う 補 助 事 業 費	80,061	80,322	△ 261	14.2	△ 1.1	△ 0.3	△ 1.7	
ち 単 独 事 業 費	64,267	61,605	2,663	11.4	11.0	4.3	3.3	
災 害 復 旧 事 業 費	5,941	6,116	△ 175	1.1	△ 0.7	△ 2.9	△ 26.3	
失 業 対 策 事 業 費	1,671	1,705	△ 33	0.3	△ 0.1	△ 1.9	△ 4.1	
そ の 他 の 経 費	130,112	123,263	6,850	23.1	28.3	5.6	3.7	
合 計	562,935	538,700	24,235	100.0	100.0	4.5	3.0	

26.8%)、災害復旧事業費 5,941 億円(1.1%)、失業対策事業費 1,671 億円(0.3%)であり、投資的経費の 9 割以上が普通建設事業費によって占められている。

これらを前年度と比べると、義務的経費が 1 兆 3,961 億円、5.4%の増加(前年度 5.2%増)、投資的経費が 3,424 億円、2.2%の増加(1.0%減)、その他の経費が 6,850 億円、5.6%の増加(3.7%増)となっている。投資的経費は、昭和 58 年度に昭和 30 年度以来初めて減少し、昭和 59 年度も引き続き減少したが、昭和 60 年度は増加に転じた。

昭和 55 年度以降における歳出増加額に対する割合の推移は、第 6 図のとおりである。義務的経費の割合は、昭和 56 年度以降 50%を超えており、特に前年度は 82.3%と高い割合となったが、昭和 60 年度においては 57.6%

第 6 図 歳出決算増加額に対する義務的経費と投資的経費の割合の推移



(注) 昭和 58 年度及び昭和 59 年度の左側の棒グラフは、純増額である。

となっている。また、投資的経費の割合は、昭和58年度及び昭和59年度と2年連続してマイナスとなっていたが、昭和60年度は14.1%とプラスに転じた。これは、災害復旧事業費及び失業対策事業費はいずれも前年度より減少したものの、投資的経費の大部分を占める普通建設事業費が増加したことによるものである。

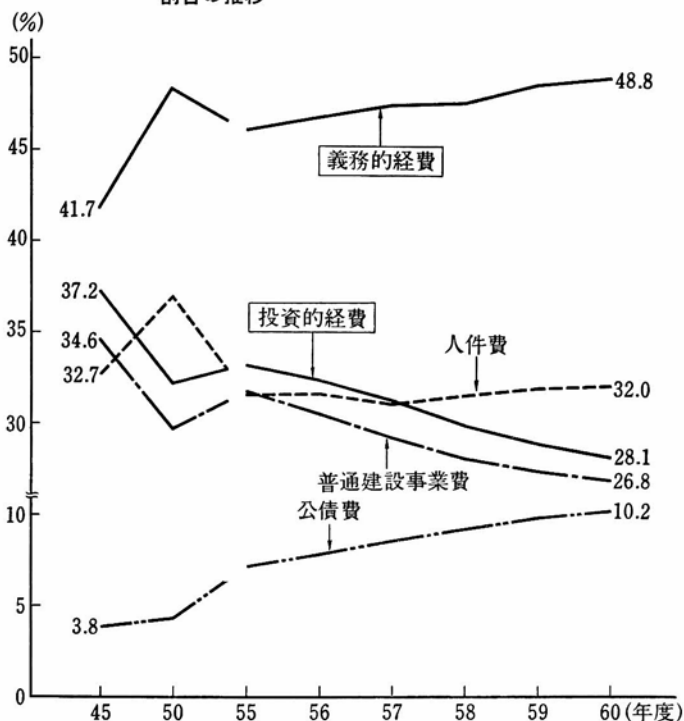
次に、性質別歳出純計決算額の構成比の推移をみると、第8表及び第7図のとおりであり、昭和56年度以降、義務的経費は前年度を上回り、昭和60年度には48.8%(前年度48.4%)になっているのに対し、投資的経費は前年度を下回り、昭和60年度には28.1%(前年度28.8%)となっている。このように、義務的経費の構成比が上昇したのは、主として公債費の伸び率が歳出総額の伸び率を著しく上回ったことによるものである。

なお、性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第8図のとおりである。義務的経費の構成比は、都道府県が市町村を上回っているが、これは、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の人件費を負担していることなどのため、人件費の構成比が36.7%と市町村(23.8%)に比べて高いことによるものである。

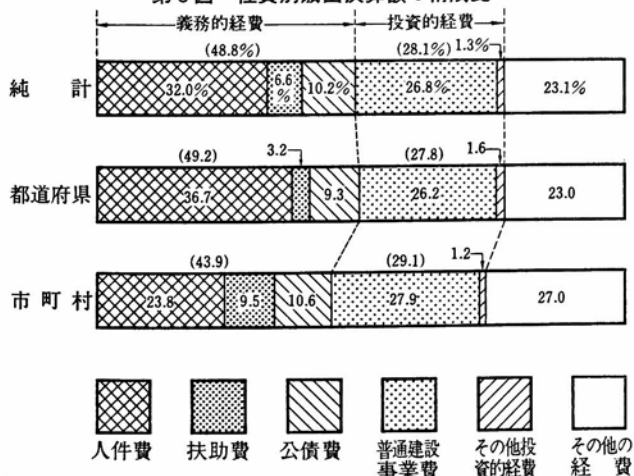
第8表 性質別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和 55年度	56	57	58	59	60
義務的経費	% 45.9	% 46.6	% 47.2	% 47.4	% 48.4	% 48.8
人件費	31.6	31.6	31.1	31.5	31.9	32.0
扶助費	7.3	7.3	7.5	6.6	6.7	6.6
公債費	7.1	7.8	8.5	9.2	9.8	10.2
投資的経費	33.2	32.3	31.2	29.9	28.8	28.1
普通建設事業費	31.7	30.5	29.1	28.0	27.3	26.8
補助事業費	19.0	17.8	16.3	15.6	14.9	14.2
単独事業費	11.7	11.8	11.8	11.4	11.4	11.4
災害復旧事業費	1.1	1.4	1.8	1.6	1.1	1.1
失業対策事業費	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
その他の経費	20.9	21.1	21.6	22.7	22.8	23.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 出 合 計	億円 457,808	億円 491,653	億円 511,333	億円 523,069	億円 538,700	億円 562,935

第7図 歳出決算額に占める義務的経費と投資的経費の割合の推移



第8図 性質別歳出決算額の構成比



(注) ()内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

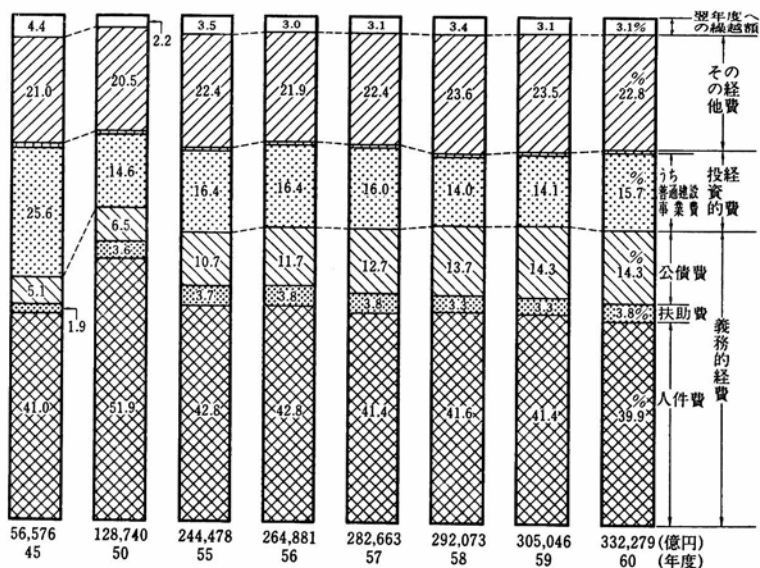
(イ) 一般財源の充当状況

財源の用途が特定されずどのような経費にも使用することができる一般財源の各経費に対する充当状況は、第9図のとおりである。昭和60年度においては、総額33兆2,279億円の58.0%（前年度59.0%）に当たる19兆2,686億円が義務的経費に充当されており、他方、投資的経費には16.1%（14.4%）に当たる5兆3,368億円が充当されている。

内訳をみると、義務的経費に係るものでは、人件費充当分が39.9%（前年度41.4%）、扶助費充当分が3.8%（3.3%）、公債費充当分が14.3%（14.3%）となっている。また、投資的経費に係るものでは、普通建設事業費充当分が15.7%（前年度14.1%）となっている。

一般財源充当額の構成比の推移をみると、義務的経費充当分は、昭和45年度に47.9%であったものが、昭和50年度には62.0%まで急激に上昇した後、若干低下して58%前後で推移している。その内訳は、人件費充当分が

第9図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



低下傾向にあるのに対し、公債費充当分は上昇傾向が続いており、昭和60年度における公債費充当分は14.3%となっている。他方、投資的経費充当分は、昭和45年度に26.6%であったものが、昭和51年度には13.7%まで低下し、その後若干上昇して、昭和60年度は16.1%となっている。

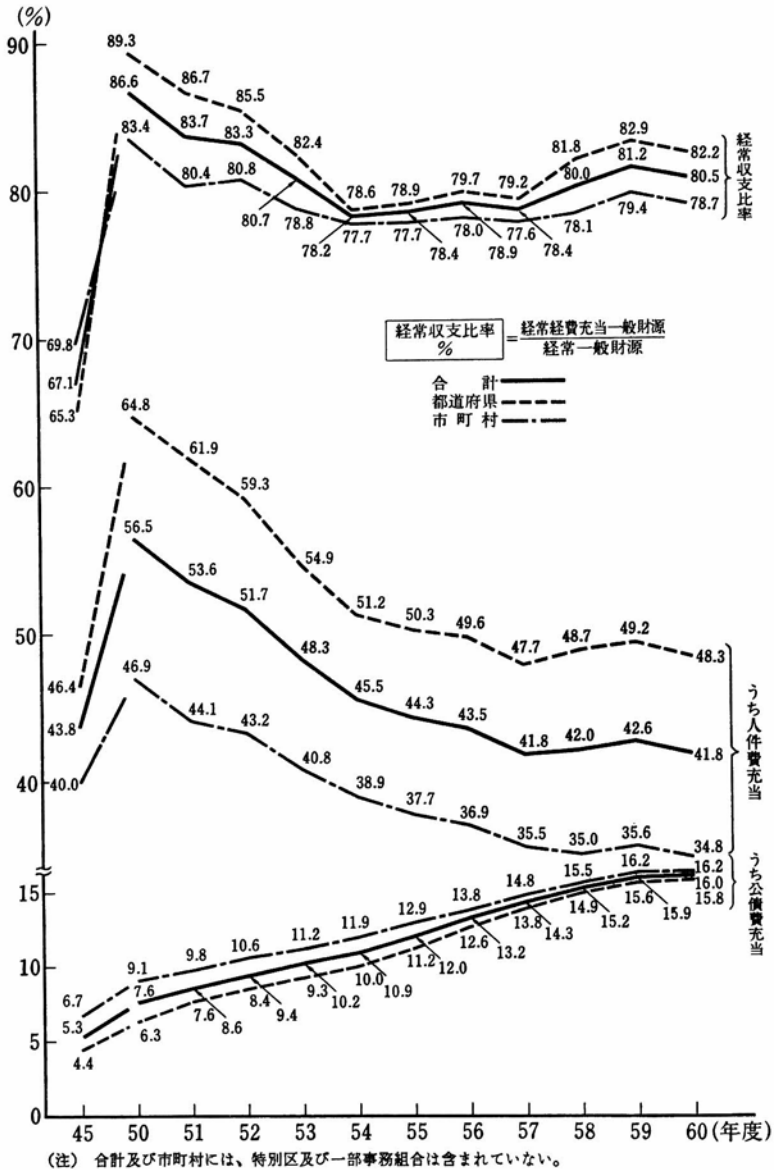
(5) 財政構造の弾力性

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されていなければならないが、この財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられる。

経常収支比率は、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することの困難な経費にどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものである。

経常収支比率の推移は、第10図のとおりである。昭和45年度に67.1%であったものが、昭和50年度には80%を大きく超え、その後は低下し昭和54年度以降は78%台であったが、昭和58年度には80.0%、昭和59年度には81.2%となり、昭和60年度は80.5%となっている。前年度に比べて0.7%ポイント低下したのは、主として一般財源の伸び率が8.9%とかなり高かったことに伴うものであり、このような一般財源の伸び率にもかかわらず、経常収支比率はなお高い水準となっている。昭和60年度の経常収支比率の内訳をみると、人件費分が41.8%と前年度(42.6%)に比べて0.8%ポイント低下したものの、公債費分が16.0%と前年度(15.9%)に比べて0.1%ポイント上昇している。また、これを昭和45年度(67.1%)と比較してみると、人件費分が2.0%ポイント低下しているのに対し、公債費分が10.7%ポイント上昇したことなどから、全体として13.4%ポイント上昇している。さらに、団体種類別の推移をみると、都道府県は82.2%で、昭和45年度の65.3%に比べて16.9%ポイント上昇し、市町村は78.7%で昭和45年度の69.8%に比べて8.9%ポイント上昇している。

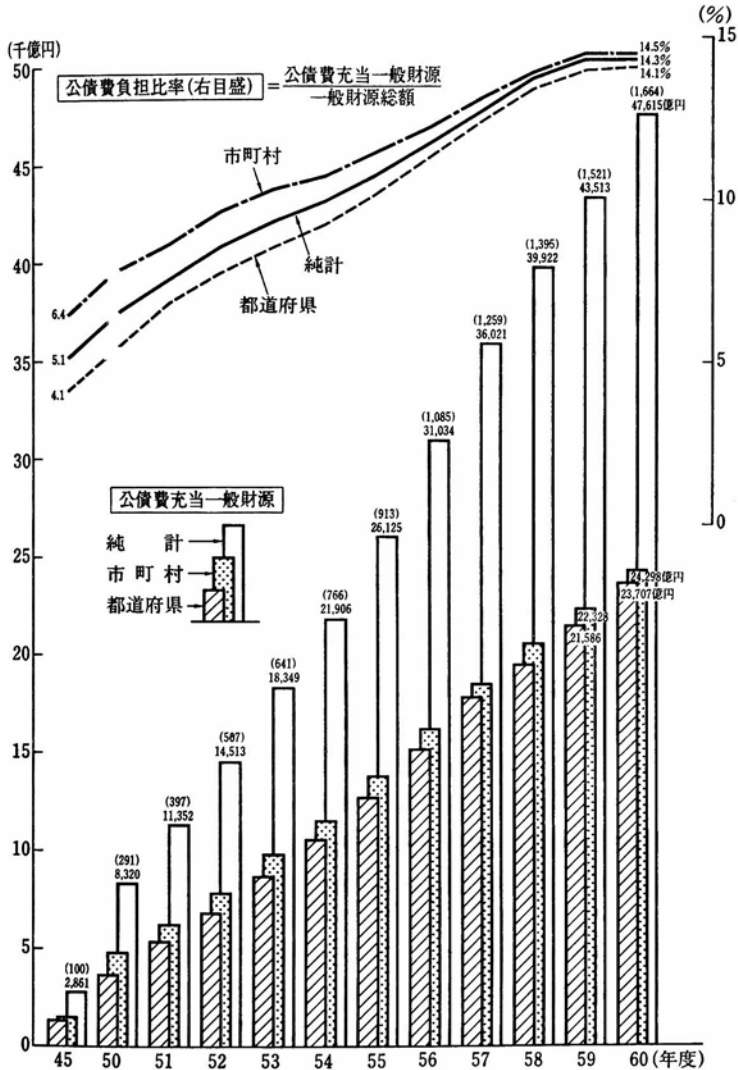
第10図 経常収支比率の推移



昭和60年度の経常収支比率を団体種類別、段階別にみると、都道府県では、90%台1団体(前年度2団体)、80%台24団体(31団体)、70%台21団

体(18 団体)、60%台 1 団体(1 団体)となっており、市町村では、100%以上 11 団体(18 団体)、90%台 172 団体(278 団体)、80%台 1,320 団体(1,422 団体)、70%台 1,372 団体(1,190 団体)、70%未満 378 団体(345 団体)となっている。

第 11 図 公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移



(注) ()内の数値は、昭和45年度を100とした指数である。

また、昭和50年度以降地方財政の財源不足等に対処するため地方債が大量に増発されたことにより、公債費が年々増加しており、財政構造の弾力性をみる場合、義務的経費の中でも特に非弾力的経費である公債費の増加による影響を考慮する必要がある。この公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合である公債費負担比率の推移は、第11図のとおり、昭和50年度以降毎年度上昇しており、昭和45年度に5.1%であったものが昭和60年度には14.3%と9.2%ポイントも上昇している。これは、この期間における公債費に充当された一般財源の伸びが、16.64倍と一般財源総額の伸び(5.87倍)を大きく上回っているためであり、それだけ公債費による財政圧迫が増大していることを示している。なお、公債費負担比率を団体種類別にみると、市町村の比率が都道府県の比率を上回っているが、これは、地方債の財源総額に占める割合が、従来、都道府県よりも市町村が高かったことによるものである。段階別にみると、都道府県では、20%以上3団体(前年度6団体)、15%以上20%未満18団体(16団体)、10%以上15%未満24団体(22団体)、5%以上10%未満2団体(3団体)となっている。市町村では、20%以上1,033団体(1,027団体)、15%以上20%未満950団体(929団体)、10%以上15%未満900団体(916団体)、5%以上10%未満343団体(352団体)、5%未満27団体(29団体)となっており、前年度に比べてより高い段階にシフトしつつある。

(6) 将来にわたる財政負担

財政状況をみるには、単年度の歳入歳出ばかりでなく、地方債、債務負担行為等のように、将来にわたり財政負担となるものや、積立金のように、年度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するため財源を留保するものについても、総合的に把握する必要があり、これらの状況をみると、次のとおりとなっている。

ア 地方債現在高等

昭和60年度末における地方債現在高は42兆7,712億円で、前年度末(41兆1,014億円)に比べて1兆6,698億円、4.1%増加している。

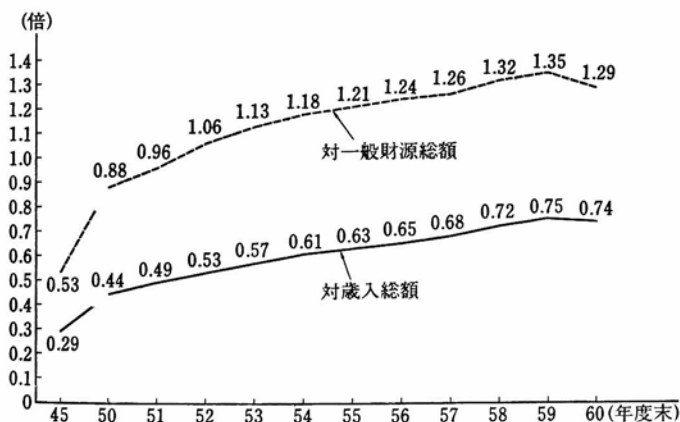
地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、第12図のとおりである。地方債現在高は、昭和45年度末では歳入総額の0.29倍、一般財源総額の0.53倍であったが、昭和60年度末には歳入総額の0.74倍、一般財源総額の1.29倍となっており、それぞれ昭和45年度末の約2.5倍となっている。

昭和60年度における地方債現在高の増加状況を目的別にみると、増加額では、一般単独事業債8,768億円(増加額に占める割合52.5%)が最も大きく、調整債2,752億円(16.5%)、臨時財政特例債2,573億円(15.4%)、義務教育施設整備事業債2,350億円(14.1%)、一般公共事業債1,583億円(9.5%)がこれに次いでいる。

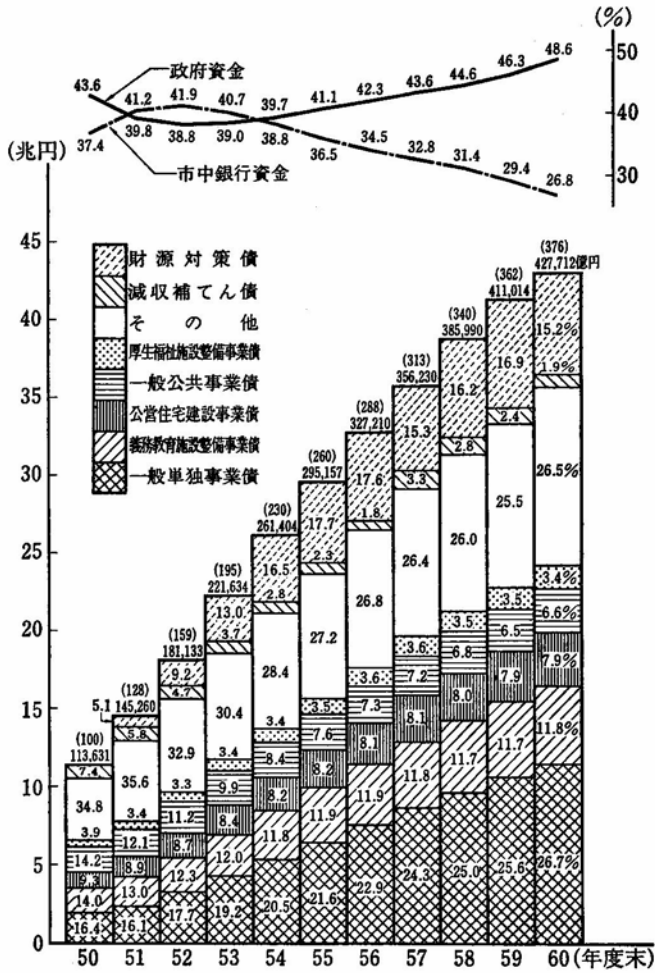
次に、地方債現在高の目的別構成比をみると、第13図のとおりである。一般単独事業債の構成比は、昭和51年度まで低下傾向にあったが、昭和52年度以降は上昇傾向にあり、昭和60年度は26.7%(前年度25.6%)と最も大きく、財源対策債15.2%(16.9%)、義務教育施設整備事業債11.8%(11.7%)、公営住宅建設事業債7.9%(7.9%)、一般公共事業債6.6%(6.5%)がこれに次いでいる。

地方債現在高の借入先別の構成比をみると、政府資金は48.6%で、前年度

第12図 地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移



第13図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移



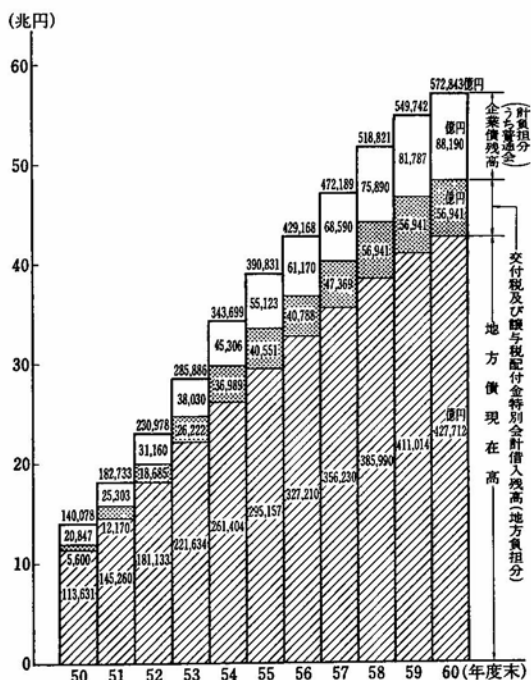
(注) 1 ()内の数値は、昭和50年度末を100とした指数である。
 2 減収補てん債は、昭和50年度分及び昭和57年度分である。

(46.3%)を上回っているが、昭和40年代後半の水準(平均50.8%)と比べるとやや低い水準となっている。他方、市中銀行資金は26.8%で、前年度(29.4%)を下回っており、公営企業金融公庫資金は7.8%で、前年度(7.5%)を若干上回っている。

なお、このほか、地方公営企業において償還する企業債には、経費負担区分の原則等に基づき普通会計で負担するものがあり、また、地方債のように地方公共団体が直接借り入れたものではないが、昭和50年度以降巨額の地方財源不足に対処するため昭和58年度まで毎年度交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特別会計」という。)で借り入れた借入金(地方負担分)は、その償還を地方財政全体で負担するものである。地方公共団体の今後の財政運営をみる場合には、これらに係る将来の財政負担についても地方債と合わせて考慮する必要がある。

地方債現在高に地方財政全体で負担すべき交付税特別会計借入金残高(昭和60年度末約5.7兆円)と企業債残高のうち普通会計で負担することとなるもの(約8.8兆円)を加えた実質的な借入金残高は、第14図のとおり、昭和60年度末では約57兆円と歳入総額にほぼ匹敵する規模となっており、今後の地方財政にとって大きな負担となっている。

第14図 地方財政(普通会計)の実質的な借入金残高の推移



(注) 企業債残高(うち普通会計負担分)は、決算統計をベースとした推計値である。

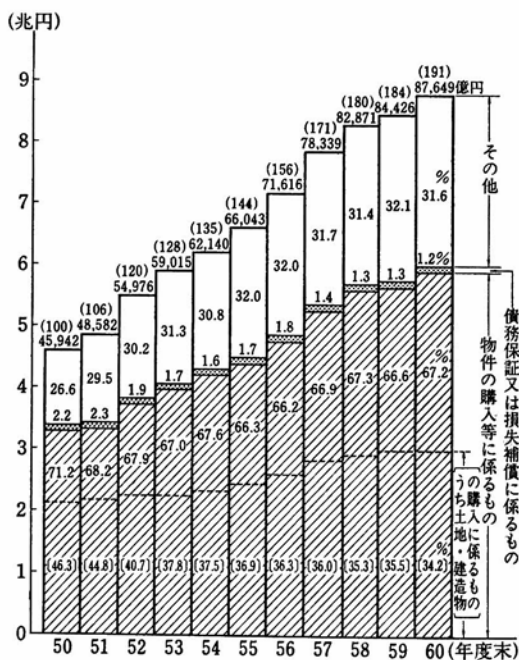
イ 債務負担行為額

地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事及び土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものがある。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、昭和60年度末では8兆7,649億円であり、前年度末(8兆4,426億円)に比べると3,223億円、3.8%増加している。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第15図のとおりであり、物件の購入等に係るもの5兆8,860億円(構成比67.2%)、債務保証又は損失補償に係るもの1,060億円(1.2%)、その他2兆7,729億円(31.6%)となっている。物件の購入等に係るものの内訳は、製造・工事の請負に係るもの2兆6,489億円(30.2%)、土地の購入に係るもの1兆9,332億円(22.1%)、建造物の購入に係るもの1兆607億円(12.1%)等となっている。なお、その他は、農林漁業、商工業、社会福祉関係等の利子補給に係るものが主なものである。

第15図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移



(注) ()内の数値は、昭和50年度末を100とした指数である。

過去に設定した債務負担行為に基づく昭和60年度の支出額は2兆859億円で、前年度(2兆722億円)に比べると137億円、0.7%増加しており、歳出総額の3.7%(前年度3.8%)を占めている。また、その財源内訳をみると、一般財源等が8,573億円(41.1%)と最も大きく、次いで国・県支出金5,644億円(27.1%)、地方債4,501億円(21.6%)の順となっている。この一般財源等の額は、昭和60年度の一般財源等総額の2.3%に相当している。

ウ 積立金現在高

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積立てを行っている。この積立金の昭和60年度末現在高は5兆4,865億円で、前年度末(5兆1,005億円)に比べて3,860億

円、7.6%増加してい

る。積立金現在高の推移

は第16図のとおりであり、

昭和60年度末の内訳は、

年度間の財源調整を行うために積み立て

ている財政調整基金2兆

5,705億円(構成比46.9

%)、将来の地方債の償

還費に充てるために積み

立てている減債基金

5,537億円(10.1%)及び

その他特定目的基金2

兆3,623億円(43.1%)と

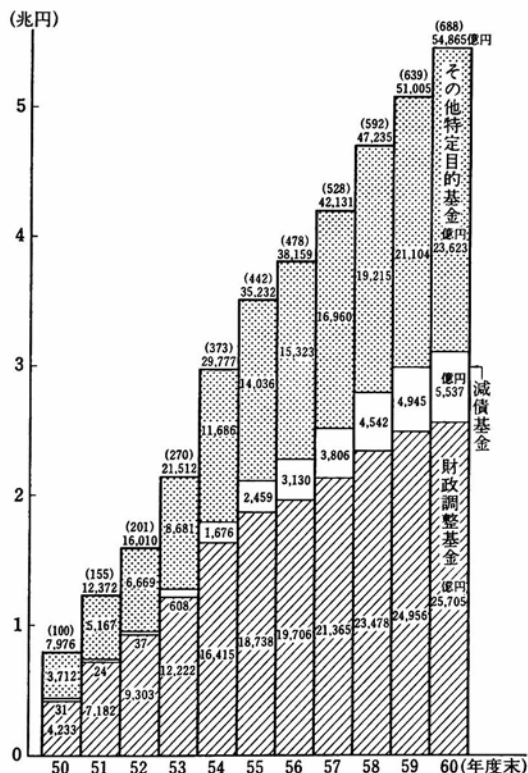
なっている。これらを前

年度末と比べると、財政

調整基金は749億円、3.0

%、減債基金は592億

第16図 積立金現在高の推移



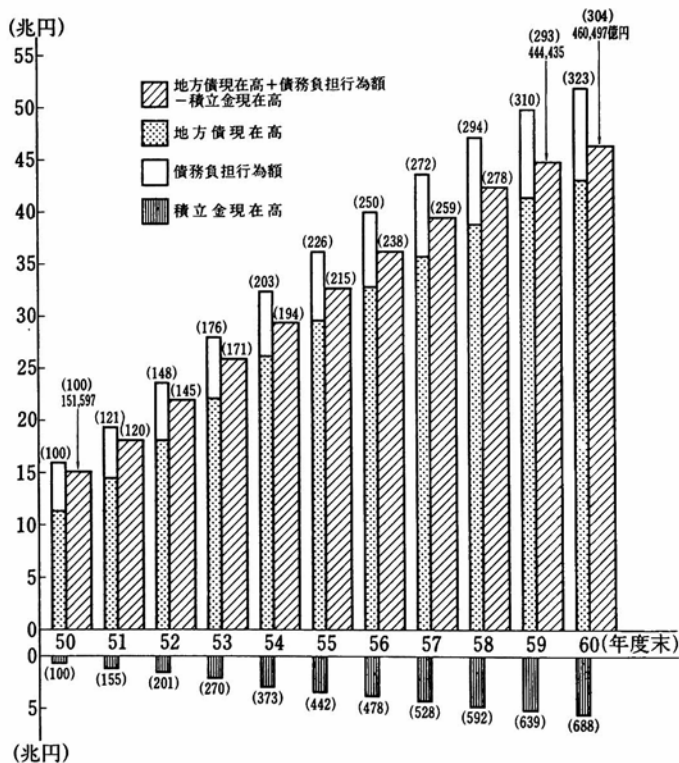
(注) ()内の数値は、昭和50年度末を100とした指数である。

円、12.0%、その他特定目的基金は2,519億円、11.9%それぞれ増加している。

エ 将来にわたる財政負担

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる財政負担の推移をみると、第17図のとおり、昭和60年度末には46兆497億円で、前年度末(44兆4,435億円)に比べると1兆6,061億円、3.6%増加している。また、昭和50年度末と比べると3.04倍となっており、歳入総額の2.21倍、一般財源総額の2.58倍のいずれをも上回っている。

第17図 将来にわたる財政負担の推移



(注) 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

(7) 決算の背景

昭和60年度の地方財政を取り巻く環境を、年度当初における経済見通しと国の財政運営方針及び地方財政計画並びに年度中における経済情勢の推移と国の財政及び地方財政の補正措置によってみると、次のとおりである。

ア 当初の経済情勢と国の財政

昭和60年1月に閣議決定をみた「昭和60年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によれば、昭和60年度の我が国経済を取り巻く国際情勢をみると、米国の景気拡大のテンポがスローダウンすることが見込まれるものの、先進国の景気は、原油価格の安定、物価の落ち着き、技術革新の進展等を背景として引き続き緩やかに拡大することが期待されるが、雇用情勢は、欧州諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予想され、保護主義的な動きも引き続き懸念される状況にあった。また、発展途上国は、先進国経済の回復に伴い、景気は徐々に回復に向かうことが期待されたが、一部の諸国ではなお多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にあるとされた。さらに、国内的には、我が国財政は依然として大幅な不均衡の状態にあり、物価安定の下で、新しい技術革新の胎動がみられる今日、民間の経済活力のより一層の発揮が期待されるとされた。このような情勢の下で、昭和60年度の経済運営の基本的態度は、国内民間需要を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに雇用の安定を図ること、引き続き物価の安定を維持すること、行財政改革を強力に推進すること、我が国が国際経済社会に占める地位を十分認識し、自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに、調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献を行うこととされた。以上のような経済運営の下において、昭和60年度の国民総生産は314兆6,000億円程度となり、名目、実質成長率はそれぞれ6.1%程度、4.6%程度になるものと見込まれた。

昭和60年度の国の予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、臨時行政調査会による改革方策等の着実な実施

を図るなど、特に、歳出面において、経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実に配慮することとし、歳入面においても、その見直しを行い、これにより公債発行額を可能な限り縮減することとされた。殊に、一般会計における一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)については全体として前年度同額以下に圧縮することとされた。このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は52兆4,996億円で、前年度当初予算(50兆6,272億円)に比べて1兆8,724億円、3.7%の増加となった。また、公債の発行予定額は11兆6,800億円で、前年度当初発行予定額(12兆6,800億円)に比べて1兆円の減少となり、公債依存度は22.2%となった。なお、財政投融资計画は20兆8,580億円で、前年度当初計画(21兆1,066億円)に比べて2,486億円、1.2%の減少となった。

イ 国庫補助負担率の引下げと地方財政対策

昭和60年度の地方財政は、地方税、地方交付税等一般財源の伸長等により収支が均衡する見通しであった。しかし、国の予算編成において、極めて厳しい財政状況の下で、補助金等の一般財源化、交付金化等の整理合理化と併せて、原則として2分の1を超える国庫補助負担率について昭和60年度の暫定措置として引下げが行われることとなり、その結果、地方負担が増加することとなった。このため、昭和60年度の地方財政対策としては、国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加に対する財源措置が必要となった。

国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額は5,800億円(経常経費系統2,600億円、投資的経費系統3,200億円)であるが、これについては、地方交付税の増額(1,000億円)及び建設地方債の増発(4,800億円)により補てんすることとされた。すなわち、経常経費系統の国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額2,600億円のうち1,000億円については地方交付税の総額の特例措置、1,600億円については建設地方債の増発によって補てんするとともに、投資的経費系統の国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額3,200億円のうち、国庫補助負担率の引下げによる国費減額相当額2,000

億円については臨時財政特例債の発行、1,200億円については建設地方債の増発によって補てんすることとされた。

以上の地方財政対策を前提として、昭和60年度の地方財政計画は、地方財政が累積した巨額の借入金を抱え、引き続き厳しい状況にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方債の抑制に努めるとともに、地方税負担の公平適正化を推進しつつ地方税源の充実と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本として、総額50兆5,271億円(対前年度伸び率4.6%)の規模で策定された。

地方財政計画の収入見込みについてみると、地方税は22兆5,185億円で、前年度(20兆3,594億円)に比べて2兆1,591億円、10.6%の増加、地方譲与税は4,620億円で、前年度(4,648億円)に比べて28億円、0.6%の減少となった。地方交付税は9兆4,499億円で、前年度当初(8兆5,227億円)に比べて9,272億円、10.9%の増加となった。これは、法定の国税三税の32%相当額9兆5,901億円に地方交付税特例措置額1,000億円及び返還金20億円を加算した額から、交付税特別会計借入金に係る利子分3,694億円を控除し、前年度からの繰越分1,272億円を加算した額である。国庫支出金は10兆2,026億円で、前年度(10兆3,121億円)に比べて1,095億円、1.1%の減少と3年連続の減少となった。地方債は3兆9,500億円で、前年度(4兆7,602億円)に比べて8,102億円、17.0%の減少となった。これは、国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額に対する財政措置の一環として建設地方債が4,800億円増発されたものの、従来、巨額の財源不足を補てんするために発行されてきた財源対策債が、昭和60年度においては発行されないこととされたことなどによるものである。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は14兆9,582億円で、前年度(14兆1,592億円)に比べて7,990億円、5.6%の増加と、前年度の伸び率(3.6%)を2.0%ポイント上回っているが、これは、主として昭和59年度における給与改定の平年度化によるものである。投資的経費は16兆6,343億

円で、前年度(16兆3,865億円)に比べて2,478億円、1.5%の増加となった。これは、投資的経費のうち、補助・直轄事業について、国の予算編成において国庫補助負担率の引下げと併せて事業費の確保が図られたこと、また、地方単独事業について、抑制的基調の下においても住民生活に身近な生活関連施設等の計画的な整備を図るなど所要の財源措置が講じられたことなどによるものである。

次に、昭和60年度の地方債計画は、地方財政の現状を踏まえつつ、住民福祉の充実を図るとともに、個性豊かな魅力ある地域社会を形成するため、生活関連施設等の整備を推進するものとし、このため必要な地方債資金の総額を確保するほか、国庫補助負担率の引下げに伴う地方の財政負担の増加に対処するための措置を講じ、併せて地方債資金の質の改善を図ることを基本として策定され、その計画規模は総額6兆4,800億円(うち普通会計分3兆9,500億円)で、前年度当初に比べて7,300億円(うち普通会計分8,102億円)、10.1%(うち普通会計分17.0%)の減少となった。このように計画規模が前年度を大きく下回ったのは、国庫補助負担率の引下げに伴う建設地方債の増発5,400億円(うち普通会計分4,800億円)があったものの、昭和60年度においては財源対策債(昭和59年度計上額は1兆2,051億円)が発行されないこととされたことなどによるものである。

ウ 経済情勢の推移と財政運営の経過

(ア) 経済情勢の推移

昭和60年度は、それまで世界経済のフレームを形作っていた大きな条件に基本的な変化が起こった年であり、我が国経済も全体として景気拡大の足取りが緩慢となる中で、景気の二面性が明らかになってきた。特に、9月下旬以降急速な円高が進み、我が国経済に大きな影響を与え、このような状況下において、政府は、景気の持続的拡大を図る中で内需拡大に関する対策等、一層機動的かつきめ細かな経済運営を求められることとなった。

なお、昭和60年度の経済成長率は、名目で5.9%、実質で4.3%となった。

(イ) 国の財政の補正措置

国の財政においては、昭和61年2月に補正予算が成立したが、これによって、内需拡大の要請等に応え、公共事業に係る国庫債務負担行為3,987億

円(一般会計分 1,451 億円)が追加されたほか、災害復旧費の追加、国家公務員の給与を昭和 60 年 7 月 1 日から平均 5.74 % 改定することとしたことに伴う給与改善費及び義務的経費の追加等が行われた。昭和 60 年度一般会計補正予算は、歳出が追加額 1 兆 545 億円、修正減少額 3,313 億円、差引 7,232 億円の追加、歳入が租税及印紙収入 4,050 億円の減額、前年度剰余金受入 2,054 億円、建設公債 3,530 億円及び特例公債 4,050 億円等の追加となっており、補正後の規模は 53 兆 2,229 億円となった。この結果、昭和 60 年度の公債発行予定額は 12 兆 4,380 億円となり、公債依存度は 23.4 % (当初予算 22.2 %)となった。

(ウ) 地方財政の補正措置

地方財政においては、国の補正予算に伴う災害復旧費等の追加及び国家公務員に準じた地方公務員の給与改定費の追加等のための財源が必要となった。これらのうち、災害復旧費及び災害関連事業費の追加については全額地方債により対処することとされ、給与改定に要する一般財源のうち既措置額を上回る額については、地方財政計画にあらかじめ計上されていた追加財政需要に充てるための財源を取り崩すことなどにより対処することとされた。また、地方交付税は、国の補正予算で所得税が 900 億円、法人税が 3,490 億円、合計 4,390 億円が減額補正されたことに伴い 1,405 億円減収することとなったが、「昭和 60 年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律」により特例を設け、当初予算に計上された地方交付税の総額を確保することとされた。なお、この特例により昭和 60 年度において減額されないこととなる額については、別に法律の定めるところにより、昭和 62 年度以降の地方交付税の総額から減額する措置を講ずることとされた。さらに、国庫債務負担行為による公共事業の追加に係る地方負担額については、国費が歳出予算化される昭和 61 年度以降において財源措置を講ずることとされた。

2 地方財政の役割

国・地方を通じた財政支出の状況及び国民経済における地方財政の役割は、次のとおりである。

(1) 国・地方を通じた財政支出の状況

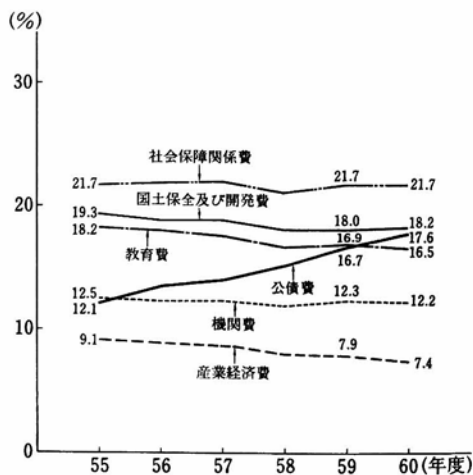
ア 財政規模

昭和60年度における国(一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の10特別会計の純計)と地方(普通会計)の純計歳出額は、90兆3,650億円で、前年度(86兆6,468億円)に比べて3兆7,182億円、4.3%(前年度1.0%)増加している。

純計歳出額のうち各歳出項目の構成比の推移は、第18図のとおり、社会保障関係費が21.7%(前年度21.7%)で最も大きく、国土保全及び開発費18.2%(18.0%)、公債費17.6%(16.7%)がこれに次いでいる。なお、近年、公債費の構成比が急速に高まっているが、これは、昭和50年度以降の巨額の財源不足と昭和50年代前半における公共事業の拡大に対処するため、国・地方を通じて大量の公債が発行されたことによるものである。

最終支出の主体別にこの純計歳出額を国と地方に分けてみると、国は34兆7,294億円(前年度33兆2,990億円)、地方は55兆6,356億円(53兆

第18図 国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移

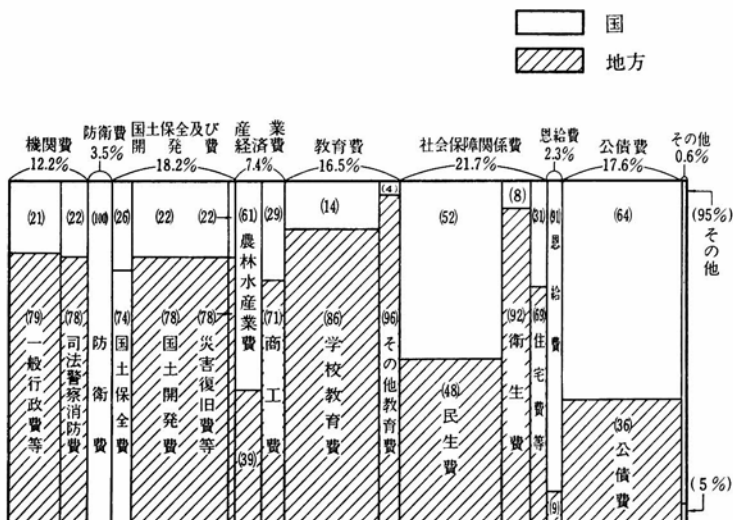


3,478 億円)で、前年度に比べて、国は1兆4,304 億円、4.3%、地方は2兆2,878 億円、4.3%それぞれ増加している。また、純計歳出額に占める割合は、国38.4%(前年度38.4%)、地方61.6%(61.6%)となっている。

イ 目的別支出の状況

純計歳出額の目的別及び支出主体別の規模は、第19図のとおりである。防衛等のように国のみが行う行政は別として、国民生活に関連する公衆衛生、清掃等の衛生費、小学校、中学校、高等学校等の学校教育費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、警察、消防等の司法警察消防費等については、その大部分が地方公共団体の手を通じて支出されている。

第19図 国・地方を通じる純計歳出規模(目的別)



(2) 国民経済と地方財政

個々の地方公共団体の財政活動の集合である地方財政は、国民経済計算上地方公社を加えて地方政府部門として位置付けられており、中央政府、地方政府及び社会保障基金を合わせた政府部門は、家計部門及び企業部門と並ぶ

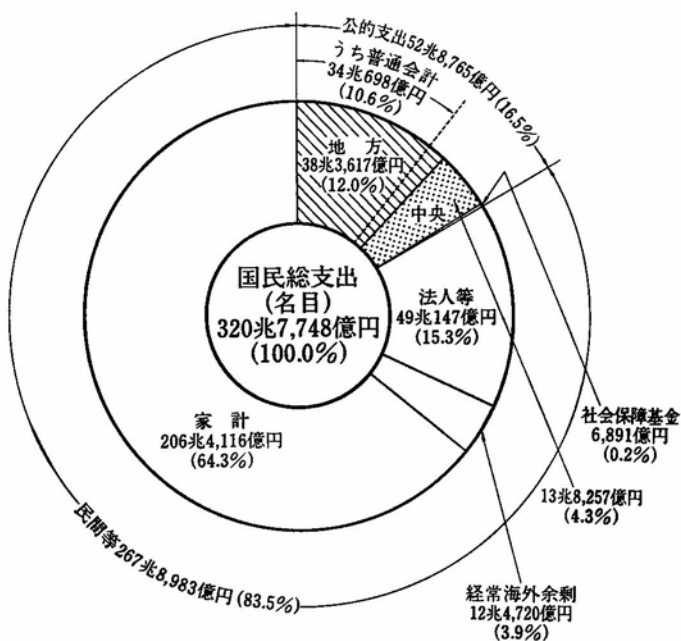
経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化などの重要な機能を果たしている。なかでも、地方財政は、政府部門において国を上回る最終支出主体として、国民経済上大きな役割を担っている。

ア 国民総支出における公的支出の状況

(ア) 国民総支出に占める地方の割合

国民経済における地方財政の地位を国民総支出に占める割合で見ると、第20図のとおりである。昭和60年度の国民総支出は320兆7,748億円であり、その支出主体別内訳をみると、家計は206兆4,116億円(前年度197兆7,486億円)で構成比64.3%(前年度65.3%)、公的支出は52兆8,765億円(52兆9,127億円)で構成比16.5%(17.5%)、法人等は49兆147億円(42兆9,662億円)で構成比15.3%(14.2%)等となっている。公的支出のうち、地方政府は38兆3,617億円(前年度37兆3,484億円)、中央政府は13兆8,257億円(14兆

第20図 国民総支出と地方財政

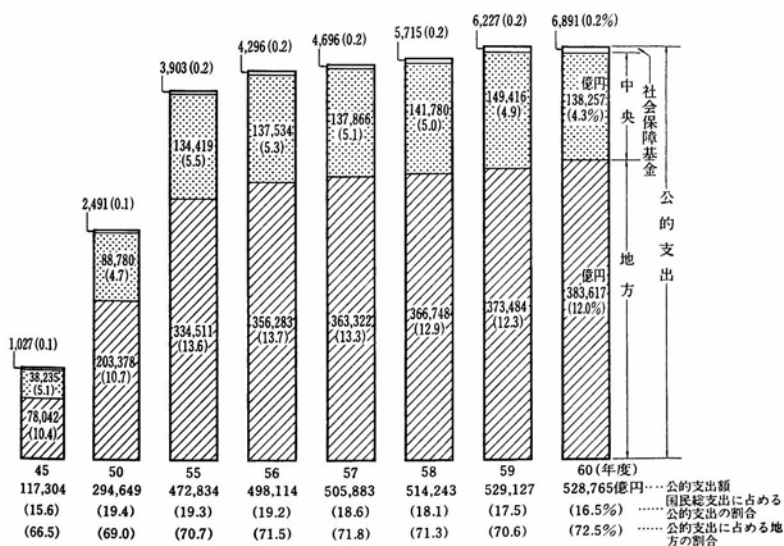


9,416 億円)で、国民総支出における構成比は、地方政府が 12.0% (前年度 12.3%)、中央政府が 4.3%(4.9%)となっており、地方政府の構成比は家計、法人等に次いで大きなものとなっている。なお、地方政府のうち普通会計分は 34 兆 698 億円 (前年度 33 兆 138 億円)で、国民総支出の 10.6% (前年度 10.9%)を占めている。

国民総支出に占める公的支出の推移は、第 21 図のとおりである。国民総支出に占める公的支出の割合は、昭和 54 年度以降、歳出の抑制が図られてきた結果低下傾向にあり、昭和 60 年度には、日本電信電話公社及び日本専売公社の民営化の影響も加わって 16.5%と前年度に引き続き低下している。

なお、公的支出総額に占める地方政府の割合は、昭和 57 年度に 71.8%に達した後、やや減少傾向にあったが、昭和 60 年度には 72.5%と前年度を上回っている。

第 21 図 国民総支出における公的支出の推移

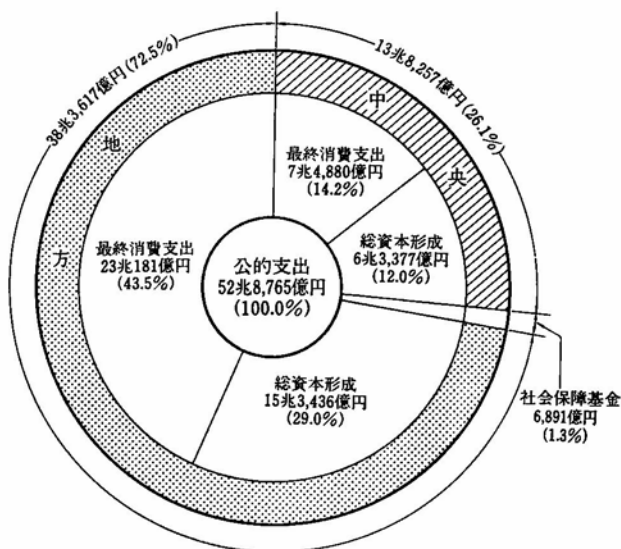


(イ) 公的支出の内訳

昭和60年度の国民総支出における公的支出(総額 52兆8,765億円)の内訳をみると、最終消費支出 31兆1,269億円、総資本形成(総固定資本形成及び在庫品増加をいう。)21兆7,496億円となっており、これらを前年度(総額 52兆9,127億円、うち最終消費支出 29兆8,082億円、総資本形成 23兆1,045億円)と比べると、最終消費支出では4.4%増加しているが、総額で0.1%、総資本形成で5.9%それぞれ減少している。

さらに、最終支出主体別に内訳をみると、第22図のとおりである。中央政府は、総額 13兆8,257億円、うち最終消費支出 7兆4,880億円、総資本形成 6兆3,377億円で、前年度(総額 14兆9,416億円、うち最終消費支出 7兆1,455億円、総資本形成 7兆7,961億円)と比べると、最終消費支出では4.8%増加したが、総額で7.5%、総資本形成で18.7%それぞれ減少しており、公的支出総額に占める中央政府の総額の割合は26.1%と前年度(28.2%)より低下している。

第22図 公的支出の状況



地方政府は、総額 38 兆 3,617 億円、うち最終消費支出 23 兆 181 億円、総資本形成 15 兆 3,436 億円で、前年度(総額 37 兆 3,484 億円、うち最終消費支出 22 兆 1,123 億円、総資本形成 15 兆 2,361 億円)と比べると、総額で 2.7%、最終消費支出で 4.1%、総資本形成で 0.7% それぞれ増加しており、公的支出総額に占める地方政府の総額の割合は、72.5%と前年度(70.6%)より上昇している。

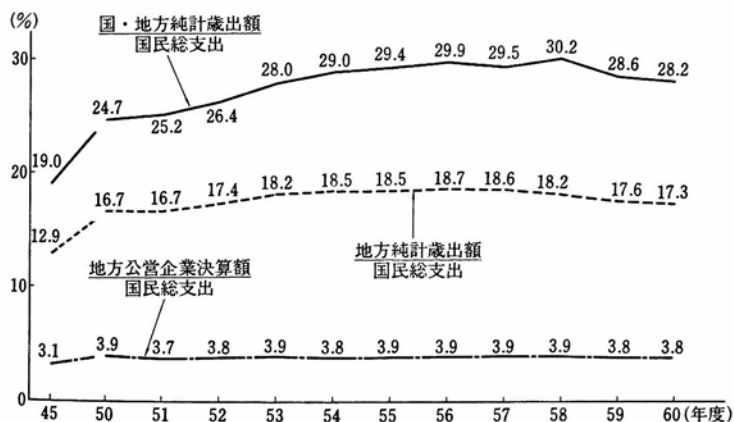
また、社会保障基金は 6,891 億円で、前年度(6,227 億円)に比べて 10.7% 増加しており、公的支出総額に占める割合は、1.3%と前年度(1.2%)より上昇している。

なお、昭和 60 年度における公的総資本形成の総額に占める地方政府の総資本形成の割合は、70.5%と前年度(65.9%)に比べて 4.6%ポイント上昇している。

イ 国民総支出と財政規模

国民経済と地方財政との関連を国民総支出の規模に対する地方の純計歳出額等の割合でみると、第 23 図のとおりである。昭和 60 年度においては国と

第 23 図 純計歳出額等の国民総支出に対する割合の推移



(注) 国民総支出に対する国・地方純計歳出額の割合が国民総支出における公的支出の割合と異なっているのは、公的支出のなかには用地費、企業・家計に対する移転的支出等が含まれていないことなどによるものである。

地方を合わせた純計歳出額の国民総支出の規模に対する割合は28.2%と、前年度(28.6%)より0.4%ポイント、地方の純計歳出額の国民総支出の規模に対する割合は17.3%と、前年度(17.6%)より0.3%ポイントそれぞれ低下している。また、地方公営企業決算額の国民総支出の規模に対する割合は3.8%(前年度3.8%)となっている。

3 地方財源の状況

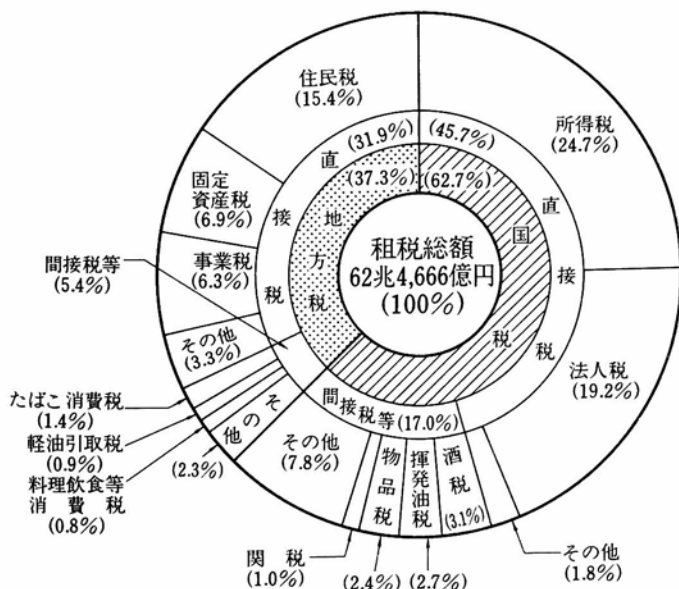
昭和60年度における国民の租税負担の状況、租税の配分状況及び地方歳入の状況により住民が経費をどのように負担しているかをみると、次のとおりである。

(1) 租 税

ア 租税負担及び国・地方間の配分状況

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。昭和60年度において租税として徴収された額は62兆4,666億円で、前年度(58兆2,687億円)に比べて4兆1,979億円、7.2%増加しており、増加額の内訳は、国税2兆3,754億円、6.5%増、地方税1兆8,225億円、8.5%増となっている。

第24図 国税と地方税の状況



国民所得(名目額)に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭和50年度に前年度の21.3%から18.3%に低下したが、昭和51年度からは年々上昇してきており、昭和60年度においても24.5%と前年度の24.3%より0.2%ポイント高くなっている。

国民の租税負担の軽重は租税負担率のみによっては判断できないが、昭和60年度における我が国の租税負担率を主要な諸外国の租税負担率(1985暦年計数)と比較してみると、イギリス41.7%、西ドイツ30.9%、アメリカ25.6%となっており、我が国はこれらの国々に比べて低くなっている。

租税を国税と地方税に分けると、国税39兆1,502億円、地方税23兆3,165億円となっており、租税総額に占める国税と地方税の割合は、第24図のとおり、国税62.7%(前年度63.1%)、地方税37.3%(36.9%)となっている。

イ 地方税の内容

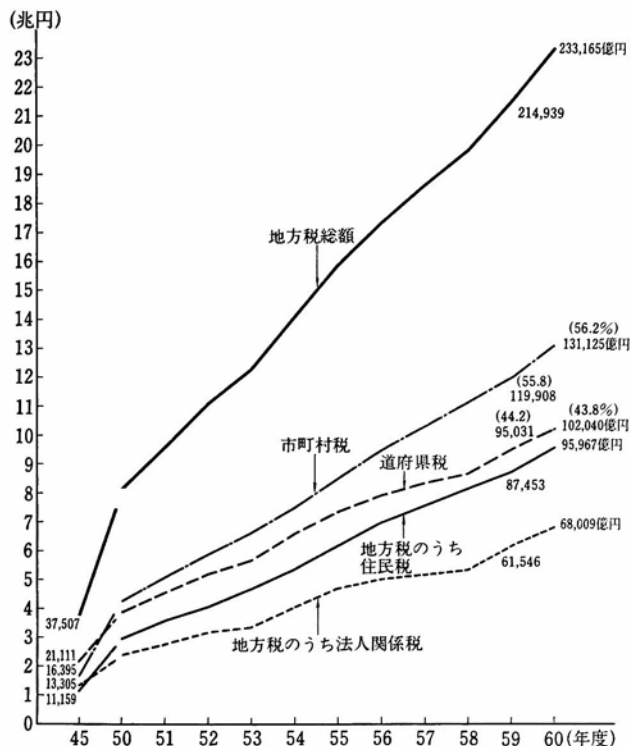
(ア) 収入の状況

地方税の決算額は23兆3,165億円で、前年度(21兆4,939億円)に比べると1兆8,225億円、8.5%増加している。この伸び率は歳入総額の伸び率(4.5%)及び前年度の伸び率(8.3%)を上回っている。

地方税の伸び率がこのように前年度を上回ったのは、法人関係税(道府県民税法人分、事業税法人分及び市町村民税法人分)が10.5%増と前年度の伸び率(16.0%)を下回ったものの、住民税個人分、固定資産税、都市計画税等の伸び率が前年度の伸び率を上回ったことなどによるものである。この結果、歳入総額に占める地方税の割合は、地方債及び国庫支出金が前年度より減少したことなどもあって40.6%と前年度(39.1%)を1.5%ポイント上回っている。

地方税総額に占める道府県税と市町村税の割合をみると、道府県税は43.8%、市町村税は56.2%となっており、第25図のとおり、その差は12.4%ポイントと前年度(11.6%ポイント)より拡大している。このように道府県税と市町村税の差が前年度より大きくなったのは、市町村税の対前年度伸び率(9.4%)が道府県税(7.4%)を上回ったことによるものである。

第25図 地方税収入額の推移



(注) ()内の数値は、地方税総額に対する道府県税及び市町村税の割合である。

地方税収入額のうち、住民税及び事業税の対前年度伸び率をみると、住民税個人分は8.7%(前年度2.0%)、事業税個人分は3.2%(9.6%)となっており、両者を合わせると8.6%(2.1%)で、地方税総額に占める割合は前年度と同率の28.9%になっている。また、住民税法人分は12.1%(前年度21.2%)、事業税法人分は9.3%(12.4%)となっており、両者を合わせると10.5%(16.0%)で、地方税総額に占める割合は29.2%(28.6%)となっている。

a 道府県税の収入状況

道府県税の収入額は10兆2,040億円で、前年度(9兆5,031億円)に比べて7,008億円、7.4%増加している。

道府県税収入額の税目別内訳は、第26図のとおり、事業税が3兆9,370億円で38.6%と最も大きな割合を占め、道府県民税2兆9,513億円(28.9%)、自動車税1兆380億円(10.2%)、軽油引取税5,558億円(5.4%)がこれに次いでいる。

普通税の伸び率は、7.6%(前年度10.0%)となっている。その主な税

目の伸び率をみると、道府県民税法人分及び事業税法人分はそれぞれ11.8%、9.3%と前年度の伸び率(20.4%、12.4%)を下回っているが、道府県民税個人分は6.5%と前年度の伸び率(1.8%)を上回っている。自動車税は2.3%と前年度の伸び率(17.0%)を大幅に下回っているが、これは、前年度は税率の引上げが行われたため高い伸び率となっていたためである。料理飲食等消費税及び不動産取得税の伸び率はそれぞれ6.0%、9.1%と前年度の伸び率(4.9%、6.3%)を上回っている。

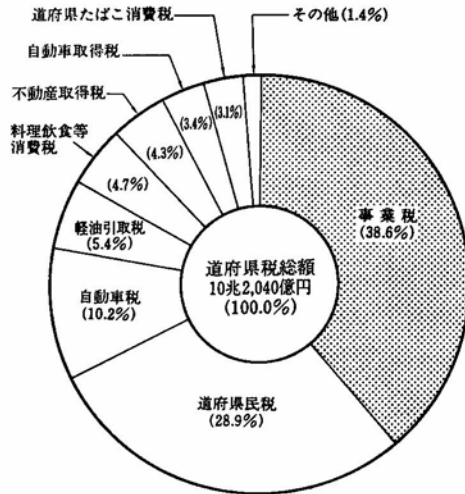
目的税の伸び率は前年度と同じ5.0%であり、軽油引取税5.1%(前年度5.6%)、自動車取得税4.9%(4.2%)となっている。

b 市町村税の収入状況

市町村税の収入額は13兆1,125億円で、前年度(11兆9,908億円)に比べて1兆1,217億円、9.4%増加しており、前年度の伸び率(7.4%)を上回っている。

市町村税収入額の税目別内訳は、第27図のとおり、市町村民税が6兆6,454億円で50.7%と最も大きな割合を占め、固定資産税4兆3,152億円(32.9%)がこれに次いでおり、両者で市町村税総額の83.6%(前年度

第26図 道府県税収入額の状況



83.0%)を占めている。

普通税の伸び率は、9.4%(前年度7.5%)となっている。その主な税目の伸び率をみると、市町村民税個人分、固定資産税はそれぞれ9.7%、9.5%で、前年度の伸び率(2.0%、7.5%)を上回っている。一方、市町村民税法人分12.2%(前年度21.5%)、市町村たばこ消費税2.8%

(8.2%)、電気税5.1%(7.0%)等は前年度の伸び率を下回っている。

目的税の伸び率は8.6%(前年度5.8%)であり、都市計画税9.9%(6.3%)、事業所税4.8%(4.3%)等となっている。

(イ) 法定外普通税

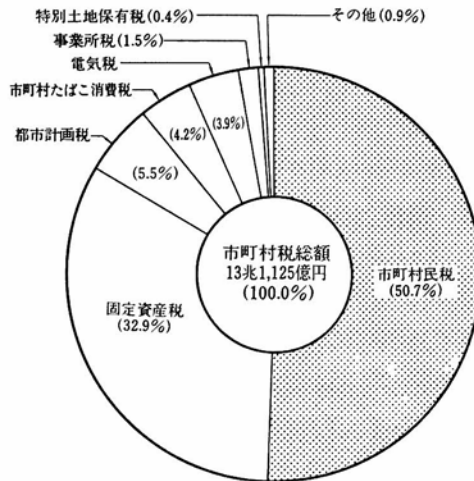
法定外普通税の収入額は354億円で、前年度(241億円)に比べて114億円、47.3%増加している。

法定外普通税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、核燃料税9団体及び石油価格調整税1団体となっており、市町村税では、商品切手発行税18団体、砂利採取税13団体、広告税7団体、林産物移輸出税6団体、文化観光施設税4団体、別荘等所有税1団体及びヨット・モーターボート税1団体となっている。

(ウ) 超過課税

超過課税の収入額は6,014億円で、前年度(5,463億円)に比べて551億円、10.1%増加している。この伸び率は前年度の伸び率(14.3%)を下回っているが、これは、法人関係税に係るものが10.5%と前年度(14.9%)を下回ったことによるものである。

第27図 市町村税収入額の状況



超過課税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、道府県民税法人税割 46 団体及び事業税法人分 7 団体となっており、市町村税では、市町村民税個人均等割 100 団体、同法人均等割 635 団体及び同法人税割 1,489 団体、固定資産税 399 団体、軽自動車税 36 団体、木材引取税 194 団体等となっている。

(2) 租税以外の財政収入

ア 地方譲与税及び地方交付税

(ア) 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として、都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、都道府県及び大都市に譲与される石油ガス譲与税並びに市町村に譲与される自動車重量譲与税、航空機の騒音により生じる障害の防止等の費用に充てるため空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税並びに開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。

地方譲与税の決算額は 4,615 億円で、前年度(4,655 億円)に比べると 40 億円、0.9%減少(前年度 6.4%減)している。歳入総額に占める地方譲与税の構成比は、前年度と同じ 0.8%である。

地方譲与税の内訳をみると、地方道路譲与税 2,837 億円(前年度 2,769 億円)、石油ガス譲与税 151 億円(143 億円)、自動車重量譲与税 1,427 億円(1,546 億円)、航空機燃料譲与税 92 億円(90 億円)及び特別とん譲与税 108 億円(107 億円)となっている。

(イ) 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能をそこなわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することを目的として、国税三税(所得税、法人税及び酒税)の収入額の一定割合(昭和 41 年度以降 32%)に相当する額(総額の加算措置が講じられている場合は、当該措置が講じられ

た後の額)を国が地方公共団体に対して交付する税である。

地方交付税の決算額は 9 兆 4,499 億円で、前年度(8 兆 5,452 億円)に比べて 9,048 億円、10.6% 増加し、昭和 58 年度及び昭和 59 年度と 2 年連続して減少していたものが、昭和 60 年度は増加に転じた。

昭和 60 年度における地方交付税の額は、国税三税の収入見込額の 32% 相当額 9 兆 5,901 億円に国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加に対する特例措置額 1,000 億円及び返還金 20 億円を加算した額から、交付税特別会計借入金に係る利子分 3,694 億円を控除し、前年度からの繰越分 1,272 億円を加算した額である。なお、国の補正予算で国税三税が減額補正されたが、昭和 60 年度の地方交付税の総額については減額を行わないこととし、昭和 62 年度以降の地方交付税の総額から減額する措置を講じることとされた。

地方交付税の内訳は、普通交付税 8 兆 8,810 億円(地方交付税総額の 94% に相当する額)及び特別交付税 5,689 億円(地方交付税総額の 6% に相当する額)となっている。なお、基準財政需要額は 25 兆 4,993 億円(財源不足団体分 19 兆 9,743 億円)、基準財政収入額は 17 兆 4,343 億円(財源不足団体分 11 兆 653 億円)で、財源不足団体の財源不足額は 8 兆 9,090 億円となっている。

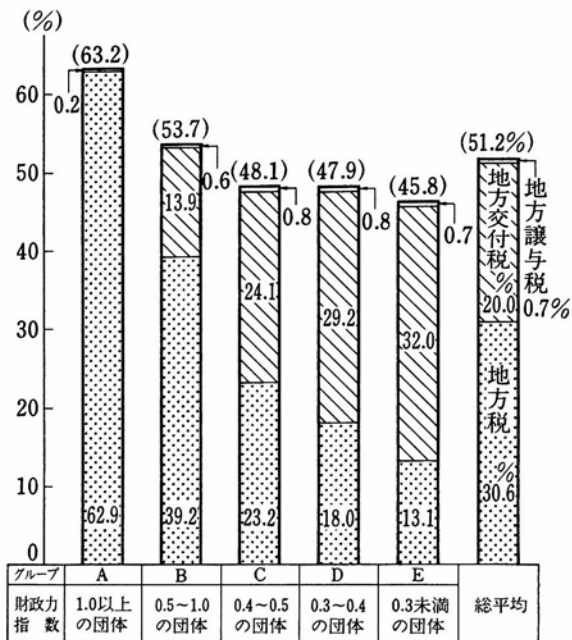
普通交付税の交付状況をみると、不交付団体は、都道府県では東京都、神奈川県、愛知県及び大阪府の 4 団体(前年度は東京都及び愛知県の 2 団体)となっており、市町村では前年度(136 団体)より 30 団体増加し、166 団体となっている。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県 5 兆 2,897 億円、対前年度伸び率 13.3% 増(前年度 3.2% 減)、市町村 4 兆 1,603 億円、対前年度伸び率 7.3% 増(4.2% 減)となっており、また、その総額に対する割合は、道府県 56.0%(前年度 54.6%)、市町村 44.0%(45.4%)となっている。

歳入総額に占める地方税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源の割合及びその内訳は、第 28 図のとおりであり、地方交付税が財源調整機能を果たしていることを示している。

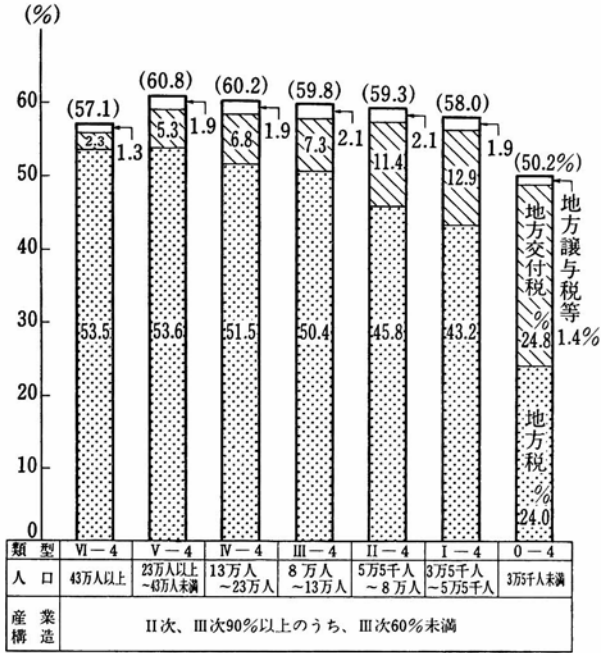
第28図 歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況

その1 道府県

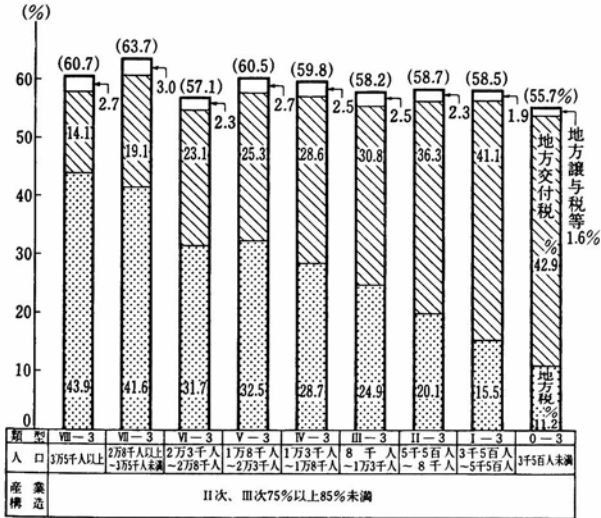


- (注) 1 ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。
 2 歳入総額及び地方税は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。
 3 グループ別の該当団体
 A 愛知県、神奈川県
 B 大阪府、静岡県、埼玉県、兵庫県、京都府、千葉県、群馬県、広島県、滋賀県、栃木県、茨城県、福岡県、宮城県、長野県
 C 岐阜県、福島県、三重県、岡山県、石川県、香川県、奈良県、山口県、富山県、北海道、福井県
 D 愛媛県、新潟県、和歌山県、山梨県、熊本県、大分県、長崎県、鹿児島県、佐賀県、山形県
 E 徳島県、宮崎県、秋田県、岩手県、青森県、鳥取県、沖縄県、高知県、島根県
 4 東京都については、A~Eの各グループ及び総平均から除いている。

その2 都 市



その3 町 村



イ 国・県支出金

(ア) 国庫支出金

a 収入の状況

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費の負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等である。

国庫支出金の決算額は10兆5,074億円で、前年度(10兆6,882億円)に比べて1,808億円、1.7%減少(前年度1.2%減)している。これは、国庫補助負担率の引下げ等によるもので、昭和30年度の減少以来初めて減少した昭和58年度から引き続き3年連続の減少である。この結果、国庫支出金の歳入総額に占める割合は18.3%で、前年度(19.4%)を1.1%ポイント下回っている。

国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が4兆1,860億円で39.8%を占めている。また、義務教育費負担金は2兆4,756億円で23.6%、生活保護費負担金は1兆815億円で10.3%となっており、これらで国庫支出金総額の73.7%を占めている。

国庫支出金の内訳を前年度と比べると、国庫補助負担率の引下げ等により、普通建設事業費支出金は3.4%減と前年度(2.4%減)に引き続き減少し、また、生活保護費負担金8.7%減(前年度4.4%増)、児童保護費負担金6.5%減(2.8%増)、災害復旧事業費支出金9.6%減(25.0%減)、老人保護費負担金7.4%減(5.9%増)等となっている。一方、義務教育費負担金は2.7%増加(前年度3.5%増)している。

国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県では、普通建設事業費支出金40.1%、義務教育費負担金34.9%等となっており、市町村では、普通建設事業費支出金39.2%、生活保護費負担金25.5%等となっている。

b 超過負担の解消等国庫補助負担基準の改善

国庫補助負担事業に係る補助負担基準については、実態調査の結果等に基づき、いわゆる超過負担の解消を含めて、年々その改善合理化が進められて

きた。昭和60年度においては、関係省庁による共同実態調査の結果に基づき、保育所措置費補助金に係る給与格付の改善、公立学校施設整備費補助金に係る面積基準の改定及び補助対象範囲の拡大等の措置が講じられており、昭和60年度の改善総額は、事業費ベースで284億円、国費ベースで154億円となっている。

なお、職業訓練費補助金及び職業転換訓練費補助金については、給与格付の改善を行ったのち、交付金制度に移行されている。

(1) 都道府県支出金

都道府県支出金の決算額は1兆5,153億円で、前年度(1兆4,350億円)に比べると803億円、5.6%増加している。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもので都道府県予算を通じて市町村に支出される間接補助金が60.2%、都道府県の単独施策によるものが39.8%で、前年度と同じ割合になっている。また、対象事業別では、普通建設事業費支出金46.1%、災害復旧事業費支出金4.8%、児童保護費負担金4.3%等となっている。

都道府県支出金の内訳を前年度と比べると、国庫財源を伴うものでは、普通建設事業費支出金2.3%減(前年度1.5%減)、災害復旧事業費支出金4.3%増(36.2%減)となっており、また、単独施策によるものでは、普通建設事業費支出金が8.7%増(2.7%増)となっている。

ウ 地 方 債

普通会計の歳入となる地方債は、地方公共団体が建設事業等の財源を調達するため、債券発行又は証書借入れの方法によって資金を借り入れるものである。地方債の発行については、許可制度が採られており、例えば赤字比率又は公債費負担の割合が著しく高い団体、地方税の徴収率の低い団体、収益事業の収益金が著しく多額な団体、給与その他財政支出の状況が著しく適正を欠き、かつ、その是正のために必要な努力を払わない団体等については、地方債の発行を制限するなど財政の健全性の確保が図られている。

地方債の決算額は4兆4,991億円で、前年度(5兆90億円)に比べると5,099億円、10.2%減少(前年度4.2%減)している。地方債が前年度に比べ

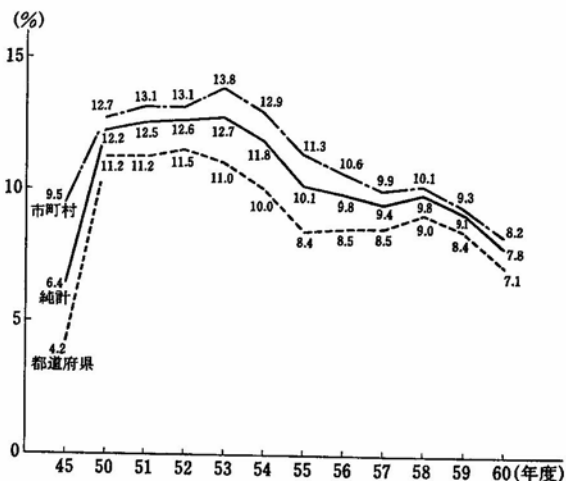
て減少したのは、昭和60年度の財源対策債が発行されないこととされたことによるものである。この結果、歳入総額に占める地方債の割合（地方債依存度）は7.8%で前年度（9.1%）より1.3%ポイント下回っている。

地方債依存度の推移は、第29図のとおり、昭和50年度に大幅に高くなった後、昭和54年度以降低下傾向にあるものの、昭和40年代前半の水準（平均6.3%）と比べ依然としてかなり高い水準にある。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県は2兆1,856億円（前年度2兆4,653億円）で2,797億円、11.3%減少（前年度922億円、3.6%減）し、また、市町村は2兆4,223億円（前年度2兆6,525億円）で、2,302億円、8.7%減少（前年度1,280億円、4.6%減）している。

地方債の目的別の発行状況を見ると、一般単独事業債が1兆5,423億円で発行額の34.3%と最も高い割合を占め、義務教育施設整備事業債4,160億円（9.2%）、一般公共事業債3,499億円（7.8%）、公営住宅建設事業債2,881億円（6.4%）がこれに次いでいる。

第29図 地方債依存度の推移



エ その他の収入

(ア) 分担金、負担金

分担金、負担金は、地方公共団体が行う事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において、法令等の根拠に基づき地方公共団体が徴収するものであり、その決算額は5,377億円で、前年度(5,240億円)に比べると138億円、2.6%増加している。歳入総額に占める割合は、0.9%(前年度1.0%)となっている。

(イ) 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の公の施設等の利用の対価としてその利用者から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料、手数料の決算額は1兆4,701億円で、前年度(1兆3,751億円)に比べると951億円、6.9%増加している。この伸び率は歳入総額の伸び率(4.5%)を上回っているが、これは、受益者負担の適正化等の観点から地方公共団体が使用料、手数料の引上げを行ったことなどによるものである。歳入総額に占める使用料、手数料の割合は2.6%(前年度2.5%)となっている。

使用料の決算額は1兆1,688億円で、前年度(1兆860億円)に比べると828億円、7.6%増加している。内訳をみると、公営住宅使用料が3,480億円(前年度3,238億円)で最も多く、授業料3,009億円(2,780億円)、保育所使用料1,616億円(1,628億円)がこれに次いでいる。

手数料の決算額は3,014億円で、前年度(2,891億円)に比べると123億円、4.3%増加している。内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料など徴収の根拠等が国の法令に定められているもの1,368億円(前年度1,321億円)、印鑑証明書の交付手数料、入学試験手数料等地方公共団体の条例によるもの1,645億円(1,569億円)となっている。

(ウ) 繰入金

繰入金は、地方公営事業会計、基金及び財産区からの受入金である。

繰入金の決算額は9,918億円で、前年度(8,439億円)に比べると1,479億

円、17.5%増加している。歳入総額に占める繰入金の割合は、1.7%(前年度1.5%)となっている。

繰入金の内訳をみると、積立金の取崩し等による基金から繰入金が9,148億円で、前年度(7,661億円)に比べると1,487億円増加し、繰入金総額の約9割を占めている。また、地方公営事業会計からの繰入金は724億円(719億円)、財産区からの繰入金は46億円(60億円)となっている。

(エ) 繰越金

繰越金の決算額は1兆517億円で、前年度(1兆967億円)に比べると450億円、4.1%減少している。歳入総額に占める繰越金の割合は、1.8%(前年度2.0%)となっている。

繰越金の内訳をみると、前年度からの事業の繰越しに係るものは2,949億円で、前年度(3,468億円)に比べると519億円、15.0%減少し、その他は7,568億円で、前年度(7,499億円)に比べると69億円、0.9%増加している。

(オ) その他の収入

その他の収入の決算額は5兆1,867億円で、前年度(4兆9,318億円)に比べると2,549億円、5.2%増加している。歳入総額に占める割合は、前年度と同じ9.0%となっている。

その内訳をみると、諸収入4兆1,051億円(前年度3兆9,103億円)、財産収入9,230億円(8,632億円)及び寄附金1,586億円(1,583億円)となっている。

4 地方経費の内容

昭和60年度の地方公共団体における歳出決算額の状態を、行政の目的に従って教育と文化(教育費)、土木建設(土木費)、産業の振興(農林水産業費、商工費)、民生の安定(民生費、労働費)、保健衛生と環境保全(衛生費等)、警察と消防(警察費、消防費)に分けてみると、次のとおりである。

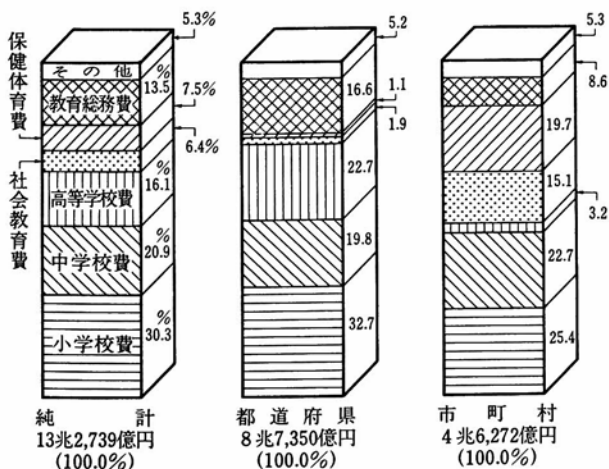
(1) 教育と文化

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は13兆2,739億円で、歳出総額の23.6%(都道府県28.7%、市町村16.1%)を占めており、これを前年度(12兆9,291億円)と比べると3,448億円、2.7%増加している。

教育費の目的別内訳は、第30図のとおり、小学校費が4兆275億円で、教育費総額の30.3%と最も高い割合を占め、中学校費2兆7,780億円

第30図 教育費の目的別内訳



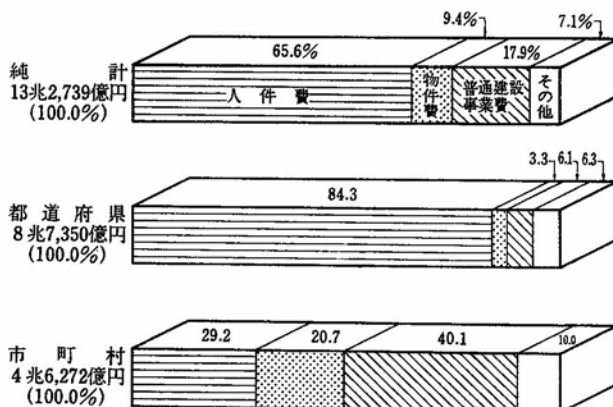
(20.9%)、高等学校費 2 兆 1,319 億円 (16.1%)、教育総務費 1 兆 7,960 億円 (13.5%)、保健体育費 9,948 億円 (7.5%)、社会教育費 8,460 億円 (6.4%) がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、社会教育費が 359 億円、4.4% 増と最も高い伸び率を示し、教育総務費が 663 億円、3.8%、高等学校費が 663 億円、3.2%、中学校費が 773 億円、2.9%、保健体育費が 186 億円、1.9%、小学校費が 464 億円、1.2% それぞれ増加している。

教育費を昭和 55 年度と比べると、総額では 1.15 倍となっており、教育総務費 (1.36 倍)、中学校費 (1.25 倍)、社会教育費 (1.24 倍)、保健体育費 (1.22 倍)、高等学校費 (1.17 倍) 等は教育費総額の伸びを上回っているが、小学校費 (0.99 倍) 等は昭和 55 年度の額を下回っている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では小学校費の割合 (32.7%) が最も高く、高等学校費 (22.7%)、中学校費 (19.8%) がこれに次いでいる。市町村では小学校費の割合 (25.4%) が最も高く、中学校費 (22.7%)、保健体育費 (19.7%)、社会教育費 (15.1%) がこれに次いでいる。

教育費の性質別内訳は、第 31 図のとおり、人件費は 8 兆 7,127 億円 (教育費総額の 65.6%) で、前年度 (8 兆 2,827 億円) に比べると 4,301 億円、5.2% 増加している。また、普通建設事業費は 2 兆 3,754 億円 (教育費総額の

第 31 図 教育費の性質別内訳



17.9%)で、前年度(2兆5,347億円)に比べると1,593億円、6.3%減少しているが、これは、小学校費、中学校費、高等学校費、社会教育費等に係るものが減少したためである。

性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることなどのため人件費の割合(84.3%)が高く、市町村では義務教育施設整備等の普通建設事業費の割合(40.1%)が高くなっている。

なお、昭和61年5月1日現在における公立学校の児童・生徒数は、小学校1,056万人(前年同期1,099万人)、中学校589万人(578万人)であり、公立学校が児童・生徒総数の98.0%(98.1%)を占めている。また、公立高等学校の生徒数は378万人(前年同期371万人)であり、高等学校生徒総数の71.8%(71.7%)となっている。

(2) 土 木 建 設

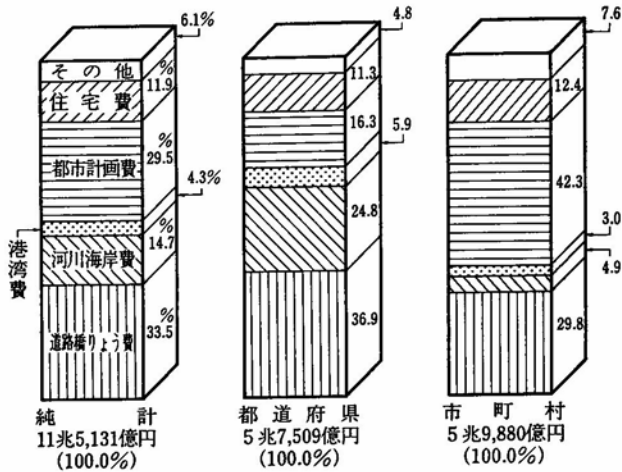
地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、都市公園など各種公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は11兆5,131億円で、歳出総額の20.5%(都道府県18.9%、市町村20.9%)を占めている。これを前年度(10兆8,051億円)と比べると7,081億円、6.6%増加し、前年度の伸び率(3.0%増)を上回るとともに、歳出総額の伸び率(4.5%増)を上回っている。

土木費の目的別内訳は、第32図のとおり、道路、橋りょうの改良、舗装等の道路橋りょう費が3兆8,513億円で、土木費総額の33.5%と最も高い割合を占め、街路、公園の整備、区画整理等の都市計画費3兆3,976億円(29.5%)、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費1兆6,867億円(14.7%)、公営住宅建設等の住宅費1兆3,668億円(11.9%)がこれに次いでいる。

これらの費目を前年度と比べると、都市計画費は2,927億円、9.4%増、

第32図 土木費の目的別内訳



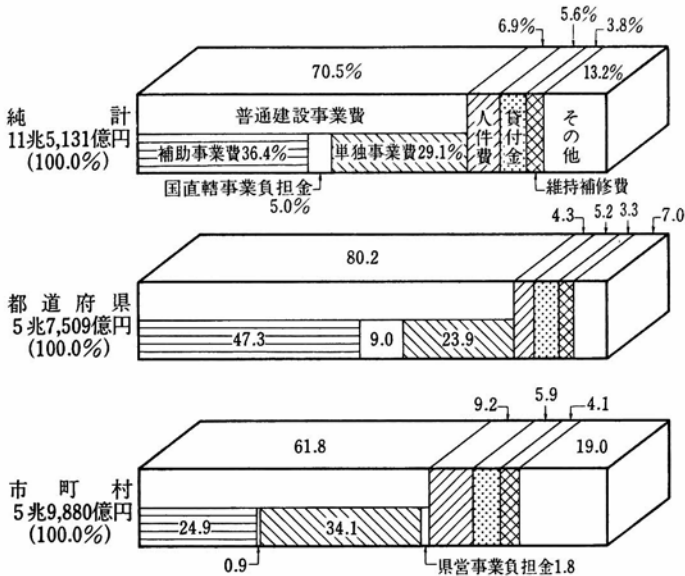
道路橋りょう費は2,617億円、7.3%増と歳出総額の伸び率(4.5%)を上回っている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費の割合(36.9%)が最も高く、河川海岸費(24.8%)、都市計画費(16.3%)、住宅費(11.3%)がこれに次いでいる。一方、市町村では都市計画費の割合(42.3%)が最も高く、道路橋りょう費(29.8%)、住宅費(12.4%)がこれに次いでいる。

土木費の性質別内訳は、第33図のとおり、普通建設事業費が8兆1,219億円(前年度7兆5,934億円)で、土木費総額の70.5%と最も高い割合を占め、人件費7,951億円(6.9%)、下水道事業会計等への繰出金6,702億円(5.8%)、住宅関係等の貸付金6,455億円(5.6%)がこれに次いでいる。また、普通建設事業費の内訳をみると、都道府県では補助事業費が普通建設事業費の58.9%を占め、市町村では単独事業費が普通建設事業費の55.2%を占めている。

土木費における普通建設事業費を前年度と比べると、5,284億円、7.0%増(前年度1.9%増)となっている。その内訳をみると、補助事業費は657億円、1.6%増(前年度0.2%増)、単独事業費は3,494億円、11.6%増(前年度

第33図 土木費の性質別内訳



4.3%増)、国直轄事業負担金は1,133億円、24.6%増(前年度1.4%増)となっており、伸び率はいずれも前年度を上回っており、特に単独事業費及び国直轄事業負担金が著しい伸び率を示している。

土木費の普通建設事業費を昭和55年度と比べると、総額では1.16倍となっている。費目別にみると、都市計画費(1.28倍)、河川海岸費(1.17倍)、道路橋りょう費(1.15倍)、港湾費(1.11倍)となっており、住宅費(0.93倍)は昭和55年度の額を下回っている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策を実施している。道路交通安全対策費として支出された経費(土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く)は4,229億円で、前年度(4,126億円)に比べて103億円、2.5%増加している。道路交通安全対策経費の内訳は、交通安全施設の設置費が3,516億円と全体の83.1%を占め、施設補修費が214億円(5.1%)、交通安全運動等が499億円(11.8%)となっている。

(3) 産業の振興

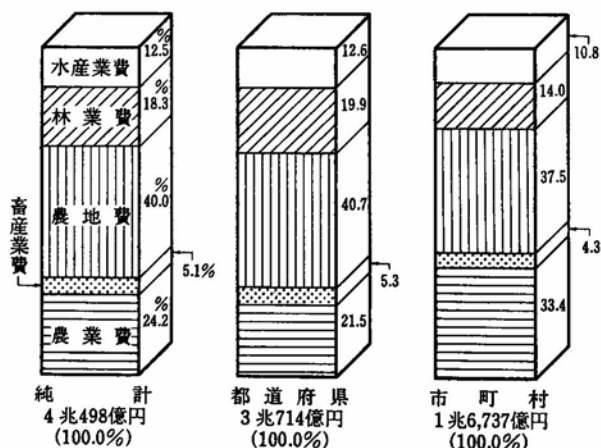
ア 農林水産行政

地方公共団体は、農林漁業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林漁業に係る技術の開発・普及等の施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は4兆498億円で、歳出総額の7.2%(都道府県10.1%、市町村5.8%)を占め、前年度(3兆9,846億円)に比べると651億円、1.6%増加している。

農林水産業費の目的別内訳は、第34図のとおり、農業基盤整備等の経費である農地費が1兆6,201億円で、農林水産業費総額の40.0%と最も高い割合を占め、農業改良普及事業、農業構造改善事業等の経費である農業費9,786億円(24.2%)、林業費7,407億円(18.3%)、水産業費5,058億円(12.5%)、畜産業費2,046億円(5.1%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、林業費は253億円、3.5%、水産業費は139億円、2.8%、農地費は389億円、2.5%、農業費は5億円、0.1%それぞれ増加しているが、畜産業費は134億円、6.2%減少している。

第34図 農林水産業費の目的別内訳

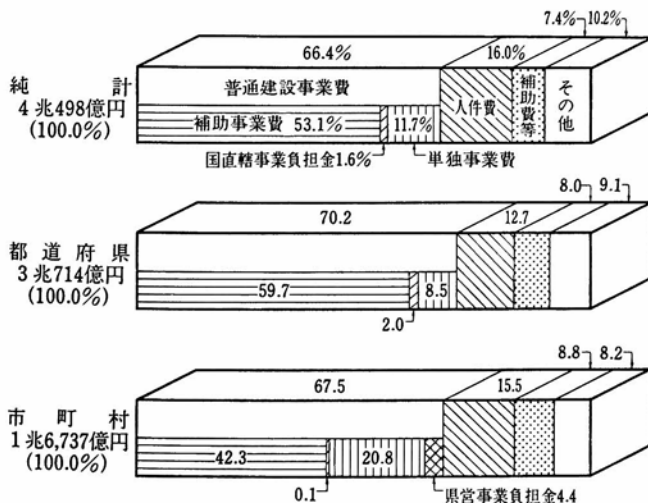


農林水産業費の性質別内訳は、第35図のとおり、普通建設事業費が2兆6,881億円で、農林水産業費総額の66.4%と最も高い割合を占め、人件費6,491億円(16.0%)、補助費等2,983億円(7.4%)等となっている。これらの費目を前年度と比べると、人件費は283億円、4.6%、普通建設事業費は297億円、1.1%それぞれ増加しているが、補助費等は23億円、0.8%減少している。

農林水産業費の普通建設事業費を昭和55年度と比べると、総額ではわずかに(0.99倍)下回っている。費目別にみると、林業費(1.09倍)、水産業費(1.01倍)及び農地費(1.01倍)は昭和55年度の額を上回っているが、農業費(0.79倍)及び畜産業費(0.81倍)は昭和55年度の額を下回っている。

また、普通建設事業費の目的別内訳をみると、農地費が54.0%と全体の2分の1を超え、林業費(19.8%)、水産業費(13.1%)、農業費(10.2%)等となっている。

第35図 農林水産業費の性質別内訳



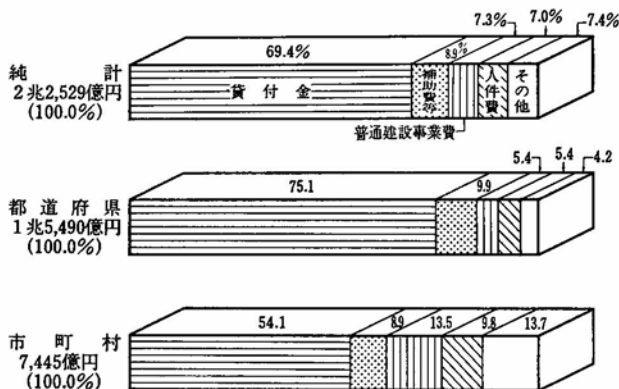
イ 商 工 行 政

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化、合理化を図るため、中小企業の指導育成、工業団地の建設、消費流通対策、観光施設の整備等各種の施策を実施している。

これらの諸施策に要する経費である商工費の決算額は2兆2,529億円で、歳出総額の4.0%(都道府県5.1%、市町村2.6%)を占めている。これを前年度(2兆1,807億円)と比べると722億円、3.3%増加しているものの前年度の伸び率(4.5%)を下回っている。

商工費の性質別内訳は、第36図のとおり、中小企業等に対する貸付金が1兆5,627億円で商工費総額の69.4%を占め、補助費等2,003億円(8.9%)がこれに次いでいる。

第36図 商工費の性質別内訳



(4) 民生の安定

ア 社会福祉行政

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、老人、心身障害者等のための各種福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は6兆2,523億円で、歳出総額の11.1%(都道府県6.1%、市町村16.5%)を占めている。

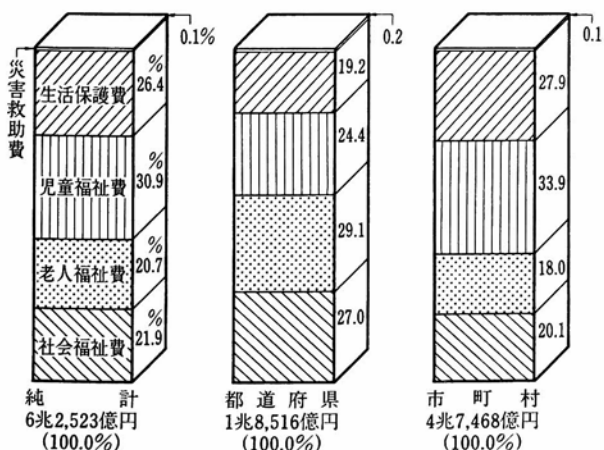
これを前年度(5兆9,051億円)と比べると3,472億円、5.9%増加している。
 なお、市町村の民生費は都道府県の2.56倍となっているが、これは、保育所等の設置・運営が主として市町村によって行われていること、都市区域における生活保護事務が市により行われていることなどによるものである。

民生費の目的別内訳は、第37図のとおり、児童福祉費が1兆9,339億円で、民生費総額の30.9%と最も高い割合を占め、生活保護費1兆6,505億円(26.4%)、社会福祉費1兆3,697億円(21.9%)、老人福祉費1兆2,927億円(20.7%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、老人福祉費が1,271億円、10.9%、社会福祉費が1,050億円、8.3%、児童福祉費が669億円、3.6%、生活保護費が488億円、3.0%それぞれ増加している。

民生費を昭和55年度と比べると、総額では1.24倍となっており、社会福祉費(1.36倍)及び生活保護費(1.30倍)は民生費総額の伸びを上回っている。

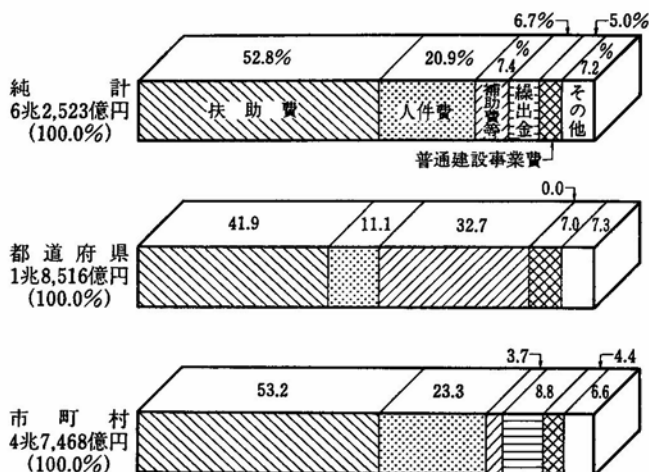
目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では老人福祉費の割合(29.1%)が最も高く、社会福祉費(27.0%)、児童福祉費(24.4%)、生活保護費(19.2%)がこれに次いでいる。一方、市町村では児童福祉費の割合(33.9%)が最も高く、生活保護費(27.9%)、社会福祉費(20.1%)、老人福祉費(18.0%)がこれに次いでいる。

第37図 民生費の目的別内訳



民生費の性質別内訳は、第38図のとおり、生活保護に要する経費、保育所の入所措置児に対する措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が3兆3,015億円、民生費総額の52.8%と5割以上を占め、人件費1兆3,085億円(20.9%)、補助費等4,653億円(7.4%)、老人保健医療事業会計、国民健康保険事業会計(事業勘定)等に対する繰出金4,193億円(6.7%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、繰出金が809億円、23.9%、補助費等が419億円、9.9%、人件費が715億円、5.8%、普通建設事業費が156億円、5.2%、扶助費が1,239億円、3.9%それぞれ増加している。

第38図 民生費の性質別内訳



1 労働行政

地方公共団体は、労働者の福祉向上を図るため、職業訓練の充実、労働者のための各種施設の整備及び運営、失業対策等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は4,484億円で、歳出総額の0.8%(都道府県0.8%、市町村0.8%)を占めている。これを前年度(4,402億円)と比べると82億円、1.9%増加している。

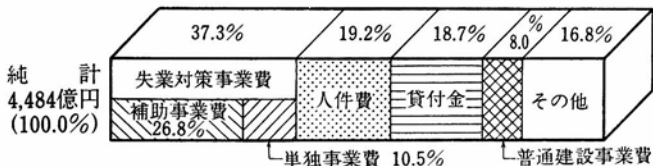
労働費の目的別内訳をみると、失業対策費が1,832億円で労働費総額の40.9%を占めており、その他は、労働者金融対策、労働者福祉対策等の労政

費、職業訓練費、労働委員会費等の経費である。これらの費目を前年度と比べると、失業対策費は36億円、1.9%減少しているが、その他の経費は117億円、4.6%増加している。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では労政費の割合が37.2%を占め、職業訓練費(32.7%)、失業対策費(26.9%)がこれに次いでいる。一方、市町村では、失業対策費の割合が54.8%を占めている。

労働費の性質別内訳は、第39図のとおり、失業対策事業費が1,671億円で、労働費総額の37.3%を占め、人件費860億円(19.2%)、貸付金837億円(18.7%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、貸付金が46億円、5.8%、人件費が18億円、2.2%それぞれ増加しているが、失業対策事業費は33億円、1.9%減少している。

第39図 労働費の性質別内訳



(5) 保健衛生と環境保全

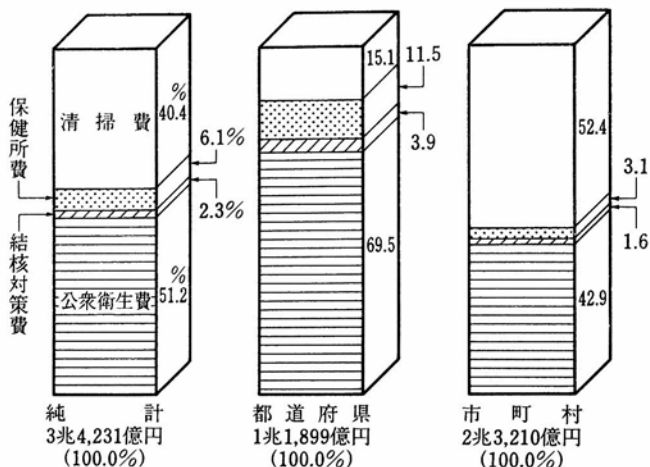
ア 保健衛生

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し生活環境の改善を図るため、各種医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集、処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は3兆4,231億円で、歳出総額の6.1%(都道府県3.9%、市町村8.1%)を占めている。これを前年度(3兆2,861億円)と比べると1,370億円、4.2%増加している。

衛生費の目的別内訳は、第40図のとおり、公衆衛生費1兆7,531億円で衛生費総額の51.2%を占め、清掃費1兆3,838億円(40.4%)がこれに次いでおり、保健所費2,088億円(6.1%)及び結核対策費774億円(2.3%)となっている。これらの費目を前年度と比べると、結核対策費が68億円、9.6%、公衆衛生費が743億円、4.4%、保健所費が85億円、4.3%、清掃費が474億円、3.5%それぞれ増加している。

第40図 衛生費の目的別内訳

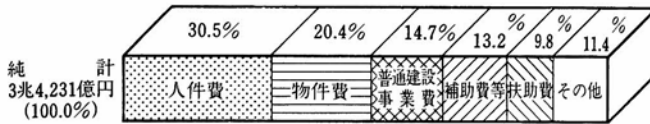


衛生費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、公衆衛生費の割合(69.5%)が最も高く、次いで清掃費(15.1%)、保健所費(11.5%)、結核対策費(3.9%)となっている。なお、清掃費の大部分(95.5%)は東京都の清掃費である。市町村では、し尿・ごみの収集、処理等に係る清掃費の割合が52.4%と最も高く、次いで公衆衛生費(42.9%)、保健所費(3.1%)、結核対策費(1.6%)となっている。

次に、衛生費を昭和55年度と比べると、総額では1.22倍となっているが、結核対策費(0.95倍)は昭和55年度の額を下回っている。

衛生費の性質別内訳は、第41図のとおり、清掃関係職員、公衆衛生関係職員等の人件費が1兆448億円で、衛生費総額の30.5%と最も高い割合を占

第41図 衛生費の性質別内訳



め、物件費 6,990 億円 (20.4%)、普通建設事業費 5,037 億円 (14.7%)、補助費等 4,526 億円 (13.2%)、扶助費 3,362 億円 (9.8%) がこれに次いでいる。

イ 環境保全

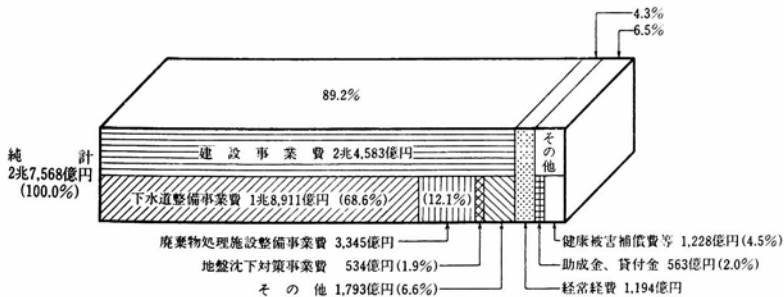
地方公共団体は、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するとともに、下水道の整備・廃棄物処理等により地域の環境保全のための施策を推進している。

環境保全対策のために支出された経費（公害対策基本法第2条第1項に規定する公害の防止対策に係る経費で地方公営企業会計に係るものを含む。）の総額は、2兆7,568億円（都道府県8,139億円、市町村1兆9,428億円）となっている。

これを前年度の2兆6,622億円（都道府県7,615億円、市町村1兆9,047億円）と比べると、906億円（都道府県524億円、市町村382億円）、3.4%（都道府県6.9%、市町村2.0%）増で、なかでも下水道整備事業費が1,021億円、5.7%増加している。

環境保全対策のために支出された経費の内容は、第42図のとおり、建設事業費が2兆4,583億円、89.2%とその大部分を占め、人件費、監視・測定

第42図 環境保全対策経費の状況



用の機械器具購入費等の経常経費が1,194億円(4.3%)、民間に対する助成金、貸付金等のその他の経費1,791億円(6.5%)がこれに次いでいる。

建設事業費の内訳をみると、下水道整備事業費が1兆8,911億円(前年度1兆7,891億円)で、環境保全のために支出された経費の68.6%を占めており、次いで廃棄物処理施設整備事業費が3,345億円(12.1%)、地盤沈下対策事業費が534億円(1.9%)等となっている。

(6) 警察と消防

ア 警察行政

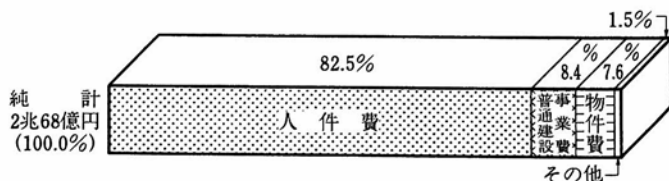
犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護することなどが警察行政の内容である。

警察費の決算額は2兆68億円で、歳出総額の3.6%(都道府県歳出総額の6.6%)を占め、前年度(1兆9,375億円)に比べると693億円、3.6%増加している。

警察費の性質別内訳は、第43図のとおり、警察官等の人件費が1兆6,557億円で、警察費総額の82.5%とその大部分を占めており、警察施設、交通信号機の設置等の普通建設事業費1,683億円(8.4%)、物件費1,524億円(7.6%)等となっている。これらの費目を前年度と比べると、物件費が65億円、4.5%、人件費が654億円、4.1%それぞれ増加しているが、普通建設事業費は30億円、1.7%減少している。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、昭和61年4月1日現在、24万6,561人(前年同期24万6,067人)となっており、その内訳は、警察官が21万6,836人(21万6,269人)、警察事務職員が2万9,725人(2万9,798人)となっている。

第43図 警察費の性質別内訳



イ 消 防 行 政

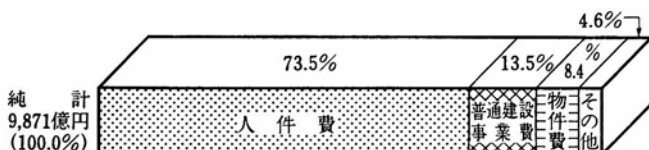
火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、これらの災害の防除と被害を軽減することなどが消防行政の内容である。

消防費の決算額は9,871億円で、歳出総額の1.8%を占め、前年度(9,322億円)に比べると549億円、5.9%増加している。

消防費の性質別内訳は、第44図のとおり、消防関係職員の人件費が7,251億円で消防費総額の73.5%を占め、消防自動車の購入、消防施設の整備等の普通建設事業費1,334億円(13.5%)、物件費827億円(8.4%)となっている。これらの費目を前年度と比べると、人件費は437億円、6.4%、普通建設事業費が65億円、5.2%、物件費は35億円、4.5%それぞれ増加している。

なお、消防関係職員数は、昭和61年4月1日現在、12万9,744人(前年同期12万9,040人)となっている。

第44図 消防費の性質別内訳



5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

(1) 義務的経費

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は27兆4,508億円で、前年度(26兆547億円)に比べて1兆3,961億円、5.4%増加しており、前年度の伸び率(5.2%)を0.2%ポイント上回っている。また、義務的経費の伸び率は、昭和55年度以降歳出の伸び率を上回っており、歳出総額に占める義務的経費の割合は48.8%と、前年度(48.4%)より0.4%ポイント上昇している。

歳出増加額に対する義務的経費の割合は、第45図のとおり、昭和60年度には57.6%と前年度(82.3%)より24.7%ポイントの大幅な減少となっているが、これは、昭和59年度においては投資的経費が前年度より減少するなど他の経費の増加が少なかったことに伴うものであり、昭和60年度の歳出増加額に対する義務的経費の割合は、過去の推移からみて高い水準にあるといえる。

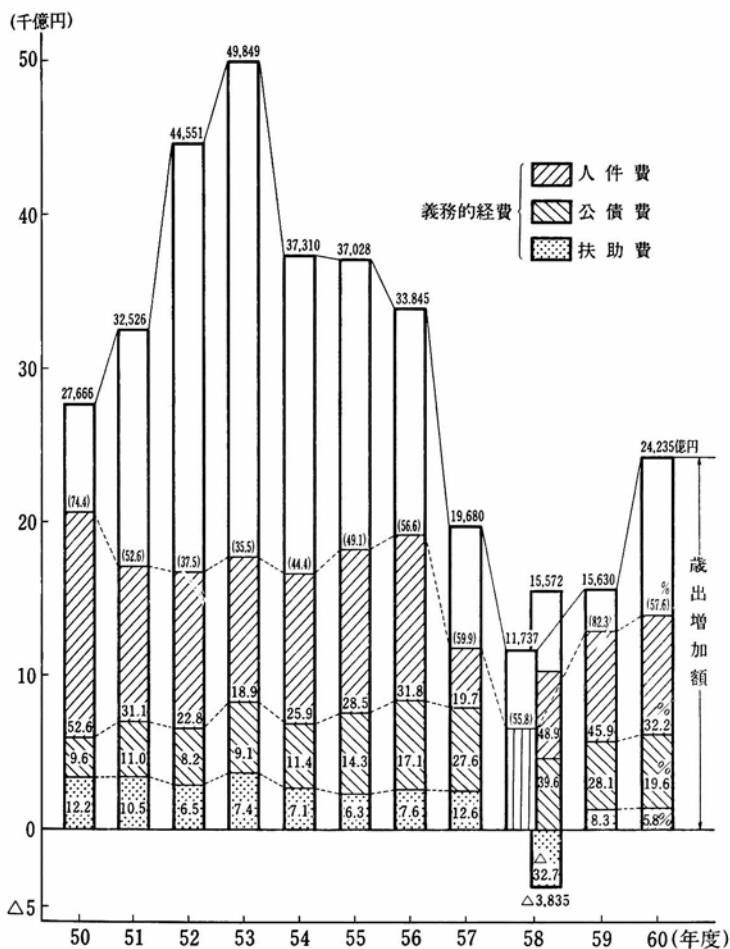
義務的経費の内訳をみると、人件費は17兆9,916億円で全体の65.5%(前年度66.1%)、公債費は5兆7,351億円で20.9%(20.2%)、扶助費は3兆7,241億円で13.6%(13.8%)を占めており、公債費の占める割合は上昇し、人件費及び扶助費のそれは前年度に引き続き低下している。

ア 人 件 費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、恩給及び退職年金、議員報酬手当等からなっている。

人件費の決算額は17兆9,916億円で、前年度(17兆2,110億円)に比べて7,807億円、4.5%増加しているが、人件費の歳出総額に占める割合は32.0%と前年度(31.9%)より0.1%ポイントの上昇にとどまっている。

第 45 図 歳出増加額に対する義務的経費の割合の推移

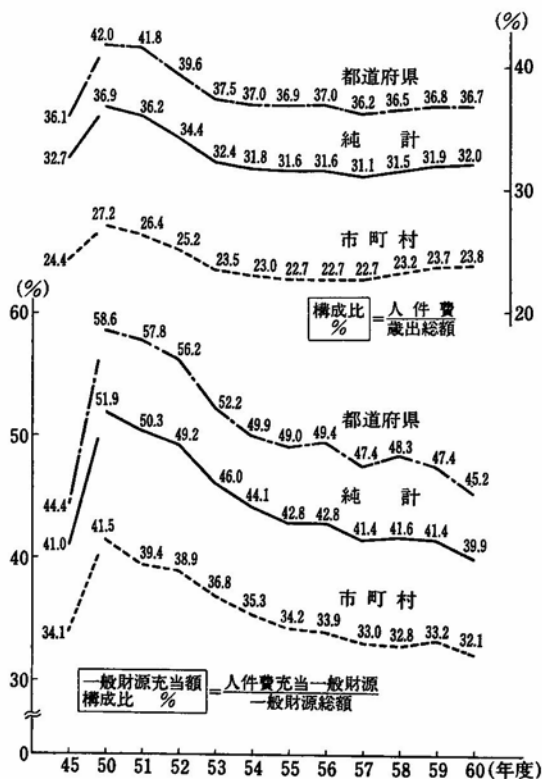


(注) 昭和 58 年度の左側の棒グラフは純増額である。

人件費の歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県は、市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の給与を負担していることなどのため、36.7%(前年度 36.8%)と市町村の 23.8%(23.7%)に比べてかなり高くなっている。

人件費の歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は第46図のとおりである。人件費の歳出総額に占める割合は昭和51年度以降低下の傾向にあったが、昭和58年度及び昭和59年度においては、職員の給与改定に当たり抑制措置がとられたものの、投資的経費が2年連続して減少したことなどに伴い若干増加し、昭和60年度は、投資的経費は増加に転じたが、給与改定率が前年度を上回ったことなどにより、前年度とほぼ同じ割合となっている。また、人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合は、年度により若干の増減はあるが、全体としては低下傾向が続いている。

第46図 人件費の推移



(ア) 人件費の内訳

人件費の内訳をみると、職員給が75.0%(前年度75.2%)を占め、地方公務員共済組合等負担金11.7%(10.8%)、退職金8.3%(9.0%)となっている。これらの経費の増加傾向を昭和55年度と比べてみると、昭和60年度の職員給は1.21倍と人件費総額の1.24倍を下回っているのに対し、退職金は退職者の増加等により1.27倍、地方公務員共済組合等負担金は負担金率の引上げ等により1.53倍となっている。

人件費の財源についてみると、一般財源等が80.4%(前年度80.1%)と大部分を占めており、国庫支出金が15.7%(15.8%)となっている。これを団体種類別にみると、人件費に充当された一般財源等の割合は、都道府県73.2%(前年度72.9%)、市町村89.2%(89.1%)と市町村が都道府県より高いのに対し、国庫支出金の割合は、都道府県23.4%(23.6%)、市町村2.4%(2.6%)と都道府県が市町村よりかなり高くなっている。これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度が設けられていることによるものである。

(イ) 職員給

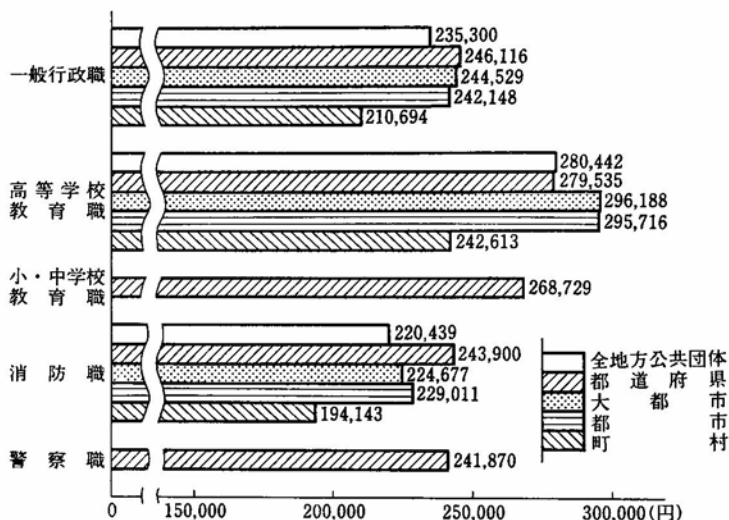
職員給総額は13兆4,854億円で、前年度(12兆9,357億円)に比べて5,497億円、4.2%増加している。職員給の内訳をみると、基本給が8兆6,718億円(職員給総額の64.3%)、その他の手当が4兆7,896億円(35.5%)となっている。

職員給の部門別構成比をみると、教育関係が48.8%(前年度49.0%)とほぼ5割を占め、議会・総務関係11.4%(11.4%)、警察関係9.6%(9.5%)、民生関係8.3%(8.3%)、衛生関係6.7%(6.7%)がこれに次いでいる。

職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県では、職員給総額(8兆3,567億円)のうち、教育関係が65.8%(前年度65.8%)、警察関係が15.5%(15.3%)となっており、この両者で全体の81.2%を占めている。市町村では、職員給総額(5兆1,287億円)のうち、議会・総務関係23.1%(前年度23.1%)、教育関係21.2%(21.4%)、民生関係18.5%(18.4%)、衛生関係12.1%(12.2%)となっている。

次に、昭和61年4月1日現在における地方公務員(普通会計)の1人当たり平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第47図のとおりである。全地方公共団体平均では、高等学校教育職28万442円(対前年度5.1%増)、小・中学校教育職26万8,729円(4.9%増)、警察職24万1,870円(6.4%増)、一般行政職23万5,300円(6.6%増)、消防職22万439円(6.8%増)の順となっている。このように職種により差があるのは、職種別の年齢構成、給料表の構造の違い等によるものである。

第47図 平均給料月額(普通会計、団体種類別、職種別)



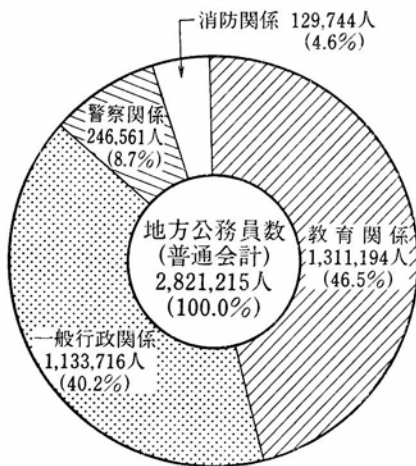
(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和61年4月1日現在)」による。

(ウ) 地方公務員の数

地方公共団体の職員数(普通会計)は、近年急速にその増加数が減少しているが、昭和59年から職員数が減少に転じており、昭和61年4月1日現在の職員数は282万1,215人で、前年同期(282万7,406人)に比べて6,191人、0.2%減少している。特に、一般行政関係職員は5年連続の減少(5年間の累計2万7,363人の減)となっている。

職員の部門別構成は、第 48 図のとおり、教育関係職員が 131 万 1,194 人で全体の 46.5% を占め最も多く、一般行政関係職員(議会・総務、民生、衛生、土木関係職員等) 113 万 3,716 人(40.2%)、警察関係職員 24 万 6,561 人(8.7%)、消防関係職員 12 万 9,744 人(4.6%) がこれに次いでいる。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県では、教育関係職員が 64.3%、一般行政関係職員が 19.6% を占め、市町村では、一般行政関係職員が 68.9%、教育関係職員が 21.6% を占めている。

第 48 図 地方公務員数の状況

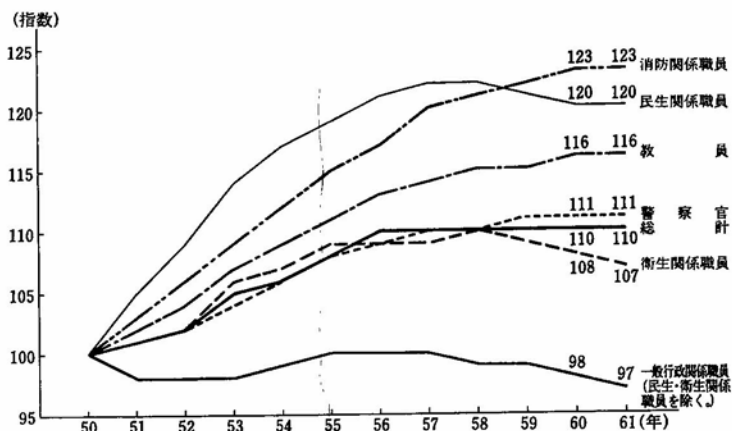


(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和61年4月1日現在)」による。

職員数を前年同期と比べてみると、消防関係職員及び警察関係職員は、それぞれ 704 人、494 人増加しているが、教育関係職員は前年から減少に転じ、昭和 61 年は 969 人の減となっている。また、一般行政関係職員は、全体で 6,420 人の減と 5 年連続の減少となっている。その内訳をみると、商工関係職員が 264 人増加しているが、議会・総務関係職員 1,828 人、民生関係職員 1,262 人、農林水産関係職員 1,021 人、衛生関係職員 934 人、労働関係職員 888 人等の減少とほとんどの分野で減少している。なお、消防関係職員の増加は、常備化地域の拡大等に伴う人員増がその主な要因であり、警察関係職員の増加は、警察官の増によるものである。

また、部門別職員数の推移を昭和 50 年を 100 とした指数でみると、第 49 図のとおりであり、消防関係職員、民生関係職員等直接住民サービスを担当する部門の指数が高くなっているが、行政改革が進められたことなどにより消防関係職員、教員及び警察官以外の部門の指数は、昭和 58 年頃から減少傾向にある。

第49図 地方公務員数の推移



(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和61年4月1日現在)」による。

イ 扶 助 費

扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費である。

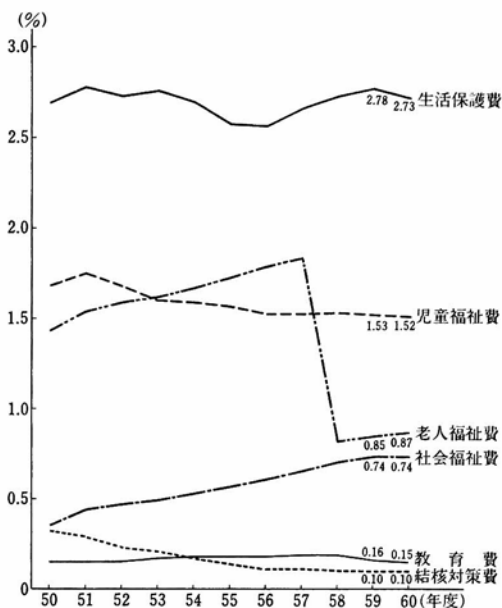
扶助費の決算額は3兆7,241億円であり、前年度(3兆5,835億円)に比べると1,406億円、3.9%増加している。扶助費の目的別内訳をみると、生活保護費が1兆5,376億円と扶助費総額の41.3%を占め、児童福祉費8,576億円(23.0%)、老人福祉費4,877億円(13.1%)がこれに次いでいる。

扶助費の歳出総額に占める割合の推移は、第50図のとおりであり、社会福祉費は、心身障害者等に対する福祉施策の充実に伴って年々その割合を高めている。生活保護費の割合は、昭和57年度以降上昇する傾向にあったが、昭和60年度は若干低下した。児童福祉費の割合は、児童手当制度に係る経費が減少してきたこともあり、昭和52年度以降若干低下傾向を示している。老人福祉費の割合が昭和58年度に急減したのは、老人保健制度の改革に伴い、関係経費を昭和58年2月から公営事業会計に移行した影響の平年度化によるものであるが、その後は増加傾向にある。

次に、扶助費のうち、地方公共団体の単独施策分をみると、その額は4,384億円で、前年度に比べて4.4%増加しており、扶助費総額に占める割合も

11.8%(前年度11.7%)と0.1%ポイント上昇している。これを団体種類別にみると、都道府県は839億円(都道府県の扶助費総額の8.5%)、市町村は3,545億円(市町村の扶助費総額の12.9%)となっている。また、これを目的別にみると、老人福祉費の1,393億円(単独施策分総額の31.8%)が最も多く、社会福祉費1,263億円(28.8%)、児童福祉費1,109億円(25.3%)がこれに次いでいる。

第50図 扶助費(目的別)の歳出総額に占める割合の推移



なお、扶助費の財源内訳

をみると、国庫支出金が2兆1,108億円で全体の56.7%(前年度63.2%)を占め最も多く、次いで一般財源等が1兆3,664億円で36.7%(30.3%)となっている。国庫支出金の割合がかなり低下したのは、生活保護費等の国庫補助負担率が引き下げられたためである。

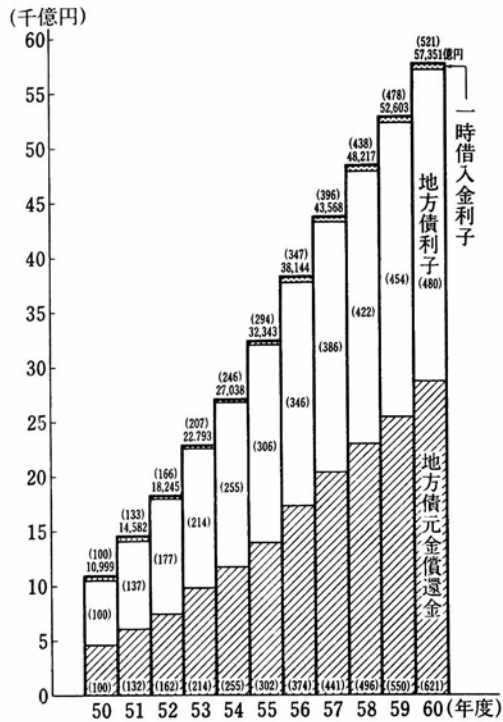
ウ 公 債 費

公債費は、地方債元金償還金及び地方債利子並びに一時借入金利子の支払に要する経費である。

公債費の決算額は5兆7,351億円で、前年度(5兆2,603億円)に比べると4,748億円、9.0%増加している。この伸び率は、歳出総額の伸び率(4.5%)の2倍の数値であり、公債費の歳出総額に占める割合は10.2%(前年度9.8%、前々年度9.2%)と年々上昇している。公債費の内訳は、地方債元金償還金が2兆8,545億円(公債費の49.8%)、地方債利子が2兆8,213億円(49.2%)、一時借入金利子が594億円(1.0%)となっている。

第51図 公債費の推移

公債費は、第51図のとおり急激な増加を示しており、昭和50年度と比べてみると、昭和60年度の歳出総額は2.19倍であるのに対し、公債費は5.21倍と格段に高くなっている。これは、昭和50年度以降財源不足を補てんするため大量に増発された地方債の元利償還による影響である。ちなみに、昭和50年度以降地方財源不足対策の一環として発行された財源対策債等に係る元利償還金は1兆3,053億円で、公債費の22.8%を占めている。



(注) ()内の数値は、昭和50年度を100とした指数である。

公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が5兆1,949億円で、全体の90.6%(前年度90.2%)と大部分を占めており、使用料、手数料等の特定財源は5,402億円で、全体の9.4%(9.8%)に過ぎない。なお、公債費負担比率は14.3%(前年度14.3%)と引き続き高い水準にある。

次に、地方債元金償還金を目的別にみると、財源対策債等が7,254億円で全体の25.4%を占め最も多く、一般単独事業債6,655億円(23.3%)、公共用地先行取得等事業債2,288億円(8.0%)、一般公共事業債1,916億円(6.7%)、義務教育施設整備事業債1,810億円(6.3%)の順となっており、前年度とは財源対策債等と一般単独事業債との順位が入れ替わっている。

(2) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

近年、社会資本の整備水準は次第に向上しつつあるが、快適な国民生活を実現するための基盤となる社会資本のより一層の充実が求められており、地方公共団体は、これに対処するため、総合的、計画的に公共投資を行うことが要請されている。

投資的経費の決算額は15兆8,315億円で、前年度(15兆4,890億円)に比べると3,424億円、2.2%増加(前年度1.0%減)している。投資的経費は、昭和30年度以来初めて減少した昭和58年度に引き続き昭和59年度も減少し、2年連続の減少となっていたが、昭和60年度は増加に転じた。これは、投資的経費のうち災害復旧事業費及び失業対策事業費は減少したものの、投資的経費の9割以上を占める普通建設事業費が2.5%増加(前年度0.5%増)したことによるものである。

歳出総額に占める投資的経費の割合は28.1%(都道府県27.8%、市町村29.1%)と前年度(28.8%)に比べると0.7%ポイント低下している。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が95.2%(前年度95.0%)を占めており、災害復旧事業費3.8%(3.9%)及び失業対策事業費1.1%(1.1%)となっている。

ア 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は15兆703億円で、前年度(14兆7,070億円)に比べると3,633億円、2.5%増加(前年度672億円、0.5%増)している。その内訳をみると、補助事業費は0.3%減少(前年度1.7%減)しているが、単独事業費は4.3%増加(3.3%増)している。

普通建設事業費の決算額を団体種類別にみると、都道府県は7兆9,831億円、市町村は8兆93億円で、市町村の方が多くなっており、昭和49年度以降この傾向が続いている。また、これを補助事業費と単独事業費に分けてみ

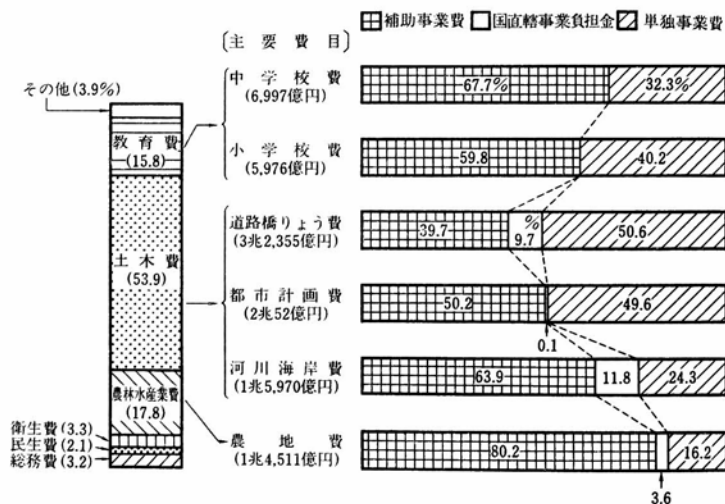
ると、都道府県では、補助事業費4兆8,968億円(普通建設事業費に占める割合61.3%)、単独事業費2兆5,040億円(31.4%)で、補助事業費が単独事業費を上回っているのに対し、市町村では、それぞれ3兆5,540億円(44.4%)、4兆2,152億円(52.6%)で単独事業費が補助事業費を上回っている。

また、普通建設事業費の伸び率を団体種類別にみると、都道府県は4.1%増(前年度1.4%増)、市町村は0.9%増(0.5%減)となっている。

(ア) 普通建設事業費の目的別内訳

普通建設事業費を目的別にみると、第52図のとおりであり、土木費が8兆1,219億円(普通建設事業費に占める割合53.9%)で最も大きく、農林水産業費2兆6,881億円(17.8%)、教育費2兆3,754億円(15.8%)がこれに次いでいる。また、これらの経費の主要な項目をみると、道路橋りょう費が3兆2,355億円(21.5%)、都市計画費2兆52億円(13.3%)、河川海岸費1兆5,970億円(10.6%)、農地費1兆4,511億円(9.6%)等となっている。

第52図 普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況

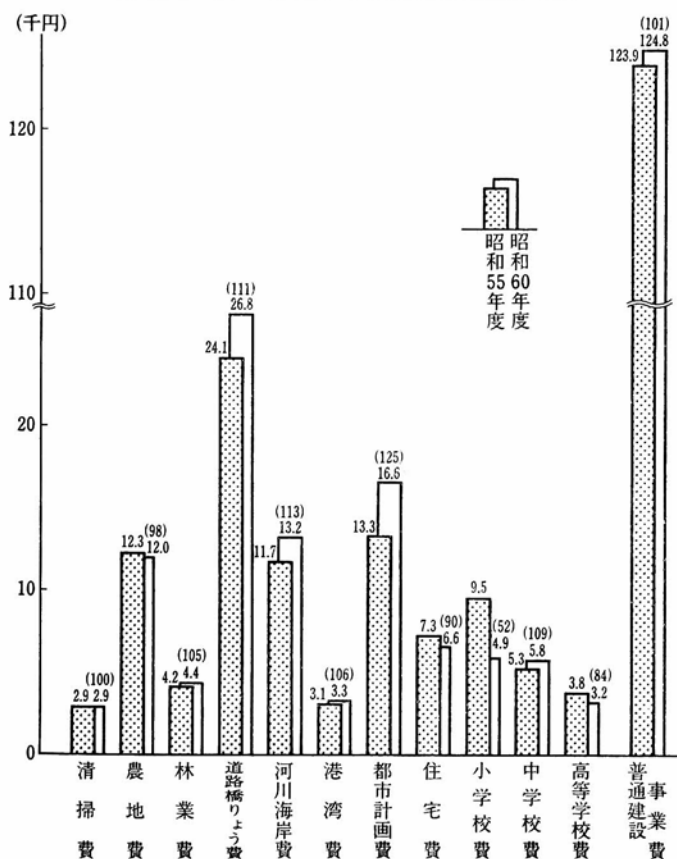


なお、普通建設事業費の人口1人当たりの投資額は124.8千円で、その内訳は第53図のとおり、道路橋りょう費26.8千円、都市計画費16.6千円、河

川海岸費13.2千円、農地費12.0千円等となっている。これらを昭和55年度と比べると、総額では1.01倍となっており、都市計画費が1.25倍と最も高い伸びを示し、河川海岸費(1.13倍)、道路橋りょう費(1.11倍)、中学校費(1.09倍)がこれに次ぎ、一方、農地費(0.98倍)、住宅費(0.90倍)、小学校費(0.52倍)及び高等学校費(0.84倍)は減少している。

普通建設事業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、道路橋りょう費(構成比23.7%)、河川海岸費(17.2%)及び農地費(14.7%)の割合が高く、市町村では、都市計画費(17.7%)、道路橋りょう費(17.4%)、中

第53図 人口1人当たり普通建設事業費の状況



(注) ()内の数値は、各項目の昭和55年度の数値を100とした指数である。

学校費(8.7%)、小学校費(7.5%)等住民生活に密接な関係のある経費の割合が高くなっている。

地方公共団体が公共施設の整備を推進する上で、用地取得費は大きな財政負担となっている。用地取得費の決算額は、都道府県1兆507億円、市町村1兆6,912億円で、普通建設事業費に対しそれぞれ13.2%(前年度13.5%)、21.1%(20.3%)となっている。用地取得費2兆7,419億円の財源内訳をみると、一般財源等の割合が35.3%と最も高く、地方債35.0%、国庫支出金20.3%がこれに次いでいる。

(イ) 補助事業費

国からの負担金又は補助金を受けて施行する補助事業費の決算額は8兆61億円で、前年度(8兆322億円)と比べると261億円、0.3%の減少と4年連続して減少している。これを団体種類別にみると、都道府県では592億円、1.2%増加しているが、市町村では928億円、2.5%減少している。

補助事業費を目的別に前年度と比べると、道路橋りょう費(4.6%増)、林業費(3.5%増)、水産業費(2.9%増)、農地費(1.7%増)、都市計画費(1.6%増)及び河川海岸費(1.0%増)は前年度を上回っているが、保健体育費(16.0%減)及び社会教育費(12.5%減)はかなり減少している。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(16.0%)、農地費(14.5%)、河川海岸費(12.7%)、都市計画費(12.6%)等の割合が高く、前年度と比べると全体としてはほぼ同様の構成比となっている。

(ウ) 単独事業費

地方公共団体が、国の補助等を受けずに施行する単独事業費の決算額は6兆4,267億円で、前年度(6兆1,605億円)に比べると2,663億円、4.3%増加しており、これを団体種類別にみると、都道府県は6.0%増、市町村は3.3%増となっている。

単独事業費の伸び率を目的別にみると、都市計画費(22.0%増)、清掃費(13.3%増)等は前年度を上回っているが、小学校費(13.8%減)、農業費(11.7%減)、高等学校費(10.6%減)、中学校費(8.9%減)等は前年度を下回っている。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費の割合(25.5%)が最も高く、都市計画費(15.5%)、河川海岸費(6.0%)、小学校費(3.7%)、農地費(3.7%)、高等学校費(3.7%)、中学校費(3.5%)、住宅費(3.5%)がこれに次いでいる。

主要な項目について目的別に補助事業費と単独事業費の構成比をみると、第52図のとおり、補助事業費の占める割合が高いのは農地費、中学校費、河川海岸費等で、道路橋りょう費及び都市計画費は単独事業費が約半分を占めている。

(エ) 国直轄事業負担金

国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で施行する場合において、法令の規定により、地方公共団体がその経費の一部を負担する国直轄事業負担金の決算額は6,374億円で、前年度(5,143億円)に比べると1,231億円、23.9%増加している。国直轄事業負担金を目的別にみると、道路橋りょう費(49.2%)が最も高い割合を占め、河川海岸費(29.4%)、港湾費(9.9%)がこれに次いでおり、これらで総額の88.6%を占めている。

なお、国直轄事業負担金を団体種類別にみると、都道府県が5,822億円、91.3%とその大部分を占め、市町村は553億円、8.7%となっている。

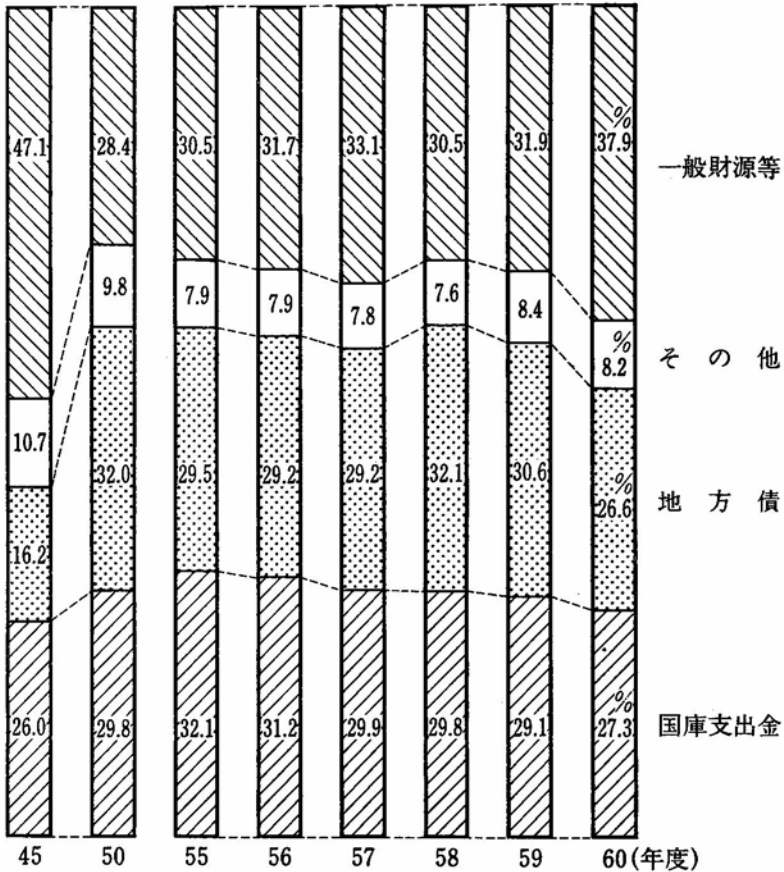
(オ) 普通建設事業費の充当財源

普通建設事業費に充当された財源の構成比の推移は、第54図のとおり、一般財源等は37.9%と前年度(31.9%)より6.0%ポイント上昇し、地方債は26.6%と前年度(30.6%)より4.0%ポイント、国庫支出金は27.3%と前年度(29.1%)より1.8%ポイントそれぞれ低下している。これは、歳入に占める一般財源等の割合が上昇し、地方債及び国庫支出金の割合が低下したことに伴うものであるが、国庫支出金の割合が低下したのは、公共事業の国庫補助負担率が引き下げられたことなどによるものである。一般財源等の割合は前年度より上昇しているが、昭和45年度(47.1%)と比べると、なおかなり低い水準にある。

イ 災害復旧事業費

災害復旧事業費の決算額は5,941億円で、前年度(6,116億円)に比べると

第54図 普通建設事業費の財源構成比の推移



175億円、2.9%減少している。その内訳をみると、最も大きな割合を占める補助事業費の決算額は5,423億円で、前年度(5,813億円)に比べると389億円、6.7%減少している。また、単独事業費は313億円で、前年度に比べて39.7%の増、国直轄事業負担金は204億円で、前年度に比べて158.9%の増となっている。

さらに、目的別内訳をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設災害復旧事業費は4,484億円、農地、農業用施設等の農林水産業施設災害復旧事業費は1,153億円となっており、両者で全体の94.9%を占めている。

また、災害復旧事業費に充当された財源についてみると、国庫支出金(64.9%)と地方債(27.7%)の両方で92.6%を占めており、一般財源等の構成費は4.4%となっている。

ウ 失業対策事業費

失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園などの整備等を行う失業対策事業費の決算額は1,671億円で、前年度(1,705億円)に比べると33億円、1.9%の減少となっている。その内訳をみると、補助事業費が1,201億円(構成比71.9%)、単独事業費が470億円(28.1%)となっている。また、財源についてみると、一般財源等が888億円で53.1%、国庫支出金が687億円で41.1%等となっている。

(3) その他の経費

ア 物件費

物件費の決算額は3兆7,697億円で、前年度(3兆5,902億円)に比べると1,794億円、5.0%増加している。

物件費の内訳は、消耗品費、印刷製本費、光熱水費等の需用費1兆4,919億円(物件費総額に占める割合39.6%)、委託料1兆1,524億円(30.6%)、旅費2,619億円(6.9%)、通信運搬費等の役務費2,547億円(6.8%)、備品購入費1,847億円(4.9%)、賃金1,766億円(4.7%)等となっている。委託料の物件費総額に占める割合は、近年、事務事業の民間委託等の推進により上昇傾向を示している。

イ 維持補修費

維持補修費の決算額は6,850億円で、前年度(6,666億円)に比べると184億円、2.8%増加している。目的別にみると、道路橋りょう費2,827億円(維持補修費総額に占める割合41.3%)が最も大きく、住宅費812億円(11.9%)、清掃費451億円(6.6%)、小学校費441億円(6.4%)がこれに次いでおり、道路橋りょう、公営住宅等の土木関係施設及び小・中学校等の教育関係施設の維持管理経費が全体の80.1%を占めている。

ウ 補 助 費 等

補助費等の決算額は3兆39億円で、前年度(2兆8,884億円)に比べると4.0%増加している。目的別にみると、教育費5,758億円(補助費等総額に占める割合19.2%)が最も大きく、民生費4,653億円(15.5%)、衛生費4,526億円(15.1%)、土木費4,442億円(14.8%)、総務費3,432億円(11.4%)、農林水産業費2,983億円(9.9%)がこれに次いでいる。

補助費等のうち地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金は8,474億円で、前年度(7,912億円)に比べると562億円、7.1%増加している。事業別にみると、下水道事業に対するもの3,659億円(地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金総額に占める割合43.2%)と病院事業に対するもの2,732億円(32.2%)との両方で総額の75.4%を占めており、交通事業に対するもの1,246億円(14.7%)、上水道事業に対するもの646億円(7.6%)がこれに次いでいる。

エ 繰 出 金

繰出金の決算額は1兆2,566億円で、前年度(1兆1,431億円)に比べると1,135億円、9.9%増加している。繰出先別にみると、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの6,663億円(繰出金総額に占める割合53.0%)が最も大きく、老人保健医療事業会計に対するもの2,291億円(18.2%)、国民健康保険事業会計に対するもの1,937億円(15.4%)、基金に対するもの1,401億円(11.2%)がこれに次いでいる。なお、地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の54.0%(3,599億円)は公債費財源として、25.1%(1,671億円)は建設費財源としてそれぞれ繰り出され、また、国民健康保険事業会計に対する繰出金の45.2%(876億円)は赤字補てん財源として繰り出されている。

地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが5,159億円(地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金総額に占める割合77.4%)で最も大きく、宅地造成事業に対するもの347億円(5.2%)、市場事業に対するもの339億円(5.1%)、簡易水道事業に対するもの271億円(4.1%)等となっている。また、繰出金の対前年度伸び率をみると、国民健康保険事業会計に対するもの35.2%、老人保健医療事業

会計に対するもの 15.3%、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの 4.7%等となっている。

オ 積 立 金

積立金の決算額は 1 兆 1,508 億円で、前年度(1 兆 22 億円)に比べて 1,485 億円、14.8%増加している。この積立金に歳計剰余金処分による積立金(737 億円)を加え、積立金取崩し額(8,385 億円)を控除した昭和 60 年度の純積立額は 3,860 億円となっており、前年度(3,766 億円)に比べると 94 億円、2.5%増加している。

積立金のうち、財政調整基金の積立額は 4,809 億円で、前年度(4,787 億円)に比べると 22 億円、0.5%増加している。一方、取崩し額は 4,061 億円で、前年度(3,302 億円)に比べると 759 億円、23.0%増加している。これらの結果、純積立額は 749 億円で、前年度(1,485 億円)に比べると 736 億円、49.6%減少している。財政調整基金の純積立額について団体種類別にみると、都道府県は取崩し額が積立額を上回り 680 億円減少しているのに対し、市町村は積立額が取崩し額を上回り 1,429 億円の増加となっている。

カ 投資及び出資金

投資及び出資金の決算額は 2,377 億円で、前年度(2,175 億円)に比べると 203 億円、9.3%増加している。目的別にみると、下水道事業、道路公社等の土木関係に係るものが 871 億円(投資及び出資金総額に占める割合 36.6%)で最も大きく、病院事業、上水道事業等の衛生関係に係るもの 768 億円(32.3%)、工業用水道事業、市場事業等の商工関係に係るもの 219 億円(9.2%)がこれに次いでいる。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計(法適用)に対するものは 1,608 億円で、前年度(1,473 億円)に比べると 135 億円、9.2%増加している。事業別にみると、下水道事業が 458 億円(地方公営企業会計(法適用)に対する投資及び出資金総額に占める割合 28.5%)で最も大きく、病院事業 437 億円(27.2%)、上水道事業 318 億円(19.8%)、交通事業 294 億円(18.3%)がこれに次いでいる。

昭和60年度末における投資及び出資金の現在高は2兆5,577億円で、前年度末(2兆3,220億円)に比べると2,357億円、10.2%増加している。現在高のうち主なものは、観光・交通関係5,806億円(現在高総額に占める割合22.7%)、商工関係2,173億円(8.5%)、開発関係1,725億円(6.7%)等である。これに基金の運用による投資及び出資金現在高106億円を加えると、現在高は2兆5,683億円となり、前年度末(2兆3,323億円)に比べて2,361億円、10.1%増加している。

キ 貸 付 金

貸付金の決算額は2兆8,850億円で、前年度(2兆8,011億円)に比べると839億円、3.0%増加している。目的別にみると、商工関係に係るもの1兆5,627億円(貸付金総額に占める割合54.2%)と住宅関係に係るもの3,324億円(11.5%)との両者で貸付金総額の65.7%を占めている。

地方公営企業会計(法適用)に対する貸付金は1,946億円で、前年度(1,789億円)に比べると157億円、8.8%増加しており、貸付金総額に占める割合は6.7%(前年度6.4%)となっている。

昭和60年度末の貸付金の現在高は4兆821億円で、前年度末(3兆9,025億円)に比べると1,796億円、4.6%増加している。現在高のうち主なものは、商工関係1兆4,489億円(現在高総額に占める割合35.5%)、住宅関係6,581億円(16.1%)、農林水産業関係2,709億円(6.6%)、民生・労働関係2,299億円(5.6%)である。これに基金の運用による貸付金現在高4,157億円を加えると、現在高は4兆4,978億円となり、前年度末(4兆2,958億円)に比べると2,020億円、4.7%増加している。

6 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

一部事務組合による市町村事務の広域的処理の状況を、組合数、市町村の加入状況及び組合の歳入歳出決算状況によってみると、次のとおりである。

- (注) 1 設置目的別組合数は、組合の取り扱う主たる事務によって区分している。
 2 市町村決算額は、市町村純計決算額から大都市の決算額を控除したものをいう。

(1) 一部事務組合数

昭和60年度末における総組合数は2,404団体で、前年度末(2,425団体)に比べると21団体減少している。

一部事務組合の設置目的別団体の状況は、第9表のとおり、し尿・ごみ処理組合等衛生関係組合が1,122団体(総組合数の46.7%)で最も多く、次いで広域消防等消防関係組合472団体(19.6%)、退職手当組合等総務関係組合243団体(10.1%)等となっている。

第9表 一部事務組合の設置目的別団体の状況

区 分	昭和60年度		昭和59年度		増 減(・)
	組合数	構成比	組合数	構成比	
総務関係組合	243	10.1	249	10.3	△ 6
うち退職手当組合	(46)	(1.9)	(47)	(1.9)	(△ 1)
民生関係組合	156	6.5	158	6.5	△ 2
衛生関係組合	1,122	46.7	1,123	46.3	△ 1
うち伝染病組合	(188)	(7.8)	(195)	(8.0)	(△ 7)
し尿・ごみ処理組合	(780)	(32.4)	(778)	(32.1)	(2)
農林水産関係組合	167	6.9	172	7.1	△ 5
消防関係組合	472	19.6	473	19.5	△ 1
教育関係組合	172	7.2	180	7.4	△ 8
うち小学校組合	(23)	(1.0)	(22)	(0.9)	(1)
中学校組合	(61)	(2.5)	(65)	(2.7)	(△ 4)
その他の	72	3.0	70	2.9	2
合 計	2,404	100.0	2,425	100.0	△ 21

(2) 市町村の一部事務組合への加入状況

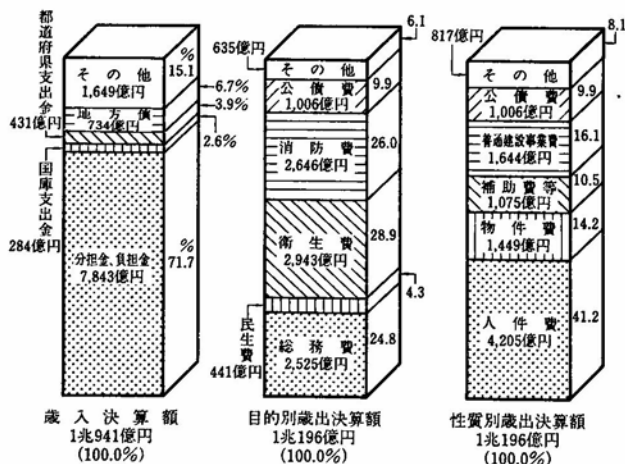
一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村（一部事務組合を含む。）の数は、昭和60年度末において延べ2万9,759団体（一部事務組合を除く2万6,948団体）となっており、前年度末（2万9,873団体）に比べると114団体、0.4%減少している。また、市町村（一部事務組合を除く。）が一部事務組合により共同処理している事務は、1市町村当たり8.2事務となっている。

一部事務組合の加入市町村数を主な設置目的別にみると、消防関係組合の加入市町村は4,616団体で全体の17.1%を占めており、次いで退職手当組合の加入市町村2,744団体（10.2%）、し尿処理組合の加入市町村2,514団体（9.3%）となっている。

(3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況

一部事務組合の歳入歳出決算額の状況は、第55図のとおりである。歳入決算額は1兆941億円で、市町村決算額（24兆2,914億円）の4.5%を占めており、前年度（1兆854億円）に比べると87億円、0.8%増加している。

第55図 一部事務組合の歳入歳出決算額の状況



歳入決算額の内訳をみると、組合加入市町村等からの分担金、負担金が7,843億円、71.7%と大半を占めており、地方債734億円(6.7%)、都道府県支出金431億円(3.9%)等となっている。

歳出決算額は1兆196億円で、市町村決算額(23兆5,085億円)の4.3%を占めており、前年度(1兆343億円)に比べると147億円、1.4%減少している。

歳出決算額の目的別構成比の状況をみると、衛生費(28.9%)、消防費(26.0%)及び総務費(24.8%)の割合が高く、これらで全体の79.6%を占めており、公債費(9.9%)がこれに次いでいる。

一部事務組合による歳出決算額が市町村決算額に占める割合(以下「組合施行比率」という。)は総額で4.3%であるが、目的別の組合施行比率をみると、消防費の35.5%が最も高く市町村における消防事務の3分の1を一部事務組合が実施しており、また、清掃費では28.0%となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が4,205億円(構成比41.2%)と最も高く、普通建設事業費1,644億円(16.1%)、物件費1,449億円(14.2%)、補助費等1,075億円(10.5%)がこれに次いでいる。人件費の構成比が最も高くなっているのは、退職手当組合の支払う退職手当がかなりの額となっていること、人件費の構成比が高い消防、し尿・ごみ処理等の事務の割合が大きいことなどによるものである。

7 市町村の規模別財政状況

市町村の財政状況を規模別(大都市、中都市、小都市及び町村)にみると、次のとおりである。

(1) 決算規模

昭和60年度の決算規模をみると、歳入は、大都市5兆2,460億円(前年度5兆238億円)、中都市9兆1,947億円(8兆5,716億円)、小都市5兆3,001億円(5兆3,384億円)及び町村7兆8,382億円(7兆5,448億円)、歳出は、大都市5兆1,992億円(前年度4兆9,806億円)、中都市8兆9,588億円(8兆3,536億円)、小都市5兆1,734億円(5兆2,067億円)及び町村7兆5,629億円(7兆2,926億円)となっている。

市町村決算額(大都市、中都市、小都市及び町村の合計額)に占める割合をみると、歳入は、大都市19.0%、中都市33.3%、小都市19.2%及び町村28.4%、歳出は、大都市19.3%、中都市33.3%、小都市19.2%及び町村28.1%となっている。

1団体当たりの決算額についてみると、歳入は、大都市5,246億円、中都市479億円、小都市118億円及び町村30億円、歳出は、大都市5,199億円、中都市467億円、小都市115億円及び町村29億円となっている。

(2) 決算収支

昭和60年度の実質収支は、大都市199億円(前年度197億円)、中都市1,821億円(1,687億円)、小都市1,117億円(1,139億円)及び町村2,549億円(2,335億円)の黒字となっている。

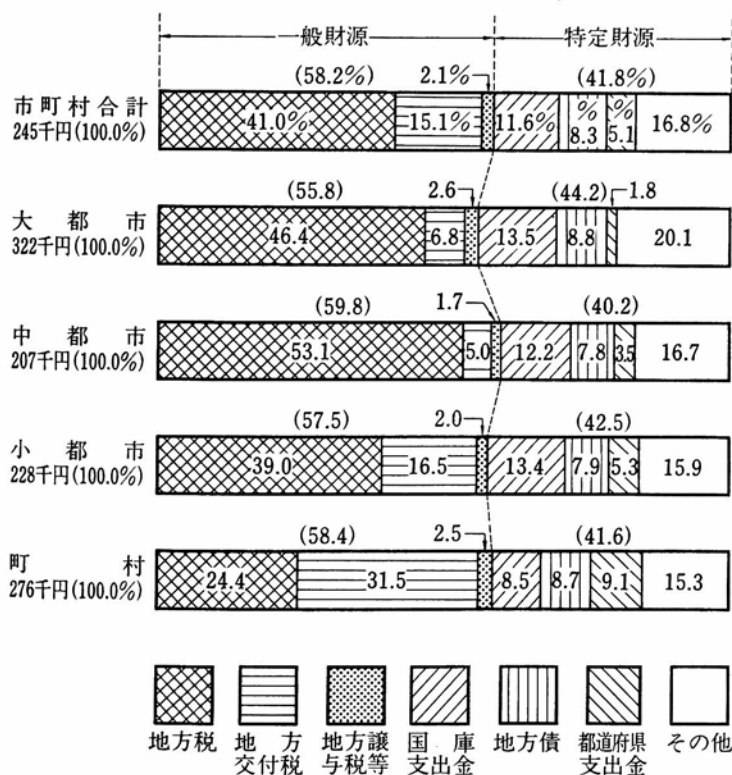
実質収支を黒字、赤字団体別にみると、黒字団体は大都市9団体(前年度8団体)、中都市181団体(173団体)、小都市431団体(439団体)及び町村2,579団体(2,580団体)となっている。他方、赤字団体は大都市1団体(前年度2団体)、中都市11団体(9団体)、小都市18団体(20団体)及び町村23団体(22団体)となっている。

また、赤字団体の赤字額をみると、大都市は4億円減少して5億円の赤字となったが、中都市は34億円増の95億円、小都市は6億円増の78億円、町村は2億円増の72億円の赤字となり、それぞれ赤字額が増加している。

(3) 歳 入

歳入決算の状況を人口1人当たり額でみると、第56図のとおり、大都市322千円、中都市207千円、小都市228千円及び町村276千円となっている。このように、大都市が大きな額となっているのは、一般市町村に対する事務配分及び行政組織等につき特例が設けられていることに伴うものであり、大都市以外の市町村については、人口1人当たり額は人口が少ない順に大きくなっている。

第56図 市町村の規模別歳入決算の状況
(人口1人当たり額及び構成比)



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

次に、歳入決算の構成比をみると、地方税は、大都市46.4%、中都市53.1%、小都市39.0%及び町村24.4%となっているが、地方公共団体の財源調整を目的とする地方交付税については、逆に、大都市6.8%、中都市5.0%、小都市16.5%及び町村31.5%となっており、この結果、一般財源の構成比は、大都市55.8%、中都市59.8%、小都市57.5%及び町村58.4%とほぼ同程度の割合となっている。

国庫支出金(交通安全対策特別交付金を除く。)の構成比は、大都市13.5%、中都市12.2%、小都市13.4%及び町村8.5%と、都市が町村よりかなり高くなっており、都道府県支出金の構成比は、大都市1.8%、中都市3.5%、小都市5.3%及び町村9.1%と、町村が都市よりかなり高くなっている。

また、地方債の構成比は、大都市8.8%、中都市7.8%、小都市7.9%及び町村8.7%となっている。

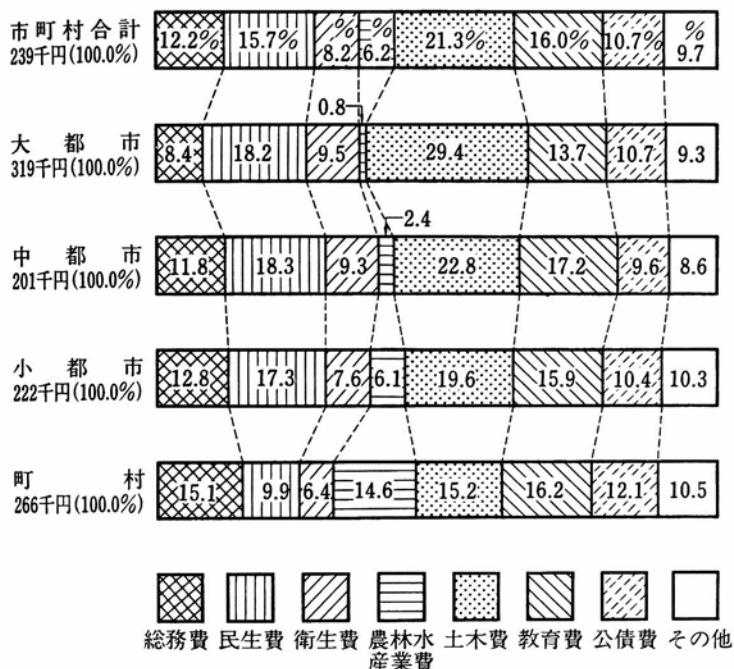
(4) 歳 出

歳出決算の状況を人口1人当たり額でみると、第57図のとおりであり、大都市319千円、中都市201千円、小都市222千円及び町村266千円となっている。

次に、歳出の目的別構成比をみると、大都市においては、土木費(29.4%)、民生費(18.2%)、教育費(13.7%)、公債費(10.7%)の順、中都市においては、土木費(22.8%)、民生費(18.3%)、教育費(17.2%)、総務費(11.8%)の順、小都市においては、土木費(19.6%)、民生費(17.3%)、教育費(15.9%)、総務費(12.8%)の順となっているが、町村においては、教育費(16.2%)、土木費(15.2%)、総務費(15.1%)、農林水産業費(14.6%)の順となっている。

目的別歳出の構成比(前年度繰上充用金を除く。)の変化をみると、大都市においては、民生費(0.4%ポイント増)、総務費(0.2%ポイント増)、消防費(0.2%ポイント増)、公債費(0.2%ポイント増)等、中都市においては、土木費(0.7%ポイント増)、公債費(0.3%ポイント増)、総務費(0.2%ポイント増)、民生費(0.2%ポイント増)等、小都市においては、土木費(0.7%ポイント増)、

第 57 図 市町村の規模別歳出(目的別)決算の状況
(人口1人当たり額及び構成比)

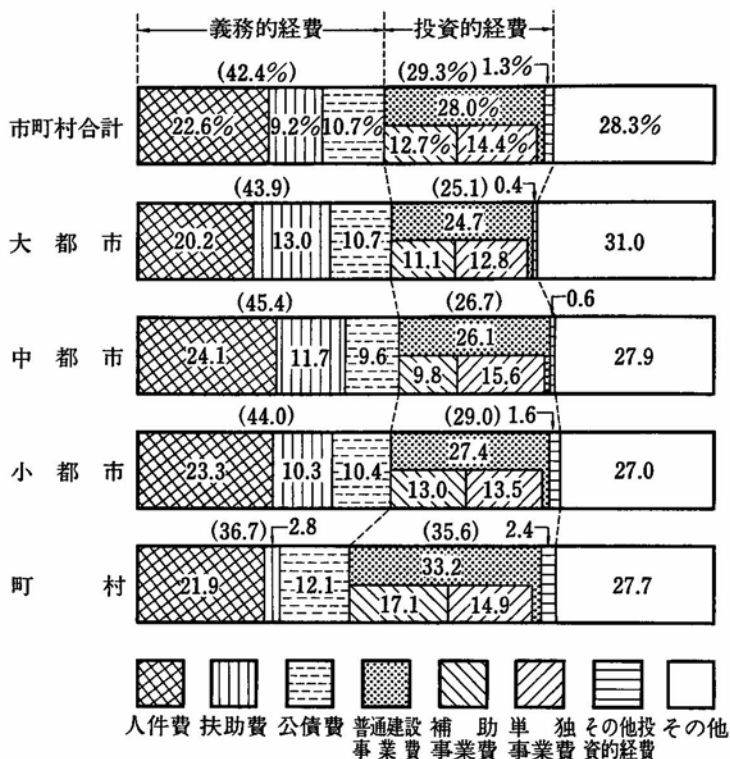


(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

公債費(0.6%ポイント増)、民生費(0.2%ポイント増)等、町村においては、公債費(0.4%ポイント増)、総務費(0.3%ポイント増)等の構成比が上昇しており、共通した特徴として公債費の構成比の上昇が目立っている。

性質別歳出の構成比をみると、第58図のとおりであり、大都市においては、普通建設事業費(24.7%)が最も高く、次いで人件費(20.2%)、扶助費(13.0%)の順となっており、中都市においても、普通建設事業費(26.1%)、人件費(24.1%)、扶助費(11.7%)の順となっているが、小都市においては、普通建設事業費(27.4%)、人件費(23.3%)、公債費(10.4%)の順となっており、町村においても、普通建設事業費(33.2%)、人件費(21.9%)、公債費(12.1%)の順となっている。なお、町村では扶助費の構成比が都市と比較し

第58図 市町村の規模別歳出(性質別)決算の状況
(構成比)



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

著しく小さいが、これは、町村における生活保護費等は原則として都道府県が負担していることによるものである。

性質別歳出の構成比の変化(積立金及び前年度繰上充用金を除く。)をみると、大都市においては、補助費等(0.4%ポイント増)、公債費(0.3%ポイント増)、人件費(0.2%ポイント増)等、中都市においては、公債費(0.3%ポイント増)、繰出金(0.3%ポイント増)、物件費(0.2%ポイント増)、小都市においては、公債費(0.6%ポイント増)、繰出金(0.4%ポイント増)、人件費(0.2%ポイント増)等、町村においては、公債費(0.4%ポイント増)、人件費(0.2%ポイント増)、繰出金(0.2%ポイント増)等の構成比が上昇しており、性質別歳出でみても、共通した特徴としてやはり公債費の上昇が目立っている。

(5) 財政構造の弾力性

経常収支比率についてみると、第10表のとおり、大都市は82.8%と最も高く、中都市は77.2%、小都市は80.0%、町村は77.3%となっている。その内訳をみると、人件費分については、中都市(36.2%)が最も高く、小都市(35.9%)、大都市(34.5%)、町村(32.6%)の順となっているが、公債費分は、町村(18.3%)、小都市(16.4%)、大都市(15.8%)、中都市(14.6%)の順となっており、特に町村や小都市が高くなっている。

第10表 経常収支比率の状況(昭和60年度)

区 分	経常収支 比 率	う ち 人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補助費等	公 債 費	そ の 他
	%	%	%	%	%	%	%
大 都 市	82.8	34.5	10.5	8.0	10.3	15.8	3.7
中 都 市	77.2	36.2	11.7	5.8	5.6	14.6	3.3
小 都 市	80.0	35.9	10.4	5.2	9.3	16.4	2.8
町 村	77.3	32.6	10.5	1.4	11.7	18.3	2.8

公債費負担比率についてみると、第11表のとおり、町村が16.9%と最も高く、小都市14.8%、大都市13.8%、中都市13.0%の順となっており、町村や小都市がかなり高くなっている。ちなみに、単純平均でみると町村は18.0%に達している。

第11表 公債費負担比率の状況

区 分	昭 和 60 年 度	昭 和 59 年 度
大 都 市	13.8%(13.7%)	13.6%(13.7%)
中 都 市	13.0 (13.2)	13.0 (13.3)
小 都 市	14.8 (15.2)	14.5 (15.0)
町 村	16.9 (18.0)	16.9 (17.9)

(注) 上記数値は加重平均である。ただし、()内数値は単純平均である。

8 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活と福祉の向上に直接つながる道路、住宅、公園、廃棄物処理施設、社会福祉施設、教育施設等の公共施設の整備に努めている。これらの公共施設のうち主要なものの状況は、以下のとおりである。

(1) 道路・橋りょう

ア 道 路

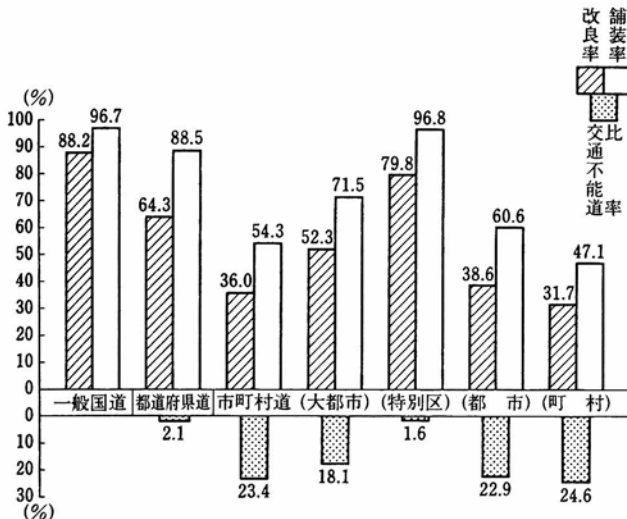
昭和61年4月1日現在における地方道の延長は107万5,343km(前年同期107万5,382km)である。このうち改良済延長は42万2,535km(40万5,704km)、舗装済延長は62万7,176km(60万1,113km)、最大積載量4トンの普通貨物自動車が行き通れない路線等(以下「交通不能道」という。)の延長は22万4,781km(23万4,786km)である。総延長に占める割合は、改良済延長39.3%(前年同期37.7%)、舗装済延長58.3%(55.9%)、交通不能道延長20.9%(21.8%)であり、前年同期に比べると改良率で1.6%ポイント、舗装率で2.4%ポイント、交通不能道比率で0.9%ポイントそれぞれ改善されている。

次に、国道及び地方道の整備状況をみると、第59図のとおり、改良率は一般国道88.2%(前年同期87.7%)、都道府県道64.3%(63.4%)、市町村道36.0%(34.3%)、舗装率は一般国道96.7%(96.2%)、都道府県道88.5%(87.2%)、市町村道54.3%(51.8%)となっている。市町村道の整備状況は依然として低い状況にあるが、前年同期に比べると改良率で1.7%ポイント、舗装率で2.5%ポイントそれぞれ改善されている。

イ 橋 り ょ う

昭和61年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は58万7,418橋(前年同期57万6,680橋)である。これを構造別にみると、鋼橋、コンクリート橋及び石橋(以下「永久橋」という。)は54万9,228橋(53万3,378橋)、木橋は3万6,241橋(4万1,240橋)、混合橋は1,949橋(2,062橋)となっている。

第 59 図 道路整備の状況



(注) 1 改良率は規格改良済による。また、舗装率には簡易舗装分を含む。
 2 一般国道は、昭和60年4月1日現在建設省調「道路施設現況調査」による。

総橋りょう数に占める割合は、永久橋 93.5% (前年同期 92.5%)、木橋 6.2% (7.2%)、混合橋 0.3% (0.4%) であり、前年同期に比べると永久橋の割合は 1.0% ポイント上昇している。

都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道に係る橋りょう数は 9 万 9,321 橋 (前年同期 9 万 8,963 橋) で、その 99.3% (99.0%) に当たる 9 万 8,602 橋 (9 万 8,019 橋) が永久橋となっている。また、市町村道に係る橋りょう数は 48 万 8,097 橋 (前年同期 47 万 7,717 橋) で、その 92.3% (91.1%) に当たる 45 万 626 橋 (43 万 5,359 橋) が永久橋となっている。

(2) 公営住宅等

昭和 60 年度末における公営住宅等の総戸数は 212 万 1,162 戸であり、前年同期 (209 万 7,003 戸) に比べると 2 万 4,159 戸、1.2% 増加している。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づく公営住宅は 194 万 7,764 戸 (前年同期 192 万 7,093 戸)、住宅地区改良法に基づく改良住宅は 13 万 7,262 戸 (13 万 3,418 戸)、地方公共団体が独自に建設する単独住宅は 3 万 6,136 戸

(3万6,492戸)となっており、総戸数に占める割合は、公営住宅91.8%(91.9%)、改良住宅6.5%(6.4%)、単独住宅1.7%(1.7%)となっている。これらを前年同期と比べると、公営住宅は2万671戸、1.1%、改良住宅は3,844戸、2.9%それぞれ増加しているが、単独住宅は356戸、1.0%減少している。

次に、住宅の構造別にみると、

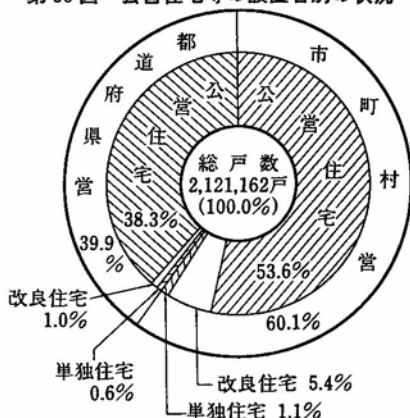
非木造住宅は192万3,783戸(総戸数に占める割合90.7%)、木造住宅は19万7,379戸(9.3%)となっている。非木造住宅の割合は、前年同期に比べると0.6%ポイント上昇している。

また、公営住宅等の設置者別の状況は、第60図のとおり、都道府県営住宅は84万6,912戸(前年同期83万5,773戸)、市町村営住宅は127万4,250戸(126万1,230戸)であり、総戸数に占める割合はそれぞれ39.9%(39.9%)、60.1%(60.1%)となっている。

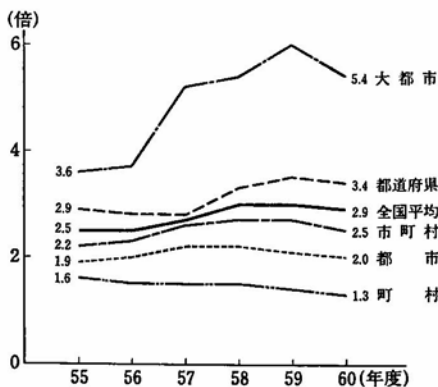
なお、昭和60年度中の公営住宅等の入居公募戸数は15万2,572戸(前年度14万2,119戸)で、これに対する応募件数は43万8,086件(42万9,452件)であり、入居競争率は2.9倍(3.0倍)となっている。

入居競争率の状況を設置者別にみると、第61図のとおり、都道府県営は3.4倍(前年度3.5倍)、市町村営は2.5倍(2.7倍)となっており、また、市町村営のうち、大都市は5.4倍(6.0倍)、都市は2.0倍(2.1倍)、町村は1.3倍(1.4倍)となっている。

第60図 公営住宅等の設置者別の状況



第61図 入居競争率の推移

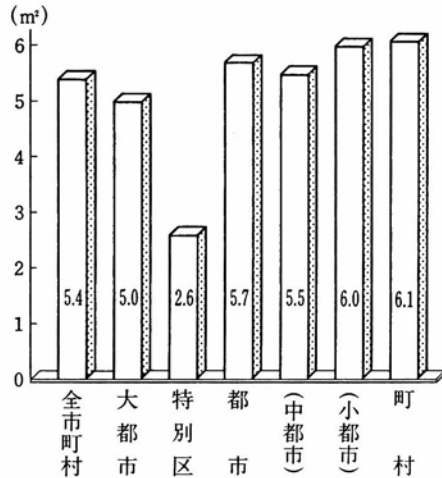


(3) 都市公園等

昭和60年度末における都市公園等（地方公共団体等が都市計画区域内に設置している公園で、児童遊園は除く。）の数は5万4,038箇所（前年同期5万1,013箇所）で、その面積は581 km²(558 km²)となっている。

これを設置者別にみると、市町村が設置したものは5万3,463箇所（前年同期5万452箇所）で、総箇所数の98.9%を占めており、その面積は464 km²(443 km²)となっている。また、都道府県等が設置したものは575箇所(561箇所)で、その面積は117 km²(115 km²)となっている。

第62図 1人当たり都市公園等面積
(対都市計画区域内人口)



昭和60年度末の都市計画区域内の人口は1億801万人（前年同期1億629万人）であり、

この都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、第62図のとおり5.4 m²で、前年同期(5.3 m²)に比べると0.1 m²増加している。

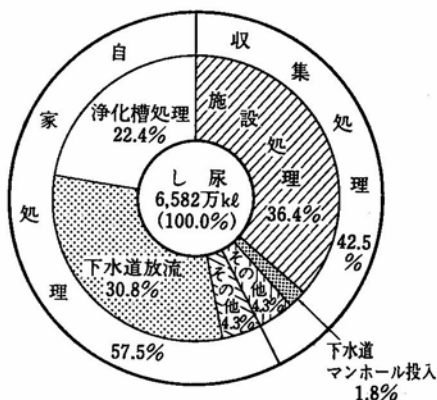
(4) し尿及びごみ処理施設

ア し尿処理

し尿の処理は、収集処理によるもののほか、公共下水道、し尿浄化槽等による自家処理が行われている。昭和60年度末における処理計画人口は1億2,137万人で、このうち収集処理人口は5,066万人であり、前年同期(5,239万人)に比べると174万人、3.3%減少している。昭和60年度中のし尿の総排出量は6,582万kl（前年度6,418万3千kl）であり、第63図のとおり、全体の42.5%(44.5%)に当たる2,795万3千kl(2,853万7千kl)が収集処理されている。また、全体の57.5%(前年度55.5%)が自家処理されている。

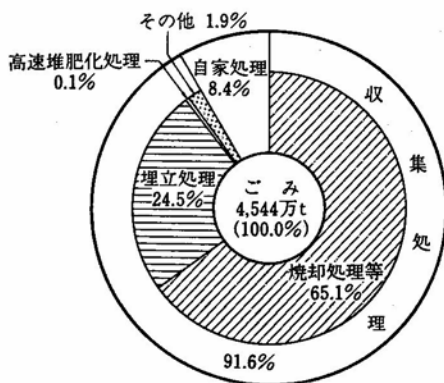
収集処理の内訳は、施設処理 36.4%(前年度 37.9%)、下水道マンホール投入 1.8%(2.0%)、その他 4.3%(4.6%) となっている。自家処理の内訳は、下水道放流 30.8%(28.5%)、し尿浄化槽処理 22.4%(22.2%)、その他 4.3%(4.9%) となっており、近年、公共下水道の整備により、下水道放流による処理が増加している。

第 63 図 し尿処理の状況



施設処理、下水道マンホール投入、下水道放流及びし尿浄化槽処理による衛生処理率は 91.4%で、前年度(90.5%)に比べて 0.9%ポイント上昇している。

第 64 図 ごみ処理の状況



イ ごみ処理

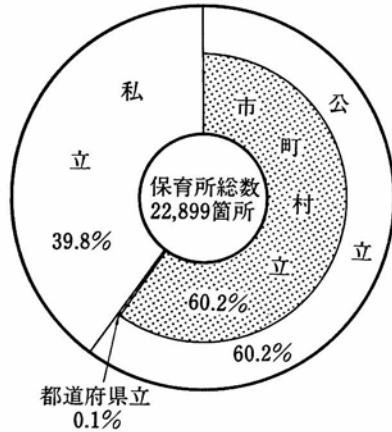
昭和 60 年度末における処理計画人口は 1 億 2,142 万人で、このうち収集処理人口は 1 億 2,036 万人であり、前年同期(1

億 1,849 万人)に比べると 187 万人、1.6%増加している。昭和 60 年度中のごみの総排出量は 4,544 万 2 千 t(前年度 4,512 万 3 千 t)で、その処理の内訳は、第 64 図のとおり、全体の 91.6%(91.1%)に当たる 4,161 万 7 千 t(4,108 万 8 千 t)が収集処理されている。また、全体の 8.4%(前年度 8.9%)が自家処理されている。収集処理の内訳は、焼却処理等 65.1%(前年度 63.3%)、埋立処理 24.5%(25.9%)、高速堆肥化処理 0.1%(0.1%)、その他 1.9%(1.8%)となっている。

第 65 図 保育所の設置者別の状況

(5) 保 育 所

昭和 60 年 10 月 1 日現在における保育所数(へき地保育所を除く。)は、第 65 図のとおり 2 万 2,899 箇所、前年同期(2 万 2,904 箇所)に比べると 5 箇所減少している。また、専任職員数は 24 万 9,675 人(前年同期 25 万 6,886 人)、在所要数は 184 万 3,550 人(188 万 122 人)で、前年同期に比べると、専任職員数は 7,211 人、2.8%、在所要数は 3 万 6,572 人、1.9%それぞれ減少している。



(注) 厚生省調「社会福祉施設調査」による。

このうち公立保育所は 保育所総数の 60.2% (前年同期 60.3%) に当たる 1 万 3,795 箇所、前年同期(1 万 3,813 箇所)に比べると 18 箇所、0.1%減少している。また、専任職員数は 14 万 4,545 人(前年同期 14 万 9,021 人)、在所要数は 106 万 4,196 人(109 万 2,364 人)で、前年同期に比べると、専任職員数は 4,476 人、3.0%、在所要数は 2 万 8,168 人、2.6%それぞれ減少している。

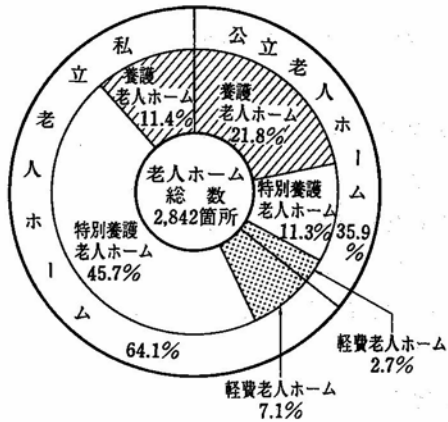
(6) 老 人 ホ ー ム

昭和 60 年 10 月 1 日現在における老人ホーム数は 2,842 箇所、前年同期(2,721 箇所)に比べると、121 箇所、4.4%増加している。また、専任職員数は 7 万 3,087 人(前年同期 7 万 202 人)、収容定数は 20 万 5,654 人(19 万 7,682 人)で、前年同期に比べると、専任職員数は 2,885 人、4.1%、収容定数は 7,972 人、4.0%それぞれ増加している。

老人ホームを設置者別にみると、第 66 図のとおりである。公立老人ホームの数は 1,019 箇所、前年同期(1,012 箇所)に比べると 7 箇所、0.7%増加しているが、老人ホーム総数に占める割合は 35.9%(前年同期 37.2%)であ

り、その割合は、私立老人ホームの増加(対前年同期比114箇所、6.7%の増)により近年低下してきている。また、公立老人ホームの専任職員数は2万1,971人(前年同期2万2,002人)、収容定数は7万4,854人(7万4,404人)で、前年同期に比べると、専任職員数は31人減少しているが、収容定数は450人増加している。

第66図 老人ホームの状況



老人ホームを種類別にみる

と、養護老人ホームは老人ホーム総数の33.2%(前年同期34.7%)に当たる943箇所(945箇所)、特別養護老人ホームは老人ホーム総数の57.0%(55.3%)に当たる1,620箇所(1,506箇所)、軽費老人ホームは老人ホーム総数の9.8%(9.9%)に当たる279箇所(270箇所)となっている。

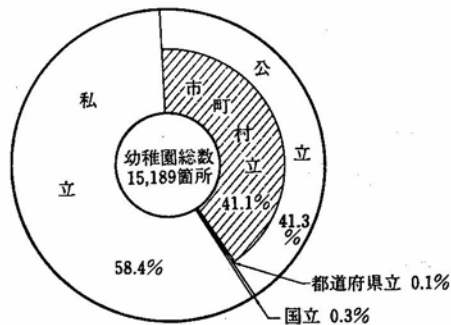
(7) 教育施設

ア 幼稚園

昭和61年5月1日現在における幼稚園数は1万5,189園で、前年同期(1万5,220園)に比べると31園、0.2%減少している。また、園児数は201万8,585人(前年同期206万7,991人)で、4万9,406人、2.4%減少している。

このうち公立幼稚園数は幼稚園総数の41.3%(前年同期

第67図 幼稚園の設置者別の状況



(注)1 文部省調「学校基本調査」による。

2 公立のうち市町村立及び都道府県立幼稚園の園数は、自治省調「公共施設状況調査」による。

41.2%)に当たる6,267園で、前年同期(6,269園)に比べると2園減少している。また、教員数は2万5,811人(前年同期2万6,399人)、園児数は48万1,152人(50万4,461人)で、前年同期に比べると、教員数は588人、2.2%、園児数は2万3,309人、4.6%それぞれ減少している。

なお、幼稚園の設置者別の割合は、第67図のとおりである。

イ 小 学 校

昭和61年5月1日現在における公立小学校数は2万4,737校(前年同期2万4,787校)で、その校舎面積は7,940万2千 m^2 (7,878万6千 m^2)である。これらを前年同期と比べると、学校数は50校、0.2%減少しているが、校舎面積は61万6千 m^2 、0.8%増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は7,277万9千 m^2 (前年同期7,133万7千 m^2)、木造校舎面積は662万3千 m^2 (744万9千 m^2)で、校舎面積に占める割合は、第68図のとおり、非木造校舎面積比率が91.7%(90.5%)で、前年同期に比べると1.2%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は128万 m^2 (前年同期145万9千 m^2)で、校舎面積の1.6%(1.9%)を占めている。

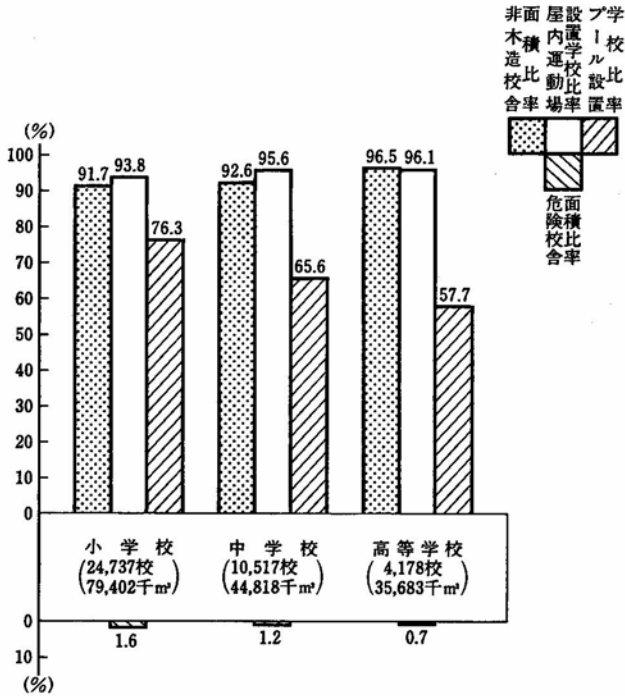
屋内運動場を設置している学校数は2万3,196校(前年同期2万3,118校)で、前年同期に比べると78校、0.3%増加しており、全校の93.8%(93.3%)を占めている。また、プールを設置している学校数は1万8,870校(前年同期1万8,649校)で、前年同期に比べると221校、1.2%増加しており、全校の76.3%(75.2%)を占めている。

ウ 中 学 校

昭和61年5月1日現在における公立中学校数は1万517校(前年同期1万471校)で、その校舎面積は4,481万8千 m^2 (4,376万2千 m^2)である。これらを前年同期と比べると、学校数は46校、0.4%、校舎面積は105万6千 m^2 、2.4%それぞれ増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は4,148万9千 m^2 (前年同期4,000万2千 m^2)、木造校舎面積は332万9千 m^2 (376万 m^2)で、校舎面積に占め

第68図 学校施設の状況



る割合は、非木造校舎面積比率が92.6%(91.4%)で、前年同期に比べると1.2%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は52万1千m²(前年同期59万4千m²)で、校舎面積の1.2%(1.4%)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は1万50校(前年同期9,946校)で、前年同期に比べると104校、1.0%増加しており、全校の95.6%(95.0%)を占めている。また、プールを設置している学校数は6,901校(前年同期6,756校)で、前年同期に比べると145校、2.1%増加しており、全校の65.6%(64.5%)を占めている。

エ 高等学校

昭和61年5月1日現在における公立高等学校数は4,178校(前年同期4,145校)で、その校舎面積は3,568万3千m²(3,491万4千m²)である。こ

れらを前年同期と比べると、学校数は33校、0.8%、校舎面積は76万9千 m^2 、2.2%それぞれ増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,442万8千 m^2 (前年同期3,346万7千 m^2)、木造校舎面積は125万5千 m^2 (144万7千 m^2)で、校舎面積に占める割合は、非木造校舎面積比率が96.5%(95.9%)で、前年同期に比べると0.6%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は24万5千 m^2 (前年同期20万7千 m^2)で、校舎面積の0.7%(0.6%)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は4,014校(前年同期3,966校)で、前年同期に比べると48校、1.2%増加しており、全校の96.1%(95.7%)を占めている。また、プールを設置している学校数は2,409校(前年同期2,353校)で、前年同期に比べると56校、2.4%増加しており、全校の57.7%(56.8%)を占めている。

(8) 文化及び体育施設

ア 文化施設

昭和60年度末の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

図書館は1,638館で、前年同期(1,558館)に比べると80館、5.1%増加している。また、蔵書数は1億2,128万冊で、前年同期(1億1,193万冊)に比べて935万冊、8.4%増加している。

博物館は370館で、昭和60年度中の利用人員は5,447万人となっている。

県民会館、市民会館及び公会堂は1,919箇所(前年同期1,927箇所)で、その面積は577万5千 m^2 (561万 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は8箇所、0.4%減少しているものの、面積は16万5千 m^2 、2.9%増加している。

イ 体育施設

昭和60年度末の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は3,987箇所(前年同期3,725箇所)で、その面積は776万8千 m^2 (726万8千 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は262箇所、7.0%、面積は50万 m^2 、6.9%それぞれ増加している。

陸上競技場は 894 箇所(前年同期 866 箇所)で、その面積は 1,886 万 4 千 m^2 (1,815 万 2 千 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は 28 箇所、3.2%、面積は 71 万 2 千 m^2 、3.9%それぞれ増加している。

野球場は 3,380 箇所(前年同期 3,252 箇所)で、その面積は 5,051 万 m^2 (4,854 万 3 千 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は 128 箇所、3.9%、面積は 196 万 7 千 m^2 、4.1%それぞれ増加している。

9 地方公営事業の状況

(1) 地方公営企業

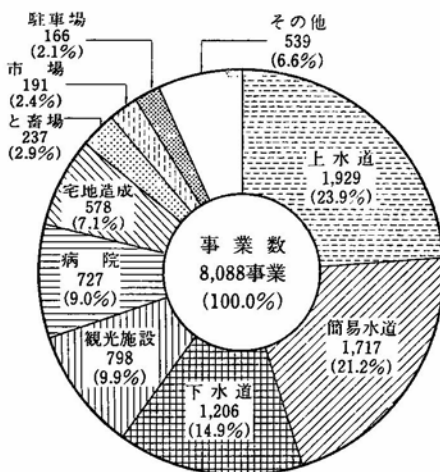
ア 概 況

(ア) 事 業 数

昭和60年度末において、地方公営企業を経営している団体数は3,237団体(企業団・一部事務組合のみに加加入している100団体を含む。)であり、その内訳は、47都道府県、10指定都市、3,180市町村となっている。

これらの団体が経営している地方公営企業の数 は 8,088 事業 (法適用企業 3,351 事業、法非適用企業 4,737 事業) で、前年度末 (7,968 事業) に比べて 120 事業、1.5% 増加している。これを事業別にみると、第 69 図 のとおり、水道事業 (簡易水道事業を含む。以下同じ。) が 3,646 事業 (構成比 45.1%) で最も多く、下水道事業 1,206 事業 (14.9%)、観光施設事業 798 事業 (9.9%)、病院事業 727 事業 (9.0%) 等がこれに次いでいる。

第 69 図 地方公営企業の事業数の状況

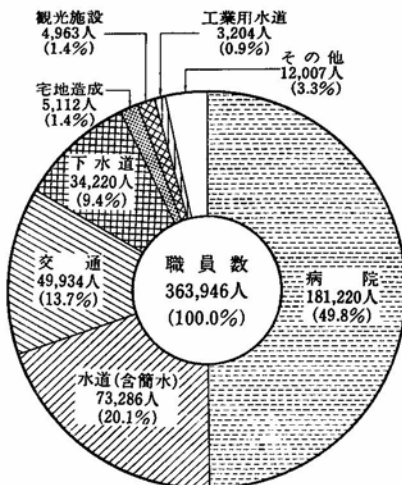


(イ) 職 員 数

昭和60年度末において地方公営企業に従事する職員数は36万3,946人(法適用企業33万1,252人、法非適用企業3万2,694人)で、前年度末(36万1,935人、うち法適用企業32万8,908人、法非適用企業3万3,027人)に比べて2,011人増加している。この職員数は、普通会計職員数(昭和61年4月1日現在。ただし、教育、警察及び消防関係職員を除く。)の32.1%(前年度

31.7%)に相当している。職員数を事業別にみると、第70図のとおり、病院事業18万1,220人(前年度17万7,910人、対前年度3,310人の増)、水道事業7万3,286人(7万3,854人、568人の減)、交通事業4万9,934人(5万884人、950人の減)、下水道事業3万4,220人(3万3,635人、585人の増)となっており、これら4事業で職員数全体の93.0%を占めている。

第70図 職員数の状況



(ウ) 公益事業中の地位

民営を含めた公益事業全体において地方公営企業の占める割合を主な事業についてみると、

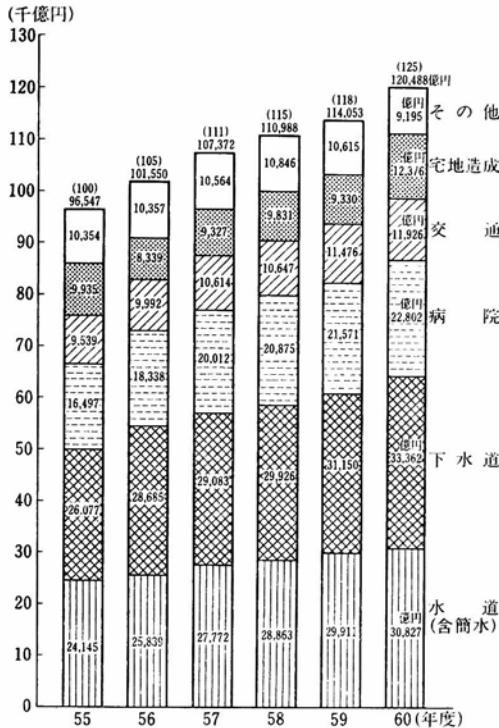
- a 水道事業では、給水人口1億12百万人のうち1億10百万人で98.3%
- b 工業用水道事業では、年間総配水量45億66百万m³のうち45億52百万m³で99.7%
- c 軌道・地方鉄道事業では、年間輸送人員120億48百万人のうち21億54百万人で17.9%
- d 自動車運送事業では、年間輸送人員73億96百万人のうち18億56百万人で25.1%
- e 病院事業では、全病院の病床数144万1千床のうち21万8千床で15.1%

となっている。

(エ) 決算規模等

昭和60年度の決算規模は12兆488億円で、前年度(11兆4,053億円)に比べて6,435億円、5.6%増加しており、昭和60年度普通会計歳出決算額の21.4%(前年度21.2%)に相当する規模となっている。これを事業別にみる

第71図 決算規模の推移



(注) 1 決算規模の算出は、次によった。
 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金
 2 ()内の数値は、昭和55年度を100とした指数である。

と、第71図のとおり、下水道事業が3兆3,362億円で全体の27.7%を占め、水道事業3兆827億円(25.6%)、病院事業2兆2,802億円(18.9%)等がこれに次いでいる。

また、建設投資額は、第72図のとおり4兆3,324億円で、前年度(4兆2,076億円)に比べて1,248億円、3.0%増加している。これを事業別にみると、下水道事業が1兆9,707億円で全体の45.5%を占め、水道事業が1兆57億円(23.2%)でこれに次いでいる。

(オ) 企業債の状況

昭和60年度の企業債発行額は2兆5,151億円で、前年度(2兆4,878億円)に比べて273億円、1.1%増加している。これを事業別にみると、下水道事業

9,804 億円 (前年度 9,231 億円)、水道事業 5,740 億円 (6,028 億円)、交通事業 3,551 億円 (3,495 億円) 等となっている。

昭和 60 年度末における企業債残高は 25 兆 2,023 億円で、前年度末 (23 兆 8,462 億円) に比べて 1 兆 3,561 億円、5.7% 増加している。これを借入先別にみると、政府資金が 11 兆 2,600 億円 (全体の 44.7%) と最も多く、公営企業金融公庫資金 6 兆 9,310 億円 (27.5%)、市中銀行資金 2 兆 9,182 億円 (11.6%) 等がこれに次いでいる。

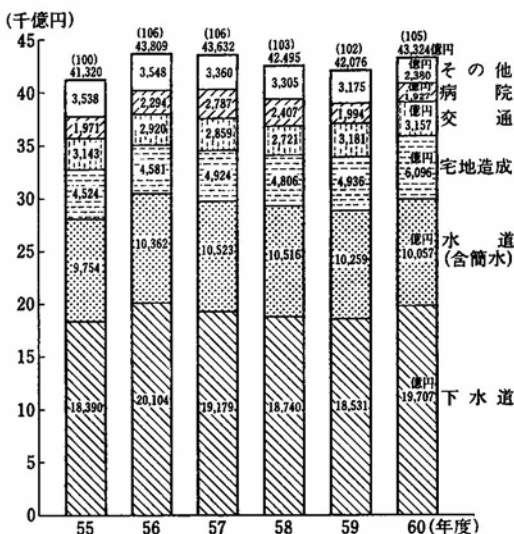
(カ) 他会計繰入金金の状況

昭和 60 年度における他会計からの繰入金は 1 兆 7,762 億円で、前年度 (1 兆 6,692 億円) に比べて 1,069 億円、6.4% 増加している。この内訳をみると、収益的収入として 1 兆 1,370 億円 (収益的収入に占める割合 15.6%)、資本的収入として 6,392 億円 (資本的収入に占める割合 14.0%) となっている。繰入額が多い主な事業をみると、下水道事業が 9,382 億円で最も多く全体の 52.8% を占め、病院事業 3,392 億円、水道事業 1,447 億円、交通事業 1,268 億円等がこれに次いでいる。

(キ) 全体の経営状況

昭和 60 年度は、支払利息等の増加により費用が前年度より大きな伸びとなったが、料金改定等の影響もあって、水道事業、電気事業等が前年度に引き続き黒字となり、全事業としても昭和 56 年度以降 5 年連続の黒字と

第 72 図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。
2 ()内の数値は、昭和 55 年度を 100 とした指数である。

なった。その中であって、交通事業及び病院事業は依然として赤字で推移しているが、病院事業は赤字が大幅に縮減されている。法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況を見ると、黒字事業は 6,165 事業(前年度 5,976 事業)で、全体の 84.4 %、赤字事業は 1,136 事業(1,220 事業)で、15.6 %となっており、黒字事業の黒字額は 4,572 億円(前年度 4,745 億円)、赤字事業の赤字額は 2,587 億円(2,545 億円)で、全体としては 1,985 億円の黒字(2,200 億円の黒字)となっている。

(ク) 法適用企業の経営状況

a 損益収支

昭和 60 年度の法適用企業の総収益(経常収益+特別利益)は 6 兆 2,568 億円、総費用(経常費用+特別損失)は 6 兆 647 億円で、総収支では 1,921 億円の黒字(前年度 2,057 億円の黒字)、総収支比率(総収益の総費用に対する割合)は 103.2 % (前年度 103.6 %)となっている。一方、経常収益(営業収益+営業外収益)は 6 兆 1,817 億円、経常費用(営業費用+営業外費用)は 6 兆 456 億円で、経常収支では 1,361 億円の黒字(前年度 1,187 億円の黒字)、経常収支比率(経常収益の経常費用に対する割合)は 102.3 % (前年度 102.1 %)となっている。

総収支における黒字事業は 2,507 事業(前年度 2,412 事業)、赤字事業は 790 事業(862 事業)となっており、黒字事業の純利益は 3,495 億円(前年度 3,701 億円)、赤字事業の純損失は 1,575 億円(1,644 億円)となっている。また、経常収支における黒字事業は 2,477 事業(前年度 2,384 事業)、赤字事業は 820 事業(890 事業)となっており、黒字事業の経常利益は 3,029 億円(前年度 2,967 億円)、赤字事業の経常損失は 1,667 億円(1,780 億円)となっている。事業別に経常損失の状況を見ると、交通事業(85 事業)では事業全体(建設中の 2 事業を除く。)の 43.4 %に当たる 36 事業が 906 億円(経常損失総額の 54.3 %)、病院事業(727 事業)では事業全体の 39.5 %に当たる 287 事業が 394 億円(経常損失総額の 23.6 %)、水道事業(1,956 事業)では事業全体(建設中の 30 事業を除く。)の 18.3 %に当たる 353 事業が 166 億円(経常損失総額の 9.9 %)の経常損失を生じており、これら 3 事業で経常損失総額の 87.8 %を占めている。

b 累積欠損金

累積欠損金は1兆3,289億円で、前年度(1兆2,493億円)に比べて796億円、6.4%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業は事業全体の57.8%に当たる48事業が6,704億円(累積欠損金総額の50.4%)、病院事業は事業全体の62.4%に当たる454事業が4,115億円(31.0%)、水道事業は事業全体の20.9%に当たる403事業が1,211億円(9.1%)、下水道事業は事業全体の45.2%に当たる19事業が145億円(1.1%)の累積欠損金を有しており、これら4事業で累積欠損金総額の91.6%を占めている。

c 不良債務

不良債務〔流動負債―(流動資産―翌年度へ繰り越される支出の財源充当額)〕は4,507億円で、前年度末(4,385億円)に比べて122億円、2.8%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業が2,392億円(不良債務総額の53.1%)、病院事業が716億円(15.9%)、下水道事業が645億円(14.3%)、水道事業が125億円(2.8%)となっており、これら4事業で不良債務総額の86.1%を占めている。

d 資本収支

資本的支出は3兆7,742億円で、前年度(3兆6,217億円)に比べて1,525億円、4.2%増加している。これに対する財源は、企業債等の外部資金が2兆6,423億円、損益勘定留保資金等の内部資金が9,293億円、合計3兆5,716億円(前年度3兆4,625億円)で、財源不足額は2,026億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は2兆6,731億円で、前年度(2兆6,022億円)に比べて709億円、2.7%増加している。これを主な事業についてみると、水道事業が9,368億円、下水道事業が7,314億円、交通事業が3,147億円、病院事業が1,927億円となっている。

e 主な事業の経営の傾向

昭和60年度は、減価償却費、支払利息等の増加により費用が前年度より大きな伸びとなったが、料金改定等の影響もあって、法適用企業全体の総収支は昭和56年度以降5年連続の黒字となった。その中において、交通事業

及び病院事業は依然として赤字で推移しているが、病院事業は赤字が大幅に縮減されている。

一方、経常収支でみると、全体では1,361億円の黒字となったが、交通事業は835億円(前年度706億円)の赤字、病院事業は73億円(410億円)の赤字となっている。また、累積欠損金は1兆3,289億円(前年度1兆2,493億円)で、累積欠損金を有する事業数も1,064事業と全体の32.3%を占めている。

(ケ) 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の収益的収支は、総収益が1兆418億円、総費用が7,999億円で、収支差引2,419億円の黒字(前年度1,974億円の黒字)となっている。また、資本的収支では、資本的収入が1兆7,745億円(うち地方債7,993億円)、資本的支出が1兆9,728億円(うち建設改良費1兆6,593億円、地方債償還金2,642億円)となっている。

一方、実質収支をみると、黒字事業は全体の91.4%に当たる3,658事業(前年度90.9%、3,564事業)でその額は1,077億円(前年度1,044億円)、また、赤字事業は全体の8.6%に当たる346事業(9.1%、358事業)でその額は1,012億円(901億円)となっており、全体としての収支差引では65億円の黒字(144億円の黒字)となっている。

(コ) 財政再建の状況

地方公営企業法第43条の規定による財政再建団体は、昭和42年度当初155事業であったが、昭和55年度に病院事業の1団体が再建を終えたことにより、全事業が財政再建を完了している。同法第49条の規定によるいわゆる準用再建については、昭和41年度以降に16事業(水道事業4、ガス事業2、病院事業10)が指定を受け、これらは昭和53年度までにすべて再建を完了しているが、昭和55年度において新たに病院事業が2事業、昭和56年度、昭和57年度及び昭和60年度に交通事業がそれぞれ1事業ずつ指定されている。また、地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律に基づく交通事業再建団体は10団体(前年度10団体)で、交通事業再建債の未償還額は80億円(前年度120億円)となっている。さらに、病院事業に係る公立病院特例債を有する団体は11団体(前年度14団体)で、未償還額は9億円

(前年度 12 億円)となっている。なお、昭和 54 年度において、新たに経営努力の徹底により単年度収支が均衡し得る市町村の 103 事業について病院事業経営健全化措置が講じられ、その結果、昭和 60 年度末までに 349 億円の不良債務が解消されている。

イ 事業別状況

(ア) 水道事業

a 事業数

(a) 上水道事業

昭和 60 年度において地方公共団体が経営する上水道事業の数は 1,929 事業で、このうち、末端給水事業は 1,855 事業(うち建設中 9 事業)、用水供給事業は 74 事業(21 事業)である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営 5 事業、指定都市営 10 事業、市営 571 事業、町村営 1,191 事業、企業団営 78 事業であり、用水供給事業は、府県営 24 事業、町村営 2 事業、企業団営 48 事業となっている。

市町村の上水道の布設状況をみると、市では 651 市のうち 649 市(99.7%)、町村では 2,602 町村のうち 1,433 町村(55.1%)に布設されている。

(b) 簡易水道事業

昭和 60 年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業は 1,717 事業(うち法適用 27 事業)である。これを経営主体別にみると、町村営が 1,521 事業で全体の 88.6%を占め、市営 186 事業、一部事務組合営 8 事業、県営及び指定都市営各 1 事業がこれに次いでいる。

b 利用状況

水道事業の給水人口(用水供給事業を除く)は、昭和 60 年度末で 1 億 1,085 万人(上水道事業 1 億 461 万人、簡易水道事業 624 万人)であり、前年度末(1 億 970 万人)に比べて 115 万人、1.0%増加している。また、公営水道が布設されている地方公共団体の昭和 60 年度末の行政区域内人口に対する普及率は 91.8%(前年度 91.4%)となっている。なお、昭和 60 年度中の年間総給水量(有収水量)は 152 億 68 百万 m³(前年度 150 億 13 百万 m³)、給水人口 1 人 1 日当たりの給水量は 309 l(前年度 308 l)となっている。

c 経営状況

(a) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は2兆1,380億円、総費用は1兆9,988億円で、この結果、総収支では1,392億円の黒字(前年度1,559億円の黒字)で、総収支比率は107.0%(前年度108.2%)となっている。純利益を生じた事業は1,578事業(前年度1,588事業)で、その額は1,556億円(前年度1,743億円)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は348事業(前年度324事業)、その額は164億円(前年度184億円)となっている。一方、経常収益は、有収水量の伸びが低かったことなどもあって、前年度の10.2%を下回る3.9%の伸び率にとどまり、2兆1,147億円、経常費用は、職員数の削減等経費の節減、合理化に努めたことにより、前年度の6.9%を下回る4.7%の伸び率で、1兆9,958億円となった。この結果、経常収支では1,189億円の黒字(前年度1,291億円の黒字)となったものの黒字幅は減少しており、経常収支比率は106.0%(前年度106.8%)となっている。経常利益を生じた事業は1,573事業(前年度1,592事業)で、その額は1,355億円(前年度1,477億円)、経常損失を生じた事業は353事業(前年度320事業)で、その額は166億円(前年度186億円)となっている。

累積欠損金は1,211億円で、前年度(1,291億円)に比べて80億円、6.2%減少し、不良債務は125億円で、前年度(156億円)に比べて31億円、20.2%減少している。

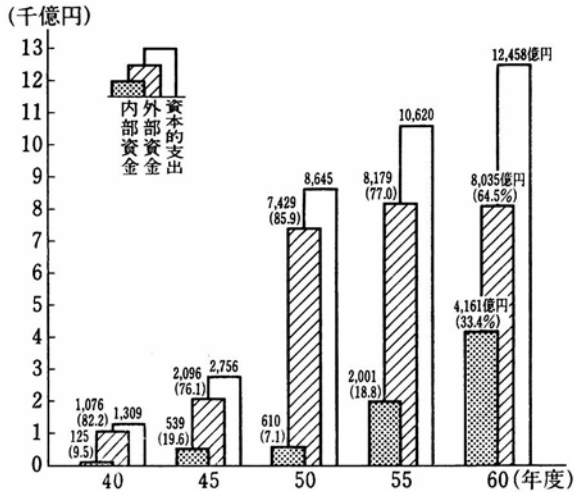
(b) 資本収支

資本的支出は、第73図のとおり、昭和60年度は1兆2,458億円で、前年度(1兆2,339億円)に比べて119億円、1.0%増加している。これに対する財源は、外部資金が8,035億円、内部資金が4,161億円で、財源不足額は262億円となっており、内部資金の割合が高くなってきている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は9,368億円で、前年度(9,626億円)に比べて258億円、2.7%減少し、企業債償還金は2,827億円で、前年度(2,407億円)に比べて419億円、17.4%増加している。

(c) 給水原価と料金

給水量1m³当たりの原価(用水供給事業を除き、法適用の簡易水道事業を

第73図 水道事業(法適用)の資本的支出及びその財源



(注) ()内の数値は、資本的支出に占める財源の割合である。

含む。)の平均は142.88円で、前年度(137.93円)に比べて4.95円、3.6%高くなっている。給水原価の内訳をみると、資本費53.58円、職員給与費31.61円、受水費17.93円、その他の経費39.75円となっている。

また、昭和60年度中に料金改定を実施した末端給水事業は267事業(前年度300事業)で、営業中の事業(1,873事業)の14.3%となっている。

(d) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、1,617事業が68億円の黒字、58事業が25億円の赤字を生じ、差引43億円の黒字となっている。

(イ) 工業用水道事業

a 事業数及び経営規模

昭和60年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業は107事業で、前年度(103事業)に比べて4事業増加している。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営7事業、市営37事業、町村営17事業、企業団営6事業となっている。

施設数は228施設(前年度221施設)、給水先事業所数は5,522箇所(前年度5,450箇所)、年間総配水量は45億52百万m³(前年度44億84百万m³)となっている。また、施設利用率(1日平均配水量を現在配水能力で除したものの)の平均は58.4%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

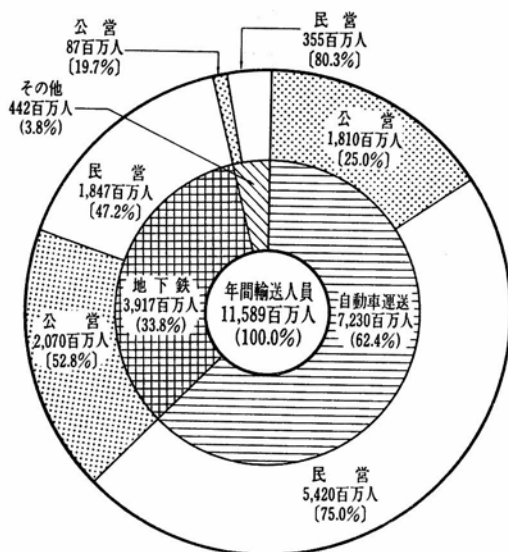
工業用水道事業の総収益は1,150億円、総費用は1,109億円で、この結果、総収支では42億円の黒字(前年度51億円の黒字)で、総収支比率は103.8%(前年度104.8%)となっている。純利益を生じた事業は77事業(前年度75事業)で、その額は78億円(前年度88億円)、純損失を生じた事業は21事業(前年度19事業)で、その額は前年度と同じ36億円となっている。一方、経常収益は、料金改定を行った施設の減少等による料金収入の伸びの鈍化等により、前年度の4.8%を下回る3.2%の伸び率にとどまり、1,143億円、経常費用は、事業数の増加、減価償却費の伸び等により前年度の3.7%を上回る4.7%の伸び率で1,107億円となった。この結果、経常収支では36億円の黒字(前年度50億円の黒字)となったものの黒字幅は減少しており、経常収支比率は103.3%(104.8%)となっている。経常利益を生じた事業は76事業(前年度75事業)で、その額は76億円(前年度88億円)、経常損失を生じた事業は22事業(前年度19事業)で、その額は40億円(前年度38億円)となっている。

累積欠損金は186億円で、前年度(155億円)に比べて31億円、20.1%増加し、不良債務は31億円で、前年度(21億円)に比べて10億円、51.2%増加している。

(b) 資本収支

資本的支出は1,234億円で、前年度(1,215億円)に比べて19億円、1.5%増加している。これに対する財源は、外部資金が945億円、内部資金が257億円で、財源不足額は33億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は743億円で、前年度(773億円)に比べて30億円、3.8%減少し、企業債償還金は409億円で、前年度(367億円)に比べて42億円、11.2%増加している。

第74図 旅客輸送機関中の公営交通事業の地位



- (注) 1 ()内の数値は、輸送人員に占める各交通機関の割合である。
 2 []内の数値は、交通機関中の公営・民営の割合である。
 3 この表には、地方鉄道(7,843 百万人)、国鉄(6,941百万人)及び航空機(44 百万人)によるものを含まない。

(ウ) 交通事業

a 事業数及び経営規模

昭和60年度において交通事業を経営する地方公共団体の数は117団体、事業数は136事業である。これを事業別にみると、自動車運送58事業、都市高速鉄道(地下鉄及びニュータウン鉄道)10事業、路面電車5事業、懸垂電車等2事業、船舶61事業である。

これらによる年間輸送人員は約40億人、1日平均1,092万人であり、事業別にみると、自動車運送496万人(全体の45.4%)、都市高速鉄道567万人(52.0%)、路面電車18万人(1.7%)、その他10万人(0.9%)となっている。

公共交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみると、第74図のとおり自動車運送25.0%、地下鉄52.8%等となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

交通事業の総収益は7,024億円、総費用は7,698億円で、この結果、総収支では674億円の赤字(前年度582億円の赤字)、総収支比率は91.2%(前年度92.0%)となっている。純利益を生じた事業は前年度と同じ52事業で、その額は183億円(前年度179億円)、純損失を生じた事業は31事業(前年度32事業)で、その額は857億円(前年度761億円)となっている。一方、経常収益は6,827億円、経常費用は7,662億円で、この結果、経常収支では835億円の赤字(前年度706億円の赤字)、経常収支比率は89.1%(前年度90.3%)となっている。経常利益を生じた事業は47事業(前年度40事業)で、その額は71億円(前年度98億円)、経常損失を生じた事業は36事業(前年度44事業)で、その額は906億円(前年度804億円)となっている。

累積欠損金を有する事業は48事業(前年度49事業)で、その額は6,704億円と前年度(6,087億円)に比べて617億円、10.1%増加している。

不良債務を有する事業は28事業(前年度27事業)で、その額は2,392億円と前年度(2,460億円)に比べて67億円、2.7%減少している。

事業別にみると、自動車運送事業においては、料金改定に伴う料金収入の増加等に伴い、収支は若干の改善を示し、58事業中34事業が経常利益63億円を、24事業が経常損失36億円を生じ、この結果経常収支は28億円の黒字(前年度3億円の赤字)となっている。また、累積欠損金は1,445億円(前年度1,582億円)、不良債務は568億円(634億円)である。

都市高速鉄道事業においては、乗客数の増加等に伴う料金収入の伸びがあったものの、路線の延長に伴う減価償却費、企業債利息の増加等による経常費用の伸びが大きかった結果、全事業(8事業)が経常損失844億円を生じている。また、累積欠損金は5,060億円(前年度4,328億円)、不良債務は1,714億円(1,730億円)である。

路面電車事業は、5事業中4事業が経常利益3億円を、1事業が経常損失1億円を生じた結果、経常収支は2億円の黒字となっている。また、累積欠損金は34億円(前年度37億円)、不良債務は20億円(22億円)である。

(b) 資本収支

資本的支出は5,097億円(うち都市高速鉄道事業4,474億円、自動車運送事業570億円)で、前年度(4,981億円)に比べて117億円、2.3%増加している。これに対する財源は、外部資金が4,187億円、内部資金が699億円で、財源不足額は211億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は3,147億円(うち都市高速鉄道事業2,909億円、自動車運送事業204億円)で、前年度(3,174億円)に比べて26億円、0.8%減少し、企業債償還金は1,706億円(うち都市高速鉄道事業1,455億円、自動車運送事業235億円)で、前年度(1,525億円)に比べて180億円、11.8%増加している。

(c) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の51事業で、実質収支では42事業が2億円の黒字、9事業が3億円の赤字を生じ、差引1億円の赤字となっている。

(エ) 電気事業

a 事業数及び経営規模

昭和60年度において地方公共団体が経営する電気事業は33事業、発電所の数は239(建設中の19発電所を含む。)で、すべて水力発電所である。経営主体別にみると、都道府県営32事業・235発電所(建設中の19発電所を含む)、市営1事業・4発電所となっており、すべて9電力会社への卸電気事業である。

発電能力は239発電所合計で、最大出力239万kw、年間発電電力量78億83百万kwhとなっている。民営を含む電気事業全体に占める割合は、既設発電所数で8.4%、最大出力で1.3%、年間発電電力量で1.2%となっている。なお、水力のみの割合で見ると、既設発電所数で13.5%、最大出力で6.6%、年間発電電力量で9.0%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

電気事業の総収益は733億円、総費用は578億円で、この結果、総収支では155億円の黒字(前年度148億円の黒字)、総収支比率は126.8%(前年度

127.3%)となっている。一方、経常収益は732億円、経常費用は576億円
で、この結果、経常収支では155億円の黒字(前年度145億円の黒字)、経常
収支比率は前年度と同様127.0%で、前年度に引き続き33事業すべてが純
利益及び経常利益を生じている。また、累積欠損金を有する事業はなく、不
良債務を有する事業は1事業で、その額は69百万円となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は391億円で、前年度(469億円)に比べて78億円、16.6%減
少している。これに対する財源は、外部資金が174億円、内部資金が209億
円で、財源不足額は8億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設
改良費は238億円で、前年度(329億円)に比べて90億円、27.5%減少し、
企業債償還金は101億円で、前年度(97億円)に比べて5億円、4.8%増加し
ている。

(オ) ガス事業

a 事業数及び経営規模

昭和60年度において地方公共団体が経営するガス事業は73事業で、これ
を経営主体別にみると、県営2事業、市営38事業、町村営30事業、企業団
営3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数は91万戸(前年度89万戸)
で、計画供給戸数112万8千戸(106万3千戸)に対する普及率は80.7%(前
年度83.7%)となっている。また、供給量は5億39百万 m^3 (1万kcal換算)
で、前年度(5億23百万 m^3)に比べて16百万 m^3 、3.1%増加している。

民営を含むガス事業全体に占める地位をみると、事業数では29.4%、需要
戸数で4.8%、販売量で4.4%となっている。なお、民間大手4社を除いた
割合では、需要戸数で16.6%、販売量で18.7%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

ガス事業の総収益は839億円、総費用は774億円で、この結果、総収支
では65億円の黒字(前年度60億円の黒字)、総収支比率は108.4%(前年度
107.9%)となっている。純利益を生じた事業は64事業(前年度67事業)で、
その額は66億円(前年度60億円)、純損失を生じた事業は9事業(前年度6

事業)で、その額は1億円(前年度17百万円)となっている。一方、経常収益は836億円、経常費用は774億円で、この結果、経常収支では63億円の黒字(前年度55億円の黒字)、経常収支比率は108.1%(前年度107.3%)となっている。経常利益を生じた事業は63事業(前年度67事業)で、その額は64億円(前年度55億円)、経常損失を生じた事業は10事業(前年度6事業)で、その額は1億円(前年度17百万円)となっている。

累積欠損金は8億円で、前年度(10億円)に比べて2億円、18.2%減少し、また、不良債務は46百万円で、前年度(57百万円)に比べて11百万円、19.3%減少している。

(b) 資本収支

資本的支出は228億円で、前年度(239億円)に比べて11億円、4.8%減少している。これに対する財源は、外部資金が107億円、内部資金が120億円で、財源不足額は9百万円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は167億円で、前年度(176億円)に比べて9億円、4.9%減少し、企業債償還金は57億64百万円で、前年度(58億39百万円)に比べて75百万円、1.3%減少している。

(カ) 病院事業

a 事業数及び経営規模

昭和60年度において地方公共団体が経営する病院事業は727事業、病院数は972病院(うち建設中1病院)となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営225病院(47都道府県)、指定都市営33病院(10指定都市)、市営272病院(247市)、町村営328病院(328町村)及び一部事務組合営114病院(95組合)となっている。

一般病院のうち、病床数300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営では43.9%、指定都市営では53.3%、市営では48.3%とそれぞれ高い割合を占めている。一方、100床未満の小規模病院は294病院(一般病院の32.2%)である。また、一般病院の23.5%に当たる214病院は、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地の不採算地区において医療の確保に当たっている。

昭和60年度末における病床数は21万83百床で、前年度(21万63百床)に比べて20百床、0.9%増加しており、入院、外来延患者数は1億68百万人で、前年度(1億63百万人)に比べて5百万人、2.6%増加している。

なお、病床利用率は82.9%(前年度82.0%)、外来入院患者比率(年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは)155.2%(前年度154.0%)となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

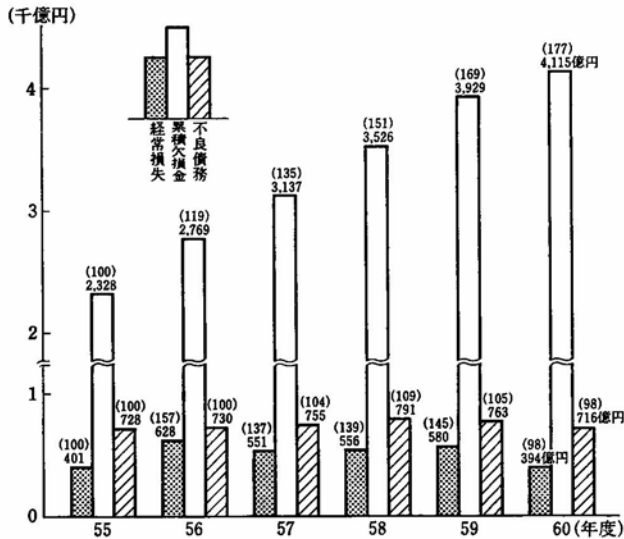
病院事業の総収益は2兆891億円、総費用は2兆893億円で、この結果、総収支では2億円の赤字(前年度292億円の赤字)、総収支比率は100.0%(前年度98.5%)となっている。純利益を生じた事業は457事業(前年度359事業)で、その額は346億円(前年度234億円)、純損失を生じた事業は270事業(前年度368事業)で、その額は347億円(前年度526億円)となっている。一方、経常収益は、診療報酬の改定等による料金収入の伸びが大きかったことなどにより、前年度の6.2%を上回る8.5%の伸び率で2兆770億円、経常費用は、患者数の増加等に伴う医療材料費の増加等により、前年度の6.2%を上回る6.6%の伸び率で2兆843億円となっている。この結果、経常収支では73億円の赤字(前年度410億円の赤字)、経常収支比率は99.7%(前年度97.9%)となっており、全体としては改善の傾向にあるが、個別の事業においては依然厳しい状況にあるものも少なくない。経常利益を生じた事業は440事業(前年度344事業)で、その額は321億円(前年度171億円)、経常損失を生じた事業は287事業(前年度383事業)で、その額は第75図のとおり394億円(前年度580億円)となっている。

累積欠損金を有する事業は全事業の62.4%に当たる454事業[†](前年度66.7%、485事業)で、その額は4,115億円と前年度(3,929億円)に比べて186億円、4.7%増加している。

不良債務を有する事業は全事業の22.3%に当たる162事業(前年度24.8%、180事業)で、その額は716億円と前年度(763億円)に比べて47億円、6.1%減少している。

なお、経営構造のバロメーターとなる医業収支比率は93.3%(前年度91.0%)となっており、これを病院の種別に見ると、一般病院94.4%(92.0%)、結核病院68.6%(66.4%)、精神病院72.7%(72.2%)となっている。

第75図 累積欠損金等の推移(病院)



(注) ()内の数値は、昭和55年度を100とした指数である。

(b) 資本収支

資本的支出は2,978億円で、前年度(2,969億円)に比べて9億円、0.3%増加している。これに対する財源は、外部資金が2,287億円、内部資金が592億円で、財源不足額は99億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が1,927億円で、前年度(1,994億円)に比べて66億円、3.3%減少し、企業債償還金が770億円で、前年度(711億円)に比べて59億円、8.3%増加している。

(c) 他会計繰入金

他会計からの繰入金は3,392億円であり、このうち収益的収入への繰入れは2,408億円で、収益的収入に対する割合は11.5%となっている。また、資本的収入への繰入れは984億円で、資本的支出の33.0%となっている。

(キ) 下水道事業

a 事業数及び経営規模

昭和60年度において地方公共団体が経営する下水道事業は1,206事業(うち建設中603事業)で、法適用企業が47事業、法非適用企業が1,159事業と

なっている。これを経営主体別にみると、都道府県営 48 事業、指定都市営 10 事業、市営 548 事業、町村営 572 事業、一部事務組合営 28 事業となっている。

公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む。)の昭和 60 年度末における現在処理区域内人口は 4,001 万人、現在処理区域面積は 43 万 ha となっている。また、行政区域内人口に対する普及率は 48.4 % (前年度 46.8 %)、市街地面積に対する普及率は 45.1 % (42.3 %) となっている。なお、年間総処理水量は 81 億 94 百万 m³ で、前年度(78 億 18 百万 m³)に比べて 3 億 76 百万 m³、4.8 % 増加している。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の下水道事業の総収益は 7,044 億円、総費用は 6,557 億円で、この結果、総収支では 487 億円の黒字(前年度 613 億円の黒字)、総収支比率は 107.4 % (前年度 110.7 %) となっている。純利益を生じた事業は 24 事業(前年度 29 事業)で、その額は 529 億円(前年度 630 億円)、純損失を生じた事業は 18 事業(前年度 9 事業)で、その額は 42 億円(前年度 18 億円)となっている。一方、経常収益は指定都市 2 事業の法適用等に伴う水量の増加等により前年度に比べて 12.3 % の増で 6,953 億円となり、経常費用は施設の増加に伴う減価償却費や企業債利息の増加等により前年度に比べて 14.8 % の増で 6,551 億円となった。この結果、経常収支では 402 億円の黒字(前年度 488 億円の黒字)となっている。経常収支比率は 106.1 % (前年度 108.6 %) と改善されているものの黒字額は前年度に比べて 86 億円減少している。経常利益を生じた事業は 24 事業(前年度 29 事業)で、その額は 442 億円(前年度 505 億円)、経常損失を生じた事業は 18 事業(前年度 9 事業)で、その額は 40 億円(前年度 17 億円)となっている。

累積欠損金は 145 億円で、前年度(170 億円)に比べて 25 億円、14.8 % 減少し、不良債務は 645 億円で、前年度(429 億円)に比べて 216 億円、50.1 % 増加している。

(ii) 資本収支

法適用の下水道事業の資本的支出は9,430億円で、前年度(8,681億円)に比べて749億円、8.6%増加している。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は7,314億円で、前年度(6,655億円)に比べて659億円、9.9%増加し、企業債償還金は1,970億円で、前年度(1,846億円)に比べて124億円、6.8%増加している。

(b) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は5,145億円で、その内訳は、他会計繰入金(雨水処理負担金を含む。)が3,068億円(総収益に占める割合59.6%)、料金収入が1,467億円(28.5%)等となっている。一方、総費用は5,015億円で、うち地方債利息が2,622億円と総費用の52.3%を占めている。

資本的支出は1兆3,339億円であり、その内訳は、建設改良費が1兆2,393億円で、前年度(1兆1,876億円)に比べて517億円、4.4%増加し、地方債償還金が841億円で、前年度(743億円)に比べて98億円、13.3%増加している。また、資本的支出の財源は1兆3,336億円で、その内訳は、地方債が5,467億円(資本的収入に占める割合41.0%)、国庫(県)補助金が4,651億円(34.9%)、他会計繰入金が2,126億円(15.9%)等となっている。

実質収支では、518事業が276億円の黒字を、43事業が302億円の赤字を生じており、差引26億円の赤字(前年度2億円の赤字)となっている。

(c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の総収益は1兆2,189億円で、前年度(1兆1,215億円)に比べて8.7%の増加、総費用は1兆1,572億円で、前年度(1兆450億円)に比べて10.7%の増加となっており、その結果、全体の収支は461億円の黒字(前年度611億円の黒字)となっている。

このように、全体の収支は黒字となっているが、これは本来使用料で回収すべき汚水処理費について一般会計等が繰入れを行っていることによる。すなわち、公共下水道でみると、第76図のとおり汚水処理費が7,022億円であるのに対し、使用料収入が4,413億円であり、その差額2,609億円の大部分は一般会計等からの繰入れにより補てんされている。このような一般会

計等からの繰入れが仮になかったとした場合の全体としての収支は、逆に2,000億円を超える赤字となっているものと推定される。

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した処理原価は、法適用企業が117.14円/m³(維持管理費46.73円/m³、資本費70.41円/m³)、法非適用企業が163.38円/m³(68.37円/m³、95.01円/m³)、全体としては136.89円/m³(55.97円/m³、80.92円/m³)となっている。

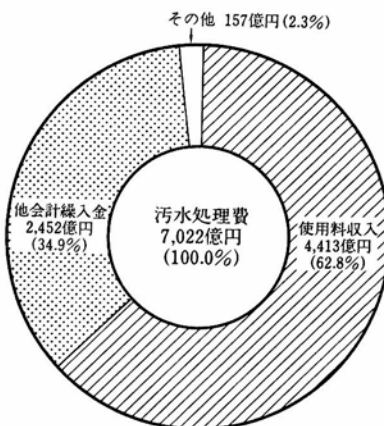
処理原価と使用料単価(使用料収入を年間総有収水量で除して算出したもの)の関係を見ると、法適用企業の使用料単価は100.51円/m³で、処理原価の85.8%を回収しているのに対し、法非適用企業の使用料単価は66.62円/m³で、処理原価の40.8%にとどまっている。また、全体としてみると、使用料単価は86.04円/m³で、処理原価の62.9%を回収しているにすぎず、使用料で回収すべき処理原価の4割近くが一般会計からの繰入金等により補てんされている。このような使用料水準は適正なものとは言い難く、今後、使用料水準を処理原価に近づけるようその適正化を図っていく必要がある。

(ク) その他の地方公営企業

a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、港湾整備事業123事業、市場事業191事業、と畜場事業240事業、観光施設事業801事業、宅地造成事業578事業、有料道路事業25事業、駐車場整備事業166事業及びその他事業45事業である。

第76図 公共下水道の汚水処理費と繰入金



b 経営状況

(a) 港湾整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は6事業でその額は8億円、純損失を生じた事業は1事業でその額は1億円となっており、総収支では7億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は5事業でその額は7億円、経常損失を生じた事業は2事業でその額は1億円となっており、経常収支では5億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で103事業が68億円の黒字を、11事業が24億円の赤字を生じ、差引44億円の黒字となっている。

(b) 市場事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は8事業でその額は8億円、純損失を生じた事業は5事業でその額は33億円となっており、総収支では25億円の赤字となっている。また、経常利益を生じた事業は8事業でその額は8億円、経常損失を生じた事業は5事業でその額は35億円となっており、経常収支では28億円の赤字となっている。

法非適用企業では、実質収支で158事業が21億円の黒字を、19事業が41億円の赤字を生じ、差引20億円の赤字となっている。

(c) と畜場事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は2事業でその額は7百万円、純損失を生じた事業は1事業でその額は2億円となっており、総収支では2億円の赤字となっている。また、経常利益を生じた事業は3事業でその額は47百万円となっており、経常損失を生じた事業はなく、経常収支では47百万円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で212事業が15億円の黒字を、23事業が22億円の赤字を生じ、差引8億円の赤字となっている。

(d) 観光施設事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は127事業でその額は44億円、純損失を生じた事業は48事業でその額は11億円となっており、総収支では32億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は126事業でそ

の額は44億円、経常損失を生じた事業は49事業でその額は11億円となっており、経常収支では32億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で540事業が49億円の黒字を、78事業が61億円の赤字を生じ、差引12億円の赤字となっている。

(e) 宅地造成事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は41事業でその額は457億円、純損失を生じた事業は11事業でその額は23億円となっており、総収支では433億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は42事業でその額は415億円、経常損失を生じた事業は10事業でその額は17億円となっており、経常収支では398億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で317事業が567億円の黒字を、89事業が498億円の赤字を生じ、差引69億円の黒字となっている。

(f) 有料道路事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は2事業でその額は19億円、純損失を生じた事業は11事業でその額は33億円となっており、総収支では14億円の赤字となっている。また、経常利益を生じた事業は2事業でその額は21億円、経常損失を生じた事業は11事業でその額は33億円となっており、経常収支では12億円の赤字となっている。

法非適用企業では、実質収支で9事業が3億円の黒字を、2事業が22億円の赤字を生じ、差引19億円の赤字となっている。

(g) 駐車場整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は5事業でその額は2億円、純損失を生じた事業は4事業でその額は2億円となっており、総収支では6百万円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は5事業でその額は2億円、経常損失を生じた事業は4事業でその額は2億円となっており、経常収支では6百万円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で142事業が7億円の黒字を、14事業が13億円の赤字を生じ、差引6億円の赤字となっている。

(h) その他事業

法適用の各種事業(有線放送、碎石・採石、林業・製材、自動車学校等)では、純利益を生じた事業は31事業でその額は45億円、純損失を生じた事業は12事業でその額は21億円となっており、総収支では24億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は30事業でその額は47億円、経常損失を生じた事業は13事業でその額は21億円となっており、経常収支では26億円の黒字となっている。

(2) 国民健康保険事業

昭和60年度末の国民健康保険事業の保険者は、3,270団体(10大都市、640都市、2,595町村、23特別区、2一部事務組合)で、前年度と同数であり、また、直営診療所を設置している団体は、634団体(90都市、541町村、3一部事務組合)で、前年度に比べて10団体減少している。

昭和60年度末の被保険者数は4,170万9千人(前年度末4,148万7千人)で、世帯数は1,616万6千世帯(1,579万5千世帯)となっており、前年度末よりもそれぞれ22万2千人、37万1千世帯増加している。

なお、昭和59年10月に創設された退職者医療制度の昭和60年度末の被保険者数及び被扶養者数は297万人で、前年度末に比べて31万人、11.5%増加しているが、制度創設当初の見込み(406万2千人)の73.2%にとどまっている。

ア 事業勘定

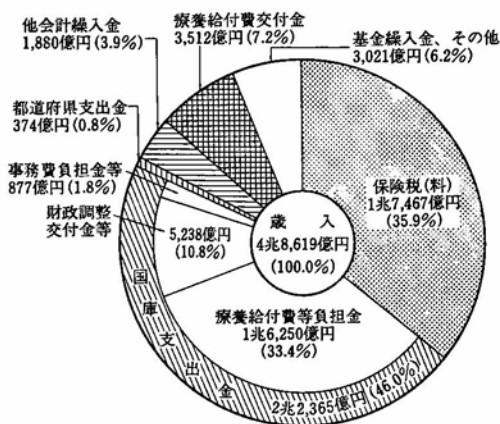
(ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は4兆8,619億円で、前年度(4兆3,442億円)に比べて5,177億円、11.9%増加している。

歳入の内訳をみると、第77図のとおり、国民健康保険税(料)と国庫支出金の両方で歳入総額の81.9%(前年度85.8%)を占めている。国民健康保険税(料)は1兆7,467億円(歳入総額の35.9%)で、前年度に比べると1,811億円、11.6%増加し、国庫支出金は2兆2,365億円(歳入総額の46.0%)で、前年度(2兆1,614億円)に比べると751億円、3.5%増加している。国庫支出

金のうち、療養給付費等負担金は1兆6,250億円(歳入総額の33.4%)で、前年度(1兆7,630億円)に比べて1,380億円、7.8%減少し、財政調整交付金等は5,238億円(歳入総額の10.8%)で、前年度(3,126億円)に比べると2,112億円、67.6%増加している。療養給付費等負担金が減少したのは、退職者医療制度の創設に伴う国庫補助負担制度

第77図 国民健康保険事業の歳入決算の状況
(事業勘定)



改正の影響の平年度化等によるものであり、財政調整交付金等が増加したのは、退職者医療制度の創設に伴う影響に対処するため、昭和60年度の補正予算で国民健康保険特別交付金(1,367億円)が交付されたことなどによるものである。

都道府県支出金は374億円で、うち東京都の特別区に対する支出金は213億円となっており、都道府県の市町村に対するものは161億円となっている。

なお、他会計繰入金は1,880億円、療養給付費交付金は3,512億円となっている。

(イ) 歳 出

歳出決算額は4兆7,966億円で、前年度(4兆1,894億円)に比べると6,072億円、14.5%増加している。

歳出の内訳をその主な経費についてみると、第78図のとおり、保険給付費は3兆1,106億円(歳出総額の64.9%)で、前年度(2兆7,647億円)に比べると3,459億円、12.5%増加している。

保険給付費のうち療養諸費等は2兆9,833億円で、前年度(2兆6,303億円)に比べると3,530億円、13.4%増加し、その他の給付費は1,167億円で、前

年度(1,245 億円)に比べると780 億円、6.3 %減少している。

また、老人保健拠出金は1兆3,815 億円(構成比28.8 %)で、前年度(1兆1,885 億円)に比べると、1,930 億円、16.2 %の増加となっており、国民健康保険事業にとって、大きな負担となっている。

(ウ) 収 支

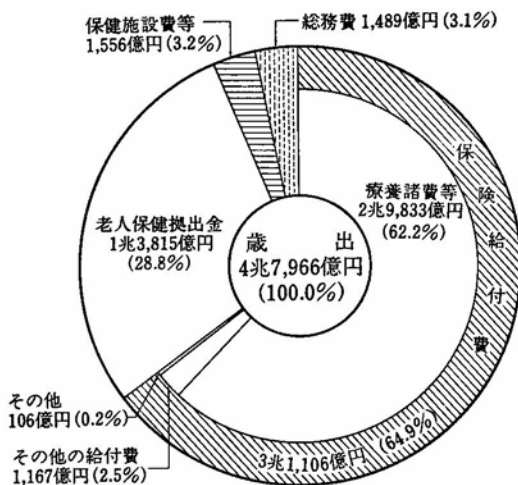
実質収支は641 億円の黒字であるが、他会計からの繰入金及び他会計への繰出金並びに財源補てん的な都道府県支出金を調整した再差引収支は、退職者医療制度の創設に伴う国民健康保険事業に対する国庫補助負担制度の改正の影響もあって、939 億円の赤字となり、前年度(375 億円の黒字)に比べて1,313 億円悪化している。このような財政状況の悪化を反映して、財源補てん的な一般会計繰入金は、1,520 億円(対前年度416 億円、37.7 %増)と大幅に増加している。

再差引収支を黒字・赤字団体別にみると、黒字団体数は2,459 団体で、前年度(2,690 団体)に比べると231 団体減少しており、その黒字額は1,108 億円で、前年度(1,446 億円)に比べると338 億円減少している。一方、赤字団体数は811 団体で、前年度(580 団体)に比べると231 団体増加しており、その赤字額も2,046 億円で、前年度(1,071 億円)に比べると975 億円増加している。

イ 直 診 勘 定

直診勘定の歳入決算額は586 億円で、前年度(565 億円)に比べると21 億

第78図 国民健康保険事業の歳出決算の状況
(事業勘定)



円、3.7%増加している。このうち診療収入は409億円(歳入総額の69.9%)で、前年度に比べると25億円、6.5%増加している。

歳出決算額は601億円で、前年度(581億円)に比べると20億円、3.5%増加している。このうち、総務費(医師等に係る人件費を含む。)は306億円(歳出総額の51.0%)で、前年度(299億円)に比べると7億円、2.4%増加している。次に、医業費は177億円(歳出総額の29.4%)で、前年度(167億円)に比べると10億円、5.9%増加している。なお、医業費の診療収入に対する割合は43.2%(前年度43.4%)となっている。

実質収支は前年度と同じく16億円の赤字となっているが、この実質収支から他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた再差引収支は96億円の赤字であり、前年度(100億円の赤字)に比べると赤字額が4億円減少している。

実質収支の黒字団体は544団体で、前年度(542団体)に比べると2団体増加し、赤字団体は90団体で、前年度(102団体)に比べると12団体減少している。

(3) その他の事業

ア 収 益 事 業

昭和60年度において収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ539団体で、前年度(543団体)に比べると、自転車競走事業で4団体減少しているほかは、前年度と同数である。事業別にみると、自転車競走事業を施行した団体が254団体で最も多く、モーターボート競走事業149団体、競馬事業71団体、宝くじ事業57団体及び小型自動車競走事業8団体となっている。また、これを施行団体種類別にみると、都道府県では延べ77団体が、市町村では延べ462団体が実施しており、前年度に比べると市町村で4団体減少している。

(ア) 経 営 状 況

昭和60年度の決算額は、歳入3兆6,413億円、歳出3兆5,792億円となっている。これを前年度(歳入3兆5,706億円、歳出3兆5,229億円)に比べると、歳入は707億円、2.0%、歳出は563億円、1.6%それぞれ減少している。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源及び他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額）は、3,812億円の黒字である。これを前年度（3,510億円の黒字）と比べると302億円、8.6%の増加（前年度9.7%減）となっており、昭和55年度における増加以来5年ぶりに増加に転じている。実質上の収支を事業別にみると、競馬事業80億円（前年度52億円）、自転車競走事業769億円（685億円）、小型自動車競走事業149億円（162億円）、モーターボート競走事業1,284億円（1,261億円）及び宝くじ事業1,530億円（1,349億円）のそれぞれ黒字となっている。

（イ） 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業の財源として活用されており、その繰入額は3,121億円で、前年度（2,999億円）に比べると122億円、4.1%増加している。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費が1,213億円（収益金繰入総額の38.9%）と最も多く、教育費が759億円で、これに次いでおり、この両方で繰入総額の63.2%を占めている。このほか、衛生費151億円（4.9%）、民生費109億円（3.5%）、農林水産業費103億円（3.3%）等となっている。

イ 共 済 事 業

（ア） 農業共済事業

昭和60年度において農業共済事業を実施した市町村数は897団体で、前年度（984団体）に比べると87団体減少している。

農業共済事業会計の決算額は歳入677億円、歳出559億円で、前年度に比べると歳入は3億円、0.5%、歳出は19億円、3.5%それぞれ増加している。

なお、実質上の収支は66億円の黒字（前年度72億円の黒字）となっている。

（イ） 交通災害共済事業

昭和60年度において直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は241団体（2県、180市町村、59一部事務組合）で、前年度に比する

と市町村で2団体、一部事務組合で1団体それぞれ減少している。また、加入者は昭和60年度末で3,711万人(前年度末3,734万人)となっている。

交通災害共済事業会計の歳入決算額は223億円で、前年度と同額であり、歳出決算額は198億円で、前年度(196億円)に比べると2億円、0.9%増加している。

なお、実質上の収支は9億円の赤字(前年度7億円の赤字)となっている。

ウ そ の 他

(ア) 老人保健医療事業

老人保健医療事業は、老人保健法により全市町村で実施することとなっている。

老人保健医療事業会計の決算額は、歳入4兆800億円(前年度3兆6,601億円)、歳出4兆664億円(前年度3兆6,333億円)であり、前年度と比べると歳入は4,199億円、11.5%、歳出は4,331億円、11.9%それぞれ増加している。

(イ) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は歳入1,062億円、歳出1,053億円で、前年度と比べると歳入は31億円、3.0%、歳出は26億円、2.5%それぞれ増加している。

なお、実質収支は15億円の黒字(前年度13億円の黒字)となっている。

(ウ) 公益質屋事業

昭和60年度において公益質屋事業を実施した市町村数は25団体(前年度30団体)で、減少を続けている。

公益質屋事業会計の決算額は歳入9億円、歳出8億円(前年度歳入10億円、歳出9億円)となっている。

なお、実質上の収支は、前年度と同じく2億円の赤字となっている。

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 昭和61年度の地方財政

昭和61年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営の状況は、次のとおりである。

(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針

「昭和61年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和61年1月閣議決定)によれば、昭和61年度の我が国経済を取り巻く国際情勢をみると、米国を始め先進国の景気は、原油価格の安定、物価の落ち着き、技術革新の進展等を背景として、引き続き緩やかに拡大するものと期待されるが、雇用情勢は、欧州諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予想され、保護主義的な動きも引き続き懸念された。また、発展途上国は、先進国経済の拡大が緩やかであること、一次産品価格が低い水準で推移していることなどから、景気の回復テンポの低下が予想され、一部の諸国では多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にあるとされた。このような情勢の下で、昭和61年度の経済運営の基本的態度は、内需を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、雇用の安定を図ること、我が国が国際経済社会に占める地位にふさわしい役割と責任を担い、自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献とを行うこと、行財政改革を強力に推進すること、引き続き物価の安定を維持すること、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活の実現を目指し、我が国経済社会の中長期的な発展基盤の整備を図ることとされた。

以上のような経済運営の下において、昭和61年度の国民総生産は336兆7,000億円程度となり、名目、実質成長率はそれぞれ5.1%程度、4.0%程度になるものと見込まれた。

昭和 61 年度の国の予算は、経済の着実な発展と国民生活の安定向上を図るためには、引き続き財政の改革を強力に推進し、その対応力の回復を図ることが緊要であるという考え方の下に、臨時行政調査会による改革方策等の着実な実施を図るなど、特に、歳出面において、経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実に配慮するとともに、歳入面においても、その見直しを行い、これにより、公債発行額を可能な限り縮減することとして、前述の経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり編成された。殊に、一般会計予算における一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)については、全体として前年度同額以下に圧縮することとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は 54 兆 886 億円で、前年度当初予算(52 兆 4,996 億円)に比べて 1 兆 5,890 億円、3.0%の増加となった。

また、公債の発行予定額は 10 兆 9,460 億円で、前年度当初発行予定額(11 兆 6,800 億円)に比べて 7,340 億円の減少となり、公債依存度は 20.2%となった。

なお、財政投融资計画については、資金の重点的・効率的な配分に努めることとされ、計画規模は 22 兆 1,551 億円となり、前年度当初計画(20 兆 8,580 億円)に比べて 1 兆 2,971 億円、6.2%の増加となった。

(2) 地方財政計画の概要

昭和 61 年度の地方財政計画は、地方財政が引き続き厳しい状況にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方税負担の公平適正化を推進しつつ地方税源の充実と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、生活関連施設の整備を計画的に推進し、併せて地域経済の安定的な発展に資するため必要な地方単独事業費の確保に配慮するなど限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本として、総額 52 兆 8,458 億円(対前年度伸び率 4.6%)の規模で策定された。

昭和 61 年度においては、3 年間の暫定措置として国庫補助負担率の引下げが行われたが、この国庫補助負担率の引下げに伴う地方財政への影響額 1 兆 1,700 億円(昭和 59 年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額)に相当する額について財源の補てんを行うことが必要となったため、次の措置が講じられた。すなわち、経常経費系統に係る影響額 6,100 億円については、地方たばこ消費税の税率の引上げ(増収額 1,200 億円)、地方交付税の総額の特例措置による加算(加算額 1,200 億円)及び建設地方債の増発(増発額 3,700 億円)を行うこととされた。なお、これに関連して後年度の財政措置として、400 億円を昭和 66 年度以降に精算すべき地方交付税の額に加算するとともに、2,440 億円については、当面の暫定措置として昭和 66 年度以降に精算すべき地方交付税の額に加算することとされた。また、投資的経費系統に係る影響額 5,600 億円については、このうち、国庫補助負担率の引下げ措置による国費減額相当額 4,200 億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその 2 分の 1 に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、1,400 億円に対して建設地方債の増発を行うこととされた。

歳入についてみると、地方税は 24 兆 720 億円で、前年度(22 兆 5,185 億円)に比べて 1 兆 5,535 億円、6.9 % の増加、地方譲与税は 4,832 億円で、前年度(4,620 億円)に比べて 212 億円、4.6 % の増加となっている。

地方交付税は 9 兆 8,309 億円で、前年度(9 兆 4,499 億円)に比べて 3,810 億円、4.0 % の増加となっている。これは、法定の国税三税の 32% 相当額 10 兆 797 億円から昭和 59 年度分に係る精算額 147 億円を減額した額に、国庫補助負担率の引下げに伴う地方交付税の特例措置額 1,200 億円を加算し、昭和 61 年度の交付税特別会計借入金に係る利子 3,547 億円を控除し、返還金 6 億円を加算した額である。

地方債は 4 兆 4,290 億円で、前年度(3 兆 9,500 億円)に比べて 4,790 億円、12.1 % の増加となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は 15 兆 8,598 億円で、前年度(14 兆 9,582 億円)に比べて 9,016 億円、6.0 % の増加、一般行政経費は 11 兆 288

億円で、前年度(10兆5,398億円)に比べて4,890億円、4.6%の増加、公債費は5兆8,736億円で、前年度(5兆6,677億円)に比べて2,059億円、3.6%の増加となり、投資的経費は17兆584億円で、前年度(16兆6,343億円)に比べて4,241億円、2.5%の増加となっている。なお、給与改善に要する経費については、国の当初予算に計上されないこととなったことに伴い、地方財政計画にも給与改善に要する経費は計上しないこととされた。

また、昭和61年度の地方債計画は、総額7兆920億円(うち普通会計分4兆4,290億円)の規模で策定され、前年度当初計画額6兆4,800億円(うち普通会計分3兆9,500億円)に比べて6,120億円(うち普通会計分4,790億円)、9.4%(うち普通会計分12.1%)の増加となっている。計画総額のうち、国庫補助負担率の引下げに伴う建設地方債の増発額は、普通会計分以外のものも含めて1兆1,000億円(前年度5,400億円)であり、これを除いたいわゆる通常分で見ると0.9%の増加となっている。

(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過

ア 経済情勢の推移

昭和61年度の我が国経済は、個人消費、住宅投資を中心に国内需要は緩やかに増加する一方、円高の進展等により輸出が弱含みであることなどから、鉱工業生産は基調としては停滞傾向で推移しており、全体として景気は底固さはあるもののその足取りは緩やかなものとなっている。また、これまでの急速な円高の進展等により、製造業を中心に企業の業況判断には停滞感が広がっており雇用面にも影響が及ぶなど景気の二面性がより明瞭になっている。一方、経常収支は原油価格の低下、円高による黒字の一時的拡大等により大幅な黒字が続いている。

政府は、調和ある対外経済関係の形成に努めるとともに、内需を中心とした景気の着実な拡大を図り、雇用の安定を確保するための機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきたところであり、この結果、昭和61年度の国民総生産は335兆円程度、経済成長率は名目で4.4%程度、実質で3.0%程度になると見込まれている。

イ 国の財政の補正措置

国においては、昭和 61 年 9 月に総合経済対策を決定し、続いて昭和 61 年 11 月には、総合経済対策を実施するための公共事業関係費の追加等のほか、給与改善費及び義務的経費の追加等を内容とする補正予算措置が講じられた。一般会計補正予算における歳出の追加事項は、公共事業関係費の追加 5,490 億円(一般公共事業関係費 1,330 億円、災害復旧等事業費 4,160 億円)、給与改善費 1,338 億円、義務的経費の追加 2,267 億円、中小企業等特別対策費 252 億円等合計 1 兆 4,035 億円である。他方、既定経費の節減 4,520 億円、地方交付税交付金の減額 4,502 億円等合計 1 兆 6,673 億円が減額され、その結果、歳出の補正額は 2,638 億円の減額となった。また、歳入については、租税及印紙収入 1 兆 1,200 億円及び雑収入 1,348 億円が減額され、公債金 5,490 億円、前年度剰余金受入 4,405 億円等 9,909 億円が増額された。

これにより、補正後の昭和 61 年度一般会計予算は 53 兆 8,248 億円となっている。なお、昭和 61 年度の公債発行予定額は、当初発行予定額に 5,490 億円(建設公債)が追加され、合計 11 兆 4,950 億円となり、補正後の公債依存度は 21.4%(当初予算 20.2%)となった。

このほか、一般公共事業に係る国庫債務負担行為の追加として総額 4,523 億円(うち一般会計分 1,613 億円)が計上された。

なお、国家公務員の給与については、昭和 61 年 4 月 1 日から平均 2.31%の改定が行われた。

ウ 地方財政の補正措置

地方財政においては、地方税の減収、国税三税の減収に伴う地方交付税の減額が見込まれる一方、国の補正予算等に関連して一般公共事業費、災害復旧事業費等の追加及び国家公務員に準じる給与改定の実施による追加財政需要が見込まれた。このうち、地方税については、法人住民税及び法人事業税について 5,571 億円の減収が見込まれたため、各地方公共団体の財政事情を考慮のうえ、減収補てん債(建設地方債)により補てんすることとし、地方交付税の減額 4,502 億円については、交付税特別会計における借入金により全額補てんすることとするとともに、借入金の利子について国が全額負担する

こととされた。また、国の補正予算により追加されることとなった一般公共事業費、災害復旧事業費及び災害関連公共事業費に係る地方負担額については、地方債により対処することとされ、さらに、給与改定に要する一般財源所要額については、地方財政計画にあらかじめ計上されている追加財政需要額を取り崩すことにより対処することとされた。

(4) 地方財政運営の状況

昭和61年度は、前述したような経済情勢を反映して、法人関係税の伸びが鈍化し、多くの地方公共団体で、当初見込んだ税収を確保することが困難と予想される状況にある。また、地方公共団体間ではかなりのばらつきも見られる。一方、少なからぬ地方公共団体において台風被害等による財政需要の増大が見込まれている。前述のとおり、地方財政は巨額の借入金に依存することにより収支の均衡が保たれており、また、引き続き公債費が増加し、これが財政運営上の大きな負担となっているなど、地方財政を取り巻く環境は一段と厳しいものがある。

昭和61年度の地方公共団体の普通会計予算(9月補正後)の状況は、第11表のとおりである。

普通会計予算の総額(単純合計)は62兆7,942億円で、前年度(59兆6,432億円)に比べて3兆1,510億円、5.3%の増加となっている。このうち、普通建設事業費は16兆8,459億円で、前年度(16兆3,537億円)に比べて4,922億円、3.0%増加している。その内容をみると、補助事業費は9兆525億円で、前年度(8兆9,494億円)に比べて1,031億円、1.2%増加し、また単独事業費は7兆1,099億円で、前年度(6兆7,785億円)に比べて3,314億円、4.9%増加している。

また、公債費は6兆679億円で、前年度(5兆8,161億円)に比べて2,518億円、4.3%増加している。なお、財政調整基金の取崩し額は6,816億円で、前年度(6,526億円)に比べて289億円、4.4%増加している。

第11表 昭和61年度普通会計予算の状況

その1 歳入

(9月補正後)

区 分	予 算 額			構 成 比		増加率
	昭 61 年 度	昭 60 年 度	増 加 額	61年度	60年度	
地 方 税	億円 239,321	億円 225,804	億円 13,517	% 38.1	% 37.9	% 6.0
地 方 譲 与 税	4,617	4,608	9	0.7	0.8	0.2
地 方 交 付 税	94,171	89,964	4,207	15.0	15.1	4.7
娯楽施設利用税交付金	401	378	22	0.1	0.1	5.8
軽油引取税交付金	529	503	26	0.1	0.1	5.3
自動車取得税交付金	2,304	2,196	108	0.4	0.4	4.9
小 計	341,343	323,453	17,889	54.4	54.2	5.5
国 庫 支 出 金	106,079	106,072	7	16.9	17.8	0.0
地 方 債	49,980	44,509	5,471	8.0	7.5	12.3
そ の 他	130,540	122,398	8,143	20.7	20.5	6.7
合 計	627,942	596,432	31,510	100.0	100.0	5.3

(注) 1 この表は、都道府県、市町村(特別区及び一部事務組合を含む。)の予算額の単純合計額であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。

2 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 歳出(性質別)

(9月補正後)

区 分	予 算 額			構 成 比		増加率
	昭 61 年 度	昭 60 年 度	増 加 額	61年度	60年度	
人 件 費	億円 188,150	億円 178,150	億円 10,001	% 30.0	% 29.9	% 5.6
物 件 費	41,591	39,158	2,433	6.6	6.6	6.2
維 持 補 修 費	7,106	6,766	341	1.1	1.1	5.0
扶 助 費	40,576	38,469	2,107	6.5	6.4	5.5
補 助 費 等	56,934	52,437	4,497	9.1	8.8	8.6
普 通 建 設 事 業 費	168,459	163,537	4,922	26.8	27.4	3.0
災 害 復 旧 事 業 費	6,631	6,078	553	1.1	1.0	9.1
失 業 対 策 事 業 費	2,333	1,734	599	0.4	0.3	34.5
公 債 費	60,679	58,161	2,518	9.7	9.8	4.3
そ の 他	55,483	51,942	3,539	8.7	8.7	6.8
合 計	627,942	596,432	31,510	100.0	100.0	5.3

(5) 個別団体における財政健全化の状況

地方財政は、巨額の借入金を抱え、財政構造の硬直化の傾向が続いている。ちなみに、市町村でみると、公債費負担比率20%以上の団体は、昭和55年度には203団体であったが、昭和60年度には1,033団体と約5倍に急増しており、また、経常収支比率のうち公債費分も次第に上昇し、昭和60年度においては、市町村の平均で16.2%と高い水準になっている。

地方公共団体においては、従来から行財政改革の推進に努めてきたところであるが、現下の厳しい情勢にかんがみ、昭和~~61~~⁶⁰年1月に示された「地方公共団体における行政改革推進の方針(地方行革大綱)について」に沿って推進体制の整備及び行政改革大綱の策定を行うなど、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、給与及び定員管理の適正化、会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化等自主的、総合的な行財政改革に積極的に取り組むとともに、地方税の徴収確保、使用料、手数料の適正化等収入の確保に努めるなど、長期にわたる財政運営の健全化に努めている。なお、地方公共団体の行政改革大綱は、昭和61年10月31日現在3,126団体(都道府県100%、市町村94.0%)で策定されている。

このような努力もあって、実質収支が赤字である団体数は、近年では昭和50年度の269団体(都道府県27、市町村216、一部事務組合26)、その赤字額2,034億円をピークに次第に減少し、昭和60年度には62団体(市町村53、一部事務組合9)、赤字額254億円となっている。また、地方財政再建促進特別措置法の適用を受けて財政再建を行う団体数も昭和52年度の10団体から昭和61年度には4団体となっている。財政再建団体においては、職員数の削減及び給与の適正化による人件費の抑制、物件費や補助費等の諸経費の節減に努めるとともに、使用料、手数料の適正化、税等の徴収率の引上げ等による歳入の確保を図ることにより、計画的に赤字を解消し、財政構造の健全化を進めつつある。

一方、近年、主として公債費負担等の増嵩によって財政構造の硬直化が進み、財政運営に支障を生じるおそれのある地方公共団体が少なくない。これ

らの団体については、財政健全化のための計画を策定して自主的に財政の健全化に取り組み、一定の行政水準を維持しながら財政の健全化を図ることが期待されている。

(6) 地域経済対策等の推進とその展開

我が国経済の構造的変化の中で、安定的な地域経済基盤を確立し、地域社会の均衡ある発展を図ることは、ますます重要な課題となっている。このため、昭和59年度から地域経済対策として、地域経済活性化対策を推進している。地域経済活性化対策は、地域における人材、技術、情報、資源等を効果的に活用し、各般の経済振興施策を広域的な観点から関係市町村が共同して自主的かつ総合的に推進することにより、地域経済の活性化を図ろうとするものである。地域経済活性化対策の推進地域としては、第一次推進地域として44地域(402市町村)、第二次推進地域として49地域(402市町村)、追加推進地域として2地域(25市町村)が選定され、地域経済活性化計画(5年間)に基づいて、それぞれ昭和59年度、昭和60年度及び昭和61年度から対策が実施されている。地域経済活性化対策に対しては、関係地方公共団体が行う基幹的な施設整備について地方債を確保するなど所要の財政措置が講じられるとともに、民間による設備投資に対し、日本開発銀行及び北海道東北開発公庫による政策金融措置が講じられている。また、昭和59年度から地域の特性を生かした活力あるまちづくり等を総合的・計画的に行うまちづくり特別対策事業に対し所要の財政措置を講じている。

さらに、21世紀に向かって、地方行政は、高齢化、高度情報化、国際化等の大きな潮流に対時的確に対応していくことが求められており、このため、昭和61年度から新たな施策として、地方公共団体が、長寿社会対策、地域レベルでの国際化、地域間交流等の政策課題に先導的な取り組みを行うリーディング・プロジェクトに対し、財政措置を講じることとした。

(7) 地方公営事業に関する財政措置の状況

ア 地方公営企業

地方公営企業については、住民サービスの安定的供給の確保、企業経営の

健全化を図るため、企業における経営合理化の徹底等の自助努力とあいまって、昭和 61 年度において次のような措置が講じられた。

企業会計と一般会計との間の経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰入金については、地方財政計画において 1 兆 3,372 億円が計上されるとともに、地方交付税等により所要の財源措置が講じられた。

地方公営企業の建設改良等に必要な企業債については、地方債計画において 2 兆 6,630 億円が計上された。

また、地方公営企業の重要性にかんがみ、社会経済情勢の変化を踏まえ、その経営基盤強化方策等地方公営企業全般について調査、研究を行うこととされた。

各事業別についてみると、工業用水道事業については、未売水部分に係る資産の資本費負担の平準化を図るため、将来における経営の健全化が見込まれるなど一定の要件に該当する場合には、当該資産に係る企業債利息を引き続き起債対象とすることとされた。

交通事業については、路面交通事業の経営健全化を促進するため、引き続き交通事業再建債に係る利子助成(5 億円)及びバス事業経営改善システムの調査・開発が行われた。また、公営地下高速鉄道事業助成金については、既特例債に係る分は廃止し、新特例債に係る分については、暫定的に利子助成額を年利率 4%相当から年利率 2%相当に引き下げることとされたが、地下鉄財政の状況にかんがみ、当該制度改正による助成金減額相当額を一般会計から地下鉄事業会計へ繰り出すこととし、当該繰出しに要する経費を地方財政計画に計上するとともに、地方交付税上の措置を講じることとされた。さらに、公営交通の利用促進等その活性化を図るため、地下鉄事業活性化方策等調査・研究が行われた。

病院事業については、地域医療の確保と経営の健全化を図るため、病院事業債において一定の建物に係る政府資金充当限度額の引上げ及び起債対象範囲の拡大等を行うとともに、病院事業経営健全化団体に対する不良債務の計画的解消のための援助措置を継続することとされた。

下水道事業については、維持管理の段階に達した団体の経営安定を図るため、従来の未稼働資産等債の内容を拡充し、新たに資本費平準化債を設けることにより、供用開始当初(供用開始後5年まで)の資本費負担の軽減を図るとともに、上記の措置期間経過後もなお資本費単価が高くなる団体については、10年間、一定の要件のもとに高資本費対策を講じることとされた。また、農業集落排水事業を公営企業として実施することとし、新たに下水道事業債の対象とすることとされた。さらに、管きょ整備の促進を図るため、公共下水道の管きょの単独事業に係る地方債を現行の補助対象率により積算された通常分に上乗せして計上することとされた。

また、下水道事業等の地方公営企業に係る国庫補助負担率の引下げに伴う国費減額相当額については、臨時財政特例債の発行により対処することとされた。なお、これに係る元利償還に要する経費については、昭和62年度以降地方財政計画に公営企業繰出金として計上するとともに、地方交付税上の措置を講じることとされた。

公営企業金融公庫については、公庫の経営基盤の強化を図るため、産業投資特別会計からの出資金を増額することとされ、また、公庫資金の償還条件についても、観光施設事業の償還期限の延長が図られたほか、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業の償還方法を元金均等償還から満期一括償還に改めることとされた。

イ 国民健康保険事業

昭和61年度当初予算においては、退職者医療制度の創設に伴う国庫補助負担制度の改正の影響に対処するため、国民健康保険特別交付金230億円が措置された。

一方、老人保健法が改正され、加入者按分率が、昭和61年度(昭和62年1月及び2月分)は80%、昭和62年度から昭和64年度までは90%、昭和65年度以降は100%に段階的に引き上げられ、各保険者間における老人医療費の負担の公平化が図られることとなった。なお、補正予算において国民健康保険事業分として療養給付費等補助金等1,082億円及び国民健康保険特別交付金740億円が措置された。

2 昭和 62 年度の地方財政

昭和 62 年度における経済見通し、税制改正及び国の財政運営方針、地方財政計画の概要並びに地方公営企業に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

(1) 経済見通し、税制改正及び国の財政運営方針

「昭和 62 年度の経済見通しと 経済運営の 基本的態度」(昭和 62 年 1 月閣議決定)によれば、昭和 62 年度の我が国経済を取り巻く国際情勢をみると、米国の始め先進国の景気は、原油価格の安定、物価の落ち着き、金利の低下、技術革新の進展等を背景として、引き続き緩やかに拡大するものと期待されるが、雇用情勢は、欧州諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予想され、保護主義的な動きも引き続き根強いとされている。また、発展途上国は、景気の緩やかな拡大が期待されるものの、一部の諸国では多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にあるとみられている。国内的には、一昨年来のドル高修正を背景に内需主導型経済成長への転換が期待されるものの、この過程で生じる鉱工業生産、雇用、地域経済へ与える影響が厳しさを増しつつある。一方、我が国財政は依然として大幅な不均衡の状態にある。このような情勢の下で、昭和 62 年度の経済運営の基本的態度は、内需を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、雇用の安定及び地域経済の活性化を図ること、我が国が国際経済社会に占める地位にふさわしい役割と責任を担い、自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献とを行うこと、行財政改革を強力に推進すること、引き続き物価の安定を維持すること、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活の実現を目指し、我が国経済社会の中長期的な発展基盤の整備を図ることとされている。

以上のような経済運営の下において、昭和 62 年度の国民総生産は 350 兆 4,000 億円程度、名目、実質成長率はそれぞれ 4.6 %程度、3.5 %程度になるものと見込まれている。

昭和62年度においては、最近における社会経済情勢の著しい変化に即応し、国・地方を通ずる税制全般にわたる抜本的見直しを行うことにより、国民の理解と信頼に裏付けられた安定的な歳入構造を確立する観点から、中堅所得者層の負担軽減を中心とした所得税及び個人住民税の軽減合理化、法人税の税率の引下げを行うとともに、物品税等の個別消費税制度を改め売上税を創設し、非課税貯蓄制度の見直しを図るなどの税制改正を行うこととされている。なお、今回の税制の抜本的見直しは、いわゆる「歳入中立性の原則」に立って行われるものであり、このことを踏まえ、国・地方間の税財源配分には基本的に変更を加えないという方針の下に所要の措置が講じられている。

昭和62年度の国の予算は、経済の着実な発展と国民生活の安定・向上を図るためには、引き続き財政の改革を強力に推進し、その対応力の回復を図ることが緊要であるという考え方の下に、臨時行政調査会及び臨時行政改革推進審議会による改革方策等の着実な実施を図るなど、特に、歳出面において、経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実に配慮するとともに、歳入面においても、その見直しを行い、これにより、公債発行額を可能な限り縮減することとして、前述の経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり編成された。殊に、一般会計予算における一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)については、全体として前年度同額以下に圧縮することとされている。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は54兆1,010億円で、前年度当初予算(54兆886億円)に比べて124億円、0.0%の増加となっている。また、一般歳出の規模は32兆5,834億円で、前年度当初予算(32兆5,842億円)に比べて8億円の減少となっている。

なお、公債の発行予定額は10兆5,010億円で、前年度当初発行予定額(10兆9,460億円)に比べて4,450億円の減少となり、公債依存度は19.4%となっている。

また、財政投融资計画については、資金の重点的・効率的な配分に努めることとされ、計画規模は27兆813億円となり、前年度当初計画(22兆1,551億円)に比べて4兆9,262億円、22.2%の増加となっている。

(2) 地方財政計画の概要

昭和62年度の地方財政計画は、引き続き厳しい地方財政の状況にかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、税制全般にわたる抜本の見直しに際し地方税財源の確保を図るとともに、財源不足については地方交付税の特例措置等所要の地方財源措置を講じることとし、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、生活関連施設の整備を計画的に推進し、併せて地域経済の安定的な発展と内需振興に資するため必要な地方単独事業費の確保に配慮するなど限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本として策定された。

昭和62年度においては、国の予算編成に当たり、昭和61年度における国庫補助負担率の引下げ措置に加えて、さらに、公共事業等について今後2年間の暫定措置として新たな国庫補助負担率の引下げ措置が行われることとなった。この国庫補助負担率の引下げ措置による影響額を含め昭和62年度の財源不足見込額は2兆3,758億円となったが、これについては、次により補てんするものとされた。

昭和61年度における国庫補助負担率引下げ措置による昭和62年度の地方財政への影響額1兆2,800億円(昭和59年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額)のうち、経常経費系統に係る影響額6,200億円については、地方たばこ消費税の税率の引上げ措置の継続(増収額1,200億円)、地方交付税の総額の特例措置による加算(加算額1,200億円)及び建設地方債の増発(増発額3,800億円)を行うこととされている。なお、これに関連して後年度の財源措置として、430億円を昭和66年度以降に精算すべき地方交付税の額に加算することとするとともに、2,480億円について、当面の暫定措置として昭和66年度以降に精算すべき地方交付税の額に加算することとされている。また、投資的経費系統に係る影響額6,600億円については、そのうち国庫補助負担率の引下げ措置による国費減額相当額4,900億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せ

てその50%に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、1,700億円に対して建設地方債の増発を行うこととされている。

昭和62年度における国庫補助負担率の引下げ措置による地方財政への影響額2,170億円(昭和61年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額)のうち、經常経費系統に係る影響額370億円については、地方交付税の総額の特例措置による加算(加算額296億円)及び建設地方債の増発(増発額74億円)を行うこととされている。また、投資的経費系統に係る影響額1,800億円については、そのうち国庫補助負担率の引下げ措置による国費減額相当額1,200億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその90%(交付団体分の全額)に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、600億円に対して建設地方債の増発を行うこととされている。

次に、国庫補助負担率の引下げ措置による影響額を除いた財源不足見込額8,788億円については、地方交付税の総額の増額(特例措置による加算額1,822億円及び交付税特別会計における剰余金の活用510億円)及び建設地方債の増発(増発額6,456億円)を行うこととされている。

歳入についてみると、地方税は、税制全般にわたる抜本的見直しの一環として、個人住民税について税率構造の見直し、基礎控除額等の引上げ等を行い、住民税における利子課税制度の見直しを行うとともに、売上税の導入に当たり電気税、ガス税及び木材引取税を廃止するなど現行の間接税との調整を図るなど所要の措置を講じることとされ、24兆2,229億円が見込まれており、前年度(24兆720億円)に比べて1,509億円、0.6%増加している。また、地方譲与税は6,673億円で、前年度(4,832億円)に比べて1,841億円、38.1%増加しているが、この中には、新たに創設される売上譲与税(売上税の収入額の7分の1に相当する額)1,838億円が含まれている。

地方交付税は9兆8,894億円で、前年度(9兆8,309億円)に比べて585億円、0.6%増加している。この地方交付税総額には、所得税、法人税及び酒税の収入額の100分の32に相当する額のほか、税制全般にわたる抜本的見直しに伴い新たに地方交付税の対象税目に追加することとされている売上税の取

入額(売上譲与税分を除く。)の100分の20に相当する額が含まれている。このほか、国庫補助負担率の引下げに伴う地方財政への影響額の補てん等のための地方交付税総額の 特例措置額(3,318 億円)及び 交付税特別会計における剰余金の活用分(510 億円)が含まれている。

地方債は5兆3,900 億円で、前年度(4兆4,290 億円)に比べて9,610 億円、21.7%増加している。この地方債の総額の中には、昭和62年度の地方財源の不足に対処するため増発される建設地方債1兆8,730 億円(臨時財政特例債6,100 億円及び調整債6,174 億円並びに財源対策債6,456 億円)が含まれている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は16兆3,538 億円で、前年度(15兆8,598 億円)に比べて4,940 億円、3.1%増加している。職員数については、昭和61年度に引き続き、国家公務員の定員削減の方針に準じ、義務教育関係職員、警察官、消防職員等を除く職員につき8,247人縮減することとされている。

一般行政経費は11兆2,263 億円で、前年度(11兆288 億円)に比べて1,975 億円、1.8%増加している。

公債費は6兆1,251 億円で、前年度(5兆8,736 億円)に比べて2,515 億円、4.3%増加している。

投資的経費は17兆5,939 億円で、前年度(17兆584 億円)に比べて5,355 億円、3.1%増加している。その内訳をみると、公共事業費のうち普通建設事業費は7兆4,941 億円で、前年度(7兆4,335 億円)に比べて606 億円、0.8%増加しており、地方単独事業費は9兆1,665 億円で、前年度(8兆7,300 億円)に比べて4,365 億円、5.0%増加している。

以上が、主な歳入、歳出の概要であるが、これらの結果、昭和62年度の地方財政計画の規模は54兆3,796 億円となっており、前年度(52兆8,458 億円)に比べて1兆5,338 億円、2.9%の増加となっている。

また、昭和62年度の地方債計画は、地方財政の現状、内需拡大の要請等を踏まえつつ、住民福祉の充実を図り、個性豊かな活力ある地域社会を形成するため、生活関連施設等の整備を推進するとともに、地方財源の不足に対

処するための措置を講じることとし、このため必要な地方債資金を確保することを基本として策定された。計画規模は、総額 8 兆 1,150 億円（うち普通会計分 5 兆 3,900 億円）で、前年度当初計画 7 兆 920 億円（うち普通会計分 4 兆 4,290 億円）に比べて 1 兆 230 億円（うち普通会計分 9,610 億円）、14.4%（うち普通会計分 21.7%）増加している。なお、政府資金は 4 兆 7,450 億円（前年度 4 兆 1,600 億円）を確保し、計画に占める政府資金比率は 58.5%（前年度 58.7%）となっている。

（3） 地方公営企業に関する財政措置の概要

厳しい経営環境の中であって、地方公営企業が住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給していくためには、何よりも各企業において経営の改善・合理化の徹底、料金の適正化による収入の確保等に努めることが必要である。各企業におけるこのような自助努力とあいまって、地方公営企業の経営の健全化、経営基盤の強化等を図るため、昭和 62 年度において、次のような措置を講じることとされている。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において 1 兆 4,328 億円（前年度 1 兆 3,372 億円）が計上されている。

地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において 2 兆 7,250 億円（前年度 2 兆 6,630 億円）が計上されている。

また、地方公営企業の重要性にかんがみ、社会経済情勢の変化を踏まえ、その経営基盤強化方策等地方公営企業全般について、昭和 61 年度に引き続いて調査・研究を行うこととされている。

各事業別についてみると、交通事業については、路面交通事業の経営健全化を促進するため、引き続き交通事業再建債に係る利子助成を行うほか、新たに公営交通事業経営改善マニュアルの研究開発を行うこととされている。また、地下鉄事業については、引き続き地下鉄特例債を発行するとともに、地下鉄特例債に係る利子助成を行うため、公営地下高速鉄道事業助成金と併せて所要の財政措置を講じることとされている。

病院事業については、地域医療の確保と経営の健全化を図るため、病院事業債において用地に係る政府資金充当限度額を引き上げるとともに、病院事業経営健全化団体に対する不良債務の計画的解消のための援助措置を継続することとされている。

下水道事業については、内需拡大の要請に応えるとともに、管きょ整備の促進を図るため、公共下水道の管きょの単独事業に係る地方債を現行の補助対象率により積算された通常分に上乘せして計上することとされている。

また、下水道事業等の地方公営企業に係る国庫補助負担率の引下げに伴う国費減額相当額については、臨時財政特例債の発行により対処することとされている。なお、これに係る元利償還に要する経費については、地方財政計画に公営企業繰出金として計上するとともに、地方交付税上の措置を講じることとされている。

3 最近の地方財政の動向と課題

第1部でみたように、昭和60年度の普通会計の決算は、一段と厳しい財政環境の下で編成された国の予算及び地方財政計画を背景に地方公共団体の財政運営が行われた結果、決算規模において前年度の伸び率を上回ったものの、一般行政経費等の節減合理化の努力が続けられたことなどを反映して、依然として比較的低い伸び率となっている。

決算収支は、厳しい財政環境の下であったが、所要の地方財政対策が講じられたこともあって、全体としては黒字を維持した。しかし、昭和60年度においては、国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加に対する財源措置として臨時財政特例債等の増発が行われているほか、法人関係税の減収に対処するため減収補てん債の発行が行われており、依然として多額の借入金に支えられた決算収支となっている。また、公債費の著しい増加が主たる要因となって、義務的経費の歳出総額に占める割合が更に上昇し、経常収支比率や公債費負担比率も引き続き高い水準で推移するなど、財政構造の硬直化が進んでいる。さらに、昭和50年度以降、毎年度地方財源不足に対処するため多額の借入金等による措置が講じられてきた結果、地方債現在高が累増するとともに、交付税特別会計における借入金残高や普通会計で負担することになっている企業債残高も巨額にのぼっており、これらの償還が地方財政の将来にとって極めて大きな負担となっている。

一方、我が国の高齢化、高度情報化、国際化等の潮流と産業の構造変化を背景として、地域社会構造も変容しつつあり、行政需要はますます多様化するとともに質的にも大きく変化している。地方公共団体は、内政の直接の担い手として、また、地域の総合的な経営主体として、これらの変化に的確に対応し、長期的な展望の下に、地域整備のための戦略的事業を積極的に展開するとともに、国民生活に直結する施策を推進することなどにより、地域の特性を生かした個性豊かで魅力ある地域社会を形成することが強く求められている。

地方財政がこのような国民の要請に応え、適切にその役割を果たしていくためには、行財政の簡素効率化と経費の節減合理化を推進し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営に努めるとともに、将来にわたる地方財源の充実確保を図っていかなければならない。

このような状況の下において、地方財政が当面する主要な課題は、以下のとおりである。

ア 行財政改革の徹底

行財政改革は、国と地方が相互の信頼の下に相協力して初めてその実効をあげることができるものであり、行財政改革の推進に当たっては、国としても、国・地方を通ずる行財政の簡素効率化及び地方公共団体の権能の向上と自主性・自律性の強化を基本的な方向として所要の改革を進めることが必要である。

地方公共団体においては、かねてから行財政改革に取り組み、行財政の簡素効率化と健全化に努めており、これまでに相当の成果をあげてきているところである。しかし、地方公共団体を取り巻く社会経済情勢、財政環境等は、依然として厳しい状況にあり、この状況下で多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化及び住民福祉の増進を図るためには、引き続き行財政改革を強力に推進することが強く求められている。このため、各地方公共団体においては、それぞれの行政改革大綱に基づき、引き続き事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、給与・定員管理の適正化等を更に徹底するなど、計画的、総合的な行財政改革を推進していく必要がある。

第1に、事務事業の見直しについては、行政が真に責任を持つべき分野について再点検し、行政関与の必要性、住民相互間の行政サービス(受益)と負担の公平確保、行政能率の向上等に配慮し、徹底した整理合理化を進める必要がある。また、事務事業の見直しに当たっては、公共施設の管理運営など民間委託等により実施することが適当な事務事業については、行政責任の確保、住民サービスの維持向上等に留意しつつ、積極的に民間委託等を推進するとともに、経営管理の合理化・効率化、住民サービスの向上を図るため、O A化などの事務改革を計画的に推進する必要がある。

第2に、組織、機構の簡素合理化については、組織、機構の全般にわたって見直しを行い、新增設の抑制や統廃合に努めるとともに、審議会等の附属機関、地方公社等の外郭団体についても、その機能の見直しを行い、整理統廃合を図る必要がある。

第3に、給与の適正化については、各地方公共団体において特段の努力が払われてきたところであるが、今日、なお一部に給与水準が著しく高い地方公共団体や退職手当の支給率等が国の支給基準を上回っている地方公共団体がある。このことについては、国民の大きな関心が寄せられているところであり、これらの地方公共団体は、計画的かつ速やかにその適正化措置を講じることが緊要である。

第4に、定員管理の適正化については、各地方公共団体ごとに策定した定員適正化計画に基づき計画的に定員を縮減するとともに、未策定の団体は、今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、定員モデル、類似団体別職員数の状況、国の第7次定員削減計画等を参考にして、早急に計画を策定する必要がある。また、定員管理に当たっては、新たな行政需要や施設の新設についても、原則として職員の配置転換により対処するとともに、職員の定年制度を前提とした中長期的な観点からの採用計画を策定し、計画的な定員縮減に努める必要がある。なお、国においても、地方公共団体の職員数の増加をもたらすような施策については、厳にこれを抑制するとともに、地方公共団体の職員配置に関する法令等による規制・関与についても厳しく見直しを行っていくことが肝要である。

また、各地方公共団体において、それぞれ策定した行政改革大綱に基づき行財政改革を推進するに当たっては、住民の理解と協力が不可欠であり、このためにも、職員給与や財政状況等については、住民に理解されやすい形で公表し、行財政運営の実態を住民に明らかにすることが必要である。

イ 活力にみちた地域社会の形成

我が国の経済社会は、対外経済摩擦の激化、産業構造の調整、人口の高齢化、高度情報化や国際化の進展、国民の価値観の多様化等大きな変革のうねりの中にあり、これに対応して、行政に対する国民の要請は、多様化し、

質的に大きく変化している。地方公共団体においても、厳しい財政環境の下で、このような時代の変化に対応して、地域の特性や創造力、活力を生かした地域経営を行い、活力と潤いのある個性豊かな地域社会を形成していくことが強く求められている。また、現在、我が国経済は、国際協調型経済構造への変革を図ることが急務とされており、このために内需の拡大等が緊要な政策課題となっている。昭和61年9月に決定された総合経済対策においても、内需を中心とした景気の着実な拡大を図り、雇用の安定を確保することが肝要であるとされ、公共投資等の追加が図られたところである。地方単独事業についても、積極的かつ効果的な事業の実施が期待されており、昭和62年度の地方財政計画においても、前年度の伸び率を上回る事業量が確保されている。地方公共団体においては、このことに十分留意して、次のような観点から重点的に事業を推進する必要がある。

第1に、地域経済の活性化と経済構造調整への対応である。産業構造の変化と地域社会構造の変動しつつある中において、地方公共団体は、地域における人材、技術、情報、資源などを効果的に活用するとともに、民間活力を有効に引き出しながら「地域経済活性化対策」等の各般にわたる地域経済振興施策を推進し、地域経済の活性化を図っていく必要がある。特に、最近の経済構造調整の動向を反映して、地域によっては、その経済情勢が著しく変化し、雇用状況の厳しさが増すなど深刻な経済社会問題が生じつつあり、地方公共団体においても、的確な対策を講じることが喫緊の課題となっている。

第2に、地域づくり、まちづくりの推進である。地方公共団体は、長期的視野の下に个性的で魅力ある地域づくり、潤いのあるまちづくりを進めるため、「まちづくり特別対策事業」等の制度を活用し、都市基盤や生活環境施設の計画的な整備を推進する必要がある。また、公共施設の整備に当たっては、広域市町村圏、コミュニティ等生活圏域の実態に即した施設の配置と、その複合化、多目的化を図るよう留意する必要がある。

第3に、高齢化、高度情報化、国際化等への対応である。これらは、今日の社会経済における大きな潮流であり、それに伴い、地域社会においては、

様々な面で新たな課題が生じている。地方公共団体においても、これらの諸課題に適切に対応するため、長期的展望の下に、それぞれの地域の实情に即して創意工夫を凝らした諸施策を推進していく必要がある。

ウ 地方財源の安定的確保

地方財政は、累積した巨額の借入金を抱え、財政の硬直化が一段と進む厳しい状況にあるが、地方公共団体が、将来にわたって、多様化し、質的に大きく変化している住民の要請に応え、個性豊かな地域社会を形成していくためには、財政運営の自主性を強化するとともに、財政構造の健全化を図る必要がある。このためには、更に徹底した行政の刷新と歳入の節減合理化を図り、節度ある財政運営を行うと同時に、地方財源の安定的確保を図っていかなければならない。

第1は、自主財源の根幹をなす地方税源の充実である。昭和62年度は最近における社会経済情勢の変化に即応して税制全般にわたる見直しを行うことにより、望ましい地方税制を確立する観点から、住民負担の軽減合理化とその財源措置を含めた抜本的改正を行うこととし、個人住民税について税率構造の見直し、基礎控除額等の引上げ等を行い、住民税における利子課税制度の見直しを行うとともに、売上税の導入に当たり売上譲与税を創設するほか電気税の廃止等現行の間接税との調整を図るなど所要の措置を講じることとされているところである。地方公共団体が、今後とも財政運営の自主性を強化し、多様な行政需要に適切に対処するとともに、行政サービスと負担との対応関係を明確化して住民の行政に対する理解と関心を深めるためには、引き続き税負担の公平適正化を基本として、社会経済情勢の変化に即応した見直しを行いつつ、地方税源の充実強化を図る必要がある。

第2は、地方交付税の安定的確保である。地方交付税は、地方税とともに一般財源の大宗をなすものであり、多種多様な財政構造を有する地方公共団体が、自主的かつ安定的な財政運営を確保するための極めて重要な財源である。昭和62年度は、国・地方を通じる税制全般にわたる抜本の見直しによる所得税及び法人税の減税等に伴う地方交付税の減収を補てんするため、新たに売上税を地方交付税の対象税目とし、所得税、法人税及び酒税の収入額

のそれぞれ100分の32並びに売上譲与税分を除く売上税の収入額の100分の20をもって地方交付税とすることとされている。最近の社会経済情勢のすう勢から、地域間の財政基盤にも変化がみられることから、地方交付税の持つ財源調整機能は、引き続き高い重要性を有しているので、今後とも、地方税源の充実と併せて、地方交付税総額の安定的確保を図っていくことが肝要である。

第3は、地方債の計画的な活用を図るための所要の資金を確保することである。現在の厳しい財政状況の下で、生活関連施設を始めとする社会資本の整備を推進していくためには、将来の償還に十分配慮しつつ、地方債の計画的な活用を図る必要がある。そのため所要の地方債資金を安定的に確保するとともに、貸付条件等の改善を行っていかなければならない。

第4は、国庫支出金の改善合理化である。国庫補助金等は、一定の行政水準を維持し、特定の施策の奨励等のための政策手段として重要な機能を担うものである。他面、ややもすれば、地方行政の自主性を損なったり、財政資金の効率的使用を阻害する要因となるなどの問題点があり、従来から既得権化、惰性的な運用、陳情の招来等の種々の指摘がされているところであるので、国・地方を通じる行財政の簡素効率化、地方公共団体の自主性、自律性の向上等の観点から、引き続き積極的に整理合理化を推進する必要がある。その場合、まず、対象事務事業の廃止を前提とした国庫補助金の廃止を行う一方、零細な国庫補助金は廃止する必要がある。次いで、地方行政として既に定着同化している事務事業に対する国庫補助金、地方公共団体が地域の実情に応じて独自の判断で対応することとした方が適当である事務事業に対する国庫補助金等は、地方交付税等による財源措置に振り替えていく必要がある。

また、地方公共団体においても、国庫補助金の有無を事業執行の重要な判断基準とするような姿勢をとることなく、自らの創意と工夫による計画的かつ自主的な財政運営に努めるべきである。さらに、国庫補助負担基準については、実勢に即した適正な補助負担単価を設定するとともに、補助対象範囲、面積基準等についても、社会経済情勢の推移に即応した改善を図っていく必要がある。

第5は、各種使用料、手数料等の受益者負担の適正化である。使用料、手数料については、特定の行政サービスに関する受益と負担の明確化、住民相互間の負担の公平確保等の見地から、常に、行政サービスとコストの関係について検討を加え、適時適切な見直しを行うほか、国において定められている基準等も勘案して、引き続きその適正化を図っていく必要がある。また、分担金、負担金についても、事業の実態に即応して適正な収入の確保に努める必要がある。

以上のような各般にわたる財源の充実強化と併せて、国と地方公共団体間、地方公共団体相互間、地方公共団体と住民間の経費負担関係を適正に維持し、財政秩序の確立を図っていくことが肝要である。

エ 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業の昭和60年度の決算の状況をみると、全体として費用が前年度より大きな伸びとなったが、料金改定等の影響もあって、法適用企業及び法非適用企業を合わせた地方公営企業全体の収支は1,985億円の黒字となり、昭和56年度以来5年連続の黒字基調を維持している。しかしながら、累積欠損金は1兆3,289億円と前年度より796億円増加しており、累積欠損金を有する事業数は、前年度よりやや減少したものの法適用企業全体の32.3%を占めている。地方公営企業全体としての黒字は、水道事業、下水道事業、電気事業等の黒字の事業により支えられているものであり、その中において、交通事業は依然として大幅な赤字で推移し、病院事業は大幅に縮減されたとはいえ依然赤字で推移している。なお、下水道事業は黒字であるが、本来使用料収入をもって回収すべき汚水処理費に対して一般会計等から多額の繰入れが行われている。

このような経営状況下において、地方公営企業が住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給するという役割を適切に果たしていくためには、何よりも企業自身の自助努力を基本としつつ、次の諸点に留意して、一層の経営基盤の強化、経営の健全化に努める必要がある。

第1は、効率的な経営の推進である。地方公営企業の経営に当たっては、民間企業を含む他の企業の経営状況も十分参考にしつつ、サービス水準の維

持向上等に配慮のうえ、常に効率的な経営の推進に努める必要がある。このため、組織の簡素合理化、定員管理の適正化、民間委託・OA化・機械化等の推進、勤務体制の適正化を図るとともに、給与制度又はその運用が適正を欠く企業においては、その是正に格段の努力を払う必要がある。

第2は、建設投資の適切な実施である。建設投資の実施に当たっては、社会経済情勢の推移に伴うサービス需要の動向等を踏まえつつ、新規事業についてはもちろん、継続事業についても、投資規模の適正化、整備進度の調整等について配慮し、過大な投資ないしは過度の先行投資となることのないよう留意する必要がある。

また、施設整備に当たっては、省資源・省エネルギー及び環境保全に寄与するとともに、経営の改善に資する新技術・システムの開発・導入に努める必要がある。

第3は、料金の適正化等による収入の確保である。地方公営企業の経営の健全性を確立するためには、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として、料金体系の見直しを含め、適時適切に料金改定を実施するとともに、適切な受益者負担金を徴収し、企業収入を確保していく必要がある。なお、このためには、地方公営企業の経営状況等について住民に対し積極的に広報活動を行い、その理解と協力が得られるよう努めるべきである。

第4は、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等の適正な運用である。地方公営企業の経費のうち、法令等に基づき、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等について、一般会計が負担又は補助をし、あるいは出資をすることとされている。このような経費負担区分の原則等については、その適正な運用を図るとともに、企業会計においても、現下の厳しい財政事情等を踏まえて、安易に一般会計に依存することなく、一層の自助努力により経営の健全性の確保に努める必要がある。

第5は、企業環境の整備である。地方公営企業の経営改善のためには、企業環境の整備を図ることも重要である。水道事業における水源の確保及び水

質汚濁の防止、自動車運送事業における路面交通の渋滞に伴う輸送効率の低下への対処、病院事業における医療機関の体系的整備の推進及び医師等医療従事者の地域的偏在の是正等のように、地方公営企業の経営努力のみでは解決の困難な問題が少なくない。これら地方公営企業を取り巻く経営環境の整備については、国・地方公共団体の一般行政部門、その他関係機関等の協力を求め、一体となってその解決を図る必要がある。

第6は、サービスのあり方の見直しである。地方公営企業が供給するサービスについては、社会経済情勢の変化等に対応しつつ、常に地方公営企業の目的や性格に照らして適切なものであることが必要であり、このような観点から、各地方公営企業においては、その供給しているサービスについて、需要の動向、採算性、効率性、民間企業との役割分担等を考慮しつつ、その内容、供給方法等の見直しを行うことが適当である。

なお、地方公共団体が行財政改革を推進するに当たっては、地方公営企業にあっても、企業の経済性を発揮することが経営の基本原則であることを踏まえ、経営の改善・合理化等の観点から、一般行政部門等と一体となって引き続き積極的にその推進に努める必要がある。

資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明

資料編目次

〔昭和60年度の地方財政〕

総 括

第1表	地方公共団体数の推移	168
第2表	団体種類別人口の推移	168
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	171
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	171
第5表	決算規模の状況	172
第6表	純計決算額の推移	174
第7表	決算収支の状況	176
第8表	実質収支の推移	186
第9表	単年度収支の状況	188
第10表	繰越額等の状況	188
第11表	財政再建の状況	190

歳 入

第12表	歳入決算額の状況	192
第13表	地方税の状況	196
第14表	法定外普通税の状況	200
第15表	超過課税の状況	200
第16表	地方税徴収率の推移	200
第17表	国税と地方税の収入状況	202
第18表	国民所得に対する租税負担率	204
第19表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	206
第20表	地方譲与税の状況	206
第21表	地方交付税の状況	208
第22表	一般財源の状況	210
第23表	一般財源の推移	212
第24表	一般財源の人口1人当たり額の状況	216
第25表	国・県支出金の状況	220

第26表	地方債発行状況	222
第27表	昭和60年度地方債許可状況	224
第28表	使用料及び手数料の状況	228
第29表	繰入金の状況	228
第30表	その他の収入の状況	230

地方財政と国の財政

第31表	地方財政と国の財政との累年比較	230
第32表	昭和60年度国・地方の目的別歳出の状況	232
第33表	国民経済計算における公的支出の推移	234

歳 出（目的別）

第34表	目的別歳出決算額の状況	236
第35表	民生費の状況	240
第36表	社会福祉費の状況	242
第37表	老人福祉費の状況	242
第38表	児童福祉費の状況	242
第39表	生活保護費の状況	244
第40表	被保護者数の推移	244
第41表	災害救助費の状況	244
第42表	衛生費の状況	246
第43表	公衆衛生費の状況	248
第44表	結核対策費の状況	248
第45表	保健所費の状況	248
第46表	清掃費の状況	250
第47表	労働費の状況	250
第48表	失業対策費の状況	252
第49表	農林水産業費の状況	252
第50表	農業費の状況	254
第51表	畜産業費の状況	256
第52表	農地費の状況	256
第53表	林業費の状況	256
第54表	水産業費の状況	258
第55表	商工費の状況	258
第56表	土木費の状況	260
第57表	道路橋りょう費の状況	262
第58表	河川海岸費の状況	262

第59表	港湾費の状況	262
第60表	都市計画費の状況	264
第61表	住宅費の状況	264
第62表	消防費の状況	266
第63表	警察費の状況	266
第64表	警察職員数の推移	267
第65表	教育費の状況	268
第66表	小学校費の状況	270
第67表	中学校費の状況	270
第68表	高等学校費の状況	270
第69表	社会教育費の状況	272
第70表	保健体育費の状況	272

歳 出（性質別）

第71表	性質別歳出決算額の状況	274
第72表	一般財源の充当状況	278
第73表	人件費の状況	280
第74表	人件費中の職員給の状況	282
第75表	地方公務員数の状況	284
第76表	物件費の状況	286
第77表	維持補修費の状況	286
第78表	扶助費の状況	288
第79表	補助費等の状況	288
第80表	普通建設事業費の状況	290
第81表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	294
第82表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	294
第83表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	296
第84表	災害復旧事業費の状況	296
第85表	失業対策事業費の状況	298
第86表	繰出金の状況	300
第87表	積立金の状況	302
第88表	投資及び出資金の状況	302
第89表	貸付金の状況	304
第90表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	306
第91表	公債費の状況	310
第92表	地方債元金償還額の状況	312

将来にわたる財政負担等

第93表	地方債現在高の状況	314
第94表	債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の状況	318
第95表	積立金現在高の状況	320
第96表	昭和60年度資金収支の状況	322

公 共 施 設

第97表	道路・橋りょうの状況	324
第98表	公営住宅等の管理状況	325
第99表	し尿及びごみ収集処理の状況	326
第100表	教育施設の状況(公立学校分)	328
第101表	社会教育施設等の状況(公立分)	330

地方公営事業

第102表	地方公営企業の事業数の状況	332
第103表	地方公営企業の職員数の状況	334
第104表	地方公営事業決算の状況	334
第105表	法適用企業決算の状況	336
第106表	法適用企業の事業別決算の推移	340
第107表	法非適用企業決算の状況	342
第108表	国民健康保険事業決算の状況	344
第109表	老人保健医療事業決算の状況	350
第110表	収益事業決算の状況	352
第111表	公立大学附属病院事業決算の状況	354
第112表	公益質屋事業決算の状況	356
第113表	農業共済事業決算の状況	356
第114表	交通災害共済事業(直営方式)決算の状況	356
第115表	企業債等の状況	358
第116表	公営企業金融公庫の貸付状況	359

〔昭和61・62年度の地方財政〕

第117表	予算の状況	360
第118表	地方財政計画	362
第119表	地方交付税の状況	366
第120表	地方債計画	368
第121表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	370

第1表 地方公共団

区 分	昭 和	31. 3. 31	41. 3. 31	52. 3. 31	53. 3. 31	54. 3. 31
	28. 10. 1 (A)					
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 256	3 256	3 255
大 都 市	5	5	6	9	9	9
都 市	281	486	554	635	636	637
中 都 市	…	…	124	165	165	165
小 都 市	…	…	430	470	471	472
町 村	9 582	4 285	2 812	2 612	2 611	2 609
計 (普通地方公共団体)	9 914	4 822	3 418	3 303	3 303	3 302
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合(普通会計)	…	…	1 804	2 534	2 533	2 536
計 (特別地方公共団体)	…	…	1 827	2 557	2 556	2 559
合 計	…	…	5 245	5 860	5 859	5 861

- 併 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。
 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は本表に掲げていない。

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較	
	昭 和 45. 10. 1	50. 10. 1	55. 10. 1 (A)	60. 10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増 減 率
特 別 区	8 841	8 647	8 352	8 354	千人 2	% 0.0
大 都 市	11 005	14 618	15 846	16 528	682	4.3
都 市	55 007	61 703	64 990	68 006	3 017	4.6
小 計(市部)	74 853	84 967	89 187	92 888	3 700	4.1
町 村(郡部)	28 867	26 972	27 873	28 160	287	1.0
合 計	103 720	111 940	117 060	121 047	3 987	3.4

- 併 1 昭和60年10月1日現在の人口は、総務庁から公表された昭和60年国勢調
 2 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。
 3 昭和45年の数値には、沖縄県分は含まない。

体 数 の 推 移

55. 3. 31	56. 3. 31	57. 3. 31	58. 3. 31	59. 3. 31	60. 3. 31 (B)	61. 3. 31 (C)	比 較		
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %	
47	47	47	47	47	47	47	—	102.2	
3 255	3 255	3 255	3 255	3 255	3 253	3 253	—	33.0	
9	10	10	10	10	10	10	—	200.0	
637	636	639	641	641	641	641	—	228.1	
165	182	182	182	182	182	192	10	...	
472	454	457	459	459	459	449	△	10	...
2 609	2 609	2 606	2 604	2 604	2 602	2 602	—	27.2	
3 302	3 302	3 302	3 302	3 302	3 300	3 300	—	33.3	
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0	
2 497	2 491	2 481	2 479	2 447	2 425	2 404	△	21	...
2 520	2 514	2 504	2 502	2 470	2 448	2 427	△	21	...
5 822	5 816	5 806	5 804	5 772	5 748	5 727	△	21	...

人 口 の 推 移

構 成 比 (%)				1 団体当たり人口 (人)		
45. 10. 1	50. 10. 1	55. 10. 1	60. 10. 1	55. 10. 1 (C)	60. 10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)
8.5	7.7	7.1	6.9	363 126	363 203	77
10.6	13.1	13.5	13.7	1 584 584	1 652 774	68 190
53.0	55.1	55.5	56.2	102 185	106 094	3 909
72.2	75.9	76.2	76.7	133 315	137 815	4 500
27.8	24.1	23.8	23.3	10 683	10 822	139
100.0	100.0	100.0	100.0	35 711	36 950	1 239

査報告の要計表による人口である。

第2表 団体種別人口の推移 (つづき)

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳人口の状況

区 分	昭和50年	昭和55年	昭和60年	増	減	増減率	昭和61年3月
	10月1日	10月1日	10月1日	(B)-(A)	(C)-(A)	(C)/(A)	31日現在住民
	人	人	人	(B)	(C)	×100	基本台帳人口
北海道	5 338 206	5 575 989	5 679 432	103 443		1.9	5 668 059
	1 468 646	1 523 907	1 524 442	535		0.0	1 547 104
	1 385 563	1 421 927	1 433 606	11 679		0.8	1 445 233
	1 955 267	2 082 320	2 176 290	93 970		4.5	2 163 640
	1 232 481	1 256 745	1 254 010	2 735		0.2	1 261 045
	1 220 302	1 251 917	1 261 666	9 749		0.8	1 261 647
	1 970 616	2 035 272	2 080 293	45 021		2.2	2 086 153
	2 342 198	2 558 007	2 725 004	166 997		6.5	2 742 802
	1 698 003	1 792 201	1 866 065	73 864		4.1	1 876 520
	1 756 480	1 848 562	1 921 271	72 709		3.9	1 927 345
	4 821 340	5 420 480	5 863 669	443 189		8.2	5 856 231
	4 149 147	4 735 424	5 148 150	412 726		8.7	5 161 206
	11 673 554	11 618 281	11 828 262	209 981		1.8	11 648 803
	6 397 748	6 924 348	7 431 621	507 273		7.3	7 434 384
	2 391 938	2 451 357	2 478 463	27 106		1.1	2 477 185
	1 070 791	1 103 459	1 118 364	14 905		1.4	1 123 453
	1 069 872	1 119 304	1 152 326	33 022		3.0	1 148 242
	773 599	794 354	817 639	23 285		2.9	814 747
	783 050	804 256	832 824	28 568		3.6	837 161
2 017 564	2 083 934	2 136 921	52 987		2.5	2 137 363	
1 867 978	1 960 107	2 028 534	68 427		3.5	2 027 391	
3 308 799	3 446 804	3 574 677	127 873		3.7	3 588 339	
5 923 569	6 221 638	6 455 121	233 483		3.8	6 401 486	
1 626 002	1 686 936	1 747 314	60 378		3.6	1 753 377	
985 621	1 079 898	1 155 843	75 945		7.0	1 156 072	
2 424 856	2 527 330	2 586 455	59 125		2.3	2 573 577	
8 278 925	8 473 446	8 668 114	194 668		2.3	8 493 748	
4 992 140	5 144 892	5 278 062	133 170		2.6	5 256 897	
1 077 491	1 209 365	1 304 965	95 600		7.9	1 305 653	
1 072 118	1 087 012	1 087 191	179		0.0	1 095 229	
581 311	604 221	616 025	11 804		2.0	618 957	
768 886	784 795	794 585	9 790		1.2	793 315	
1 814 305	1 871 023	1 916 839	45 816		2.4	1 920 219	
2 646 324	2 739 161	2 819 177	80 016		2.9	2 810 608	
1 555 218	1 587 079	1 601 629	14 550		0.9	1 590 047	
805 166	825 261	834 906	9 645		1.2	842 908	
961 292	999 864	1 022 567	22 703		2.3	1 024 412	
1 465 215	1 506 637	1 529 978	23 341		1.5	1 539 168	
808 397	831 275	839 800	8 525		1.0	846 383	
4 292 963	4 553 461	4 719 225	165 764		3.6	4 690 559	
837 674	865 574	880 018	14 444		1.7	882 656	
1 571 912	1 590 564	1 593 966	3 402		0.2	1 594 665	
1 715 273	1 790 327	1 837 750	47 423		2.6	1 841 981	
1 190 314	1 228 913	1 250 217	21 304		1.7	1 253 386	
1 085 055	1 151 587	1 175 547	23 960		2.1	1 183 223	
1 723 902	1 784 623	1 819 258	34 635		1.9	1 818 673	
1 042 572	1 106 559	1 179 115	72 556		6.6	1 199 290	
合 計	111 939 643	117 060 396	121 047 196	3 986 800		3.4	120 720 542

(註) 昭和60年10月1日現在の人口は、総務庁から公表された昭和60年国勢調査報告の要計表による人口である。

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 団体区分	0.30 未満		0.30 以上 0.50 未満		0.50 以上 1.00 未満		1.00 以上		合 計		財政力 指数均 数
		%		%		%		%		%	
都 道 府 県	9	19.1	21	44.7	14	29.8	3	6.4	47	100.0	0.50
市 町 村	1 308	40.2	898	27.6	907	27.9	140	4.3	3 253	100.0	0.43
大 都 市	—	—	—	—	9	90.0	1	10.0	10	100.0	0.80
都 市	16	2.5	104	16.2	438	68.3	83	12.9	641	100.0	0.72
中 都 市	—	—	1	0.5	142	74.0	49	25.5	192	100.0	0.91
小 都 市	16	3.6	103	22.9	296	65.9	34	7.6	449	100.0	0.65
町 村	1 292	49.7	794	30.5	460	17.7	56	2.2	2 602	100.0	0.36
合 計	1 317	39.9	919	27.8	921	27.9	143	4.3	3 300	100.0	—

注「財政力指数」は、昭和58、59、60年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	昭 和		56.3.31	57.3.31	58.3.31	59.3.31	60.3.31 (A)	61.3.31 (B)	比 較 (B)-(A)
	54.3.31	55.3.31							
総 務 関 係	238	238	241	245	244	246	249	243	△ 6
うち退職手当組合	45	44	45	45	45	45	47	46	△ 1
民 生 関 係	164	165	161	162	160	158	158	156	△ 2
衛 生 関 係	1 209	1 184	1 175	1 164	1 160	1 137	1 123	1 122	△ 1
うち伝染病組合	264	251	239	230	224	207	195	188	△ 7
スリ尿・ごみ処理 組合	805	796	794	789	788	784	778	780	2
商 工 関 係	7	7	7	7	7	6	6	6	—
農 林 水 産 関 係	185	182	182	181	179	176	172	167	△ 5
うち林野(造林)組合	86	83	84	84	84	82	81	77	△ 4
土 木 関 係	51	43	45	45	43	41	38	36	△ 2
消 防 関 係	445	443	452	459	470	471	473	472	△ 1
教 育 関 係	203	201	198	189	185	182	180	172	△ 8
うち小学校組合	26	25	25	25	24	22	22	23	1
ス中学校組合	73	71	69	68	67	67	65	61	△ 4
そ の 他	34	34	30	29	31	30	26	30	4
合 計	2 536	2 497	2 491	2 481	2 479	2 447	2 425	2 404	△ 21

第5表 決算規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和60年度	昭和59年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	60 317 684	57 676 786	2 640 898	4.6	2.7
都道府県 (A)	30 780 295	29 303 348	1 476 947	5.0	2.8
市町村(純計額) (B)	29 537 388	28 373 438	1 163 950	4.1	2.6
市町村(単純合計額)	30 303 801	29 107 372	1 196 429	4.1	2.7
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	29 209 718	28 021 966	1 187 752	4.2	2.6
大 都 市	5 245 976	5 023 846	222 130	4.4	4.3
都 市	14 494 867	13 910 002	584 865	4.2	2.9
中 都 市	9 194 731	8 571 603	623 128	7.3	3.1
小 都 市	5 300 136	5 338 398	△ 38 262 △	0.7	2.6
町 村	7 838 245	7 544 752	293 493	3.9	0.9
特 別 区	1 630 631	1 543 366	87 265	5.7	3.6
一 部 事 務 組 合	1 094 083	1 085 406	8 677	0.8	3.9
歳出総額 (C)+(D)	59 138 592	56 573 548	2 565 044	4.5	2.9
都道府県 (C)	30 430 899	28 963 180	1 467 719	5.1	2.9
市町村(純計額) (D)	28 707 693	27 610 368	1 097 325	4.0	2.8
市町村(単純合計額)	29 474 106	28 344 302	1 129 804	4.0	2.9
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	28 454 526	27 310 013	1 144 513	4.2	2.8
大 都 市	5 199 173	4 980 621	218 552	4.4	4.6
都 市	14 132 229	13 560 322	571 907	4.2	3.1
中 都 市	8 958 823	8 353 587	605 236	7.2	3.3
小 都 市	5 173 406	5 206 735	△ 33 329 △	0.6	2.8
町 村	7 562 852	7 292 579	270 273	3.7	1.2
特 別 区	1 560 272	1 476 490	83 782	5.7	3.4
一 部 事 務 組 合	1 019 580	1 034 289	△ 14 709 △	1.4	4.3

模 状 況

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和60年度	昭和59年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳 入 総 額 (A)	60 317 684	57 676 786	2 640 898	4.6	2.7
団 体 間 重 複 額 (B)	2 845 129	2 703 586	141 543	5.2	0.3
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む。)	1 624 088	1 543 805	80 283	5.2	△ 4.2
同級他団体からの分担金、負担金等	68 729	74 624	△ 5 895	△ 7.9	5.2
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	408 513	393 426	15 087	3.8	4.9
特別区財政調整交・納付金	410 563	374 628	35 935	9.6	11.3
軽油引取税交付金	52 703	49 624	3 079	6.2	6.7
娯楽施設利用税交付金	40 817	38 764	2 053	5.3	5.0
自動車取得税交付金	239 716	228 715	11 001	4.8	5.1
歳入純計額(A)-(B)	57 472 555	54 973 200	2 499 355	4.5	2.8
歳 出 総 額 (C)	59 138 592	56 573 548	2 565 044	4.5	2.9
団 体 間 重 複 額 (D)	2 845 129	2 703 586	141 543	5.2	0.3
市町村に対する事業費等の補助交付金等	1 624 088	1 543 805	80 283	5.2	△ 4.2
同級他団体に対する負担金等	68 729	74 624	△ 5 895	△ 7.9	5.2
都道府県に対する事業費等の分担金、負担金、寄附金等	408 513	393 426	15 087	3.8	4.9
特別区財政調整交・納付金	410 563	374 628	35 935	9.6	11.3
軽油引取税交付金	52 703	49 624	3 079	6.2	6.7
娯楽施設利用税交付金	40 817	38 764	2 053	5.3	5.0
自動車取得税交付金	239 716	228 715	11 001	4.8	5.1
歳出純計額(C)-(D)	56 293 463	53 869 962	2 423 501	4.5	3.0

但 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209
52	34 014 343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395
53	39 133 798	15.1	1 558	38 346 995	14.9	1 604
54	43 132 151	10.2	1 717	42 077 946	9.7	1 760
55	46 803 074	8.5	1 864	45 780 784	8.8	1 915
56	50 103 281	7.1	1 995	49 165 293	7.4	2 056
57	52 167 701	4.1	2 077	51 133 257	4.0	2 139
58	53 461 945	2.5	2 129	52 306 947	2.3	2 188
59	54 973 200	2.8	2 189	53 869 962	3.0	2 253
60	57 472 555	4.5	2 288	56 293 463	4.5	2 354

額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)					
歳 入			歳 出		
決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186
29 433 623	17.4	1 170	29 059 842	18.8	1 408
34 907 265	18.6	1 387	34 096 030	17.3	1 652
39 779 228	14.0	1 581	38 789 831	13.8	1 880
44 040 667	10.7	1 750	43 405 026	11.9	2 103
47 443 338	7.7	1 886	46 921 154	8.1	2 274
48 001 281	1.2	1 908	47 245 064	0.7	2 290
51 652 905	7.6	2 053	50 635 307	7.2	2 454
52 183 385	1.0	2 074	51 480 623	1.7	2 495
53 992 562	3.5	2 146	53 004 511	3.0	2 569

第7表 決 算 収

その1 黒字、赤字団体別の状況

区 分	昭 和 60 年			
	団体数(A)	歳 入 (B)	歳 出 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
全 団 体				
都 道 府 県(A)	47	30 780 295	30 430 899	349 396
市町村(単純合計額)(B)	5 680	30 303 801	29 474 106	829 695
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 276	29 209 718	28 454 526	755 192
大 都 市 区	10	5 245 976	5 199 173	46 803
特 別	23	1 630 631	1 560 272	70 359
都 市 市	641	14 494 867	14 132 229	362 638
中 都 市 市	192	9 194 731	8 958 823	235 908
小 都 市 市	449	5 300 136	5 173 406	126 730
町 村	2 602	7 838 245	7 562 852	275 393
一 部 事 務 組 合	2 404	1 094 083	1 019 580	74 503
合 計(A)+(B)	5 727	61 084 096	59 905 005	1 179 091
黒 字 団 体				
都 道 府 県(A)	47	30 780 295	30 430 899	349 396
市町村(単純合計額)(B)	5 618	28 508 667	27 656 709	851 958
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 223	27 419 662	26 642 623	777 039
大 都 市 区	9	4 160 219	4 114 283	45 936
特 別	23	1 630 631	1 560 272	70 359
都 市 市	612	13 883 843	13 505 536	378 307
中 都 市 市	181	8 798 126	8 553 848	244 278
小 都 市 市	431	5 085 717	4 951 689	134 028
町 村	2 579	7 744 969	7 462 532	282 437
一 部 事 務 組 合	2 395	1 089 006	1 014 086	74 920
合 計(A)+(B)	5 665	59 288 962	58 087 607	1 201 355
赤 字 団 体				
都 道 府 県(A)	—	—	—	—
市町村(単純合計額)(B)	62	1 795 134	1 817 397	△ 22 263
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	53	1 790 057	1 811 903	△ 21 846
大 都 市 区	1	1 085 757	1 084 891	866
特 別	—	—	—	—
都 市 市	29	611 024	626 692	△ 15 668
中 都 市 市	11	396 605	404 975	△ 8 370
小 都 市 市	18	214 419	221 717	△ 7 298
町 村	23	93 276	100 320	△ 7 044
一 部 事 務 組 合	9	5 077	5 494	△ 417
合 計(A)+(B)	62	1 795 134	1 817 397	△ 22 263

支 の 状 況

(単位 百万円)

度		昭 和 59 年 度		比 較	
翌年度に繰り越すべき財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団体数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
182 759	166 637	47	166 838	—	△ 201
132 933	696 762	5 701	638 913	△ 21	57 849
130 155	625 037	3 276	591 127	—	33 910
26 882	19 921	10	19 705	—	216
14 003	56 356	23	55 295	—	1 061
68 811	293 827	641	282 609	—	11 218
53 789	182 119	182	168 686	10	13 433
15 022	111 708	459	113 923	△ 10	△ 2 215
20 459	254 934	2 602	233 518	—	21 416
2 778	71 725	2 425	47 787	△ 21	23 938
315 693	863 399	5 748	805 752	△ 21	57 647
182 759	166 637	47	166 838	—	△ 201
129 766	722 192	5 639	662 969	△ 21	59 223
126 988	650 051	3 223	612 270	—	37 781
25 469	20 467	8	20 680	1	△ 213
14 003	56 356	23	55 295	—	1 061
67 190	311 117	612	295 848	—	15 269
52 663	191 615	173	174 753	8	16 862
14 525	119 503	439	121 094	△ 8	△ 1 591
20 326	262 111	2 580	240 447	△ 1	21 664
2 779	72 141	2 416	50 700	△ 21	21 441
312 526	888 829	5 686	829 808	△ 21	59 021
—	—	—	—	—	—
3 167	△ 25 430	62	△ 24 056	—	△ 1 374
3 168	△ 25 014	53	△ 21 143	—	△ 3 871
1 412	△ 546	2	△ 975	△ 1	429
—	—	—	—	—	—
1 623	△ 17 291	29	△ 13 238	—	△ 4 053
1 126	△ 9 496	9	△ 6 067	2	△ 3 429
497	△ 7 795	20	△ 7 171	△ 2	△ 624
133	△ 7 177	22	△ 6 929	1	△ 248
—	△ 417	9	△ 2 913	—	2 496
3 167	△ 25 430	62	△ 24 056	—	△ 1 374

第7表 決 算 収

その2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)
北 海 道	1 819 653	1 801 057	18 596	4 300
	507 268	505 787	1 481	784
	489 014	486 908	2 106	1 602
	506 735	503 696	3 039	1 796
	462 276	460 864	1 412	794
	419 268	418 040	1 228	566
	616 610	613 213	3 397	1 055
	624 894	619 989	4 905	2 646
	459 810	450 189	9 621	2 935
	469 474	466 388	3 086	2 583
茨 城 県	922 856	911 349	11 507	4 789
	895 584	883 364	12 220	2 321
	4 030 382	3 965 620	64 762	29 341
	1 118 075	1 102 994	15 081	5 519
	774 848	770 824	4 024	2 132
	380 129	368 877	11 252	7 025
	366 998	364 130	2 868	2 610
	314 100	307 174	6 926	3 969
	288 565	285 165	3 400	2 059
	658 218	650 030	8 188	6 938
新 潟 県	494 023	485 869	8 154	698
	729 313	721 970	7 343	1 510
	1 279 370	1 268 141	11 229	3 733
	438 992	434 303	4 689	615
	324 266	319 001	5 265	4 075
	504 272	500 791	3 481	2 355
	1 525 420	1 514 860	10 560	6 253
	1 005 601	998 182	7 419	3 007
	335 184	330 437	4 747	3 180
	341 409	338 304	3 105	2 363
山 梨 県	268 561	267 313	1 248	572
	387 887	383 773	4 114	1 619
	511 262	504 633	6 629	5 581
	645 412	635 219	10 193	4 992
	450 494	448 854	1 640	673
	329 683	320 372	9 311	7 562
	288 120	284 160	3 960	2 740
	408 543	390 191	18 352	17 959
	368 859	365 525	3 334	3 289
	949 715	939 853	9 862	5 907
滋 賀 県	303 825	301 863	1 962	734
	494 569	490 938	3 631	3 260
	536 302	526 912	9 390	7 694
	388 713	386 066	2 647	2 179
	380 839	378 600	2 239	1 371
	602 665	600 031	2 634	1 552
	362 239	359 078	3 161	1 526
	1 005 601	998 182	7 419	3 007
	335 184	330 437	4 747	3 180
	341 409	338 304	3 105	2 363
鳥 取 県	268 561	267 313	1 248	572
	387 887	383 773	4 114	1 619
	511 262	504 633	6 629	5 581
	645 412	635 219	10 193	4 992
	450 494	448 854	1 640	673
	329 683	320 372	9 311	7 562
	288 120	284 160	3 960	2 740
	408 543	390 191	18 352	17 959
	368 859	365 525	3 334	3 289
	949 715	939 853	9 862	5 907
福 岡 県	303 825	301 863	1 962	734
	494 569	490 938	3 631	3 260
	536 302	526 912	9 390	7 694
	388 713	386 066	2 647	2 179
	380 839	378 600	2 239	1 371
	602 665	600 031	2 634	1 552
	362 239	359 078	3 161	1 526
	1 005 601	998 182	7 419	3 007
	335 184	330 437	4 747	3 180
	341 409	338 304	3 105	2 363
合 計	30 780 295	30 430 899	349 396	182 759

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
14 296	5 322	5 215	922	15 600	△ 4 141
697	△ 117	668	—	4 410	△ 3 859
504	△ 25	347	—	—	322
1 243	136	1 216	—	5 000	△ 3 648
618	3	1 041	—	3 500	△ 2 456
662	△ 109	976	—	1 000	△ 133
2 342	△ 1 395	2 382	—	6 800	△ 5 813
2 259	△ 737	1 497	—	4 706	△ 3 946
6 686	887	949	—	1 000	836
503	△ 321	1 023	—	1 500	△ 798
6 718	△ 1 164	1 191	—	5 090	△ 5 063
9 899	△ 2 163	2 513	—	11 500	△ 11 150
35 421	826	25 645	—	—	26 471
9 562	2 355	1 319	—	—	3 674
1 892	△ 164	1 433	—	1 500	△ 231
4 227	△ 340	1 529	3 542	2 633	2 098
258	△ 6	249	—	1 700	△ 1 457
2 957	△ 980	869	—	4 975	△ 5 086
1 341	176	474	—	1 500	△ 850
1 250	4	1 940	308	2 515	△ 263
7 456	△ 251	1 300	—	5 000	△ 3 951
5 833	△ 233	830	3 702	—	4 299
7 496	1 817	290	—	—	2 107
4 074	△ 362	1 251	1 796	5 310	△ 2 625
1 190	△ 273	1 150	—	1 300	△ 423
1 126	11	952	—	1 000	△ 37
4 307	△ 1 510	—	—	—	△ 1 510
4 412	215	2 096	444	454	2 301
1 567	△ 519	—	23	—	△ 496
742	190	1 365	—	—	1 555
676	26	259	—	600	△ 315
2 495	406	315	—	1 300	△ 579
1 048	△ 11	1 336	—	2 724	△ 1 399
5 201	△ 460	5 211	—	8 500	△ 3 749
967	△ 212	960	—	3 000	△ 2 252
1 749	69	6 690	—	5 700	1 059
1 220	△ 164	1 179	—	1 675	△ 660
393	△ 104	638	—	—	534
45	△ 746	294	—	2 900	△ 3 352
3 955	△ 363	2 790	—	22 653	△ 20 226
1 228	388	861	—	1 000	249
371	123	1 017	1 000	6 600	△ 4 460
1 696	217	1 229	—	4 000	△ 2 554
468	△ 29	834	—	2 730	△ 1 925
868	△ 186	982	—	4 100	△ 3 304
1 082	△ 5	1 351	—	6 293	△ 4 947
1 635	△ 424	3 003	—	2 800	△ 221
166 637	△ 201	90 658	11 737	164 569	△ 62 375

第7表 決 算 収

その3 大都市・都市(昭和61年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
大 都 市	5 245 976	5 199 173	46 803	26 882
札 幌 市	462 972	462 211	761	302
横 浜 市	760 316	752 643	7 673	4 652
川 崎 市	313 414	308 785	4 629	1 643
名 古 屋 市	609 844	608 783	1 061	805
京 都 市	444 885	434 075	10 810	9 688
大 阪 市	1 085 757	1 084 891	866	1 412
神 戸 市	532 510	528 763	3 747	2 638
広 島 市	316 395	312 656	3 739	2 117
北 九 州 市	354 695	348 083	6 612	1 403
福 岡 市	365 187	358 285	6 902	2 220
都 市				
函 館 市(北 海 道)	67 650	68 760	△ 1 110	△ 1
旭 川 市(北 海 道)	84 480	83 149	1 331	—
仙 台 市(宮 城 県)	160 513	157 765	2 748	350
いわき市(福 島 県)	71 750	70 072	1 678	98
宇都宮市(栃 木 県)	80 104	77 900	2 204	543
川 口 市(埼 玉 県)	72 763	70 912	1 851	105
浦 和 市(埼 玉 県)	63 316	61 597	1 719	24
大 宮 市(埼 玉 県)	67 514	65 148	2 366	154
千 葉 市(千 葉 県)	156 840	151 646	5 194	1 723
市 川 市(千 葉 県)	68 027	67 141	886	9
船 橋 市(千 葉 県)	78 149	76 126	2 023	311
松 戸 市(千 葉 県)	67 471	64 931	2 540	260
八王子市(東 京 都)	84 642	81 945	2 697	1 920
町 田 市(東 京 都)	55 792	54 755	1 037	1
横 須 賀 市(神 奈 川 県)	102 320	98 623	3 697	726
藤 沢 市(神 奈 川 県)	77 929	73 159	4 770	285
相 模 原 市(神 奈 川 県)	92 869	88 353	4 516	1 952
新 潟 市(新 潟 県)	98 316	96 980	1 336	123

支 の 状 況 (つづき)

以上)実質収支等の状況

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
19 921	215	14 537	5 759	19 400	1 111
459	887	1 666	165	4 600	△ 1 882
3 021	2 099	1 100	4 000	—	7 199
2 986	208	1 335	—	1 500	43
256	200	818	—	1 800	△ 782
1 122	△ 3 643	254	—	—	△ 3 389
△ 546	1	—	—	—	1
1 109	△ 2 427	3 649	—	3 000	△ 1 778
1 622	434	1 338	—	2 000	△ 228
5 209	654	3 039	1 594	2 500	2 787
4 682	1 801	1 338	—	4 000	△ 861
△ 1 109	△ 663	2	—	—	△ 661
1 331	△ 390	350	—	—	△ 40
2 398	△ 1 067	2 088	209	256	974
1 580	△ 186	96	121	—	31
1 661	△ 425	137	—	—	△ 288
1 746	621	402	—	—	1 023
1 695	△ 252	220	478	—	446
2 212	1 070	582	1	—	1 653
3 471	161	3 659	—	4 501	△ 681
877	123	234	—	850	△ 493
1 712	565	212	—	700	77
2 280	△ 326	—	—	—	△ 326
777	△ 189	10	—	—	△ 179
1 036	△ 10	119	598	—	707
2 971	△ 308	—	—	—	△ 308
4 485	17	2 328	—	—	2 345
2 564	560	412	—	450	522
1 213	220	213	—	—	433

第7表 決 算 取

その3 大都市・都市(昭和61年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
富山市(富山県)	63 089	62 535	554	58
金沢市(石川県)	98 838	97 312	1 526	789
長野市(長野県)	66 513	65 331	1 182	166
岐阜市(岐阜県)	85 420	82 186	3 234	51
静岡市(静岡県)	99 408	94 687	4 721	1 531
浜松市(静岡県)	100 045	96 250	3 795	—
豊橋市(愛知県)	56 850	55 382	1 468	—
豊田市(愛知県)	91 500	83 655	7 845	1 080
堺市(大阪府)	174 623	168 927	5 696	2 970
豊中市(大阪府)	78 464	77 157	1 307	52
吹田市(大阪府)	65 474	62 494	2 980	1 298
高槻市(大阪府)	59 388	58 902	486	25
枚方市(大阪府)	71 770	71 355	415	396
東大阪市(大阪府)	107 961	106 779	1 182	736
姫路市(兵庫県)	106 471	103 953	2 518	1 291
尼崎市(兵庫県)	128 825	128 251	574	223
西宮市(兵庫県)	89 330	86 551	2 779	882
奈良市(奈良県)	60 933	59 359	1 574	93
和歌山市(和歌山県)	90 641	89 464	1 177	388
岡山市(岡山県)	117 491	115 597	1 894	1 541
倉敷市(岡山県)	101 365	96 595	4 770	1 299
福山市(広島県)	77 290	75 421	1 869	170
高松市(香川県)	67 212	65 416	1 796	129
松山市(愛媛県)	90 231	87 583	2 648	191
高知市(高知県)	77 780	77 146	634	566
長崎市(長崎県)	122 522	121 472	1 050	946
熊本市(熊本県)	118 700	116 996	1 704	616
大分市(大分県)	79 966	78 741	1 225	383
鹿児島市(鹿児島県)	111 229	107 889	3 340	931
那覇市(沖縄県)	77 158	76 072	1 086	231

支 の 状 況 (つづき)

以上)実質収支等の状況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 積崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)		
496	△	124	330	—	—	206	
737	△	169	111	—	—	△	58
1 016	△	214	465	1 011	—	1 262	
3 183	△	131	676	—	1 718	△	1 173
3 190		314	285	—	1 325	△	726
3 795		648	743	491	—	1 882	
1 468	△	157	155	—	11	△	13
6 765		3 279	330	—	—	3 609	
2 726		284	1 000	—	—	1 284	
1 255		82	776	—	64	794	
1 682		196	—	—	—	196	
461		105	602	—	700	7	
19		80	—	—	—	80	
446	△	152	—	—	—	△	152
1 227	△	1 545	2 100	—	—	555	
351		6	796	31	1 620	△	787
1 897		398	1 350	—	—	1 748	
1 481		845	161	446	—	1 452	
789	△	50	10	—	1 416	△	1 456
353	△	34	490	278	—	734	
3 471		2 778	739	1 036	—	4 553	
1 699		1 074	345	—	—	1 419	
1 667		340	346	—	1 000	△	314
2 457	△	730	3 300	80	1 500	1 150	
68	△	25	102	—	1 022	△	945
104		88	46	—	—	134	
1 088		4	577	—	2 500	△	1 919
842	△	44	412	66	—	434	
2 409		235	629	578	933	509	
855	△	469	1 130	—	1 524	△	863

第7表 決 算 収

その4 経常収支比率等の推移

区 分		昭和50年度	51年度	52年度	53年度
都道府県	経常収支比率	89.3	86.7	85.5	82.4
	実質収支比率	64.8	61.9	59.3	54.9
	公債費負担比率	6.3	7.6	8.4	9.3
	実質公債費負担比率	△ 1.4	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.1
市町村	経常収支比率	83.4	80.4	80.8	78.8
	実質収支比率	46.9	44.1	43.2	40.8
	公債費負担比率	9.1	9.8	10.6	11.2
	実質公債費負担比率	2.4	4.4	4.1	4.5
大都市	経常収支比率	83.7	81.9	82.4	81.5
	実質収支比率	45.1	43.1	42.4	40.5
	公債費負担比率	9.7	10.3	10.8	11.4
	実質公債費負担比率	△ 1.1	1.7	1.2	1.6
都市	経常収支比率	86.0	81.1	81.6	79.3
	実質収支比率	50.1	46.1	45.3	42.7
	公債費負担比率	9.4	9.9	10.5	11.0
	実質公債費負担比率	1.5	3.4	3.5	4.1
町村	経常収支比率	78.8	78.1	78.4	76.3
	実質収支比率	42.3	40.9	39.9	37.5
	公債費負担比率	8.3	9.3	10.6	11.5
	実質公債費負担比率	6.2	7.9	7.1	7.0
合計	経常収支比率	86.6	83.7	83.3	80.7
	実質収支比率	56.5	53.6	51.7	48.3
	公債費負担比率	7.6	8.6	9.4	10.2
	実質公債費負担比率	0.3	1.7	1.8	2.1
		6.5	7.5	8.5	9.3

- (注) 1 本表の経常収支比率及び実質収支比率の市町村及び合計には、特別区及び一
 2 各比率はすべて加重平均である。ただし、昭和59年度及び昭和60年度の公債
 3 経常収支比率 = $\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}}$
 4 実質収支比率 = $\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税額)}}$
 5 公債費負担比率 = $\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}$

支　　の　　状　　況　　（　　つ　　づ　　き　　）

（単位　％）

54 年 度	55 年 度	56 年 度	57 年 度	58 年 度	59 年 度	60 年 度
78.6	78.9	79.7	79.2	81.8	82.9	82.2
51.2	50.3	49.6	47.7	48.7	49.2	48.3
10.0	11.2	12.6	13.8	14.9	15.6	15.8
0.6	0.9	0.9	1.1	1.1	1.2	1.1
9.2	10.1	11.3	12.4	13.4	14.0	14.1
77.7	77.7	78.0	77.6	78.1	79.4	78.7
38.9	37.7	36.9	35.5	35.0	35.6	34.8
11.9	12.9	13.8	14.8	15.5	16.2	16.2
4.8	4.2	3.8	3.9	4.4	4.0	3.9
10.7	11.4	12.2	13.1	13.9	14.5	14.5
80.3	79.6	81.2	81.0	81.3	82.6	82.8
38.9	37.7	37.1	35.7	35.0	35.1	34.5
11.9	12.6	13.6	14.5	14.7	15.4	15.8
1.5	1.5	0.9	1.0	0.9	0.8	0.8
10.8	11.3	12.1	12.8	13.4	13.6 (13.7)	13.8 (13.7)
78.0	77.9	78.2	77.7	77.8	78.8	78.2
40.7	39.3	38.7	37.2	36.5	37.0	36.1
11.6	12.4	13.2	14.0	14.7	15.3	15.3
4.6	4.1	3.6	3.7	4.4	4.0	3.8
10.2	10.8	11.5	12.3	13.1	13.6 (14.5)	13.6 (14.6)
75.7	76.3	75.7	75.4	76.8	78.5	77.3
35.8	34.8	33.7	32.4	32.4	33.3	32.6
12.6	14.0	15.0	16.2	17.4	18.4	18.3
7.0	6.1	5.9	6.1	6.5	5.9	6.0
11.3	12.4	13.5	14.6	15.9	16.9 (17.9)	16.9 (18.0)
78.2	78.4	78.9	78.4	80.0	81.2	80.5
45.5	44.3	43.5	41.8	42.0	42.6	41.8
10.9	12.0	13.2	14.3	15.2	15.9	16.0
2.6	2.5	2.3	2.4	2.7	2.6	2.4
9.9	10.7	11.7	12.7	13.7	14.3	14.3

部事務組合は含まれていない。
費負担比率の()書きは単純平均である。

第7表 決 算 収

その5 赤字団体及び赤字額の増減状況

区 分	昭和59年度の赤字団体(A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち昭和60年度			
					赤字が増加した団体			
	団体数	昭和59年度実質収支	団体数	昭和59年度実質収支	団体数	昭和59年度実質収支(a)	昭和60年度実質収支(b)	(b)-(a)
都 道 府 県	—	—	—	—	—	—	—	—
市 町 村	62	△ 24 056	—	—	19	△ 7 358	△ 12 639	△ 5 281
市 町 村 (一部事務組合を除く)	53	△ 21 143	—	—	16	△ 7 276	△ 12 529	△ 5 253
大 都 市 区 特 別 都 市 中 都 市 小 都 市 町 村	2	△ 975	—	—	—	—	—	—
一 部 事 務 組 合	29	△ 13 238	—	—	8	△ 4 790	△ 8 990	△ 4 200
合 計	9	△ 6 067	—	—	3	△ 3 600	△ 6 951	△ 3 351
	20	△ 7 171	—	—	5	△ 1 191	△ 2 039	△ 848
	22	△ 6 929	—	—	8	△ 2 485	△ 3 539	△ 1 054
	9	△ 2 913	—	—	3	△ 82	△ 110	△ 28
合 計	62	△ 24 056	—	—	19	△ 7 358	△ 12 639	△ 5 281

第8表 実 質 収

その1 収支額の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都道府県		市町村		総 数		
	団体数(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(B)	(B)/(A)	収支額
昭和50年度	5 875	81 142	47	△ 97 842	5 828	178 984	5 606	95.4	284 495
51	5 860	283 278	47	△ 41 834	5 813	325 113	5 720	97.6	449 411
52	5 859	334 702	47	△ 23 411	5 812	358 113	5 754	98.2	503 927
53	5 861	434 300	47	△ 11 388	5 814	445 688	5 785	98.7	591 486
54	5 822	583 099	47	66 900	5 775	516 199	5 764	99.0	682 818
55	5 816	616 875	47	104 273	5 769	512 602	5 746	98.8	667 745
56	5 806	623 537	47	110 936	5 759	512 601	5 736	98.8	650 934
57	5 804	734 283	47	149 998	5 757	584 285	5 740	98.9	756 966
58	5 772	806 458	47	144 570	5 725	661 888	5 717	99.0	824 776
59	5 748	805 752	47	166 838	5 701	638 913	5 686	98.9	829 808
60	5 727	863 399	47	166 637	5 680	696 762	5 665	98.9	888 829

その2 対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都道府県		市町村		総 数		
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	
昭和50年度	△ 19	△ 188 242	—	△ 123 231	△ 19	△ 65 011	△ 76	△ 53 950	
51	△ 15	202 136	—	56 008	△ 15	146 129	114	164 916	
52	△ 1	51 424	—	18 423	△ 1	33 000	34	54 516	
53	2	99 598	—	12 023	2	87 575	31	87 559	
54	△ 39	148 799	—	78 288	△ 39	70 511	△ 21	91 332	
55	△ 6	33 776	—	37 373	△ 6	3 597	△ 18	△ 15 073	
56	△ 10	6 662	—	6 663	△ 10	1	△ 10	△ 16 811	
57	△ 2	110 746	—	39 062	△ 2	71 684	4	1 06 032	
58	△ 32	72 175	—	5 428	△ 32	77 603	△ 23	67 810	
59	△ 24	706	—	22 268	△ 24	22 975	△ 31	5 032	
60	△ 21	57 647	—	201	△ 21	57 849	△ 21	59 021	

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

も赤字である団体			(A)のうち黒字 となった団体	昭和59年度が 黒字で昭和60 年度が赤字の 団体		昭和60年度赤 字団体	
赤字が減少した団体				昭和59年 度実質収 支		昭和60年 度実質収 支	
団体数	昭和59年 度実質収 支 (c)	昭和60年 度実質収 支 (d)	(d)-(c)	団体数	昭和59年 度実質収 支	団体数	昭和60年 度実質収 支
29	△ 13 590	△ 10 788	2 802	14	△ 3 108	14	△ 2 003
26	△ 12 299	△ 10 487	1 812	11	△ 1 568	11	△ 1 998
1	△ 548	△ 546	2	1	△ 427	—	1
13	△ 7 401	△ 6 433	968	8	△ 1 047	8	△ 1 868
4	△ 2 169	△ 1 782	387	2	△ 299	4	△ 763
9	△ 5 232	△ 4 651	581	6	△ 748	4	△ 1 105
12	△ 4 351	△ 3 508	843	2	△ 93	3	△ 129
3	△ 1 291	△ 301	990	3	△ 1 540	3	△ 6
29	△ 13 590	△ 10 788	2 802	14	△ 3 108	14	△ 2 003

支 の 推 移

(単位 百万円・%)

団 体				赤 字 団 体							
都道府県		市 町 村		総 数				都道府県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A)	収支額	団体 数	収支額	団体数	収支額	
20	19 280	5 586	265 216	269	4.6	△ 203 353	27	△ 117 122	242	△ 86 231	
38	65 134	5 682	384 277	140	2.4	△ 166 133	9	△ 106 969	131	△ 59 164	
45	92 496	5 709	411 432	105	1.8	△ 169 225	2	△ 115 906	103	△ 53 319	
45	107 115	5 740	484 371	76	1.3	△ 157 186	2	△ 118 503	74	△ 38 683	
45	137 681	5 719	545 137	58	1.0	△ 99 719	2	△ 70 781	56	△ 28 938	
45	132 370	5 701	535 375	70	1.2	△ 50 870	2	△ 28 097	68	△ 22 773	
46	113 724	5 690	537 210	70	1.2	△ 27 396	1	△ 2 788	69	△ 24 608	
47	149 998	5 693	606 968	64	1.1	△ 22 683	—	—	64	△ 22 683	
47	144 570	5 670	680 206	55	1.0	△ 18 318	—	—	55	△ 18 318	
47	166 838	5 639	662 969	62	1.1	△ 24 056	—	—	62	△ 24 056	
47	166 637	5 618	722 192	62	1.1	△ 25 430	—	—	62	△ 25 430	

(単位 百万円)

字 団 体				赤 字 団 体							
都道府県		市 町 村		総 数				都道府県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
△ 21	△ 33 509	△ 55	△ 20 440	57	△ 134 293	21	△ 89 722	36	△ 44 570	—	—
18	45 854	96	119 061	△ 129	37 220	△ 18	10 153	△ 111	27 067	—	—
7	27 362	27	27 155	△ 35	△ 3 092	△ 7	△ 8 937	△ 28	5 845	—	—
—	14 619	31	72 939	△ 29	12 039	—	△ 2 597	△ 29	14 636	—	—
—	30 566	△ 21	60 766	△ 18	57 467	—	47 722	△ 18	9 745	—	—
—	△ 5 311	△ 18	△ 9 762	12	48 849	—	42 684	12	6 165	—	—
1	△ 18 646	△ 11	1 835	—	23 474	△ 1	25 309	1	△ 1 835	—	—
1	36 274	3	69 758	△ 6	4 713	△ 1	2 788	△ 5	1 925	—	—
—	△ 5 428	△ 23	73 238	△ 9	4 365	—	—	△ 9	4 365	—	—
—	22 268	△ 31	△ 17 237	7	△ 5 738	—	—	7	△ 5 738	—	—
—	△ 201	△ 21	59 223	—	△ 1 374	—	—	—	△ 1 374	—	—

第9表 単年度収

区 分	昭 和 60 年 度		
	合 計	都 道 府 県	市 町 村
単年度収支 (A)	(2 383) 58 099	(29) △ 201	(2 354) 58 300
調整額 (C)+(D)-(B)	92 657	△ 62 174	154 831
基金積立額 (C)	415 421	90 658	324 764
繰上償還額 (D)	83 308	11 737	71 570
基金取崩し額 (B)	406 072	164 569	241 503
実質単年度収支 (A)+(B)	(2 054) 150 757	(35) △ 62 375	(2 019) 213 132

但 ()内の数値は、単年度収支の赤字団体数及び実質単年度収支の赤字団体数

第10表 繰越額

その1、総括

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	繰次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	2	7	—	0	1 937
普 通 補 単 災 害 其 他	47 793	372 904	17 561	41 956	2 465
建 設 事 業 費	12 659	235 895	6 983	4 557	—
助 独 復 旧 事 業 費	35 134	137 009	10 578	37 399	2 465
災 害 復 旧 事 業 費	91	152 487	432	—	—
其 他	200	9 723	562	57 405	6 238
合 計	48 086	535 121	18 555	99 361	10 640

但 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その3において同じ。

その2 都道府県

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	繰次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	—	—	—	—	23
普 通 補 単 災 害 其 他	10 149	190 053	5 473	26 968	2 450
建 設 事 業 費	2 565	137 792	3 535	1 325	—
助 独 復 旧 事 業 費	7 583	52 261	1 938	25 643	2 450
災 害 復 旧 事 業 費	—	102 381	75	—	—
其 他	—	4 022	40	54 551	5 594
合 計	10 149	296 456	5 588	81 519	8 067

支 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 59 年 度			増 減 額		
合 計	都 道 府 県	市 町 村	合 計	都 道 府 県	市 町 村
(3 272)	(31)	(3 241)	(△ 889)	(△ 2)	(△ 887)
63	22 268	△ 22 206	58 036	△ 22 469	80 506
169 743	60 874	108 869	△ 77 086	△ 123 048	45 962
409 548	113 023	296 526	5 873	△ 22 365	28 238
90 398	15 558	74 840	△ 7 090	△ 3 821	△ 3 270
330 203	67 706	262 497	75 869	96 863	△ 20 994
(2 721)	(22)	(2 699)	(△ 667)	(13)	(△ 680)
169 806	83 142	86 663	△ 19 049	△ 145 517	126 469

である。

等 の 状 況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
1 947	—	—	—	—	1 947
482 678	247 960	125 875	101 640	20 445	234 718
260 093	189 753	125 855	54 013	9 885	70 340
222 585	58 207	20	47 628	10 559	164 378
153 010	145 170	97 823	35 651	11 696	7 840
74 129	2 941	234	2 007	700	71 188
711 764	396 071	223 932	139 298	32 841	315 693

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
23	—	—	—	—	23
235 092	121 271	72 981	43 930	4 360	113 821
145 217	100 574	72 981	25 780	1 813	44 643
89 875	20 697	—	18 149	2 548	69 178
102 455	96 466	67 825	28 128	513	5 989
64 209	1 282	50	894	338	62 926
401 779	219 019	140 856	72 952	5 211	182 759

第10表 繰越額

その3 市町村

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	2	7	—	0	1 914
普通建設事業費	37 644	182 852	12 088	14 987	15
補助事業費	10 094	98 103	3 448	3 231	—
単独事業費	27 550	84 748	8 640	11 756	15
災害復旧事業費	91	50 106	357	—	—
そ の 他	200	5 701	522	2 856	644
合 計	37 937	238 666	12 967	17 843	2 573

第11表 財政再

その1 種類別による推移

区 分	昭和30年度末実質収支赤字団体数	当初（昭和31年度末承認団体数）	昭和60年度末までの増減		昭和61年4月1日現在団体数	昭和61年度中の増減		昭和62年度当初における団体数（見込）
			承認団体数	完了等団体数		承認団体数	完了予定団体数	
全部適用団体	…	(17) 553	—	(17) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	(1) 35	—	(1) 35	—	—	—	—
準用団体	…	8	(2) 287	(2) 291	4	—	—	4
計	(36) 1 558	(18) 596	(2) 287	(20) 879	4	—	—	4

(注) ()書きは、府県の数であって、内書きである。

等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
1 924	—	—	—	—	1 924
247 586	126 689	52 894	57 711	16 084	120 897
114 876	89 179	52 874	28 232	8 073	25 697
132 710	37 510	20	29 478	8 012	95 200
50 555	48 704	29 998	7 523	11 183	1 851
9 920	1 659	184	1 112	363	8 261
309 985	177 052	83 076	66 346	27 630	132 933

建 の 状 況

その2 財政再建団体一覧

(昭和62年1月31日現在)

区 分	昭和61年3月 31日現在住民 基本台帳人口	再建 期間	再建 開始 年度	再建完 了予定 年度	指定日前年 度実質収支 赤字額	昭和60年度 実質収支赤 字額	昭和60年 度赤字比 率
	人	年	年度	年度	百万円	百万円	%
和歌山県広川町	8 955	11	54	64	899	339	25.0
福岡県金田町	9 580	7	56	62	299	126	8.6
福岡県方城町	8 344	12	57	68	554	1 690	95.7
福岡県香春町	15 415	9	60	68	960	1 618	77.8

註 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

第12表 歳 入 決 算

その1 総 括

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	11 353 669	36.9	11 962 804	40.5	23 316 473	40.6
地 方 譲 与 税	183 108	0.6	278 394	0.9	461 502	0.8
地 方 交 付 税	5 289 664	17.2	4 160 273	14.1	9 449 937	16.4
軽油引取税交付金	—	—	52 703	0.2	—	—
娯楽施設利用税交付金	—	—	40 816	0.1	—	—
自動車取得税交付金	—	—	239 716	0.8	—	—
小 計(一般財源)	16 826 441	54.7	16 734 706	56.7	33 227 912	57.8
分 担 金、負 担 金	418 011	1.4	416 687	1.4	537 738	0.9
使 用 料、手 数 料	719 314	2.3	750 817	2.5	1 470 131	2.6
国 庫 支 出 金	7 060 160	22.9	3 383 135	11.5	10 443 295	18.2
交通安全対策特別交付金	38 000	0.1	26 136	0.1	64 136	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	1 515 293	5.1	—	—
財 産 収 入	327 952	1.1	595 098	2.0	923 049	1.6
寄 附 金	17 784	0.1	145 635	0.5	158 609	0.3
繰 入 金	362 140	1.2	629 690	2.1	991 831	1.7
繰 越 金	334 256	1.1	717 416	2.4	1 051 673	1.8
諸 収 入	2 487 034	8.1	1 793 495	6.1	4 105 058	7.1
地 方 債	2 185 640	7.1	2 422 280	8.2	4 499 125	7.8
特別区財政調整交・納付金	3 562	0.0	407 001	1.4	—	—
歳 入 合 計	30 780 295	100.0	29 537 388	100.0	57 472 555	100.0

(注) 国有提供施設等所在市町村助成交付金は「国庫支出金」に含めた。

額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純計額		比						較		
		増減額		増減率			前年度増減率			
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
21 493 940	39.1	1 822 533	72.9	7.7	9.2	8.5	9.7	7.1	8.3	
465 467	0.8	△ 3 965	△ 0.2	2.8	△ 3.1	△ 0.9	△ 8.7	△ 5.0	△ 6.4	
8 545 171	15.5	904 766	36.2	13.3	7.3	10.6	△ 3.2	△ 4.2	△ 3.6	
—	—	—	—	—	6.2	—	—	6.7	—	
—	—	—	—	—	5.3	—	—	5.0	—	
—	—	—	—	—	4.8	—	—	5.1	—	
30 504 578	55.5	2 723 334	109.0	9.3	8.5	8.9	5.2	3.7	4.4	
523 958	1.0	13 780	0.6	4.1	3.3	2.6	3.1	4.3	3.0	
1 375 052	2.5	95 079	3.8	7.8	6.1	6.9	8.6	7.4	7.9	
10 626 451	19.3	△ 183 156	△ 7.3	△ 0.1	△ 4.9	△ 1.7	△ 1.2	△ 1.7	△ 1.3	
61 750	0.1	2 386	0.1	3.9	3.8	3.9	26.9	28.7	27.6	
—	—	—	—	—	5.6	—	—	△ 4.6	—	
863 216	1.6	59 833	2.4	10.1	5.3	6.9	7.3	12.9	10.9	
158 282	0.3	327	0.0	3.6	△ 0.1	0.2	△ 6.1	1.8	1.3	
843 926	1.5	147 905	5.9	63.3	1.2	17.5	11.0	26.7	22.2	
1 096 686	2.0	△ 45 013	△ 1.8	△ 4.1	△ 4.1	△ 4.1	15.7	9.7	11.6	
3 910 318	7.1	194 740	7.8	4.3	5.0	5.0	2.2	3.3	2.5	
5 008 982	9.1	△ 509 857	△ 20.4	△ 11.3	△ 8.7	△ 10.2	△ 3.6	△ 4.6	△ 4.2	
—	—	—	—	43.9	9.4	—	76.9	11.0	—	
54 973 200	100.0	2 499 355	100.0	5.0	4.1	4.5	2.8	2.6	2.8	

第12表 歳 入 決 算

その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	昭和55年度	56年度	57年度	58年度
地 方 税	15 893 807	17 325 498	18 628 645	19 841 303
地 方 譲 与 税	440 052	445 965	460 074	497 474
地 方 交 付 税	8 113 971	8 716 619	9 177 615	8 868 525
小 計(一般財源)	24 447 830	26 488 083	28 266 334	29 207 302
使 用 料、手 数 料	1 019 612	1 124 283	1 211 083	1 273 972
国 庫 支 出 金	10 578 182	11 003 160	11 117 393	10 819 321
繰 入 金	489 164	683 310	718 879	690 813
繰 越 金	1 006 591	975 751	888 301	982 853
地 方 債 他	4 731 907	4 909 385	4 918 873	5 230 827
そ の 他	4 529 788	4 919 309	5 046 838	5 256 857
歳 入 合 計	46 803 074	50 103 281	52 167 701	53 461 945

脚 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

区 分	決 算 額 構 成 比					
	55	56	57	58	59	60
地 方 税	34.0	34.6	35.7	37.1	39.1	40.6
地 方 譲 与 税	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
地 方 交 付 税	17.3	17.4	17.6	16.6	15.5	16.4
小 計(一般財源)	52.2	52.9	54.2	54.6	55.5	57.8
使 用 料、手 数 料	2.2	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6
国 庫 支 出 金	22.6	22.0	21.3	20.2	19.4	18.3
繰 入 金	1.0	1.4	1.4	1.3	1.5	1.7
繰 越 金	2.2	1.9	1.7	1.8	2.0	1.8
地 方 債 他	10.1	9.8	9.4	9.8	9.1	7.8
そ の 他	9.7	9.8	9.7	9.9	10.0	10.0
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

算 額		指 数					
59年度	60年度	55	56	57	58	59	60
21 493 940	23 316 473	100	109	117	125	135	147
465 467	461 502	100	101	105	113	106	105
8 545 171	9 449 937	100	107	113	109	105	116
30 504 578	33 227 912	100	108	116	119	125	136
1 375 052	1 470 131	100	110	119	125	135	144
10 688 201	10 507 431	100	104	105	102	101	99
843 926	991 831	100	140	147	141	173	203
1 096 686	1 051 673	100	97	88	98	109	104
5 008 982	4 499 125	100	104	104	111	106	95
5 455 775	5 724 452	100	109	111	116	120	126
54 973 200	57 472 555	100	107	111	114	117	123

助成交付金を含めた。

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
55	56	57	58	59	60	55	56	57	58	59	60
50.7	43.4	63.1	93.7	109.4	72.9	13.3	9.0	7.5	6.5	8.3	8.5
0.0	0.2	0.7	2.9 [△]	2.1 [△]	0.2	0.1	1.3	3.2	8.1 [△]	6.4 [△]	0.9
11.0	18.3	22.3 [△]	23.9 [△]	21.4	36.2	5.3	7.4	5.3 [△]	3.4 [△]	3.6	10.6
61.8	61.8	86.1	72.7	85.8	109.0	10.2	8.3	6.7	3.3	4.4	8.9
3.2	3.2	4.2	4.9	6.7	3.8	13.1	10.3	7.7	5.2	7.9	6.9
20.7	12.9	5.5 [△]	23.0 [△]	8.7 [△]	7.2	7.7	4.0	1.0 [△]	2.7 [△]	1.2 [△]	1.7
4.5	5.9	1.7 [△]	2.2	10.1	5.9	51.2	39.7	5.2 [△]	3.9	22.2	17.5
6.6 [△]	0.9 [△]	4.2	7.3	7.5 [△]	1.8	32.0 [△]	3.1 [△]	9.0	10.6	11.6 [△]	4.1
[△] 10.0	5.4	0.5	24.1 [△]	14.7 [△]	20.4 [△]	7.2	3.8	0.2	6.3 [△]	4.2 [△]	10.2
13.2	11.7	6.2	16.2	13.3	10.7	11.9	8.6	2.6	4.2	3.8	4.9
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	8.5	7.1	4.1	2.5	2.8	4.5

第13表 地 方 税

その1 総 括

区 分	決 算	
	昭 和 60 年 度	昭 和 59 年 度
道 府 県 税	102 040	95 031
市 町 村 計 税	131 125	119 908
合 計	233 165	214 939
(参考) 国 税	391 502	367 748

註 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並び
び道路整備特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

その2 道 府 県 税

区 分	昭 和 60 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	9 671 060	9 299 116	96.2	91.1
(1) 法 定 普 通 税	9 645 712	9 273 767	96.1	90.9
ア 道 府 県 民 税	3 107 186	2 951 256	95.0	28.9
(ウ) 個 人 分	2 247 510	2 100 239	93.4	20.6
(イ) 法 人 分	859 676	851 017	99.0	8.3
イ 事 業 税	3 978 317	3 937 043	99.0	38.6
(ウ) 個 人 分	138 957	129 797	93.4	1.3
(イ) 法 人 分	3 839 360	3 807 246	99.2	37.3
ウ 不 動 産 取 得 税	482 309	434 597	90.1	4.3
エ 道 府 県 た ば こ 消 費 税	312 987	312 987	100.0	3.1
オ 娛 楽 施 設 利 用 税	108 602	108 261	99.7	1.1
カ 料 理 飲 食 等 消 費 税	539 353	475 679	88.2	4.7
キ 自 動 車 税	1 100 977	1 038 021	94.3	10.2
ク 鉦 区 税	949	892	94.0	0.0
ケ 狩 猟 者 登 録 税	2 741	2 741	100.0	0.0
コ 固 定 資 産 税	12 289	12 289	100.0	0.1
(2) 法 定 外 普 通 税	25 348	25 348	100.0	0.2
2 目 的 税	922 831	904 865	98.1	8.9
(1) 自 動 車 取 得 税	347 195	347 139	100.0	3.4
(2) 軽 油 引 取 税	573 669	555 760	96.9	5.4
(3) 入 猟 税	1 966	1 966	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	—	—	—	—
合 計	10 593 891	10 203 981	96.3	100.0

註 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都が徴収
円)を控除し、特別区が徴収した道府県税相当額(昭和60年度801千円、昭和59

の 状 況

(単位 億円・%)

額	決算額構成比		対前年度増減率	
	昭和60年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和59年度
7 008	43.8	44.2	7.4	9.5
11 217	56.2	55.8	9.4	7.4
18 225	100.0	100.0	8.5	8.3
23 754	—	—	6.5	7.6

に石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及

(単位 百万円・%)

昭和59年度				比較			
調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D)の 構成比	増減額 (B)-(D) (E)	(E)の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
8 983 560	8 641 489	96.2	90.9	657 627	93.8	7.6	10.0
8 968 860	8 626 789	96.2	90.8	646 978	92.3	7.5	10.0
2 876 835	2 732 529	95.0	28.8	218 727	31.2	8.0	6.4
2 108 249	1 971 552	93.5	20.7	128 687	18.4	6.5	1.8
768 586	760 976	99.0	8.0	90 041	12.8	11.8	20.4
3 649 019	3 610 407	98.9	38.0	326 636	46.6	9.0	12.3
134 443	125 760	93.5	1.3	4 037	0.6	3.2	9.6
3 514 576	3 484 648	99.1	36.7	322 598	46.0	9.3	12.4
440 127	398 212	90.5	4.2	36 385	5.2	9.1	6.3
305 399	305 399	100.0	3.2	7 588	1.1	2.5	8.2
105 226	104 886	99.7	1.1	3 375	0.5	3.2	8.7
509 899	448 773	88.0	4.7	26 906	3.8	6.0	4.9
1 070 077	1 014 364	94.8	10.7	23 657	3.4	2.3	17.0
994	935	94.1	0.0	△ 43	△ 0.0	△ 4.6	△ 2.4
2 865	2 865	100.0	0.0	△ 124	△ 0.0	△ 4.3	△ 6.0
8 420	8 420	100.0	0.1	3 869	0.6	46.0	0.8
14 700	14 700	100.0	0.2	10 648	1.5	72.4	27.0
880 911	861 656	97.8	9.1	43 209	6.2	5.0	5.0
330 879	330 806	100.0	3.5	16 333	2.3	4.9	4.2
547 961	528 780	96.5	5.6	26 980	3.8	5.1	5.6
2 070	2 070	100.0	0.0	△ 104	△ 0.0	△ 5.0	△ 5.8
0	0	—	0.0	—	—	—	0.0
9 864 471	9 503 145	96.3	100.0	700 836	100.0	7.4	9.5

した市町村税相当額(昭和60年度1 149 689百万円、昭和59年度1 040 861百万円、昭和58年度3 421千円)を加算した額である。

第13表 地方税

その3 市町村税

区 分	昭 和 60 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	12 707 520	12 180 972	95.9	92.9
(1) 法 定 普 通 税	12 697 382	12 170 873	95.9	92.8
ア 市 町 村 民 税	6 908 147	6 645 401	96.2	50.7
(ア) 個 人 均 等 割	78 888	74 944	95.0	0.6
(イ) 所 得 割	4 661 605	4 427 855	95.0	33.8
(ウ) 法 人 均 等 割	230 086	226 473	98.4	1.7
(エ) 法 人 税 割	1 937 568	1 916 129	98.9	14.6
イ 固 定 資 産 税	4 539 367	4 315 206	95.1	32.9
(ア) 純 固 定 資 産 税	4 398 900	4 174 739	94.9	31.8
土 地	1 899 233	1 789 771	94.2	13.6
家 屋	1 692 220	1 602 858	94.7	12.2
償 却 資 産	807 447	782 110	96.9	6.0
(イ) 交 付 金・納 付 金	140 467	140 467	100.0	1.1
ウ 軽 自 動 車 税	75 275	69 844	92.8	0.5
エ 市 町 村 た ば こ 消 費 税	551 470	551 470	100.0	4.2
オ 電 気 税	514 489	514 459	100.0	3.9
カ ガ ス 税	12 611	12 608	100.0	0.1
キ 鉱 産 税	4 630	4 598	99.3	0.0
ク 木 材 引 取 税	2 172	2 089	96.2	0.0
ケ 特 別 土 地 保 有 税	89 220	55 198	61.9	0.4
(2) 法 定 外 普 通 税	10 138	10 099	99.6	0.1
2 目 的 税	977 650	931 520	95.3	7.1
(1) 入 湯 税	14 690	13 957	95.0	0.1
(2) 事 業 所 税	199 405	197 194	98.9	1.5
(3) 都 市 計 画 税	763 265	720 084	94.3	5.5
(4) 水 利 地 益 税	291	285	97.9	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	0	0	—	0.0
合 計	13 685 170	13 112 492	95.8	100.0

(注) 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都特別区し、東京都が徴収した市町村税相当額(昭和60年度1149689百万円、昭和59年

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
11 600 119	11 133 382	96.0	92.8	1 047 590	93.4	9.4	7.5
11 590 721	11 124 022	96.0	92.8	1 046 851	93.3	9.4	7.5
6 249 679	6 012 801	96.2	50.1	632 600	56.4	10.5	7.5
59 591	56 501	94.8	0.5	18 443	1.6	32.6	△ 2.1
4 259 875	4 047 309	95.0	33.8	380 546	33.9	9.4	2.1
184 394	181 969	98.7	1.5	44 504	4.0	24.5	134.4
1 745 820	1 727 022	98.9	14.4	189 107	16.9	10.9	15.7
4 133 630	3 941 716	95.4	32.9	373 490	33.3	9.5	7.5
3 997 718	3 805 805	95.2	31.7	368 934	32.9	9.7	7.4
1 697 601	1 606 295	94.6	13.4	183 476	16.4	11.4	4.9
1 563 367	1 485 354	95.0	12.4	117 504	10.5	7.9	9.6
736 751	714 156	96.9	6.0	67 954	6.1	9.5	8.5
135 912	135 912	100.0	1.1	4 555	0.4	3.4	9.6
69 943	65 271	93.3	0.5	4 573	0.4	7.0	24.0
536 575	536 575	100.0	4.5	14 895	1.3	2.8	8.2
489 415	489 383	100.0	4.1	25 076	2.2	5.1	7.0
12 787	12 780	99.9	0.1	△ 172	△ 0.0	△ 1.3	8.4
4 896	4 698	96.0	0.0	△ 100	△ 0.0	△ 2.1	3.1
2 394	2 304	96.2	0.0	△ 215	△ 0.0	△ 9.3	△ 10.6
91 402	58 494	64.0	0.5	△ 3 296	△ 0.3	△ 5.6	△ 2.9
9 398	9 360	99.6	0.1	739	0.1	7.9	9.6
996 475	857 413	95.6	7.2	74 107	6.6	8.6	5.8
14 200	13 533	95.3	0.1	424	0.0	3.1	4.1
190 271	188 230	98.9	1.6	8 964	0.8	4.8	4.3
691 719	655 370	94.7	5.5	64 714	5.8	9.9	6.3
285	280	98.2	0.0	5	0.0	1.8	△ 7.6
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	—	0.0	0	0.0	—	—
12 496 595	11 990 795	96.0	100.0	1 121 697	100.0	9.4	7.4

が徴収した道府県税相当額(昭和 60 年度 801 千円、昭和 59 年度 3 421 千円)を控除
度 1 040 861 百万円)を加算した額である。

第14表 法定外普

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和60年度		昭和59年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
石油価格調整税	1	557	1	556	—	1
核燃料税	9	24792	7	14144	2	10648
合 計	10	25348	8	14700	2	10648

第15表 超 過 課

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和60年度		昭和59年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民税法人税割	46	124869	46	111826	—	13043
事業税法人分	7	185518	7	168770	—	16748
合 計	—	310387	—	280596	—	29791

第16表 地 方 税 徴

その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
昭和55年度	98.0	47.9	96.7
56	98.0	48.2	96.6
57	98.1	46.1	96.6
58	98.1	41.7	96.3
59	98.2	39.6	96.3
60	98.2	38.2	96.3

第17表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計	直 接 税	間 接 税 等	計	計	計		
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
46	126 784	100.0	89 877	70.9	36 907	29.1	84 426	100.0
47	154 021	100.0	110 169	71.5	43 852	28.5	103 977	100.0
48	205 386	100.0	154 744	75.3	50 642	24.7	140 473	100.0
49	239 919	100.0	185 425	77.3	54 494	22.7	157 544	100.0
50	226 591	100.0	167 958	74.1	58 633	25.9	145 043	100.0
51	263 661	100.0	193 502	73.4	70 159	26.6	168 020	100.0
52	294 393	100.0	215 987	73.4	78 406	26.6	184 341	100.0
53	354 610	100.0	262 764	74.1	91 846	25.9	232 239	100.0
54	389 881	100.0	288 272	73.9	101 609	26.1	249 566	100.0
55	442 626	100.0	335 391	75.8	107 235	24.2	283 688	100.0
56	477 806	100.0	359 607	75.3	118 199	24.7	304 551	100.0
57	506 317	100.0	384 177	75.9	122 140	24.1	320 031	100.0
58	540 034	100.0	410 948	76.1	129 086	23.9	341 621	100.0
59	582 687	100.0	445 797	76.5	136 890	23.5	367 748	100.0
60	624 666	100.0	484 690	77.6	139 976	22.4	391 502	100.0

(註) 1 国税は租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに路整備特別会計分）及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、会社臨時特別税、相続税、地租、営業収益税、税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉦区税、狩猟自動車税、鉦産税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽税、電柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税、舟税、自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

税の収入状況

(単位 億円・%)

税				地方税					
直接税		間接税等		計	直接税		間接税等		
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
56 559	67.0	27 867	33.0	42 358	100.0	33 318	78.7	9 040	21.3
70 403	67.7	33 574	32.3	50 044	100.0	39 766	79.5	10 278	20.5
101 609	72.3	38 864	27.7	64 913	100.0	53 135	81.9	11 778	18.1
116 497	73.9	41 047	26.1	82 375	100.0	68 928	83.7	13 447	16.3
100 583	69.3	44 460	30.7	81 548	100.0	67 375	82.6	14 173	17.4
113 509	67.6	54 511	32.4	95 641	100.0	79 993	83.6	15 648	16.4
124 985	67.8	59 356	32.2	110 052	100.0	91 002	82.7	19 050	17.3
160 888	69.3	71 351	30.7	122 371	100.0	101 876	83.3	20 495	16.7
170 827	68.4	78 739	31.6	140 315	100.0	117 445	83.7	22 870	16.3
201 628	71.1	82 060	28.9	158 938	100.0	133 763	84.2	25 175	15.8
213 550	70.1	91 001	29.9	173 255	100.0	146 057	84.3	27 198	15.7
226 446	70.8	93 585	29.2	186 286	100.0	157 731	84.7	28 555	15.3
242 535	71.0	99 086	29.0	198 413	100.0	168 413	84.9	30 000	15.1
262 813	71.5	104 935	28.5	214 939	100.0	182 984	85.1	31 955	14.9
285 170	72.8	106 331	27.2	233 165	100.0	199 520	85.6	33 645	14.4

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道

営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱産税、外貨債特別税、取引所営業特別税、増加所得税、非戦災者特別税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、

者税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車引取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地稅、地租、家屋税、營業税、段別税(一部)、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人

第18表 国民所得に對

区 分	国民所得		租 税 負			
	名目額	指 数	国 税 (A)	指 数	地 方 税 (B)	指 数
昭和9～11 年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	157 551	100	22 269	100	9 065	100
51	1 403 972	891	168 020	755	95 641	1 055
52	1 557 032	988	184 341	828	110 052	1 214
53	1 717 785	1 090	(208 721) 232 239	(937) 1 043	122 371	1 350
54	1 822 069	1 156	249 566	1 121	140 315	1 548
55	1 993 352	1 265	283 688	1 274	158 938	1 753
56	2 081 566	1 321	304 551	1 368	173 255	1 911
57	2 168 591	1 376	320 031	1 437	186 286	2 055
58	2 281 188	1 448	341 621	1 534	198 413	2 189
59	2 397 498	1 522	367 748	1 651	214 939	2 371
60	2 544 744	1 615	391 502	1 758	233 165	2 572

註 1 国民所得は、経済企画庁の推計により、昭和50年度以降は「国民経済計算(新ある)。

2 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに整備特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。なお、昭和53

する租税負担率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率				
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
2	4	18	—	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4 442	4 623	31 334	100	14.1	5.8	2.8	2.9	19.9
45 029	50 612	263 661	841	12.0	6.8	3.2	3.6	18.8
51 367	58 685	294 393	940	11.8	7.1	3.3	3.8	18.9
56 384	65 986	(331 092) 354 610	(1 057) 1 132	(12.2) 13.5	7.1	3.3	3.8	(19.3) 20.6
66 001	74 314	389 881	1 244	13.7	7.7	3.6	4.1	21.4
73 903	85 035	442 626	1 413	14.2	8.0	3.7	4.3	22.2
79 081	94 174	477 806	1 525	14.6	8.3	3.8	4.5	23.0
83 329	102 957	506 317	1 616	14.8	8.6	3.8	4.7	23.3
86 758	111 655	540 034	1 723	15.0	8.7	3.8	4.9	23.7
95 031	119 908	582 687	1 860	15.3	9.0	4.0	5.0	24.3
102 040	131 125	624 666	1 994	15.4	9.2	4.0	5.2	24.5

SNA、昭和55年基準)、昭和36年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数値で

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道路年度の()書きは、年度所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

第19表 国民所得に対する租税

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国税	地方税	合 計	連邦税	州税地方税計	合 計
昭和9~11年度	8.5	4.4	12.9	7.1	11.6	18.7
16	13.8	2.5	16.2	12.5	8.3	20.7
19	22.3	1.5	23.8	19.7	4.9	24.5
24	23.2	5.2	28.4	15.6	7.0	22.6
25	16.9	5.6	22.4	18.3	6.9	25.2
30	12.8	5.2	18.1	18.7	7.2	25.9
35	13.6	5.6	19.2	18.4	8.7	27.1
40	12.4	5.9	18.3	16.8	9.3	26.0
45	12.7	6.1	18.9	17.0	11.0	28.0
50	11.7	6.6	18.3	14.9	11.5	26.4
53	13.5	7.1	20.6	15.9	10.8	26.7
55	14.2	8.0	22.2	16.4	10.5	26.9
56	14.6	8.3	23.0	17.0	10.5	27.5
57	14.8	8.6	23.3	15.7	10.9	26.5
58	15.0	8.7	23.7	14.7	11.1	25.8
59	15.3	9.0	24.3	14.3	11.1	25.4
60	15.4	9.2	24.5	14.5	11.1	25.6

- (注) 1 日本の国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、会計分及び道路整備特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含
 2 大蔵省調による。
 3 日本以外は、暦年計数である。

第20表 地 方 譲 与

区 分	昭 和 60 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
地方道路譲与税	167 432	116 267	283 698
石油ガス譲与税	12 968	2 132	15 100
特別とん譲与税	268	10 537	10 805
自動車重量譲与税	—	142 698	142 698
航空機燃料譲与税	2 440	6 760	9 200
合 計	183 108	278 394	461 502

負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			西ドイツ			フランス		
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	県税 市町 村税計	合計
18.1	4.5	22.6	15.8	6.3	22.1	18.5
28.5	3.3	31.8	33.1
38.6	2.9	41.5	42.2
35.9	3.2	39.1	26.4	3.8	30.3
34.3	3.1	37.4	22.7	3.3	26.0	22.4	3.6	26.0
30.0	3.1	33.0	26.1	3.9	30.0	21.4	3.6	25.0
26.5	3.7	30.2	24.5	4.0	28.5	24.9	3.8	28.7
27.7	4.2	32.0	25.8	3.6	29.4	25.4	4.1	29.5
36.7	4.6	41.3	25.6	3.5	29.1	26.1	2.8	28.9
32.7	4.7	37.4	26.0	4.1	30.1	25.6	3.3	28.9
31.0	4.4	35.4	27.3	4.3	31.6	26.4	3.4	29.9
34.9	4.8	39.7	27.3	4.5	31.8	28.3	3.7	32.0
37.0	5.6	42.6	27.0	4.2	31.2	29.0	3.6	32.6
37.4	5.8	43.3	26.8	4.2	31.0	29.8	3.8	33.6
36.1	5.5	41.6	26.7	4.2	30.9	29.5	4.0	33.5
36.6	5.3	41.9	26.6	4.3	30.9	29.3	4.6	33.9
36.5	5.1	41.7	26.6	4.4	30.9	29.5

石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別
む。

税の状況

(単位 百万円・%)

昭和59年度			比較		
都道府県	市町村	計 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100	
163 187	113 711	276 898	6 800	2.5	
12 267	2 033	14 300	800	5.6	
265	10 406	10 671	134	1.3	
—	154 598	154 598	△ 11 900	△ 7.7	
2 434	6 566	9 000	200	2.2	
178 152	287 315	465 467	△ 3 965	△ 0.9	

第21表 地 方 交 付

その1 配分状況

区 分	昭 和 60 年			
	普 通 交 付 税		特 別 交 付 税	
	交 付 額	構 成 比	交 付 額	構 成 比
都 道 府 県	5 176 195	58.3	113 469	19.9
市 町 村	3 704 836	41.7	455 437	80.1
大 都 市	341 690	3.8	15 048	2.6
都 市	1 124 935	12.7	207 307	36.4
町 村	2 238 212	25.2	233 081	41.0
合 計	8 881 031	100.0	568 905	100.0

その2 普通交付税算定状況（昭和60年度）

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 道 府 県	9 916 083	2 800 817	12 716 900
市 町 村	10 058 196	2 724 229	12 782 425
大 都 市	1 958 228	1 149 111	3 107 339
都 市	4 482 770	1 445 189	5 927 960
町 村	3 617 198	129 928	3 747 126
合 計	19 974 279	5 525 046	25 499 325

銜 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	昭 和 60 年 度			昭 和 基 準 財 政 需 要 額 (C)
	基 準 財 政 需 要 額 (A)	基 準 財 政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	
都 道 府 県	12 716 900	7 906 564	62.2	11 387 098
市 町 村	12 782 425	9 527 694	74.5	11 709 836
大 都 市	3 107 339	2 953 336	95.0	2 812 171
都 市	5 927 960	5 017 898	84.6	5 436 973
町 村	3 747 126	1 556 460	41.5	3 460 691
合 計	25 499 325	17 434 258	68.4	23 096 934

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 59 年 度		比 較	
計		地 方 交 付 税		増 減 額	増 減 率
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100
5 289 664	56.0	4 669 154	54.6	620 510	13.3
4 160 273	44.0	3 876 017	45.4	284 256	7.3
356 738	3.8	330 402	3.9	26 336	8.0
1 332 242	14.1	1 250 369	14.6	81 873	6.5
2 471 293	26.2	2 295 246	26.9	176 047	7.7
9 449 937	100.0	8 545 171	100.0	904 766	10.6

(単位 百万円)

基 準 財 政 収 入 額			財 源	財 源	普 通
財 源 不 足	財 源 超 過	計	超 過 額	不 足 額	交 付 税 額
4 726 012	3 180 552	7 906 564	379 735	5 190 071	5 176 195
6 339 288	3 188 406	9 527 694	464 177	3 718 908	3 704 836
1 613 798	1 339 538	2 953 336	190 427	344 430	341 690
3 351 566	1 666 332	5 017 898	221 143	1 131 205	1 124 935
1 373 924	182 536	1 556 460	52 608	2 243 274	2 238 212
11 065 300	6 368 958	17 434 258	843 912	8 908 980	8 881 031

(単位 百万円・%)

59 年 度		比 較			
基 準 財 政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基 準 財 政 需 要 額		基 準 財 政 収 入 額	
		増 減 額 (A)-(C)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D)	増 減 率 (F)/(D)×100
7 049 470	61.9	1 329 802	11.7	857 094	12.2
8 582 212	73.3	1 072 589	9.2	945 482	11.0
2 650 116	94.2	295 168	10.5	303 220	11.4
4 523 431	83.2	490 987	9.0	494 467	10.9
1 408 664	40.7	286 435	8.3	147 796	10.5
15 631 681	67.7	2 402 391	10.4	1 802 577	11.5

第21表 地方交付

その4 普通交付税交付・不交付団体数の状況

区 分	昭 和 60 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	43	91.5	4	8.5	47	100.0
市 町 村	3 088	94.9	166	5.1	3 254	100.0
大 都 市	9	81.8	2	18.2	11	100.0
都 市	544	84.9	97	15.1	641	100.0
町 村	2 535	97.4	67	2.6	2 602	100.0
合 計	3 131	94.9	170	5.1	3 301	100.0

- 注 1 昭和60年度の都道府県の不交付団体は、東京都、神奈川県、愛知県及び大阪
 2 特別区は不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている。)。

第22表 一 般 財

その1 総 括

区 分	昭 和 60 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	11 353 669	11 962 804	23 316 473
地 方 譲 与 税	183 108	278 394	461 502
地 方 交 付 税	5 289 664	4 160 273	9 449 937
軽油引取税交付金	—	52 703	—
娯楽施設利用税交付金	—	40 816	—
自動車取得税交付金	—	239 716	—
小 計 (一般財源)	16 826 441	16 734 706	33 227 912
そ の 他 の 財 源	13 953 854	12 802 682	24 244 643
歳 入 合 計	30 780 295	29 537 388	57 472 555

税 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

昭 和 59 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
45	95.7	2	4.3	47	100.0	△ 2	△ 4.4	2	100.0
3 118	95.8	136	4.2	3 254	100.0	△ 30	△ 1.0	30	22.1
9	81.8	2	18.2	11	100.0	—	—	—	—
559	87.2	82	12.8	641	100.0	△ 15	△ 2.7	15	18.3
2 550	98.0	52	2.0	2 602	100.0	△ 15	△ 0.6	15	28.8
3 163	95.8	138	4.2	3 301	100.0	△ 32	△ 1.0	32	23.2

府である。

源 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 59 年 度			増 減 額		
都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県	市 町 村	純 計 額
10 544 003	10 949 937	21 493 940	809 666	1 012 867	1 822 533
178 152	287 315	465 467	4 956	△ 8 921	△ 3 965
4 669 154	3 876 017	8 545 171	620 510	284 256	904 766
—	49 624	—	—	3 079	—
—	38 764	—	—	2 052	—
—	228 715	—	—	11 001	—
15 391 309	15 430 372	30 504 578	1 435 132	1 304 334	2 723 334
13 912 039	12 943 066	24 468 622	41 815	△ 140 384	△ 223 979
29 303 348	28 373 438	54 973 200	1 476 947	1 163 950	2 499 355

第22表 一 般 財

その2 市 町 村

区 分	大 都 市			都	
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比
地 方 税	2 435 588	46.4	8.9	6 950 568	48.0
地 方 譲 与 税	44 596	0.9	△ 1.6	128 584	0.9
地 方 交 付 税	356 738	6.8	8.0	1 332 242	9.2
軽油引取税交付金	52 703	1.0	6.2	—	—
娯楽施設利用税交付金	1 894	0.0	2.2	18 846	0.1
自動車取得税交付金	37 436	0.7	5.2	111 244	0.8
小 計 (一般財源)	2 928 957	55.8	8.5	8 541 484	58.9
そ の 他 の 財 源	2 317 019	44.2	△ 0.4	5 953 383	41.1
歳 入 合 計	5 245 976	100.0	4.4	14 494 867	100.0

第23表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
54	14 031 511	1 548	14.7	439 544	967
55	15 893 807	1 753	13.3	440 052	968
56	17 325 498	1 911	9.0	445 965	981
57	18 628 645	2 055	7.5	460 074	1 012
58	19 841 303	2 189	6.5	497 474	1 095
59	21 493 940	2 371	8.3	465 467	1 024
60	23 316 473	2 572	8.5	461 502	1 015

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市	町			村			特 別 区			
	増減率	決 算 額	構 成 比	増減率	決 算 額	構 成 比	増減率	決 算 額	構 成 比	増減率
	9.4	1 915 067	24.4	9.3	661 580	40.6				8.8
△	3.3	95 177	1.2	△ 3.3	10 036	0.6	△			4.9
	6.5	2 471 293	31.5	7.7	—	—				—
	—	—	—	—	—	—				—
	4.5	20 076	0.3	6.4	—	—				—
	4.7	72 496	0.9	3.8	18 539	1.1				8.8
	8.6	4 574 109	58.4	8.0	690 156	42.3				8.6
△	1.6	3 264 136	41.6	△ 1.4	940 475	57.7				3.6
	4.2	7 838 245	100.0	3.9	1 630 631	100.0				5.7

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計			
	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
	25.7	401 704	100	29.2	1 353 628	100	24.0
	18.7	7 708 979	1 919	9.5	22 180 034	1 639	12.9
	0.1	8 113 971	2 020	5.3	24 447 830	1 806	10.2
	1.3	8 716 619	2 170	7.4	26 488 083	1 957	8.3
	3.2	9 177 615	2 285	5.3	28 266 334	2 088	6.7
	8.1	8 868 525	2 208	△ 3.4	29 207 302	2 158	3.3
△	6.4	8 545 171	2 127	△ 3.6	30 504 578	2 254	4.4
△	0.9	9 449 937	2 352	10.6	33 227 912	2 455	8.9

第23表 一 般 財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	497 725	100	26.1	43 939	100
54	7 274 190	1 461	16.4	184 520	420
55	8 137 099	1 635	11.9	175 614	400
56	8 709 935	1 750	7.0	176 553	402
57	9 206 141	1 850	5.7	183 441	417
58	9 613 236	1 931	4.4	195 063	444
59	10 544 003	2 118	9.7	178 152	405
60	11 353 669	2 281	7.7	183 108	417

その3 市 町 村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭 和 36 年 度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
54	6 757 322	1 653	12.9	255 024	16 889	37.9
55	7 756 709	1 898	14.8	264 438	17 512	3.7
56	8 615 563	2 108	11.1	269 413	17 842	1.9
57	9 422 503	2 305	9.4	276 634	18 320	2.7
58	10 228 067	2 502	8.5	302 411	20 027	9.3
59	10 949 937	2 679	7.1	287 315	19 027	△ 5.0
60	11 962 804	2 927	9.2	278 394	18 437	△ 3.1

△ 「その他」は、軽油引取税交付金、娯楽施設利用税交付金及び自動車取得税交付

源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税	地方交付税			合 計			
	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
	25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.3
△	0.5	4 184 090	1 563	9.0	11 642 800	1 438	13.3
△	4.8	4 324 362	1 615	3.4	12 637 074	1 561	8.5
	0.5	4 643 283	1 734	7.4	13 529 770	1 672	7.1
	3.9	4 977 218	1 859	7.2	14 366 800	1 775	6.2
	6.3	4 823 696	1 802	△ 3.1	14 631 995	1 808	1.8
△	8.7	4 669 154	1 744	△ 3.2	15 391 309	1 902	5.2
	2.8	5 289 664	1 976	13.3	16 826 441	2 079	9.3

(単位 百万円・%)

地方交付税			そ の 他			合 計		
決算額	指 数	対前年度 増減率	決算額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	545 721	100	20.8
3 524 889	2 631	10.2	257 860	17 179	13.5	10 795 095	1 978	12.5
3 789 609	2 829	7.5	255 417	17 016	△ 0.9	12 066 173	2 211	11.8
4 073 337	3 041	7.5	267 026	17 790	4.5	13 225 338	2 423	9.6
4 200 397	3 136	3.1	281 829	18 776	5.5	14 181 362	2 599	7.2
4 044 829	3 019	△ 3.7	301 107	20 060	6.8	14 876 413	2 726	4.9
3 876 017	2 893	△ 4.2	317 103	21 126	5.3	15 430 372	2 828	3.7
4 160 273	3 106	7.3	333 235	22 201	5.1	16 734 706	3 067	8.5

金である。

第24表 一般財源の人口

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
A	愛知県(平均)	119 781	61.5	—	—	120 138	61.7
		94 365	64.5	—	—	94 836	64.8
		106 124	62.9	—	—	106 543	63.2
		103 657	58.9	22	0.0	104 426	59.3
		90 852	45.4	18 564	9.3	110 835	55.3
		64 801	41.7	19 830	12.8	85 687	55.1
		76 777	40.8	27 086	14.4	104 959	55.8
		79 164	41.1	29 373	15.3	109 431	56.8
		64 776	37.8	26 676	15.6	92 496	54.0
		78 126	32.5	38 911	16.2	118 891	49.4
B	大阪府(平均)	74 896	33.1	40 405	17.8	116 777	51.6
		93 458	33.7	46 437	16.7	141 833	51.1
		79 073	32.7	42 973	17.8	123 952	51.3
		75 761	33.7	41 173	18.3	118 615	52.7
		62 271	31.3	39 766	20.0	102 990	51.8
		67 397	29.0	51 916	22.4	120 990	52.1
		75 296	24.7	58 601	19.2	136 204	44.6
		78 353	39.2	27 729	13.9	107 317	53.7
		68 659	28.5	55 518	23.1	126 550	52.6
		72 206	24.6	66 565	22.7	141 458	48.2
C	三重県(平均)	69 257	28.0	59 727	24.1	131 063	53.0
		67 301	25.5	61 870	23.4	131 386	49.7
		74 532	23.5	73 256	23.1	149 905	47.3
		66 117	23.7	70 689	25.3	138 618	49.6
		58 116	22.8	60 607	23.8	120 356	47.3
		64 908	23.1	73 498	26.2	140 679	50.1
		75 080	22.3	84 746	25.2	162 327	48.3
		60 622	19.1	77 338	24.3	140 951	44.3
		98 811	25.8	91 603	23.9	193 113	50.4
		67 509	23.2	70 164	24.1	140 132	48.1

(注) 1 グループの分類は次による。

グループ	A	B	C	D	E
財政力指数	1.0以上	0.5~1.0	0.4~0.5	0.3~0.4	0.3未満
団体の数	1以上の団体	1以上の団体	1以上の団体	1以上の団体	1以上の団体

2 地方税の額は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金及び特別区財政調

3 人口1人当たり額は、昭和61年3月31日現在住民基本台帳人口で除したものである。その2に

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都市

産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次75% 以上90%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 75%未満		
	Ⅲ次60% 以上	Ⅲ次60% 未満	Ⅲ次50% 以上	Ⅲ次50% 未満	Ⅲ次45% 以上	Ⅲ次45% 未満	
人口	5	4	3	2	1	0	
35 000 人未満	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
35 000 人以上	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
55 000 ~ 80 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	II-1	II-0
80 000 ~ 130 000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	III-1	III-0
130 000 ~ 230 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0
230 000 ~ 430 000	V	V-5	V-4	V-3	V-2	V-1	V-0
430 000 人以上	VI	VI-5	VI-4	VI-3	VI-2	VI-1	VI-0

(注) 人口及び産業構造は昭和55年国勢調査による。

1人あたり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源		
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	
D	愛媛県 新潟県 山梨県 山梨県 大分県 長崎県 鹿児島県 佐賀県 山形県 (平均)	媛山県	59 262	22.5	75 561	28.6	137 099	52.0
		媛山県	63 815	20.5	84 282	27.1	150 659	48.4
		山梨県	64 846	20.9	87 579	28.3	154 568	49.9
		山梨県	72 231	21.1	90 571	26.5	165 037	48.3
		大分県	49 382	17.1	81 954	28.3	133 527	46.1
		長崎県	51 140	16.6	97 130	31.5	150 908	48.9
		鹿児島県	45 558	14.7	93 273	30.2	140 469	45.5
		鹿児島県	51 094	15.5	96 136	29.1	149 739	45.4
		佐賀県	52 757	15.4	108 597	31.7	163 407	47.7
		山形県	52 120	15.8	107 145	32.4	162 231	49.1
E	徳島県 宮崎県 秋田県 岩手県 青森県 鳥取県 島根県 沖縄県 高知県 (平均)	島根県	54 050	13.9	118 184	30.3	175 062	45.0
		島根県	45 107	14.1	104 743	32.7	152 561	47.7
		宮崎県	49 242	13.5	114 888	31.5	166 862	45.8
		宮崎県	47 482	14.1	114 091	33.9	164 716	48.9
		岩手県	44 204	13.5	111 388	34.1	157 902	48.4
		青森県	54 238	12.6	134 444	31.1	192 101	44.5
		鳥取県	41 089	13.7	91 190	30.3	132 877	44.1
		島根県	47 931	11.0	140 438	32.3	191 999	44.2
		高知県	52 913	10.9	144 021	29.6	200 716	41.2
		(平均)	47 593	13.1	116 185	32.0	166 454	45.8
F	東京都	217 910	70.6	—	—	218 302	70.7	
総平均	東京都を含 む	87 947	35.3	43 817	17.6	133 281	53.6	
	東京都を含 まず	74 067	30.6	48 497	20.0	124 201	51.2	

整交付金として市町村及び特別区に交付する額を除いたものである。
おいて同じ。

イ 町 村

人口	産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次				
		85%以上	75%以上 85%未満	65%以上 75%未満	55%以上 65%未満	55%未満
		4	3	2	1	0
3 500 人未満	0	0 — 4	0 — 3	0 — 2	0 — 1	0 — 0
3 500 人以上	I	I — 4	I — 3	I — 2	I — 1	I — 0
5 500 ~ 5 500	II	II — 4	II — 3	II — 2	II — 1	II — 0
5 500 ~ 8 000	III	III — 4	III — 3	III — 2	III — 1	III — 0
8 000 ~ 13 000	IV	IV — 4	IV — 3	IV — 2	IV — 1	IV — 0
13 000 ~ 18 000	V	V — 4	V — 3	V — 2	V — 1	V — 0
18 000 ~ 23 000	VI	VI — 4	VI — 3	VI — 2	VI — 1	VI — 0
23 000 ~ 28 000	VII	VII — 4	VII — 3	VII — 2	VII — 1	VII — 0
28 000 ~ 35 000	VIII	VIII — 4	VIII — 3	VIII — 2	VIII — 1	VIII — 0
35 000 人以上	※	※	※	※	※	※

第24表 一般財源の人口

その2 市町村(つづき)

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	55 290	19.6	91 560	32.4	152 074	53.8
0 — 1	59 795	21.0	95 832	33.7	160 882	56.5
0 — 2	77 350	31.2	58 006	23.4	140 870	56.9
0 — 3	72 003	27.2	68 701	25.9	145 236	54.8
0 — 4	78 283	24.0	80 908	24.8	163 605	50.2
0 — 5	90 739	30.5	72 932	24.5	168 018	56.5
I — 0	66 816	28.4	62 089	26.4	134 939	57.3
I — 1	68 562	27.4	65 765	26.3	139 548	55.8
I — 2	80 482	36.4	42 937	19.4	128 301	58.0
I — 3	73 522	31.7	49 043	21.1	126 867	54.7
I — 4	94 772	43.2	28 295	12.9	127 174	58.0
I — 5	82 595	36.8	40 604	18.1	126 514	56.4
II — 2	88 101	38.7	30 854	13.6	124 177	54.6
II — 3	73 976	33.0	44 804	20.0	122 814	54.7
II — 4	93 261	45.8	23 111	11.4	120 670	59.3
II — 5	90 617	41.9	28 036	13.0	122 128	56.5
III — 2	101 815	49.1	13 848	6.7	120 696	58.2
III — 3	85 372	41.8	28 084	13.8	117 518	57.6
III — 4	94 509	50.4	13 698	7.3	112 110	59.8
III — 5	92 449	45.6	20 541	10.1	116 401	57.4
IV — 3	92 855	44.0	24 020	11.4	119 910	56.9
IV — 4	97 433	51.5	12 804	6.8	113 848	60.2
IV — 5	97 082	45.1	21 106	9.8	121 480	56.4
V — 3	99 040	52.9	14 597	7.8	117 435	62.7
V — 4	97 744	53.6	9 695	5.3	110 868	60.8
V — 5	99 642	47.8	15 114	7.2	117 891	56.5
VI — 4	122 383	53.5	5 177	2.3	130 537	57.1
VI — 5	104 680	47.3	15 753	7.1	123 210	55.7

1人当たり額の状況 (つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	42 807	6.4	301 019	45.3	356 505	53.7
0 — 1	64 942	9.9	279 627	42.5	357 314	54.4
0 — 2	61 334	8.8	305 565	43.6	378 303	54.0
0 — 3	65 631	11.2	252 201	42.9	327 798	55.7
0 — 4	93 278	11.5	319 949	39.4	423 253	52.2
I — 0	41 865	9.3	201 217	44.5	252 482	55.8
I — 1	45 632	10.1	195 263	43.2	249 875	55.3
I — 2	59 072	13.0	186 219	41.0	253 051	55.7
I — 3	60 602	15.5	161 329	41.1	229 343	58.5
I — 4	86 081	23.3	120 613	32.6	213 467	57.7
II — 0	44 012	11.3	165 280	42.5	218 042	56.1
II — 1	46 580	13.3	147 819	42.3	202 757	58.0
II — 2	53 674	15.2	138 521	39.3	200 165	56.8
II — 3	62 650	20.1	113 365	36.3	183 076	58.7
II — 4	70 509	24.4	95 706	33.1	172 842	59.8
III — 0	41 043	13.4	127 884	41.7	176 364	57.5
III — 1	48 536	16.5	114 923	39.1	171 201	58.3
III — 2	54 840	20.0	97 048	35.4	158 705	57.8
III — 3	63 997	24.9	78 960	30.8	149 367	58.2
III — 4	75 986	30.6	68 301	27.5	149 848	60.4
IV — 0	44 582	18.0	99 929	40.4	151 827	61.4
IV — 1	52 714	21.0	91 484	36.4	151 361	60.2
IV — 2	57 804	24.1	79 846	33.3	144 271	60.1
IV — 3	64 666	28.7	64 467	28.6	135 076	59.8
IV — 4	75 392	32.0	51 658	21.9	132 460	56.2
V — 0	45 746	16.1	110 731	39.1	165 149	58.3
V — 1	42 849	19.9	84 905	39.4	133 929	62.1
V — 2	60 298	27.8	66 144	30.5	132 889	61.3
V — 3	68 972	32.5	53 742	25.3	128 547	60.5
V — 4	74 997	36.6	44 600	21.8	124 156	60.7
VI — 0	61 115	30.1	59 210	29.1	127 860	62.9
VI — 1	49 783	22.6	77 676	35.2	133 450	60.5
VI — 2	69 420	36.4	42 500	22.3	118 278	62.0
VI — 3	68 849	31.7	50 174	23.1	124 113	57.1
VI — 4	74 308	40.1	38 604	20.8	117 176	63.2
VII — 1	50 191	27.1	62 922	34.0	119 883	64.8
VII — 2	88 943	28.4	60 678	19.4	159 678	51.0
VII — 3	75 122	41.6	34 494	19.1	114 931	63.7
VII — 4	77 289	41.5	34 789	18.7	117 304	63.0
VIII — 3	83 150	43.9	26 699	14.1	115 125	60.7
VIII — 4	79 265	44.5	28 764	16.1	112 410	63.1

第25表 国・県支出

その1 国庫支出金の状況

区 分	昭 和 60 年 度			純 計
	都 道 府 県	市 町 村		
義務教育費	2 475 572	34.9	—	2 475 572
生活児童保健費	211 214	3.0	870 302	1 081 516
児童保健費	123 589	1.7	300 074	423 663
児童保健費	25 398	0.4	13 799	39 198
児童保健費	61 734	0.9	—	61 734
児童保健費	90 729	1.3	145 235	235 964
児童保健費	2 849 690	40.1	1 336 306	4 185 996
児童保健費	294 085	4.1	96 026	390 112
児童保健費	22 678	0.3	46 056	68 734
児童保健費	110 117	1.6	79 315	189 433
児童保健費	21 383	0.3	5 241	26 624
児童保健費	88 734	1.3	74 074	162 809
児童保健費	15 732	0.2	5 810	21 542
児童保健費	817 622	11.5	516 347	1 333 967
合 計	7 098 160	100.0	3 409 270	10 507 431

(脚) 交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 都道府県支出金の状況

区 分	決 算 額		
	昭 和 60 年 度		昭 和 59
国庫財源を伴うもの	911 664	60.2	863 521
児童保護費負担金	65 718	4.3	47 134
老人保護費負担金	43 088	2.8	41 185
普通建設事業費支出金	481 183	31.8	492 545
災害復旧事業費支出金	71 547	4.7	68 620
委託金	67 494	4.5	40 447
普通建設事業費	22 345	1.5	19 989
災害復旧事業費	1 909	0.1	1 094
その他	43 240	2.9	19 364
その他	182 634	12.1	173 590
都道府県費のみなもの	603 629	39.8	571 493
普通建設事業費支出金	216 985	14.3	199 654
災害復旧事業費支出金	1 047	0.1	960
その他	385 597	25.4	370 879
合 計	1 515 293	100.0	1 435 014

金 の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭和59年度額		比較					
	純	額	増	減	額	増減率	前年度増減率	
23.6	2 410 184	22.5		65 388	△	36.2	2.7	3.5
10.3	1 184 613	11.1	△	103 097		57.0	△	8.7
4.0	453 274	4.2	△	29 611		16.4	△	6.5
0.4	40 405	0.4	△	1 207		0.7	△	3.0
0.6	70 167	0.7	△	8 433		4.7	△	12.0
2.2	254 706	2.4	△	18 742		10.4	△	7.4
39.8	4 333 801	40.5	△	147 805		81.8	△	3.4
3.7	431 640	4.0	△	41 528		23.0	△	9.6
0.7	74 455	0.7	△	5 721		3.2	△	7.7
1.8	154 067	1.4		35 366	△	19.6		23.0
0.3	23 171	0.2		3 453	△	1.9		14.9
1.5	130 896	1.2		31 913	△	17.7		24.4
0.2	22 032	0.2	△	490		0.3	△	2.2
12.7	1 258 857	11.9		75 110	△	41.7		6.0
100.0	10 688 201	100.0	△	180 770		100.0	△	1.7

(単位 百万円・%)

年 度	比較						
	増	減	額	増減率	前年度増減率		
60.2		48 143		60.0	5.6	△	8.6
3.3		18 584		23.1	39.4		2.0
2.9		1 903		2.4	4.6		5.1
34.3	△	11 362	△	14.2	△	2.3	△
4.8		2 927		3.6	4.3	△	36.2
2.8		27 047		33.7	66.9	△	43.3
1.4		2 356		2.9	11.8	△	13.2
0.1		815		1.0	74.5	△	25.8
1.3		23 876		29.8	123.3	△	58.7
12.1		9 044		11.4	5.2	△	3.7
39.8		32 136		40.0	5.6		2.3
13.9		17 331		21.6	8.7		2.7
0.1		87		0.1	9.1	△	5.6
25.8		14 718		18.3	4.0		2.0
100.0		80 279		100.0	5.6	△	4.6

第26表 地方債

区 分	昭和60年			
	都 道 府 県		市 町	村
(発行目的別)				
一般公債	283 838	13.0	66 111	2.7
一宮住宅	851 393	38.9	690 902	28.5
公営住宅	114 690	5.2	173 362	7.2
義務教育施設整備事業債	5 179	0.2	410 811	17.0
辺り公共用地先行取得事業債	—	—	57 717	2.4
公共復旧事業債	136 967	6.3	131 735	5.4
新産業都市等建設事業債	112 256	5.1	38 118	1.6
一般廃棄物処理施設整備事業債	52 563	2.4	—	—
厚地生福祉施設特例対策債	4 038	0.2	137 355	5.7
地域退職手貸策事業債	18 015	0.8	91 806	3.8
地蔵敷地手貸策事業債	26 265	1.2	1 265	0.1
通過国貸付・政府関係機関	27 484	1.3	5 272	0.2
貸付・政府関係機関	18 328	0.8	23 605	1.0
貸付・政府関係機関	—	—	162 321	6.7
貸付・政府関係機関	101 962	4.7	13 857	0.6
財源改善対策事業債	—	—	61 534	2.5
財源改善対策特例債	12 374	0.6	1 360	0.1
財源改善対策特例債	196 697	9.0	60 603	2.5
財源改善対策特例債	176 950	8.1	98 204	4.1
財源改善対策特例債	—	—	108 795	4.5
財源改善対策特例債	47 089	2.2	87 547	3.4
合 計	2 186 088	100.0	2 422 280	100.0
うち減収補てん債	137 781	6.3	11 051	0.5
(借入先別)				
政 府 資 金 部 局 庫 行 関 社 債 合 計	1 080 349	49.4	1 583 274	65.4
資 金 運 用 公 庫 行 関 社 債 合 計	936 678	42.8	944 514	39.0
資 金 運 用 公 庫 行 関 社 債 合 計	143 670	6.6	638 760	26.4
公 営 企 業 融 資 機 関	184 710	8.4	165 339	6.8
公 営 企 業 融 資 機 関	423 921	19.4	279 480	11.5
公 営 企 業 融 資 機 関	53 411	2.4	45 080	1.9
公 営 企 業 融 資 機 関	14 788	0.7	10 617	0.4
公 営 企 業 融 資 機 関	448	0.0	—	—
公 営 企 業 融 資 機 関	37 436	1.7	81 563	3.4
公 営 企 業 融 資 機 関	101 962	4.7	13 857	0.6
公 営 企 業 融 資 機 関	288 294	13.2	105 122	4.3
公 営 企 業 融 資 機 関	769	0.1	137 948	5.7
合 計	2 186 088	100.0	2 422 280	100.0

- ① 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和对策事業債を含む
 ② 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。
 ③ 「その他の金融機関」とは、信託銀行、相互銀行、信用金庫、各種協同組合、

発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 59 年 度		比 較						
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率			
349 948	7.8	234 433	4.7	115 515	△	22.6	49.3	△	1.1	
1 542 295	34.3	1 499 757	29.9	42 538	△	8.3	2.8	△	1.5	
288 052	6.4	292 039	5.8	△ 3 987		0.8	△	1.4	△	5.0
415 990	9.2	469 377	9.4	△ 53 387		10.5	△	11.4	△	2.1
57 717	1.3	58 468	1.2	△ 751		0.1	△	1.3	△	1.7
268 703	6.0	251 183	5.0	17 520	△	3.4	7.0	△	17.9	
150 374	3.3	133 086	2.7	17 288	△	3.4	13.0	△	31.0	
52 563	1.2	56 609	1.1	△ 4 046		0.8	△	7.1	△	8.5
141 393	3.1	145 269	2.9	△ 3 876		0.8	△	2.7	△	11.2
109 821	2.4	123 662	2.5	△ 13 841		2.7	△	11.2	△	12.7
27 530	0.6	47 866	1.0	△ 20 336		4.0	△	42.5	△	2.5
32 756	0.7	57 542	1.1	△ 24 786		4.9	△	43.1	△	423.2
41 933	0.9	37 916	0.8	4 017	△	0.8	10.6	△	7.6	
162 321	3.6	163 713	3.3	△ 1 392		0.3	△	0.9	△	1.3
115 819	2.6	108 442	2.2	7 377	△	1.4	6.8	△	2.5	
61 534	1.4	61 497	1.2	37	△	0.0	0.1		△	5.7
13 734	0.3	1 146 661	22.9	△ 1 132 927		222.1	△	98.8	△	7.2
257 300	5.7	—	—	257 300	△	50.4	皆	増	—	
275 154	6.1	—	—	275 154	△	53.9	皆	増	—	
—	—	—	—	—		—	—	—	—	
134 636	3.1	122 240	2.3	12 396	△	2.8	10.1		△	9.9
4 499 573	100.0	5 009 760	100.0	△ 510 187		100.0	△ 10.2		△ 4.3	
148 832	3.3	
2 663 623	59.2	2 618 236	52.3	45 387	△	8.9	1.7		△	9.6
1 881 193	41.8	1 834 633	36.6	46 560	△	9.1	2.5		△	9.6
782 430	17.4	783 603	15.6	△ 1 173		0.2	△	0.1	△	9.5
350 049	7.8	369 100	7.4	△ 19 051		3.7	△	5.2	△	14.1
703 401	15.6	1 138 411	22.7	△ 435 010		85.3	△	38.2	△	26.1
98 491	2.2	166 208	3.3	△ 67 717		13.3	△	40.7	△	21.5
25 405	0.6	24 459	0.5	946	△	0.2	3.9		△	2.4
448	0.0	778	0.0	△ 330		0.1	△	42.4	△	76.5
118 999	2.6	106 189	2.1	12 810	△	2.5	12.1		△	1.4
115 819	2.6	108 442	2.2	7 377	△	1.4	6.8		△	2.5
393 416	8.7	451 526	9.0	△ 58 110		11.4	△	12.9	△	14.2
29 922	0.7	26 411	0.5	3 511	△	0.8	13.3		△	10.8
4 499 573	100.0	5 009 760	100.0	△ 510 187		100.0	△ 10.2		△ 4.3	

む。

その他金銭の貸付けを業とする者で市中銀行以外のものをいう。

第27表 昭和60年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資 金	民間等 資金	計	政府資 金	民間等 資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	188 600	75 200	263 800	194 826	156 565	351 392
2 公営住宅建設事業	209 700	142 100	351 800	159 304	128 569	287 873
3 災害復旧事業	43 300	126 400	169 700	167 236	—	167 236
4 義務教育施設整備事業	408 500	—	408 500	391 272	25 848	417 119
5 一般単独事業	565 200	970 900	1 536 100	570 926	968 859	1 539 785
6 辺地及び過疎対策事業	226 000	—	226 000	226 000	31	226 031
7 地域改善対策事業	208 000	—	208 000	63 397	—	63 397
8 新産業都市等建設事業	21 100	9 100	30 200	51 425	2 238	53 663
9 公共用地先行取得等事業	500	39 500	40 000	—	272 808	272 808
10 地域財政特例対策	24 000	6 000	30 000	28 032	—	28 032
11 調 整	229 200	50 800	280 000	280 000	—	280 000
12 退職手当	—	—	—	—	32 731	32 731
計	2 124 100	1 420 000	3 544 100	2 132 418	1 587 649	3 720 066
二 準公営企業債						
1 港湾整備事業	31 000	12 000	43 000	30 390	11 499	41 889
2 下水道事業	394 100	505 900	900 000	454 374	502 599	956 973
3 地域開発事業	—	266 200	266 200	—	301 557	301 557
4 産業廃棄物処理事業	800	1 200	2 000	143	66	209
5 公有林整備、草地開発事業	—	(25 200)	(25 200)	—	(22 418)	(22 418)
計	425 900	(25 200)	(25 200)	484 907	(22 418)	(22 418)
	425 900	785 300	1 211 200	484 907	815 721	1 300 628
三 公営企業債						
1 電気事業	8 000	12 600	20 600	5 593	8 136	13 729
2 上水道事業	289 300	290 700	580 000	248 059	245 831	493 891
3 工業用水道事業	13 800	41 500	55 300	13 081	35 441	48 522
4 都市高速鉄道事業	120 500	219 500	340 000	127 100	211 430	338 530
5 一般交通事業	9 600	9 900	19 500	9 745	9 294	19 039
6 有料道路事業	—	1 000	1 000	—	574	574
7 市場、ガス、観光等事業	16 100	51 400	67 500	18 596	41 604	60 200
8 公営企業退職手当	—	—	—	—	5 995	5 995
計	457 300	626 600	1 083 900	422 174	558 305	980 479

方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
137 568	148 507	286 075	1 880	5 221	7 101	55 378	2 837	58 216
30 998	80 480	111 478	17 242	34 465	51 707	111 064	13 624	124 687
123 975	—	123 975	613	—	613	42 648	—	42 648
5 080	127	5 207	72 981	7 746	80 727	313 211	17 975	331 185
286 715	562 346	849 061	51 939	85 284	137 223	232 272	321 229	553 501
—	—	—	—	—	—	226 000	31	226 031
—	—	—	6 530	—	6 530	56 867	—	56 867
51 425	2 017	53 442	—	157	157	—	64	64
—	141 482	141 482	—	24 066	24 066	—	107 260	107 260
26 336	—	26 336	1 696	—	1 696	—	—	—
180 224	—	180 224	19 362	—	19 362	80 414	—	80 414
—	27 459	27 459	—	—	—	—	5 272	5 272
842 321	962 418	1 804 739	172 243	156 939	329 182	117 854	468 292	1 586 145
16 652	7 169	23 821	10 826	4 330	15 156	2 912	—	2 912
88 063	127 406	215 469	99 437	182 391	281 828	266 874	192 802	459 676
—	181 682	181 682	—	64 030	64 030	—	55 845	55 845
—	—	—	—	—	—	143	66	209
—	(11 573)	(11 573)	—	(284)	(284)	—	(10 561)	(10 561)
—	(11 573)	(11 573)	—	(284)	(284)	—	(10 561)	(10 561)
104 715	316 257	420 972	110 263	250 751	361 014	269 929	248 713	518 642
5 593	8 136	13 729	—	—	—	—	—	—
67 199	123 257	190 456	27 813	45 965	73 778	153 047	76 609	229 657
11 423	32 452	43 875	266	536	802	1 392	2 453	3 845
24 275	40 809	65 084	78 997	148 798	227 795	23 828	21 823	45 651
1 028	2 151	3 179	5 323	5 730	11 053	3 394	1 413	4 807
—	—	—	—	574	574	—	—	—
8 803	9 537	18 340	3 539	12 953	16 492	6 254	19 114	25 368
—	1 425	1 425	—	3 428	3 428	—	1 142	1 142
118 321	217 767	336 088	115 938	217 984	333 922	187 915	122 554	310 469

第27表 昭和60年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
四 特 別 地 方 債 務 事 業						
1 住 宅 事 業	11 000	—	11 000	7 387	—	7 387
2 病 院 事 業	170 700	—	170 700	124 343	15 776	140 119
3 厚 生 社 施 設 整 備 事 業	145 800	—	145 800	100 629	6 618	107 247
4 一 般 廃 棄 物 処 理 事 業	127 200	—	127 200	125 827	16 651	142 478
5 簡 易 水 道 事 業	37 000	—	37 000	32 563	—	32 563
6 と 畜 場 整 備 事 業	3 000	—	3 000	2 723	2 079	4 802
計	494 700	—	494 700	393 472	41 125	434 597
		(25 200)	(25 200)		(22 418)	(22 418)
合 計	3 502 000	2 831 900	6 333 900	3 432 971	3 002 799	6 435 770
五 臨 時 財 政 特 例 債 務 事 業	260 000	—	260 000	309 012	—	309 012
六 公 營 企 業 特 別 債 務 事 業	—	5 500	5 500	—	5 500	5 500
七 再 臨 時 財 政 特 例 債 務 事 業	36 000	—	36 000	35 141	—	35 141
		(25 200)	(25 200)		(22 418)	(22 418)
八 再 臨 時 財 政 特 例 債 務 事 業	3 798 000	2 837 400	6 635 400	3 777 123	3 008 299	6 785 422
再 臨 時 財 政 特 例 債 務 事 業						
1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	82 838	82 838
2 土 地 区 画 整 理 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	1 597	1 597
3 母 子 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	3 792	3 792
4 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	48	48
5 消 費 生 活 協 同 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	82	82
6 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	30	30
7 住 宅 金 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	57 275	57 275
8 都 市 開 発 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	20 422	20 422
9 有 料 道 路 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	246	246
10 駐 車 場 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	380	380
11 港 灣 整 備 特 別 会 計 貸 付 金	—	—	—	—	203	203
12 公 害 防 止 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	2 439	2 439
13 農 業 共 済 基 金 貸 付 金	—	—	—	—	—	—
14 国 産 材 産 業 振 興 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 227	1 227
15 沿 道 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	—	—
16 沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	66	66
17 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	7 828	7 828
計	—	—	—	—	178 475	178 475
		(25 200)	(25 200)		(22 418)	(22 418)
総 計	3 798 000	2 837 400	6 635 400	3 777 123	3 186 774	6 963 897

- (註) 1 特別区については都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業加入するもの(都道府県が加入するものを除く。)にあつては大都市分とし
 2 交付公債は民間等資金に含めている。
 3 公有林整備、草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業
 4 地方債計画額は最終計画額である。
 5 財政健全化債及び減収補てん債は各充当事業に含めて計上している。

方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
1 733	—	1 733	2 215	—	2 215	3 439	—	3 439
67 717	10 487	78 204	4 946	40	4 986	51 680	5 249	56 929
14 089	2 076	16 165	9 834	1 626	11 460	76 706	2 916	79 622
3 990	48	4 038	18 725	7 903	26 628	103 112	8 700	111 812
—	—	—	—	—	—	32 563	—	32 563
347	1 945	2 292	—	—	—	2 376	134	2 510
87 876	14 556	102 432	35 720	9 569	45 289	269 876	17 000	286 876
—	(11 573)	(11 573)	—	(284)	(284)	—	(10 561)	(10 561)
1 153 233	1 510 998	2 664 231	434 164	635 243	1 069 407	1 845 573	856 558	2 702 132
210 875	—	210 875	22 050	—	22 050	76 087	—	76 087
—	—	—	—	—	—	—	5 500	5 500
16 529	—	16 529	18 453	—	18 453	159	—	159
—	(11 573)	(11 573)	—	(284)	(284)	—	(10 561)	(10 561)
1 380 637	1 510 998	2 891 635	474 667	635 243	1 109 910	1 921 819	862 058	2 783 877
—	82 838	82 838	—	—	—	—	—	—
—	1 347	1 347	—	250	250	—	—	—
—	3 184	3 184	—	608	608	—	—	—
—	45	45	—	3	3	—	—	—
—	82	82	—	—	—	—	—	—
—	30	30	—	—	—	—	—	—
—	35 528	35 528	—	18 415	18 415	—	3 332	3 332
—	8 013	8 013	—	9 579	9 579	—	2 830	2 830
—	—	—	—	246	246	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	380	380
—	97	97	—	—	—	—	106	106
—	952	952	—	444	444	—	1 043	1 043
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	1 227	1 227	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	66	66
—	7 828	7 828	—	—	—	—	—	—
—	141 173	141 173	—	29 545	29 545	—	7 757	7 757
—	(11 573)	(11 573)	—	(284)	(284)	—	(10 561)	(10 561)
1 380 637	1 652 171	3 032 808	474 667	664 788	1 139 455	1 921 819	869 815	2 791 634

団については、都道府県が加入するものにあつては都道府県分として、大都市がて、その他のものにあつては都市・町村分として区分した。

金融公庫の委託を受けて融資するものであつて外書きである。

第28表 使用料及び手

区 分	昭 和 60 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	566 256	78.7	602 513	80.2
授 業 料	252 455	35.1	48 404	6.4
高 等 学 校	242 456	33.7	14 761	2.0
幼 稚 園	—	—	25 283	3.4
そ の 他	9 999	1.4	8 360	1.0
保 育 所 使 用 料	—	—	161 620	21.5
公 営 住 宅 使 用 料	171 460	23.8	176 516	23.5
発 電 水 利 使 用 料	24 330	3.4	—	—
そ の 他	118 011	16.4	215 973	28.8
手 数 料	153 058	21.3	148 304	19.8
法 令 に 基 づ く も の	111 019	15.4	25 820	3.4
条 例 に 基 づ く も の	42 039	5.8	122 483	16.3
合 計	719 314	100.0	750 817	100.0

第29表 繰 入 金

区 分	昭 和 60 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	23 315	6.4	49 124	7.8
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	7 684	2.1	10 896	1.7
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	13 213	3.6	17 157	2.7
そ の 他	2 418	0.7	21 071	3.4
基 金 か ら の 繰 入 金	338 825	93.6	575 999	91.5
積 立 金 取 崩 し 額	326 182	90.1	512 337	81.4
そ の 他	12 643	3.5	63 662	10.1
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	4 568	0.7
合 計	362 140	100.0	629 690	100.0

数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 168 769	79.5	1 085 997	79.0	82 772	87.1	7.6	8.0
300 859	20.5	277 993	20.2	22 866	24.0	8.2	8.1
257 217	17.5	236 173	17.2	21 044	22.1	8.9	8.6
25 283	1.7	25 694	1.9	△ 411	△ 0.4	△ 1.6	0.9
18 359	1.3	16 126	1.1	2 233	2.3	13.8	12.2
161 620	11.0	162 770	11.8	△ 1 150	△ 1.2	△ 0.7	2.5
347 976	23.7	323 750	23.5	24 226	25.5	7.5	9.7
24 330	1.7	24 060	1.7	270	0.3	1.1	16.4
333 984	22.6	297 424	21.8	36 560	38.5	12.3	8.6
301 362	20.5	289 055	21.0	12 307	12.9	4.3	7.7
136 840	9.3	132 107	9.6	4 733	5.0	3.6	6.4
164 522	11.2	156 949	11.4	7 573	8.0	4.8	8.9
1 470 131	100.0	1 375 052	100.0	95 079	100.0	6.9	7.9

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
72 439	7.3	71 861	8.5	578	0.4	0.8	△ 15.8
18 580	1.9	19 993	2.4	△ 1 413	△ 1.0	△ 7.1	△ 53.6
30 371	3.1	27 835	3.3	2 536	1.7	9.1	△ 9.4
23 488	2.3	24 033	2.8	△ 545	△ 0.3	△ 2.3	108.3
914 824	92.2	766 109	90.8	148 715	100.5	19.4	27.8
838 520	84.5	700 685	83.0	137 835	93.2	19.7	32.1
76 304	7.7	65 424	7.8	10 880	7.3	16.6	△ 5.3
4 568	0.5	5 955	0.7	△ 1 387	△ 0.9	△ 23.3	△ 0.9
991 831	100.0	843 926	100.0	147 905	100.0	17.5	22.2

第30表 その 他 の

区 分	昭 和 60 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 入	327 952	10.1	595 098	20.2
財 入	164 674	5.1	289 923	9.8
財 入	163 278	5.0	305 175	10.3
分 担	418 011	12.9	416 687	14.1
寄 附	17 784	0.5	145 635	4.9
諸 滞	2 487 034	76.5	1 793 495	60.8
延 滞	39 233	1.2	17 981	0.6
預 付	74 128	2.3	97 625	3.3
貸 付	1 969 168	60.6	950 931	32.2
受 託	85 902	2.6	112 417	3.8
収 益	138 881	4.3	173 264	5.9
雑 収	179 722	5.5	441 277	15.0
合 計	3 250 781	100.0	2 950 915	100.0

第31表 地方財政と国の

区 分	国民総支出		歳 出 総 額		国から地方に対する支出 (D)	地方から国に対する支出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	198 528	100	21 645	23 911	10 279	381
51	1 711 525	862	266 547	289 070	121 673	2 816
52	1 900 348	957	311 381	333 621	139 156	3 428
53	2 087 809	1 052	369 366	383 470	164 408	4 000
54	2 254 526	1 136	418 078	420 779	179 665	4 534
55	2 451 627	1 235	460 065	457 808	191 322	4 601
56	2 596 688	1 308	489 913	491 653	201 657	4 794
57	2 723 829	1 372	505 465	511 333	207 551	5 219
58	2 840 583	1 431	542 157	523 069	201 853	5 316
59	3 030 198	1 526	529 978	538 700	196 988	5 222
60	3 207 748	1 616	551 483	562 935	204 189	6 579

- (註) 1 国民総支出は、経済企画庁の推計により、昭和51年度以降は新SNA（昭
ており、いずれも名目値である。
- 2 国の歳出額は、昭和51年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税
空港整備、治水、石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険（児
決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に
- 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税（地方分与税、地方財政平衡交付
庫支出金（交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金
- 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公
及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額）である。

収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 59 年 度		比 較				
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
923 049	16.1	863 216	15.8	59 833	22.3	6.9	10.9	
454 597	7.9	396 763	7.3	57 834	21.5	14.6	8.6	
468 453	8.2	466 453	8.5	2 000	0.7	0.4	13.0	
537 738	9.4	523 958	9.6	13 780	5.1	2.6	3.0	
158 609	2.8	158 282	2.9	327	0.1	0.2	1.3	
4 105 058	71.7	3 910 318	71.7	194 740	72.5	5.0	2.5	
57 214	1.0	54 869	1.0	2 345	0.9	4.3	3.9	
171 753	3.0	135 587	2.5	36 166	13.5	26.7	11.3	
2 823 229	49.3	2 712 679	49.7	110 550	41.1	4.1	3.7	
153 932	2.7	162 716	3.0	8 784	3.3	5.4	2.4	
312 145	5.5	299 913	5.5	12 232	4.6	4.1	7.9	
586 784	10.3	544 554	10.0	42 230	15.7	7.8	1.0	
5 724 454	100.0	5 455 774	100.0	268 680	100.0	4.9	3.8	

財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額					純 計 構 成 比		国 民 総 支 出 に 対 する 割 合			
国	地 方	合 計			(F)	(G)	(F)	(G)	(H)	
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.7	11.9	17.6
144 874	1 275	286 254	1 217	431 128	1 235	33.6	66.4	8.5	16.7	25.2
172 225	1 515	330 193	1 403	502 418	1 440	34.3	65.7	9.1	17.4	26.4
204 958	1 803	379 470	1 613	584 428	1 675	35.1	64.9	9.8	18.2	28.0
238 413	2 098	416 245	1 769	654 658	1 876	36.4	63.6	10.6	18.5	29.0
268 743	2 364	453 207	1 926	721 950	2 069	37.2	62.8	11.0	18.5	29.4
288 256	2 536	486 859	2 069	775 115	2 221	37.2	62.8	11.1	18.7	29.9
297 914	2 621	506 114	2 151	804 028	2 304	37.1	62.9	10.9	18.6	29.5
340 304	2 994	517 753	2 200	858 057	2 459	39.7	60.3	12.0	18.2	30.2
332 990	2 930	533 478	2 267	866 468	2 483	38.4	61.6	11.0	17.6	28.6
347 294	3 056	556 356	2 364	903 650	2 590	38.4	61.6	10.8	17.3	28.2

和 55 年基準)、昭和 10、16、36 年度は旧 SNA(昭和 10 年、16 年は暦年分)によ

配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、
 童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の 10 特別会計との純計
 相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。

金、臨時地方特例交付金及び特別事業償還交付金等を含む。)、地方譲与税及び国
 を含む。)の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額

第32表 昭和60年度 国・地

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支出 (C)
	国				地 方		
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)	(B)	
機 関 費	25 587	—	25 587	—	25 587	86 332	1 715
一 般 行 政 費	7 402	—	7 402	—	7 402	50 568	1 073
司 法 警 察 消 防 費	9 020	—	9 020	—	9 020	29 670	642
外 交 費	4 494	—	4 494	—	4 494	—	—
徴 税 費	4 671	—	4 671	—	4 671	6 094	0
地 方 財 政 費	97 314	159 619	256 933	153 842	103 091	—	99 330
防 衛 費	32 023	—	32 023	—	32 023	—	251
国 土 保 全 及 び 開 発 費	58 107	46 479	104 586	32 090	72 496	134 351	35 575
国 土 保 全 費	10 941	12 734	23 675	9 675	14 000	21 844	6 994
国 土 開 発 費	41 647	33 745	75 392	22 415	52 977	106 567	24 678
災 害 復 旧 費	4 816	—	4 816	—	4 816	5 940	3 903
そ の 他	703	—	703	—	703	—	—
産 業 経 済 費	35 589	4 757	40 346	4 300	36 046	36 079	5 135
農 林 水 産 業 費	25 959	—	25 959	—	25 959	13 644	4 283
商 工 費	9 630	4 757	14 387	4 300	10 087	22 435	852
教 育 費	49 134	—	49 134	—	49 134	131 551	31 320
学 校 教 育 費	44 648	—	44 648	—	44 648	106 464	28 005
社 会 教 育 費	816	—	816	—	816	8 460	358
そ の 他	3 670	—	3 670	—	3 670	16 627	2 957
社 会 保 障 関 係 費	111 182	1 462	112 644	647	111 997	114 906	30 863
民 生 費	93 409	1 283	94 692	647	94 045	65 175	22 964
衛 生 費	6 680	—	6 680	—	6 680	34 231	3 561
住 宅 費	9 385	—	9 385	—	9 385	13 668	3 614
そ の 他	1 708	179	1 887	—	1 887	1 832	724
恩 給 費	18 682	—	18 682	—	18 682	1 946	—
公 債 費	101 805	—	101 805	—	101 805	57 545	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	225	—
そ の 他	622	—	622	—	622	—	—
計	530 045	212 317	742 362	190 879	551 483	562 935	204 189

- (注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山勘
石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び電源開発
2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金(交通
あり、地方の歳入決算額によっている。
3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公
で、地方の歳出決算額によっている。

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出 (D)	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合 (F)/(G)	国の純計に 占める地方 に対する支 出の割合 (C)/(A)
	国		地 方		総 額			
	(A)-(C) (E)	構成比	(B)-(D) (F)	構成比	(E)+(F) (G)	構成比		
—	23 872	6.9	86 332	15.5	110 204	12.2	78.3	6.7
—	6 329	1.8	50 568	9.1	56 897	6.3	88.9	14.5
—	8 378	2.4	29 670	5.3	38 048	4.2	78.0	7.1
—	4 494	1.3	—	—	4 494	0.5	—	—
—	4 671	1.3	6 094	1.1	10 765	1.2	56.6	0.0
—	3 761	1.1	—	—	3 761	0.4	—	96.4
—	31 772	9.1	—	—	31 772	3.5	—	0.8
6 579	36 921	10.6	127 772	23.0	164 693	18.2	77.6	49.1
1 946	7 006	2.0	19 898	3.6	26 904	3.0	74.0	50.0
4 429	26 299	8.1	102 138	18.4	130 437	14.4	78.3	46.6
204	913	0.3	5 736	1.0	6 649	0.7	86.3	81.0
—	703	0.2	—	—	703	0.1	—	—
—	30 911	8.9	36 079	6.5	66 990	7.4	53.9	14.2
—	21 676	6.2	13 644	2.5	35 320	3.9	38.6	16.5
—	9 235	2.7	22 435	4.0	31 670	3.5	70.8	8.4
—	17 814	5.1	131 551	23.6	149 365	16.5	88.1	63.7
—	16 643	4.8	106 464	19.1	123 107	13.6	86.5	62.7
—	458	0.1	8 460	1.5	8 918	1.0	94.9	43.9
—	713	0.2	16 627	3.0	17 340	1.9	95.9	80.6
—	81 134	23.4	114 906	20.7	196 040	21.7	58.6	27.6
—	71 081	20.5	65 175	11.7	136 256	15.1	47.8	24.4
—	3 119	0.9	34 231	6.2	37 350	4.1	91.6	53.3
—	5 771	1.7	13 668	2.5	19 439	2.2	70.3	38.5
—	1 163	0.3	1 832	0.3	2 995	0.3	61.2	38.4
—	18 682	5.4	1 946	0.4	20 628	2.3	9.4	—
—	101 805	29.3	57 545	10.3	159 350	17.6	36.1	—
—	—	—	225	0.0	225	0.0	100.0	—
—	622	0.2	—	—	622	0.2	—	—
6 579	347 294	100.0	556 356	100.0	903 650	100.0	61.6	37.0

定のみの)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに促進対策(電源立地勘定のみの)の10特別会計との純計決算額である。

安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。)の合計額で

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)

第33表 国民経済計算に

その1 総括

区 分	昭和 55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度
公 的 支 出	472 834	498 114	505 883	514 243	529 127	528 765
中						
最終消費支出	134 419	137 534	137 866	141 780	149 416	138 257
総資本形成	56 760	60 288	62 578	66 362	71 455	74 880
地方	77 659	77 246	75 288	75 418	77 961	63 377
最終消費支出	334 511	356 283	363 322	366 748	373 484	383 617
総資本形成	181 071	196 010	202 986	211 692	221 123	230 181
社会保障基金	153 440	160 273	160 336	155 056	152 361	153 436
最終消費支出	3 903	4 296	4 696	5 715	6 227	6 891
総資本形成	3 392	3 724	4 049	4 987	5 504	6 208
国民総支出	511	572	647	728	723	683
	2 451 627	2 596 688	2 723 829	2 840 583	3 030 198	3 207 748

(注) 公的支出は、「国民経済計算(新SNA、昭和55年基準)」による数値である。

その2 地方財政分

区 分	昭和 55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度
普 通 会 計	291 654	311 546	318 800	323 109	330 138	340 698
(歳 出)	457 808	491 653	511 333	523 069	538 700	562 935
(控 除)	166 154	180 107	192 533	199 960	208 562	222 237
最終消費支出	177 574	192 314	199 111	207 459	216 837	226 024
総資本形成	114 080	119 232	119 689	115 650	113 301	114 674
非 企 業 会 計	22 284	24 160	24 065	23 544	23 223	23 938
最終消費支出	3 497	3 695	3 875	4 233	4 287	4 156
総資本形成	18 787	20 465	20 190	19 311	18 936	19 782
公 的 企 業	20 574	20 576	20 457	20 095	20 124	18 981
総資本形成	20 574	20 576	20 457	20 095	20 124	18 981
地 方 の 公 的 支 出	334 511	356 283	363 322	366 748	373 484	383 617
最終消費支出	181 071	196 010	202 986	211 692	221 123	230 181
総資本形成	153 440	160 273	160 336	155 056	152 361	153 436

おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
55	56	57	58	59	60	55	56	57	58	59	60
7.3	5.3	1.6	1.7	2.9 [△]	0.1	19.3	19.2	18.6	18.1	17.5	16.5
5.2	2.3	0.2	2.8	5.4 [△]	7.5	5.5	5.3	5.1	5.0	4.9	4.3
9.6	6.2	3.8	6.0	7.7	4.8	2.3	2.3	2.3	2.3	2.4	2.3
2.2 [△]	0.5 [△]	2.5	0.2	3.4 [△]	18.7	3.2	3.0	2.8	2.7	2.6	2.0
8.1	6.5	2.0	0.9	1.8	2.7	13.6	13.7	13.3	12.9	12.3	12.0
10.1	8.3	3.6	4.3	4.5	4.1	7.4	7.5	7.5	7.5	7.3	7.2
5.9	4.5	0.0 [△]	3.3 [△]	1.7	0.7	6.3	6.2	5.9	5.5	5.0	4.8
7.4	10.1	9.3	21.7	9.0	10.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
8.0	9.8	8.7	23.2	10.4	12.8	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
3.4	11.9	13.1	12.5 [△]	0.7 [△]	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8.7	5.9	4.9	4.3	6.7	5.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

その2において同じ。

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
55	56	57	58	59	60	55	56	57	58	59	60
7.8	6.8	2.3	1.4	2.2	3.2	87.2	87.4	87.7	88.1	88.4	88.8
8.8	7.4	4.0	2.3	3.0	4.5	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9.5	8.3	3.5	4.2	4.5	4.2	53.1	54.0	54.8	56.6	58.1	58.9
5.2	4.5	0.4 [△]	3.4 [△]	2.0	1.2	34.1	33.5	32.9	31.5	30.3	29.9
17.9	8.4 [△]	0.4 [△]	2.2 [△]	1.4	3.1	6.7	6.8	6.6	6.4	6.2	6.2
51.6	5.7	4.9	9.2	1.3 [△]	3.1	1.0	1.0	1.1	1.2	1.1	1.1
13.2	8.9 [△]	1.3 [△]	4.4 [△]	1.9	4.5	5.6	5.7	5.6	5.3	5.1	5.2
3.5	0.0 [△]	0.6 [△]	1.8	0.1 [△]	5.7	6.2	5.8	5.6	5.5	5.4	4.9
3.5	0.0 [△]	0.6 [△]	1.8	0.1 [△]	5.7	6.2	5.8	5.6	5.5	5.4	4.9
8.1	6.5	2.0	0.9	1.8	2.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10.1	8.3	3.6	4.3	4.5	4.1	54.1	55.0	55.9	57.7	59.2	60.0
5.9	4.5	0.0 [△]	3.3 [△]	1.7	0.7	45.9	45.0	44.1	42.3	40.8	40.0

第34表 目的別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 会 費	66 656	0.2	338 218	1.2	404 859	0.7
総 務 費	1 797 610	5.9	3 642 551	12.7	5 060 565	9.0
民 生 費	1 851 599	6.1	4 746 760	16.5	6 252 307	11.1
衛 生 費	1 189 908	3.9	2 321 045	8.1	3 423 099	6.1
労 働 費	232 671	0.8	222 139	0.8	448 353	0.8
農 林 水 産 業 費	3 071 389	10.1	1 673 708	5.8	4 049 756	7.2
商 工 費	1 549 035	5.1	744 544	2.6	2 252 882	4.0
土 木 費	5 750 924	18.9	5 988 030	20.9	11 513 146	20.5
消 防 費	132 943	0.4	887 791	3.1	987 105	1.8
警 察 費	2 006 944	6.6	—	—	2 006 775	3.6
教 育 費	8 734 959	28.7	4 627 209	16.1	13 273 882	23.6
災 害 復 旧 費	431 761	1.4	239 089	0.8	594 071	1.1
公 債 費	2 829 537	9.3	3 045 570	10.6	5 754 460	10.2
諸 支 出 金	44 725	0.1	204 979	0.7	249 705	0.4
前年度繰上充用金	—	—	22 498	0.1	22 498	0.0
軽油引取税交付金	52 703	0.2	—	—	—	—
娯楽施設利用税交付金	40 817	0.1	—	—	—	—
自動車取得税交付金	239 716	0.8	—	—	—	—
特別区財政調整交付金	407 001	1.3	—	—	—	—
特別区財政調整納付金	—	—	3 562	0.0	—	—
歳 出 合 計	30 430 899	100.0	28 707 693	100.0	56 293 463	100.0

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純計額		比較								
		増減額			増減率			前年度増減率		
					都府	道県	市町村	純計額	都府	道県
389 532	0.7	15 327	0.6	3.4	4.0	3.9	2.7	4.2	4.0	
4 879 432	9.1	181 133	7.5	4.5	3.9	3.7	4.6	1.6	3.4	
5 905 081	11.0	347 226	14.3	5.8	6.1	5.9	4.1	3.9	3.9	
3 286 096	6.1	137 003	5.7	5.4	3.4	4.2	1.5	2.9	2.5	
440 200	0.8	8 153	0.3	2.7	1.3	1.9 [△]	0.0	1.4	0.6	
3 984 646	7.4	65 110	2.7	1.0	1.0	1.6	0.8	1.1	1.2	
2 180 705	4.0	72 177	3.0	5.0	0.9	3.3	3.3	6.3	4.5	
10 805 050	20.1	708 096	29.2	7.0	6.2	6.6	2.6	3.4	3.0	
932 209	1.7	54 896	2.3	6.2	5.7	5.9	6.8	4.3	4.2	
1 937 457	3.6	69 318	2.9	3.6	—	3.6	3.0	—	3.0	
12 929 065	24.0	344 817	14.2	4.9 [△]	1.3	2.7	2.7	0.8	2.1	
611 629	1.1	17 558 [△]	0.7 [△]	4.5	2.6 [△]	2.9 [△]	25.9 [△]	30.5 [△]	26.3	
5 279 591	9.8	474 869	19.6	10.0	7.8	9.0	9.5	8.5	9.0	
292 084	0.5	42 379 [△]	1.7 [△]	48.4 [△]	0.2 [△]	14.5	91.2	7.7	23.8	
17 182	0.0	5 316	0.2	—	30.9	30.9	—	8.3	8.3	
—	—	—	—	6.2	—	—	6.7	—	—	
—	—	—	—	5.3	—	—	5.0	—	—	
—	—	—	—	4.8	—	—	5.1	—	—	
—	—	—	—	9.4	—	—	11.0	—	—	
—	—	—	—	—	43.9	—	—	76.9	—	
53 869 962	100.0	2 423 501	100.0	5.1	4.0	4.5	2.9	2.8	3.0	

第34表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算			
	昭和55年度	56 年 度	57 年 度	58 年 度
議 会 費・総 務 費	4 434 891	4 696 918	4 917 057	5 092 218
民 生 費	5 028 427	5 439 252	5 745 275	5 684 606
衛 生 費	2 816 297	3 008 259	3 122 141	3 204 596
労 働 費	426 324	458 619	436 139	437 420
農 林 水 産 業 費	3 871 634	4 019 622	3 941 489	3 937 811
商 工 費	1 689 817	1 866 957	2 020 460	2 086 883
土 木 費	9 475 098	9 951 983	10 261 641	10 494 922
消 防 費	778 356	838 190	867 212	894 899
警 察 費	1 691 005	1 803 936	1 831 581	1 881 839
教 育 費	11 561 845	12 314 412	12 454 657	12 668 254
そ の 他	4 007 090	4 767 145	5 535 605	5 923 499
歳 出 合 計	45 780 784	49 165 293	51 133 257	52 306 947

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	55	56	57	58	59	60	55	56
議会費・総務費	9.7	9.6	9.6	9.7	9.8	9.7	5.3	7.7
民生費	11.0	11.1	11.2	10.9	11.0	11.1	9.8	12.1
衛生費	6.2	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.8	5.7
労働費	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	1.0
農林水産業費	8.5	8.2	7.7	7.5	7.4	7.2	7.1	4.4
商工費	3.7	3.8	4.0	4.0	4.0	4.0	5.0	5.2
土木費	20.7	20.2	20.1	20.1	20.1	20.5	20.0	14.1
消防費	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8
警察費	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.6	3.8	3.3
教育費	25.3	25.0	24.4	24.2	24.0	23.6	24.0	22.2
その他の	8.6	9.7	10.7	11.4	11.5	11.8	15.7	22.5
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

決算額の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
59 年 度	60 年 度	55	56	57	58	59	60
5 268 964	5 465 424	100	106	111	115	119	123
5 905 081	6 252 307	100	108	114	113	117	124
3 286 096	3 423 099	100	107	111	114	117	122
440 200	448 353	100	108	102	103	103	105
3 984 646	4 049 756	100	104	102	102	103	105
2 180 705	2 252 882	100	110	120	123	129	133
10 805 050	11 513 146	100	105	108	111	114	122
932 209	987 105	100	108	111	115	120	127
1 937 457	2 006 775	100	107	108	111	115	119
12 929 065	13 273 882	100	107	108	110	112	115
6 200 489	6 620 734	100	119	138	148	155	165
53 869 962	56 293 463	100	107	112	114	118	123

額 構 成 比				増 減 率					
57	58	59	60	55	56	57	58	59	60
11.2	14.9	11.3	8.1	4.6	5.9	4.7	3.6	3.5	3.7
15.6	△ 5.2	14.1	14.3	7.8	8.2	5.6	△ 1.1	3.9	5.9
5.8	7.0	5.2	5.7	9.8	6.8	3.8	2.6	2.5	4.2
△ 1.1	0.1	0.2	0.3	6.4	7.6	△ 4.9	0.3	0.6	1.9
△ 4.0	△ 0.3	3.0	2.7	7.3	3.8	△ 1.9	△ 0.1	1.2	1.6
7.8	5.7	6.0	3.0	12.2	10.5	8.2	3.3	4.5	3.3
15.7	19.9	19.8	29.2	8.5	5.0	3.1	2.3	3.0	6.6
1.5	2.4	2.4	2.3	9.4	7.7	3.5	3.2	4.2	5.9
1.4	4.3	3.6	2.9	9.1	6.7	1.5	2.7	3.0	3.6
7.1	18.2	16.7	14.2	8.3	6.5	1.1	1.7	2.1	2.7
39.0	33.0	17.7	17.3	17.0	19.0	16.1	7.0	4.7	6.8
100.0	100.0	100.0	100.0	8.8	7.4	4.0	2.3	3.0	4.5

第35表 民生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
社 会 福 祉 費 老 人 福 祉 費 児 童 福 祉 費 生 活 保 護 費 災 害 救 護 費	500 541	27.0	956 385	20.1	1 369 658	21.9
	539 648	29.1	855 253	18.0	1 292 713	20.7
	452 122	24.4	1 608 593	33.9	1 933 933	30.9
	356 097	19.2	1 323 749	27.9	1 650 461	26.4
	3 190	0.2	2 779	0.1	5 542	0.1
合 計	1 851 599	100.0	4 746 760	100.0	6 252 307	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 物 扶 助 費 扶 助 費 普 通 補 助 費 単 独 営 業 費 業 務 費 貸 付 金 貸 付 金 貸 付 金 貸 付 金 貸 付 金 貸 付 金	204 685	11.1	1 103 810	23.3	1 308 495	20.9
	65 501	3.5	264 261	5.6	329 762	5.3
	775 265	41.9	2 526 200	53.2	3 301 464	52.8
	605 007	32.7	176 111	3.7	465 282	7.4
	129 512	7.0	210 294	4.4	315 656	5.0
	58 306	3.1	66 236	1.4	114 400	1.8
	71 206	3.8	144 012	3.0	201 256	3.2
	—	—	46	0.0	—	—
	54 739	3.0	24 050	0.5	72 723	1.2
	68	0.0	419 193	8.8	419 261	6.7
	16 822	0.8	22 841	0.5	39 664	0.7
合 計	1 851 599	100.0	4 746 760	100.0	6 252 307	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国 庫 支 出 金 都 道 府 支 出 金 使 用 料 手 数 料 分 担 金 負 担 金 地 方 特 定 財 源 そ の 他 財 源 一 般 財 源 等	552 111	29.8	1 637 850	34.5	2 189 961	35.0
	—	—	325 821	6.9	—	—
	25 596	1.4	172 422	3.6	198 018	3.2
	44 582	2.4	160 357	3.4	182 513	2.9
	25 598	1.4	60 195	1.3	77 746	1.2
	103 350	5.6	95 286	2.0	190 866	3.1
	1 100 362	59.4	2 294 829	48.3	3 413 203	54.6
	合 計	1 851 599	100.0	4 746 760	100.0	6 252 307

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率		
1 264 668	21.4	104 990	30.2	8.3	4.9
1 165 654	19.7	127 059	36.6	10.9	4.7
1 867 065	31.6	66 868	19.3	3.6	2.7
1 601 630	27.1	48 831	14.1	3.0	4.6
6 064	0.1	△ 522	△ 0.2	△ 8.6	△ 59.7
5 905 081	100.0	347 226	100.0	5.9	3.9

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率		
1 237 028	20.9	71 467	20.6	5.8	5.6
312 628	5.3	17 134	4.9	5.5	4.0
3 177 586	53.8	123 878	35.7	3.9	4.5
423 347	7.2	41 935	12.1	9.9	2.8
300 047	5.1	15 609	4.5	5.2	△ 4.7
129 397	2.2	△ 14 997	△ 4.3	△ 11.6	△ 5.6
170 651	2.9	30 605	8.8	17.9	△ 3.9
74 017	1.3	△ 1 294	△ 0.4	△ 1.7	△ 4.4
338 365	5.7	80 896	23.3	23.9	3.9
42 063	0.7	△ 2 399	△ 0.7	△ 5.7	2.7
5 905 081	100.0	347 226	100.0	5.9	3.9

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率		
2 357 401	39.9	△ 167 440	△ 48.2	△ 7.1	3.8
196 897	3.3	1 121	0.3	0.6	3.6
175 490	3.0	7 023	2.0	4.0	6.4
74 499	1.3	3 247	0.9	4.4	△ 21.2
178 693	3.0	12 173	3.6	6.8	5.5
2 922 101	49.5	491 102	141.4	16.8	4.6
5 905 081	100.0	347 226	100.0	5.9	3.9

第36表 社会福祉

区 分	昭 和 60 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
人物扶 補普 うち 貸 線 そ 合	件 助 設 費 業 費 費 費 費 費 費 費 金 金 金 他 計	費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 金 金 金 他 計	82 474	16.5	239 226	25.0	321 700	23.5
			28 291	5.7	68 479	7.2	96 770	7.1
			129 384	25.8	288 212	30.1	417 596	30.5
			149 467	29.9	73 699	7.7	154 263	11.3
			63 403	12.7	74 434	7.8	124 214	9.1
			17 607	3.5	19 748	2.1	35 376	2.6
			45 796	9.1	54 686	5.7	88 838	6.5
			35 070	7.0	13 227	1.4	43 555	3.2
			68	0.0	189 859	19.9	189 926	13.9
			12 384	2.4	9 249	0.9	21 634	1.4
			500 541	100.0	956 385	100.0	1 369 658	100.0

第37表 老人福祉

区 分	昭 和 60 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
人物扶 補普 うち 貸 線 そ 合	件 助 設 費 業 費 費 費 費 費 費 金 金 金 他 計	費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 金 金 金 他 計	18 110	3.4	104 058	12.2	122 168	9.5
			12 376	2.3	68 916	8.1	81 292	6.3
			162 879	30.2	324 870	38.0	487 749	37.7
			299 406	55.5	52 695	6.2	254 175	19.7
			41 341	7.7	63 082	7.4	100 160	7.7
			26 024	4.8	18 262	2.1	41 028	3.2
			15 317	2.8	44 819	5.2	59 132	4.6
			5 273	1.0	7 287	0.9	12 560	1.0
			—	—	229 333	26.8	229 333	17.7
			263	0.0	5 012	0.4	5 276	0.4
			539 648	100.0	855 253	100.0	1 292 713	100.0

第38表 児童福祉

区 分	昭 和 60 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
人物扶 補普 うち 貸 線 そ 合	件 助 設 費 業 費 費 費 費 費 費 金 金 金 他 計	費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 金 金 金 他 計	82 905	18.3	683 386	42.5	766 291	39.6
			21 209	4.7	120 425	7.5	141 634	7.3
			181 822	40.2	675 774	42.0	857 596	44.3
			24 169	5.3	71 383	4.4	89 351	4.6
			14 347	3.2	27 509	1.7	37 013	1.9
			9 822	2.2	43 830	2.7	52 337	2.7
			14 269	3.2	3 378	0.2	16 381	0.8
			127 748	28.3	54 247	3.4	62 680	3.4
			452 122	100.0	1 608 593	100.0	1 933 933	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 59 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
304 806	24.1	16 894	16.1	5.5	5.3
90 716	7.2	6 054	5.8	6.7	5.5
396 967	31.4	20 629	19.6	5.2	6.8
147 715	11.7	6 548	6.2	4.4	5.1
113 371	9.0	10 843	10.3	9.6	△ 4.7
37 936	3.0	△ 2 560	△ 2.4	△ 6.7	△ 7.6
75 436	6.0	13 402	12.8	17.8	△ 3.2
45 452	3.6	△ 1 897	△ 1.8	△ 4.2	0.6
139 515	11.0	50 411	48.0	36.1	8.0
26 126	2.0	△ 4 492	△ 4.2	△ 17.2	4.6
1 264 668	100.0	104 990	100.0	8.3	4.9

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 59 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
115 305	9.9	6 863	5.4	6.0	6.2
74 227	6.4	7 065	5.6	9.5	5.3
459 422	39.4	28 327	22.3	6.2	6.6
221 907	19.0	32 268	25.4	14.5	1.6
80 752	6.9	19 408	15.3	24.0	8.9
44 559	3.8	△ 3 531	△ 2.8	△ 7.9	7.5
36 193	3.1	22 939	18.1	63.4	10.6
12 080	1.0	480	0.4	4.0	2.6
198 838	17.1	30 495	24.0	15.3	1.3
3 123	0.3	2 153	1.6	68.9	2.8
1 165 654	100.0	127 059	100.0	10.9	4.7

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 59 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
724 462	38.8	41 829	62.6	5.8	5.5
138 093	7.4	3 541	5.3	2.6	2.8
825 345	44.2	32 251	48.2	3.9	2.7
102 369	5.5	△ 13 018	△ 19.5	△ 12.7	△ 13.3
45 033	2.4	△ 8 020	△ 12.0	△ 17.8	△ 13.8
57 336	3.1	△ 4 999	△ 7.5	△ 8.7	△ 12.9
16 212	0.9	169	0.3	1.0	0.9
60 584	3.2	2 096	3.1	3.5	2.8
1 867 065	100.0	66 868	100.0	3.6	2.7

第39表 生活保護

区分	昭和60年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	21 151	5.9	76 919	5.8	98 069	5.9
扶助費	301 062	84.5	1 236 532	93.4	1 537 595	93.2
その他	33 884	9.6	10 298	0.8	14 797	0.9
合計	356 097	100.0	1 323 749	100.0	1 650 461	100.0

第40表 被保護者

区分	被保護者実人員			生活扶助	
	実数	指数	保護率(対人口千人)	人員	指数
昭和36年度	1 643	100	17.4	1 471	100
54	1 430	87	12.3	1 252	85
55	1 427	87	12.2	1 251	85
56	1 439	88	12.2	1 267	86
57	1 457	89	12.3	1 287	87
58	1 468	89	12.3	1 299	88
59	1 469	89	12.2	1 301	88
60	1 431	87	11.8	1 269	86

註1 厚生省調による。

2 昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第41表 災害救助

区分	昭和60年			
	都道府県		市町村	
物件費	68	2.1	480	17.3
扶助費	117	3.7	812	29.2
補助費等	355	11.1	230	8.3
普通建設事業費	124	3.9	678	24.4
補助事業費	2	0.1	166	6.0
単独事業費	122	3.8	512	18.4
積立金	2 421	75.9	203	7.3
貸付金	57	1.8	140	5.0
その他	48	1.5	236	8.5
合計	3 190	100.0	2 779	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 59 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
92 321	5.8	5 748	11.8	6.2	6.4
1 495 006	93.3	42 589	87.2	2.8	4.4
14 303	0.9	494	1.0	3.5	9.2
1 601 630	100.0	48 831	100.0	3.0	4.6

数 の 推 移

(1 か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
848	125	259	50	855	179
867	128	261	51	856	179
897	132	265	52	870	182
927	137	270	53	885	186
953	141	270	53	897	188
974	144	267	52	912	191
968	143	252	49	910	191

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭和 59 年度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
548	9.9	530	8.7	18	△ 3.4	3.4	△ 65.2
929	16.8	845	13.9	84	△ 16.1	9.9	△ 71.9
217	3.9	210	3.5	7	△ 1.3	3.3	△ 40.2
800	14.4	1 206	19.9	△ 406	77.8	△ 33.7	△ 39.2
166	3.0	483	8.0	△ 317	60.7	△ 65.6	△ 59.3
634	11.4	723	11.9	△ 89	17.0	△ 12.3	△ 9.4
2 624	47.3	2 949	48.6	△ 325	62.3	△ 11.0	△ 14.6
140	2.5	173	2.9	△ 33	6.3	△ 19.1	△ 96.0
284	5.2	151	2.5	133	△ 25.6	88.1	△ 62.9
5 542	100.0	6 064	100.0	△ 522	100.0	△ 8.6	△ 59.7

第42表 衛生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 60 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
公衆衛生費	827 307	69.5	995 145	42.9
結核対策費	46 128	3.9	36 124	1.6
保健所費	136 287	11.5	72 970	3.1
清掃費	180 186	15.1	1 216 806	52.4
合 計	1 189 908	100.0	2 321 045	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 60 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人件費	326 040	27.4	718 750	31.0
物件費	129 561	10.9	569 475	24.5
扶助費	200 783	16.9	135 417	5.8
補助費等	243 588	20.5	273 973	11.8
普通建設事業費	93 505	7.9	431 651	18.6
補助事業費	16 788	1.4	196 670	8.5
単独事業費	76 717	6.4	234 855	10.1
県営事業負担金	—	—	126	0.0
繰出金	18 474	1.6	49 144	2.1
その他	177 957	14.8	142 635	6.2
合 計	1 189 908	100.0	2 321 045	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 60 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	199 392	16.8	145 204	6.3
都道府県支出金	—	—	62 769	2.7
使用料、手数料	53 048	4.5	123 374	5.3
分担金、負担金、寄附金	6 864	0.6	61 942	2.7
地方債	39 353	3.3	190 478	8.2
その他特定財源	137 065	11.4	124 926	5.3
一般財源等	754 186	63.4	1 612 352	69.5
合 計	1 189 908	100.0	2 321 045	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 753 092	51.2	1 678 783	51.1	74 309	54.2	4.4	3.2
77 402	2.3	70 632	2.1	6 770	4.9	9.6	2.3
208 781	6.1	200 240	6.1	8 541	6.2	4.3	3.7
1 383 823	40.4	1 336 441	40.7	47 382	34.6	3.5	1.6
3 423 099	100.0	3 286 096	100.0	137 003	100.0	4.2	2.5

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 044 790	30.5	1 000 391	30.4	44 399	32.4	4.4	4.9
699 036	20.4	663 466	20.2	35 570	26.0	5.4	4.7
336 200	9.8	318 256	9.7	17 944	13.1	5.6	1.2
452 555	13.2	438 326	13.3	14 229	10.4	3.2	4.5
503 713	14.7	490 985	14.9	12 728	9.3	2.6	△ 6.6
209 109	6.1	221 588	6.7	△ 12 479	△ 9.1	△ 5.6	△ 4.4
294 604	8.6	269 397	8.2	25 207	18.4	9.4	△ 8.4
—	—	—	—	—	—	—	—
67 618	2.0	64 983	2.0	2 635	1.9	4.1	5.0
319 187	9.4	309 689	9.5	9 498	6.9	3.1	4.9
3 423 099	100.0	3 286 096	100.0	137 003	100.0	4.2	2.5

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
344 596	10.1	348 240	10.6	△ 3 644	△ 2.7	△ 1.0	0.4
—	—	—	—	—	—	—	—
176 421	5.2	170 310	5.2	6 111	4.5	3.6	6.0
51 764	1.5	44 149	1.3	7 615	5.6	17.2	0.2
221 508	6.5	220 110	6.7	1 398	1.0	0.6	△ 13.0
260 532	7.5	246 839	7.5	13 693	10.0	5.5	0.9
2 368 278	69.2	2 256 448	68.7	111 830	81.6	5.0	4.7
3 423 099	100.0	3 286 096	100.0	137 003	100.0	4.2	2.5

第43表 公 衆 衛 生

区 分	昭 和 60 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物扶補 通 助 設 費 補 建 助 事 業 単 助 獨 事 業 県 管 事 業 貸 線 所 付 出 の 費 業 業 業 費 費 費 費 費 費 等 等 等 等 等 等 費 費 費 費 費 費 金 金 金 金 金 金 他 他 他 他 他 他 計	116 695	14.1	212 455	21.3
	68 234	8.2	175 081	17.6
	163 495	19.8	115 685	11.6
	234 254	28.3	244 429	24.6
	53 309	6.4	106 285	10.7
	14 208	1.7	25 634	2.6
	39 102	4.7	80 525	8.1
	—	—	126	0.0
	135 124	16.3	33 165	3.3
	18 474	2.2	49 144	4.9
37 722	4.7	58 901	6.0	
合 計	827 307	100.0	995 145	100.0

第44表 結 核 対 策

区 分	昭 和 60 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物扶補 通 助 所 費 合 計	2 207	4.8	4 707	13.0
	996	2.2	9 937	27.5
	37 288	80.8	19 732	54.6
	5 393	11.7	1 603	4.4
	244	0.5	145	0.5
合 計	46 128	100.0	36 124	100.0

第45表 保 健 所

区 分	昭 和 60 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物普 通 建 設 事 業 所 費 費 費 費 合 計	117 983	86.6	61 704	84.6
	10 183	7.5	5 515	7.6
	5 615	4.1	4 685	6.4
	2 506	1.8	1 066	1.4
合 計	136 287	100.0	72 970	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
329 150	18.8	312 763	18.6	16 387	22.1	5.2	5.5
243 315	13.9	226 724	13.5	16 591	22.3	7.3	6.7
279 179	15.9	267 036	15.9	12 143	16.3	4.5	1.1
427 731	24.4	411 828	24.5	15 903	21.4	3.9	4.3
142 243	8.1	139 427	8.3	2 816	3.8	2.0	△ 8.2
35 497	2.0	36 913	2.2	△ 1 416	△ 1.9	△ 3.8	△ 2.0
106 746	6.1	102 514	6.1	4 232	5.7	4.1	△ 10.2
—	—	—	—	—	—	—	—
167 233	9.5	163 659	9.7	3 574	4.8	2.2	0.9
67 618	3.9	64 983	3.9	2 635	3.5	4.1	5.0
96 623	5.5	92 363	5.6	4 260	5.8	4.6	11.2
1 753 092	100.0	1 678 783	100.0	74 309	100.0	4.4	3.2

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
6 914	8.9	6 547	9.3	367	5.4	5.6	1.9
10 933	14.1	10 548	14.9	385	5.7	3.6	3.2
57 021	73.7	51 221	72.5	5 800	85.7	11.3	2.0
2 146	2.8	1 767	2.5	379	5.6	21.4	5.9
388	0.5	549	0.8	△ 161	△ 2.4	△ 29.3	0.9
77 402	100.0	70 632	100.0	6 770	100.0	9.6	2.3

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
179 687	86.1	171 435	85.6	8 252	96.6	4.8	4.6
15 698	7.5	15 322	7.7	376	4.4	2.5	2.6
10 267	4.9	10 377	5.2	△ 110	△ 1.3	△ 1.1	△ 9.2
3 129	1.5	3 106	1.5	23	0.3	0.7	6.3
208 781	100.0	200 240	100.0	8 541	100.0	4.3	3.7

第46表 清掃費

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	89 154	49.5	439 884	36.2	529 038	38.2
物 件 費	50 147	27.8	378 942	31.1	429 089	31.0
補 助 費	1 917	1.1	27 343	2.2	20 500	1.5
普 通 建 設 事 業 費	34 345	19.1	320 547	26.3	350 833	25.4
補 助 事 業 費	405	0.2	169 633	13.9	170 034	12.3
単 独 事 業 費	33 940	18.8	150 914	12.4	180 799	13.1
そ の 他	4 623	2.5	50 090	4.2	54 363	3.9
合 計	180 186	100.0	1 216 806	100.0	1 383 823	100.0

第47表 労働費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失 業 対 策 費	62 575	26.9	121 726	54.8	183 190	40.9
そ の 他	170 096	73.1	100 413	45.2	265 163	59.1
合 計	232 671	100.0	222 139	100.0	448 353	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	65 800	28.3	20 244	9.1	86 044	19.2
普 通 建 設 事 業 費	17 677	7.6	19 483	8.8	35 831	8.0
失 業 対 策 事 業 費	53 902	23.2	113 240	51.0	167 142	37.3
補 助 事 業 費	41 612	17.9	78 501	35.3	120 112	26.8
単 独 事 業 費	12 291	5.3	34 739	15.6	47 030	10.5
貸 付 金	38 064	16.4	45 714	20.6	83 661	18.7
そ の 他	57 228	24.5	23 458	10.5	75 675	16.8
合 計	232 671	100.0	222 139	100.0	448 353	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
509 647	38.1	19 391	40.9	3.8	4.6
410 872	30.7	18 217	38.4	4.4	3.7
22 569	1.7	△ 2 069	△ 4.4	△ 9.2	10.2
340 652	25.5	10 181	21.5	3.0	△ 5.9
181 077	13.5	△ 11 043	△ 23.3	△ 6.1	△ 4.7
159 575	11.9	21 224	44.8	13.3	△ 7.2
52 701	4.0	1 662	3.6	3.2	7.4
1 336 441	100.0	47 382	100.0	3.5	1.6

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
186 741	42.4	△ 3 551	△ 43.6	△ 1.9	△ 3.7
253 459	57.6	11 704	143.6	4.6	4.1
440 200	100.0	8 153	100.0	1.9	0.6

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
84 197	19.1	1 847	22.7	2.2	3.9
37 364	8.5	△ 1 533	△ 18.8	△ 4.1	△ 5.6
170 453	38.7	△ 3 311	△ 40.6	△ 1.9	△ 4.1
121 769	27.7	△ 1 657	△ 20.3	△ 1.4	△ 5.8
48 684	11.1	△ 1 654	△ 20.3	△ 3.4	0.6
79 098	18.0	4 563	56.0	5.8	7.8
69 088	15.7	6 587	80.7	9.5	5.2
440 200	100.0	8 153	100.0	1.9	0.6

第47表 労働費

その3 財源内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	54 255	23.3	47 643	21.4	101 898	22.7
都道府県支出金	—	—	3 654	1.6	—	—
その他特定財源	51 457	22.1	64 456	29.1	115 127	25.7
一般財源等	126 959	54.6	106 386	47.9	231 328	51.6
合 計	232 671	100.0	222 139	100.0	448 353	100.0

第48表 失業対策

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人件費	2 930	4.7	7 518	6.2	10 447	5.7
失業対策事業費	53 902	86.1	113 240	93.0	167 142	91.2
補助事業費	41 612	66.5	78 501	64.5	120 112	65.6
単独事業費	12 291	19.6	34 739	28.5	47 030	25.7
その他	5 743	9.2	968	0.8	5 601	3.1
合 計	62 575	100.0	121 726	100.0	183 190	100.0

第49表 農林水産

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農業費	660 499	21.5	559 727	33.4	978 557	24.2
畜産業費	162 302	5.3	71 152	4.3	204 558	5.1
農地費	1 248 989	40.7	627 875	37.5	1 620 094	40.0
林業費	611 475	19.9	234 241	14.0	740 706	18.3
水産業費	388 124	12.6	180 713	10.8	505 840	12.5
合 計	3 071 389	100.0	1 673 708	100.0	4 049 756	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和 59 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
105 184	23.9	△ 3 286	△ 40.3	△ 3.1	△ 4.2	
—	—	—	—	—	—	
112 833	25.6	2 294	28.1	2.0	2.2	
222 183	50.5	9 145	112.2	4.1	2.3	
440 200	100.0	8 153	100.0	1.9	0.6	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 59 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
10 688	5.7	△ 241	6.8	△ 2.3	0.8	
170 453	91.3	△ 3 311	93.2	△ 1.9	△ 4.1	
121 769	65.2	△ 1 657	46.7	△ 1.4	△ 5.8	
48 684	26.1	△ 1 654	46.6	△ 3.4	0.6	
5 600	3.0	1	△ 0.0	0.0	△ 0.2	
186 741	100.0	△ 3 551	100.0	△ 1.9	△ 3.7	

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 59 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
978 036	24.5	521	0.8	0.1	0.7	
218 007	5.5	△ 13 449	△ 20.7	△ 6.2	9.3	
1 581 241	39.7	38 853	59.7	2.5	0.7	
715 422	18.0	25 284	38.8	3.5	1.5	
491 940	12.3	13 900	21.3	2.8	0.0	
3 984 646	100.0	65 110	100.0	1.6	1.2	

第49表 農 林 水 産

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	389 257	12.7	259 848	15.5	649 105	16.0
物 件 費	91 797	3.0	79 170	4.7	170 966	4.2
補 助 費 等	246 304	8.0	147 375	8.8	298 327	7.4
普通建設事業費	2 157 538	70.2	1 130 305	67.5	2 688 106	66.4
補助事業費	1 833 393	59.7	707 434	42.3	2 148 824	53.1
単独事業費	261 583	8.5	348 371	20.8	475 750	11.7
国直轄事業負担金	62 561	2.0	972	0.1	63 533	1.6
県営事業負担金	—	—	73 527	4.4	—	—
そ の 他	186 493	6.1	57 010	3.5	243 252	6.0
合 計	3 071 389	100.0	1 673 708	100.0	4 049 756	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	1 361 524	44.3	59 295	3.5	1 420 819	35.1
都道府県支出金	—	—	575 704	34.4	—	—
分担金、負担金、 寄附金	191 956	6.2	89 002	5.3	208 693	5.2
地方債	244 508	8.0	143 393	8.6	382 411	9.4
その他特定財源	239 439	7.8	90 550	5.4	323 403	8.0
一般財源等	1 033 962	33.7	715 764	42.8	1 714 430	42.3
合 計	3 071 389	100.0	1 673 708	100.0	4 049 756	100.0

第50表 農 業 費

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	202 308	30.6	190 909	34.1	393 217	40.2
物 件 費	38 473	5.8	39 324	7.0	77 798	8.0
補助費等	157 887	23.9	67 057	12.0	162 039	16.6
普通建設事業費	208 966	31.6	243 227	43.5	273 533	28.0
うち補助事業費	152 030	23.0	184 672	33.0	198 752	20.3
うち単独事業費	56 936	8.6	56 134	10.0	74 781	7.6
その他	52 865	8.1	19 210	3.4	71 970	7.2
合 計	660 499	100.0	559 727	100.0	978 557	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
620 787	15.6	28 318	43.5	4.6	4.9	
168 533	4.2	2 433	3.7	1.4	1.0	
300 622	7.5	△ 2 295	△ 3.5	△ 0.8	0.2	
2 658 367	66.7	29 739	45.7	1.1	0.1	
2 120 836	53.2	27 988	43.0	1.3	△ 1.1	
483 816	12.1	△ 8 066	△ 12.4	△ 1.7	4.7	
53 715	1.3	9 818	15.1	18.3	6.8	
—	—	—	—	—	—	
236 337	6.0	6 915	10.6	2.9	6.2	
3 984 646	100.0	65 110	100.0	1.6	1.2	

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
1 462 166	36.7	△ 41 347	△ 63.5	△ 2.8	△ 1.3	
—	—	—	—	—	—	
203 960	5.1	4 733	7.3	2.3	2.1	
585 724	14.7	△ 203 313	△ 312.3	△ 34.7	△ 1.6	
320 675	8.1	2 728	4.2	0.9	9.0	
1 412 121	35.4	302 309	464.3	21.4	3.2	
3 984 646	100.0	65 110	100.0	1.6	1.2	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
378 153	38.7	15 064	2 891.4	4.0	3.8	
77 522	7.9	276	53.0	0.4	1.9	
163 011	16.7	△ 972	△ 186.6	△ 0.6	△ 1.8	
292 546	29.9	△ 19 013	△ 3 649.3	△ 6.5	△ 1.4	
207 875	21.3	△ 9 123	△ 1 751.1	△ 4.4	△ 6.8	
84 671	8.7	△ 9 890	△ 1 898.3	△ 11.7	14.8	
66 804	6.8	5 166	991.5	7.7	△ 1.8	
978 036	100.0	521	100.0	0.1	0.7	

第51表 畜 産 業 費

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物補普通補単国県その他	46 328	28.5	7 166	10.1	53 494	26.2
費	14 415	8.9	7 393	10.4	21 807	10.7
等	24 778	15.3	11 077	15.6	30 751	15.0
費	64 078	39.5	38 360	53.9	78 655	38.5
業	41 787	25.7	26 242	36.9	48 802	23.9
費	19 300	11.9	11 020	15.5	26 763	13.1
金	2 990	1.8	101	0.1	3 091	1.5
他	—	—	997	1.4	—	—
計	12 703	7.8	7 156	10.0	19 851	9.6
合 計	162 302	100.0	71 152	100.0	204 558	100.0

第52表 農 地 費

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人普通補単国県その他	38 750	3.1	36 386	5.8	75 136	4.6
費	1 172 141	93.8	520 025	82.8	1 451 144	89.6
等	1 037 659	83.1	262 898	41.9	1 163 401	71.8
業	83 309	6.7	201 066	32.0	235 700	14.5
費	51 172	4.1	871	0.1	52 043	3.2
金	—	—	55 190	8.8	—	—
他	38 098	3.1	71 464	11.4	93 814	5.8
計	1 248 989	100.0	627 875	100.0	1 620 094	100.0

第53表 林 業 費

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人普通補単国県その他	61 427	10.0	17 363	7.4	78 789	10.6
費	445 545	72.9	183 060	78.2	532 179	71.8
等	371 753	60.8	115 909	49.5	420 467	56.8
業	68 548	11.2	63 422	27.1	106 468	14.4
費	5 244	0.9	—	—	5 244	0.7
金	—	—	3 729	1.6	—	—
他	104 503	17.1	33 818	14.4	129 738	17.6
計	611 475	100.0	234 241	100.0	740 706	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
49 993	22.9	3 501	△ 26.0	7.0	4.6
22 443	10.3	△ 636	4.7	△ 2.8	0.8
32 424	14.9	△ 1 673	12.4	△ 5.2	△ 1.3
87 122	40.0	△ 8 467	63.0	△ 9.7	9.5
54 386	24.9	△ 5 584	41.5	△ 10.3	△ 1.0
29 904	13.7	△ 3 141	23.4	△ 10.5	35.6
2 833	1.3	258	△ 1.9	9.1	10.7
—	—	—	—	—	—
26 025	11.9	△ 6 174	45.9	△ 23.7	56.5
218 007	100.0	△ 13 449	100.0	△ 6.2	9.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
70 929	4.5	4 207	10.8	5.9	10.2
1 421 374	89.9	29 770	76.6	2.1	△ 0.1
1 143 881	72.3	19 520	50.2	1.7	△ 0.8
233 187	14.7	2 513	6.5	1.1	2.0
44 305	2.8	7 738	19.9	17.5	7.7
—	—	—	—	—	—
88 938	5.6	4 876	12.6	5.5	6.0
1 581 241	100.0	38 853	100.0	2.5	0.7

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
75 702	10.6	3 087	12.2	4.1	5.9
515 633	72.1	16 546	65.4	3.2	△ 0.0
406 208	56.8	14 259	56.4	3.5	0.4
105 198	14.7	1 270	5.0	1.2	△ 1.9
4 227	0.6	1 017	4.0	24.1	1.9
—	—	—	—	—	—
124 087	17.3	5 651	22.4	4.6	5.5
715 422	100.0	25 284	100.0	3.5	1.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 59 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
46 010	9.4	2 459	17.7	5.3	4.6
17 775	3.6	551	4.0	3.1	0.4
26 447	5.4	△ 680	△ 4.9	△ 2.6	△ 6.3
341 692	69.5	10 903	78.4	3.2	△ 0.2
308 486	62.7	8 916	64.1	2.9	△ 0.3
30 856	6.3	1 182	8.5	3.8	1.2
2 350	0.5	805	5.8	34.3	△ 4.9
—	—	—	—	—	—
60 016	12.1	667	4.8	1.1	0.9
491 940	100.0	13 900	100.0	2.8	0.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 59 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
147 172	6.7	9 715	13.5	6.6	5.5
59 717	2.7	4 710	6.5	7.9	6.3
194 075	8.9	6 187	8.6	3.2	6.9
161 889	7.4	3 614	5.0	2.2	14.5
29 282	1.3	△ 1 587	△ 2.2	△ 5.4	12.2
132 608	6.1	5 201	7.2	3.9	15.1
—	—	—	—	—	—
1 511 494	69.3	51 231	71.0	3.4	3.3
106 358	5.0	△ 3 280	△ 4.6	△ 3.1	1.1
2 180 705	100.0	72 177	100.0	3.3	4.5

(単位 百万円・%)

昭和 59 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
18 601	0.9	778	1.1	4.2	13.6
5 587	0.3	△ 1 116	△ 1.5	△ 20.0	△ 16.2
116 745	5.4	4 494	6.2	3.8	△ 6.3
1 377 619	63.2	33 102	45.9	2.4	3.2
135 746	6.1	5 644	7.7	4.2	11.8
526 407	24.1	29 275	40.6	5.6	8.9
2 180 705	100.0	72 177	100.0	3.3	4.5

第56表 土 木 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 60 年 度				
	都 道 府 県	市 町 村	純 計		
土 木 管 理 費	209 118	3.6	442 025	7.4	644 883
道 路 橋 り ょ う 費	2 122 926	36.9	1 785 894	29.8	3 851 295
河 川 海 岸 費	1 424 180	24.8	294 370	4.9	1 686 748
港 湾 費	339 569	5.9	181 220	3.0	492 317
都 市 計 画 費	935 637	16.3	2 531 715	42.3	3 397 606
住 宅 費	652 465	11.3	743 022	12.4	1 366 832
空 港 費	67 030	1.2	9 785	0.2	73 464
合 計	5 750 924	100.0	5 988 030	100.0	11 513 146

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 60 年 度				
	都 道 府 県	市 町 村	純 計		
人 物 維 持 費	245 175	4.3	549 973	9.2	795 148
件 補 修 費	55 515	1.0	172 704	2.9	228 219
持 建 設 事 業 費	188 011	3.3	247 570	4.1	435 581
通 助 独 立 事 業 費	4 610 979	80.2	3 700 509	61.8	8 121 869
補 単 直 營 事 業 費	2 717 675	47.3	1 493 293	24.9	4 194 079
国 庫 直 營 事 業 費	1 373 673	23.9	2 042 809	34.1	3 353 879
貸 繰 出 金	519 631	9.0	54 279	0.9	573 910
そ の 他 財 源 等	—	—	110 127	1.8	—
合 計	301 037	5.2	351 106	5.9	645 477
	94 548	1.6	575 695	9.6	670 243
	255 659	4.4	390 473	6.5	616 609
合 計	5 750 924	100.0	5 988 030	100.0	11 513 146

その3 財源内訳

区 分	昭 和 60 年 度				
	都 道 府 県	市 町 村	純 計		
国 庫 支 出 金	1 523 768	26.5	820 467	13.7	2 344 235
都 道 府 県 支 出 金	—	—	143 135	2.4	—
使 用 料、手 数 料	105 710	1.8	113 897	1.9	219 608
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	145 135	2.5	69 576	1.2	92 599
地 方 債	1 316 577	22.9	1 082 516	18.1	2 353 059
そ の 他 特 定 財 源	455 755	8.0	639 530	10.6	1 073 069
一 般 財 源 等	2 203 979	38.3	3 118 909	52.1	5 430 576
合 計	5 750 924	100.0	5 988 030	100.0	11 513 146

の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭 和 59 年 度		比 較			
	純 計 額	額	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
5.6	617 059	5.7	27 824	3.9	4.5	7.4
33.5	3 589 581	33.2	261 714	37.0	7.3	2.3
14.7	1 616 947	15.0	69 801	9.9	4.3	2.9
4.3	459 990	4.3	32 327	4.6	7.0	△ 0.3
29.5	3 104 902	28.7	292 704	41.3	9.4	4.5
11.9	1 353 865	12.5	12 967	1.8	1.0	0.4
0.6	62 705	0.6	10 759	1.5	17.2	7.3
100.0	10 805 050	100.0	708 096	100.0	6.6	3.0

(単位 百万円・%)

額	昭 和 59 年 度		比 較			
	純 計 額	額	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
6.9	757 504	7.0	37 644	5.3	5.0	6.0
2.0	205 681	1.9	22 538	3.2	11.0	10.4
3.8	424 552	3.9	11 029	1.6	2.6	2.4
70.5	7 593 443	70.3	528 426	74.6	7.0	1.9
36.4	4 128 396	38.2	65 683	9.3	1.6	0.2
29.1	3 004 432	27.8	349 447	49.4	11.6	4.3
5.0	460 615	4.3	113 295	16.0	24.6	1.4
—	—	—	—	—	—	—
5.6	635 341	5.9	10 136	1.4	1.6	5.6
5.8	633 604	5.9	36 639	5.2	5.8	5.0
5.4	554 925	5.1	61 684	8.7	11.1	6.6
100.0	10 805 050	100.0	708 096	100.0	6.6	3.0

(単位 百万円・%)

額	昭 和 59 年 度		比 較			
	純 計 額	額	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
20.4	2 420 738	22.4	△ 76 503	△ 10.8	△ 3.2	△ 0.3
—	—	—	—	—	—	—
1.9	191 526	1.8	28 082	4.0	14.7	10.6
0.8	91 655	0.8	944	0.1	1.0	5.0
20.4	2 516 811	23.3	△ 163 752	△ 23.1	△ 6.5	△ 1.5
9.3	1 007 611	9.3	65 458	9.2	6.5	6.7
47.2	4 576 709	42.4	853 867	120.6	18.7	6.3
100.0	10 805 050	100.0	708 096	100.0	6.6	3.0

第57表 道路橋りよ

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	56 197	2.6	135 057	7.6	191 254	5.0
維 持 補 修 費	107 719	5.1	175 017	9.8	282 736	7.3
普 通 建 設 事 業 費	1 894 638	89.2	1 395 609	78.1	3 235 530	84.0
補 助 事 業 費	935 836	44.1	349 108	19.5	1 283 228	33.3
単 独 事 業 費	672 131	31.7	982 368	55.0	1 638 362	42.5
国 直 轄 事 業 負 担 金	286 671	13.5	27 269	1.5	313 940	8.2
県 営 事 業 負 担 金	—	—	36 863	2.1	—	—
そ の 他	64 372	3.1	80 211	4.5	141 775	3.7
合 計	2 122 926	100.0	1 785 894	100.0	3 851 295	100.0

第58表 河川海岸

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	24 126	1.7	19 394	6.6	43 519	2.6
維 持 補 修 費	18 200	1.3	11 508	3.9	29 708	1.8
普 通 建 設 事 業 費	1 370 527	96.2	257 201	87.4	1 596 978	94.7
補 助 事 業 費	957 171	67.2	77 410	26.3	1 020 483	60.5
単 独 事 業 費	225 770	15.9	168 672	57.3	388 812	23.1
国 直 轄 事 業 負 担 金	187 586	13.2	97	0.0	187 682	11.1
県 営 事 業 負 担 金	—	—	11 021	3.7	—	—
そ の 他	11 327	0.8	6 267	2.1	16 543	0.9
合 計	1 424 180	100.0	294 370	100.0	1 686 748	100.0

第59表 港 湾 費

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	9 414	2.8	15 808	8.7	25 222	5.1
維 持 補 修 費	4 461	1.3	3 506	1.9	7 967	1.6
普 通 建 設 事 業 費	284 633	83.8	132 326	73.0	395 615	80.4
補 助 事 業 費	217 488	64.0	58 445	32.3	275 933	56.0
単 独 事 業 費	29 901	8.8	30 658	16.9	56 484	11.5
国 直 轄 事 業 負 担 金	37 244	11.0	25 954	14.3	63 198	12.8
県 営 事 業 負 担 金	—	—	17 269	9.5	—	—
そ の 他	41 061	12.1	29 580	16.4	63 513	12.9
合 計	339 569	100.0	181 220	100.0	492 317	100.0

う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
186 569	5.2	4 685	1.8	2.5	5.6
281 515	7.8	1 221	0.5	0.4	1.5
2 994 942	83.4	240 588	91.9	8.0	2.1
1 227 291	34.2	55 937	21.4	4.6	0.1
1 518 770	42.3	119 592	45.7	7.9	3.9
248 881	6.9	65 059	24.9	26.1	1.3
—	—	—	—	—	—
126 555	3.6	15 220	5.8	12.0	4.4
3 589 581	100.0	261 714	100.0	7.3	2.3

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
41 209	2.5	2 310	3.3	5.6	9.6
27 733	1.7	1 975	2.8	7.1	2.1
1 533 852	94.9	63 126	90.4	4.1	2.7
1 010 066	62.5	10 417	14.9	1.0	3.2
375 311	23.2	13 501	19.3	3.6	2.2
148 475	9.2	39 207	56.2	26.4	0.4
—	—	—	—	—	—
14 153	0.9	2 390	3.5	16.9	8.0
1 616 947	100.0	69 801	100.0	4.3	2.9

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
24 267	5.3	955	3.0	3.9	6.3
8 004	1.7	△ 37	△ 0.1	△ 0.5	△ 6.9
369 700	80.4	25 915	80.2	7.0	△ 0.6
272 284	59.2	3 649	11.3	1.3	△ 2.2
39 277	8.5	17 207	53.2	43.8	5.6
58 139	12.6	5 059	15.6	8.7	3.2
—	—	—	—	—	—
58 019	12.6	5 494	16.9	9.5	△ 0.0
459 990	100.0	32 327	100.0	7.0	△ 0.3

第60表 都市計画

その1 目的別内訳

区分	昭和60年度					
	都道府県	市	町	村	純計	額
街路費	383 254	41.0	543 932	21.5	893 469	26.3
下水道費	211 192	22.6	838 578	33.1	1 039 785	30.6
公園費	154 527	16.5	544 837	21.5	692 111	20.4
区画整理費等	186 664	20.0	604 367	23.9	772 242	22.7
合計	935 637	100.0	2 531 715	100.0	3 397 606	100.0

その2 性質別内訳

区分	昭和60年度					
	都道府県	市	町	村	純計	額
人件費	20 813	2.2	156 530	6.2	177 343	5.2
維持補修費	10 530	1.1	20 900	0.8	31 429	0.9
普通建設事業費	118 718	12.7	265 469	10.5	378 713	11.1
補助事業費	647 375	69.2	1 419 569	56.1	2 005 168	59.0
単独事業費	350 782	37.5	656 987	26.0	1 007 522	29.7
国庫直轄事業負担金	294 419	31.5	720 563	28.5	995 160	29.3
県営事業負担金	2 173	0.2	312	0.0	2 486	0.1
繰越金	—	—	41 707	1.6	—	—
繰上金	51 579	5.5	496 217	19.6	547 796	16.1
繰下金	86 622	9.3	173 030	6.8	257 157	7.7
合計	935 637	100.0	2 531 715	100.0	3 397 606	100.0

第61表 住宅費

区分	昭和60年度					
	都道府県	市	町	村	純計	額
人件費	15 819	2.4	38 481	5.2	54 299	4.0
維持補修費	45 956	7.0	35 273	4.7	81 229	5.9
普通建設事業費	343 056	52.6	464 569	62.5	793 377	58.0
補助事業費	223 240	34.2	347 145	46.7	569 792	41.7
単独事業費	119 816	18.4	117 239	15.8	223 585	16.4
国庫直轄事業負担金	—	—	185	0.0	—	—
県営事業負担金	185 129	28.4	149 774	20.2	332 379	24.3
繰越金	62 505	9.6	54 925	7.4	105 548	7.8
合計	652 465	100.0	743 022	100.0	1 366 832	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 59 年度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率
792 189	25.5	101 280	34.6	12.8	3.2
974 957	31.4	64 828	22.1	6.6	7.6
617 235	19.9	74 876	25.6	12.1	△ 0.3
720 521	23.2	51 721	17.7	7.2	6.2
3 104 902	100.0	292 704	100.0	9.4	4.5

(単位 百万円・%)

昭和 59 年度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率
166 806	5.4	10 537	3.6	6.3	6.7
28 661	0.9	2 768	0.9	9.7	7.4
352 959	11.4	25 754	8.8	7.3	7.2
1 808 992	58.3	196 176	67.0	10.8	3.5
991 295	31.9	16 227	5.5	1.6	△ 0.1
815 921	26.3	179 239	61.2	22.0	8.1
1 776	0.1	710	0.2	40.0	32.5
—	—	—	—	—	—
524 470	16.9	23 326	8.0	4.4	7.0
223 014	7.1	34 143	11.7	15.3	1.0
3 104 902	100.0	292 704	100.0	9.4	4.5

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 59 年度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率
50 932	3.8	3 367	26.0	6.6	5.0
76 387	5.6	4 842	37.3	6.3	5.3
805 388	59.5	△ 12 011	△ 92.6	△ 1.5	△ 3.2
589 480	43.5	△ 19 688	△ 151.8	△ 3.3	△ 3.8
215 908	15.9	7 677	59.2	3.6	△ 1.5
—	—	—	—	—	—
329 801	24.4	2 578	19.9	0.8	4.3
91 357	6.7	14 191	109.4	15.5	14.5
1 353 865	100.0	12 967	100.0	1.0	0.4

第62表 消費費

その1 性質別内訳

区分	昭和60年			
	都道府県		市町村	
人物費	112 020	84.3	613 113	69.1
物件費	5 434	4.1	77 314	8.7
建設事業費	10 029	7.5	123 691	13.9
補助事業費	1 269	1.0	48 722	5.5
普通建設事業費	8 760	6.6	74 767	8.4
補単営事の負担	—	—	201	0.0
その他	5 460	4.1	73 673	8.3
合計	132 943	100.0	887 791	100.0

その2 財源内訳

区分	昭和60年			
	都道府県		市町村	
国庫支出金	459	0.3	15 792	1.8
地方債	4 012	3.0	51 288	5.8
その他特定財源	22 709	17.1	44 904	5.0
一般財源等	105 763	79.6	775 807	87.4
合計	132 943	100.0	887 791	100.0

第63表 警察費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区分	昭和60年度		昭和59年度		比較				
	純計額		純計額		増減額		増減率	前年度増減率	
人物費	1 655 653	82.5	1 590 229	82.1	65 424	94.4	4.1	3.1	
物件費	152 400	7.6	145 898	7.5	6 502	9.4	4.5	3.3	
補助費	15 352	0.8	14 622	0.8	730	1.1	5.0	9.8	
普通建設事業費	168 257	8.4	171 253	8.8	2 996	4.3	1.7	1.3	
その他の	15 113	0.7	15 455	0.8	342	0.6	2.2	0.2	
合計	2 006 775	100.0	1 937 457	100.0	69 318	100.0	3.6	3.0	

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区分	昭和60年度		昭和59年度		比較				
	純計額		純計額		増減額		増減率	前年度増減率	
国庫支出金	45 859	2.3	47 068	2.4	1 209	1.7	2.6	3.9	
使用料、手数料	78 674	3.9	73 701	3.8	4 973	7.2	6.7	4.3	
取入	6 445	0.3	5 342	0.3	1 103	1.6	20.6	12.4	
その他特定財源	51 240	2.6	52 001	2.7	761	1.2	1.5	1.5	
一般財源等	1 824 557	90.9	1 759 345	90.8	65 212	94.1	3.7	3.2	
合計	2 006 775	100.0	1 937 457	100.0	69 318	100.0	3.6	3.0	

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 59 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
725 133	73.5	681 408	73.1	43 725	79.7	6.4	6.4
82 748	8.4	79 200	8.5	3 548	6.5	4.5	1.0
133 413	13.5	126 869	13.6	6 544	11.9	5.2	△ 3.2
49 991	5.1	49 128	5.3	863	1.6	1.8	△ 2.4
83 423	8.5	77 741	8.3	5 682	10.4	7.3	△ 3.7
—	—	—	—	—	—	—	—
45 811	4.6	44 732	4.8	1 079	1.9	2.4	△ 0.2
987 105	100.0	932 209	100.0	54 896	100.0	5.9	4.2

(単位 百万円・%)

度		昭和 59 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
16 251	1.6	16 130	1.7	121	0.2	0.8	△ 8.4
52 458	5.3	51 614	5.5	844	1.5	1.6	△ 2.0
25 218	2.6	22 474	2.5	2 744	5.1	12.2	△ 5.3
893 178	90.5	841 991	90.3	51 187	93.2	6.1	5.1
987 105	100.0	932 209	100.0	54 896	100.0	5.9	4.2

第 64 表 警察職員数の推移 (単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129 482	19 833	149 315
52	508	199 867	30 231	230 098
53	518	202 874	30 169	233 043
54	528	206 382	30 249	236 631
55	538	210 113	30 221	240 334
56	548	212 217	30 039	242 256
57	553	214 047	30 006	244 053
58	557	215 138	29 909	245 047
59	561	216 294	29 796	246 090
60	564	216 269	29 798	246 067
61	564	216 836	29 725	246 561

註 1 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。
 2 昭和 36 年は 5 月 31 日現在、52～60 年は 4 月 1 日現在の職員数である。
 ただし、地方警務官数については、52 年は 5 月 2 日、53 年は 4 月 5 日、54 年は 4 月 4 日、55 年は 4 月 5 日、56 年は 4 月 3 日、57 年は 4 月 6 日、58 年は 4 月 5 日、59 年は 4 月 11 日、60 年は 4 月 6 日、61 年は 4 月 5 日現在の職員数である。

第65表 教 育 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
小 学 校 費	2 854 071	32.7	1 177 115	25.4	4 027 461	30.3
中 学 校 費	1 729 802	19.8	1 051 749	22.7	2 778 016	20.9
高 等 学 校 費	1 983 844	22.7	1 49 017	3.2	2 131 932	16.1
社 会 健 育 費	164 439	1.9	697 312	15.1	846 040	6.4
大 学 教 育 費	94 376	1.1	913 685	19.7	994 809	7.5
特 殊 学 校 費	98 800	1.1	48 880	1.1	147 471	1.1
幼 稚 園 費	361 760	4.1	16 473	0.4	377 731	2.8
教 育 総 務 費	601	0.0	174 910	3.8	174 419	1.3
合 計	1 447 265	16.6	398 068	8.6	1 796 004	13.5
合 計	8 734 959	100.0	4 627 209	100.0	13 273 882	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 物 費	7 361 744	84.3	1 350 994	29.2	8 712 738	65.6
維 持 補 修 費	291 671	3.3	958 005	20.7	1 249 676	9.4
扶 助 費	23 037	0.3	89 973	1.9	113 010	0.9
普 通 補 助 費	465 118	5.3	270 088	5.8	662 235	5.0
補 単 費	531 635	6.1	1 855 430	40.1	2 375 406	17.9
県 営 事 業 費	165 300	1.9	999 093	21.6	1 162 776	8.8
そ の 他 事 業 費	366 335	4.2	856 190	18.5	1 212 630	9.1
	—	—	147	0.0	—	—
	61 754	0.7	102 719	2.3	160 817	1.2
合 計	8 734 959	100.0	4 627 209	100.0	13 273 882	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国 庫 支 出 金	2 635 096	30.2	395 288	8.5	3 030 384	22.8
都 道 府 県 支 出 金	—	—	48 090	1.0	—	—
使 用 料、手 数 料	263 683	3.0	77 546	1.7	341 229	2.6
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	4 108	0.0	55 560	1.2	50 466	0.4
地 方 債	224 120	2.6	691 496	14.9	886 793	6.7
そ の 他 特 定 財 源	122 226	1.4	247 422	5.4	368 972	2.7
一 般 財 源 等	5 485 726	62.8	3 111 807	67.3	8 596 038	64.8
合 計	8 734 959	100.0	4 627 209	100.0	13 273 882	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額	比 較					
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率
3 981 045	30.8	46 416	13.5	1.2	△	2.0
2 700 720	20.9	77 296	22.4	2.9		6.7
2 065 618	16.0	66 314	19.2	3.2		2.9
810 127	6.3	35 913	10.4	4.4		3.1
976 233	7.6	18 576	5.4	1.9		2.2
135 053	1.0	12 418	3.6	9.2		17.9
357 106	2.8	20 625	6.0	5.8		4.6
173 410	1.3	1 009	0.3	0.6	△	13.8
1 729 752	13.4	66 252	19.2	3.8		3.8
12 929 065	100.0	344 817	100.0	2.7		2.1

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額	比 較					
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率
8 282 663	64.1	430 075	124.7	5.2		3.9
1 208 079	9.3	41 597	12.1	3.4		3.2
111 000	0.9	2 010	0.6	1.8		3.6
642 299	5.0	19 936	5.8	3.1		2.6
2 534 688	19.6	△ 159 282	△ 46.2	△ 6.3	△	4.7
1 252 759	9.7	△ 89 983	△ 26.1	△ 7.2	△	7.3
1 281 929	9.9	△ 69 299	△ 20.1	△ 5.4	△	2.0
—	—	—	—	—	—	—
150 336	1.1	10 481	3.0	7.0		13.2
12 929 065	100.0	344 817	100.0	2.7		2.1

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額	比 較					
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率
3 012 868	23.3	17 516	5.1	0.6		0.6
—	—	—	—	—	—	—
315 255	2.4	25 974	7.5	8.2		8.5
49 660	0.4	806	0.2	1.6		8.3
1 024 030	7.9	△ 137 237	△ 39.8	△ 13.4	△	4.2
363 676	2.9	5 296	1.6	1.5		12.3
8 163 576	63.1	432 462	125.4	5.3		2.8
12 929 065	100.0	344 817	100.0	2.7		2.1

第66表 小 学 校

区 分	昭 和 60 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人 物 維 普 通 補 単 県 営 そ 合	費	2 825 118	99.0	187 649	15.9	-3 012 768	74.8
	費	26 176	0.9	299 878	25.5	326 055	8.1
	費	—	—	44 089	3.7	44 089	1.1
	費	15	0.0	597 551	50.8	597 558	14.8
	費	9	0.0	357 286	30.4	357 293	8.9
	費	6	0.0	240 264	20.4	240 266	6.0
	費	—	—	2	0.0	—	—
	費	2 762	0.1	47 948	4.1	46 991	1.2
	計	2 854 071	100.0	1 177 115	100.0	4 027 461	100.0

第67表 中 学 校

区 分	昭 和 60 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人 物 維 普 通 補 単 県 営 そ 合	費	1 709 741	98.8	88 687	8.4	1 798 428	64.7
	費	18 132	1.0	181 781	17.3	199 914	7.2
	費	—	—	25 377	2.4	25 377	0.9
	費	426	0.0	699 654	66.5	699 663	25.2
	費	6	0.0	473 911	45.1	473 917	17.1
	費	420	0.0	225 743	21.5	225 746	8.1
	費	—	—	—	—	—	—
	費	1 503	0.2	56 250	5.4	54 634	2.0
	計	1 729 802	100.0	1 051 749	100.0	2 778 016	100.0

第68表 高 等 学 校

区 分	昭 和 60 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人 物 維 普 通 補 単 県 営 そ 合	費	1 466 971	73.9	103 971	69.8	1 570 943	73.7
	費	134 371	6.8	11 279	7.6	145 650	6.8
	費	17 540	0.9	1 705	1.1	19 246	0.9
	費	359 547	18.1	25 010	16.8	384 222	18.0
	費	135 378	6.8	11 682	7.8	147 060	6.9
	費	224 169	11.3	13 213	8.9	237 162	11.1
	費	—	—	116	0.1	—	—
	費	5 415	0.3	7 052	4.7	11 871	0.6
	計	1 983 844	100.0	149 017	100.0	2 131 932	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率	前 年 度 率
2 901 273	72.9	111 495	240.2	3.8		2.4
323 613	8.1	2 442	5.3	0.8	△	2.4
44 108	1.1	△ 19	0.0	0.0	△	2.8
666 219	16.7	△ 68 661	△ 147.9	△ 10.3	△	18.0
387 449	9.7	△ 30 156	△ 65.0	△ 7.8	△	21.7
278 770	7.0	△ 38 504	△ 83.0	△ 13.8	△	12.0
—	—	—	—	—	—	—
45 832	1.2	1 159	2.4	2.5		0.3
3 981 045	100.0	46 416	100.0	1.2	△	2.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 685 893	62.4	112 535	145.6	6.7		4.9
197 822	7.3	2 092	2.7	1.1		4.8
25 663	1.0	△ 286	△ 0.4	△ 1.1		5.4
742 466	27.5	△ 42 803	△ 55.4	△ 5.8		11.5
494 653	18.3	△ 20 736	△ 26.8	△ 4.2		14.6
247 813	9.2	△ 22 067	△ 28.5	△ 8.9		5.8
—	—	—	—	—		—
48 876	1.8	5 758	7.5	11.8		5.6
2 700 720	100.0	77 296	100.0	2.9		6.7

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 470 188	71.2	100 755	151.9	6.9		6.1
141 373	6.8	4 277	6.4	3.0		4.4
18 026	0.9	1 220	1.8	6.8		2.9
421 687	20.4	△ 37 465	△ 56.5	△ 8.9	△	8.4
156 399	7.6	△ 9 339	△ 14.1	△ 6.0	△	11.7
265 288	12.8	△ 28 126	△ 42.4	△ 10.6	△	6.3
—	—	—	—	—		—
14 344	0.7	△ 2 473	△ 3.6	△ 17.2		63.8
2 065 618	100.0	66 314	100.0	3.2		2.9

第69表 社会教育

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	44 637	27.1	230 668	33.1	275 304	32.5
物 件 費	35 123	21.4	151 539	21.7	186 662	22.1
普通建設事業費	53 089	32.3	252 891	36.3	300 171	35.5
補助事業費	6 568	4.0	75 009	10.8	80 502	9.5
単独事業費	46 521	28.3	177 854	25.5	219 669	26.0
県営事業負担金	—	—	28	0.0	—	—
そ の 他	31 590	19.2	62 214	8.9	83 903	9.9
合 計	164 439	100.0	697 312	100.0	846 040	100.0

第70表 保健体育

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	25 608	27.1	365 274	40.0	390 882	39.3
物 件 費	16 022	17.0	251 338	27.5	267 360	26.9
維持補修費	807	0.9	9 046	1.0	9 853	1.0
普通建設事業費	26 517	28.1	215 036	23.5	236 795	23.8
補助事業費	2 650	2.8	69 526	7.6	71 635	7.2
単独事業費	23 868	25.3	145 510	15.9	165 160	16.6
県営事業負担金	—	—	1	0.0	—	—
そ の 他	25 422	26.9	72 991	8.0	89 919	9.0
合 計	94 376	100.0	913 685	100.0	994 809	100.0
上記の内訳	{ 体育施設費等 { 学校給食費					
	75 499	80.0	349 915	38.3	413 917	41.6
	18 877	20.0	563 770	61.7	580 892	58.4

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
255 713	31.6	19 591	54.6	7.7	7.3	
172 120	21.2	14 542	40.5	8.4	6.3	
307 056	37.9	△ 6 885	△ 19.2	△ 2.2	△ 5.1	
91 995	11.4	△ 11 493	△ 32.0	△ 12.5	△ 12.9	
215 061	26.5	4 608	12.8	2.1	△ 1.3	
—	—	—	—	—	—	
75 238	9.3	8 665	24.1	11.5	22.4	
810 127	100.0	35 913	100.0	4.4	3.1	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
377 162	38.6	13 720	73.9	3.6	4.8	
254 820	26.1	12 540	67.5	4.9	6.2	
9 306	1.0	547	2.9	5.9	5.3	
248 793	25.5	△ 11 998	△ 64.6	△ 4.8	△ 5.5	
85 231	8.7	△ 13 596	△ 73.2	△ 16.0	△ 17.6	
163 562	16.8	1 598	8.6	1.0	2.2	
—	—	—	—	—	—	
86 152	8.8	3 767	20.3	4.4	3.9	
976 233	100.0	18 576	100.0	1.9	2.2	
408 935	41.9	4 982	26.8	1.2	2.3	
567 298	58.1	13 594	73.2	2.4	2.1	

第71表 性質別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 60 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	11 170 464	36.7	6 821 174	23.8	17 991 638	32.0	
物 件 費	1 033 659	3.4	2 736 025	9.5	3 769 683	6.7	
維 持 補 修 費	256 429	0.8	428 585	1.5	685 014	1.2	
扶 助 費	985 087	3.2	2 738 981	9.5	3 724 068	6.6	
補 助 費 等	3 069 252	10.1	1 582 266	5.5	3 003 893	5.3	
普 通 建 設 事 業 費	7 983 062	26.2	8 009 346	27.9	15 070 261	26.8	
う ち	補 助 事 業 費	4 896 824	16.1	3 554 026	12.4	8 006 087	14.2
	単 独 事 業 費	2 504 047	8.2	4 215 199	14.7	6 426 730	11.4
災 害 復 旧 事 業 費	431 753	1.4	239 074	0.8	594 050	1.1	
失 業 対 策 事 業 費	53 902	0.2	113 240	0.4	167 142	0.3	
公 債 費	2 816 034	9.3	3 039 747	10.6	5 735 134	10.2	
積 立 金	354 648	1.2	796 105	2.8	1 150 752	2.0	
投 資 及 び 出 資 金	131 229	0.4	106 512	0.4	237 741	0.4	
貸 付 金	2 004 604	6.6	958 331	3.3	2 885 004	5.1	
繰 出 金	140 776	0.5	1 115 808	3.9	1 256 584	2.2	
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	22 498	0.1	22 498	0.0	
歳 出 合 計	30 430 899	100.0	28 707 693	100.0	56 293 463	100.0	
う ち	義 務 的 経 費	14 971 584	49.2	12 599 903	43.9	27 450 840	48.8
	投 資 的 経 費	8 468 717	27.8	8 361 661	29.1	15 831 453	28.1

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純計額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
					都府	道県	市町村	純計額	都府	道県
17 210 956	31.9	780 682	32.2	4.8	4.1	4.5	3.7	5.4	4.3	
3 590 249	6.7	179 434	7.4	5.4	4.9	5.0	2.7	3.8	3.5	
666 574	1.2	18 440	0.8	3.5	2.4	2.8	2.8	2.4	2.6	
3 583 450	6.7	140 618	5.8	3.2	4.2	3.9	3.3	3.9	3.8	
2 888 387	5.4	115 506	4.8	6.1	3.7	4.0	2.8	3.4	2.9	
14 706 993	27.3	363 268	15.0	4.1	0.9	2.5	1.4△	0.5	0.5	
8 032 209	14.9	△ 26 122△	1.1	1.2△	2.5△	0.3△	0.7△	3.1△	1.7	
6 160 454	11.4	266 276	11.0	6.0	3.3	4.3	5.7	1.9	3.3	
611 571	1.1	△ 17 521△	0.7△	4.5	2.6△	2.9△	25.9△	30.5△	26.3	
170 453	0.3	△ 3 311△	0.1△	2.4△	1.7△	1.9△	3.8△	4.2△	4.1	
5 260 310	9.8	474 824	19.6	10.1	7.8	9.0	9.6	8.5	9.1	
1 002 214	1.9	148 538	6.1	17.0	13.9	14.8	19.3△	2.3	3.3	
217 450	0.4	20 291	0.8	13.6	4.5	9.3	7.3	13.3	10.0	
2 801 083	5.2	83 921	3.5	3.1	2.4	3.0	3.4	4.9	4.2	
1 143 089	2.1	113 495	4.7	7.0	10.3	9.9	1.3	4.9	4.5	
17 182	0.0	5 316	0.2	—	30.9	30.9	—	8.3	8.3	
53 869 962	100.0	2 423 501	100.0	5.1	4.0	4.5	2.9	2.8	3.0	
26 054 716	48.4	1 396 124	57.6	5.7	5.0	5.4	4.7	5.8	5.2	
15 489 017	28.8	342 436	14.1	3.6	0.9	2.2△	0.7△	1.7△	1.0	

第71表 性質別歳出決

その2 推 移

区 分	決 算				
	昭和55年度	56年度	57年度	58年度	
人 件 費	14 455 297	15 532 594	15 920 222	16 494 307	
物 件 費	2 888 053	3 123 276	3 308 716	3 468 230	
維 持 補 修 費	557 968	580 957	615 112	649 952	
扶 助 費	3 330 881	3 587 907	3 836 584	3 453 041	
普 通 建 設 事 業 費	14 497 135	15 004 023	14 883 358	14 639 751	
災 害 復 旧 事 業 費	500 010	675 282	911 432	829 968	
失 業 対 策 事 業 費	198 307	198 387	182 548	177 713	
公 債 費	3 234 299	3 814 440	4 356 763	4 821 663	
積 立 金	850 441	811 953	899 129	969 815	
そ の 他	5 268 393	5 836 474	6 219 393	6 802 507	
歳 出 合 計	45 780 784	49 165 293	51 133 257	52 306 947	
うち	義務的経費	21 020 477	22 934 941	24 113 569	24 769 012
	投資的経費	15 195 453	15 877 692	15 977 338	15 647 432

区 分	決 算 額 構 成 比						
	55	56	57	58	59	60	
人 件 費	31.6	31.6	31.1	31.5	31.9	32.0	
物 件 費	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7	6.7	
維 持 補 修 費	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	
扶 助 費	7.3	7.3	7.5	6.6	6.7	6.6	
普 通 建 設 事 業 費	31.7	30.5	29.1	28.0	27.3	26.8	
災 害 復 旧 事 業 費	1.1	1.4	1.8	1.6	1.1	1.1	
失 業 対 策 事 業 費	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	
公 債 費	7.1	7.8	8.5	9.2	9.8	10.2	
積 立 金	1.9	1.7	1.8	1.9	1.9	2.0	
そ の 他	11.4	11.7	12.1	13.1	13.1	13.1	
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
うち	義務的経費	45.9	46.6	47.2	47.4	48.4	48.8
	投資的経費	33.2	32.3	31.2	29.9	28.8	28.1

算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
59年度	60年度	55	56	57	58	59	60
17 210 956	17 991 638	100	107	110	114	119	124
3 590 249	3 769 683	100	108	115	120	124	131
666 574	685 014	100	104	110	116	119	123
3 583 450	3 724 068	100	108	115	104	108	112
14 706 993	15 070 261	100	103	103	101	101	104
611 571	594 050	100	135	182	166	122	119
170 453	167 142	100	100	92	90	86	84
5 260 310	5 735 134	100	118	135	149	163	177
1 002 214	1 150 752	100	95	106	114	118	135
7 067 192	7 405 721	100	111	118	129	134	141
53 869 962	56 293 463	100	107	112	114	118	123
26 054 716	27 450 840	100	109	115	118	124	131
15 489 017	15 831 453	100	104	105	103	102	104

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
55	56	57	58	59	60	55	56	57	58	59	60
28.5	31.8	19.7	48.9	45.9	32.2	7.9	7.5	2.5	3.6	4.3	4.5
9.6	6.9	9.4	13.6	7.8	7.4	14.1	8.1	5.9	4.8	3.5	5.0
2.0	0.7	1.7	3.0	1.1	0.8	15.4	4.1	5.9	5.7	2.6	2.8
6.3	7.6	12.6△	32.7	8.3	5.8	7.5	7.7	6.9△	10.0	3.8	3.9
26.1	15.0△	6.1△	20.8	4.3	15.0	7.1	3.5△	0.8△	1.6	0.5	2.5
2.5	5.2	12.0△	6.9△	14.0△	0.7	23.3	35.1	35.0△	8.9△	26.3△	2.9
0.2	0.0△	0.8△	0.4△	0.5△	0.1	3.6	0.0△	8.0△	2.6△	4.1△	1.9
14.3	17.1	27.6	39.6	28.1	19.6	19.6	17.9	14.2	10.7	9.1	9.0
△ 3.9△	1.1	4.4	6.0	2.1	6.1△	14.6△	4.5	10.7	7.9	3.3	14.8
14.4	16.8	19.5	49.7	16.9	13.9	11.2	10.8	6.6	9.4	3.9	4.8
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	8.8	7.4	4.0	2.3	3.0	4.5
49.1	56.6	59.9	55.8	82.3	57.6	9.5	9.1	5.1	2.7	5.2	5.4
28.8	20.2	5.1△	28.1△	10.1	14.1	7.6	4.5	0.6△	2.1△	1.0	2.2

第72表 一 般 財 源

その1 総 括

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一 般 財 源	16 826 441	100.0	16 734 706	100.0	33 227 912	100.0
義 務 的 経 費	10 294 743	61.2	8 526 668	51.0	19 268 649	58.0
人 件 費	7 608 582	45.2	5 364 844	32.1	13 254 722	39.9
扶 助 費	315 481	1.9	732 025	4.4	1 252 439	3.8
公 債 費	2 370 680	14.1	2 429 799	14.5	4 761 488	14.3
投 資 的 経 費	2 494 507	14.8	2 713 579	16.2	5 336 790	16.1
普 通 建 設 事 業 費	2 461 187	14.6	2 642 477	15.8	5 231 443	15.7
災 害 復 旧 事 業 費	7 343	0.0	18 595	0.1	23 965	0.1
失 業 対 策 事 業 費	25 976	0.2	52 507	0.3	81 382	0.2
そ の 他 の 経 費	3 765 845	22.4	4 778 001	28.5	7 607 592	22.8
歳 出 合 計	16 555 095	98.4	16 018 248	95.7	32 213 031	96.9
翌年度への繰越額	271 346	1.6	716 458	4.3	1 014 880	3.1

④ 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含

その2 推 移

区 分	55年度充当額	指			
		55	56	57	58
一 般 財 源	24 447 830	100	108	116	119
義 務 的 経 費	13 980 802	100	110	117	122
人 件 費	10 474 996	100	108	112	116
扶 助 費	893 303	100	111	121	107
公 債 費	2 612 502	100	119	138	153
投 資 的 経 費	4 130 267	100	108	113	102
普 通 建 設 事 業 費	4 017 006	100	108	113	102
災 害 復 旧 事 業 費	24 764	100	125	178	127
失 業 対 策 事 業 費	88 497	100	103	95	91
そ の 他 の 経 費	5 479 847	100	106	116	126
歳 出 合 計	23 590 916	100	109	116	120
翌年度への繰越額	856 915	100	91	104	114

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度						比 較			
都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
15 391 309	100.0	15 430 372	100.0	30 504 578	100.0	2 723 334	8.9	4.4	
9 690 730	63.0	7 922 002	51.3	17 990 040	59.0	1 278 609	7.1	5.1	
7 290 007	47.4	5 115 888	33.2	12 641 064	41.4	613 658	4.9	4.0	
242 086	1.6	573 357	3.7	997 691	3.3	254 748	25.5	4.3	
2 158 638	14.0	2 232 756	14.5	4 351 285	14.3	410 203	9.4	9.0	
1 895 725	12.3	2 377 734	15.4	4 399 526	14.4	937 264	21.3	4.5	
1 863 178	12.1	2 315 535	15.0	4 305 262	14.1	926 181	21.5	5.0	
7 504	0.0	12 346	0.1	16 220	0.1	7 745	47.7	△ 48.2	
25 043	0.2	49 853	0.3	78 044	0.3	3 338	4.3	△ 3.5	
3 537 200	23.0	4 479 995	29.0	7 169 071	23.5	438 521	6.1	3.8	
15 123 655	98.3	14 779 731	95.8	29 558 637	96.9	2 654 394	9.0	4.7	
267 654	1.7	650 641	4.2	945 941	3.1	68 939	7.3	△ 3.5	

んでいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
59	60	55	56	57	58	59	60
125	136	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
129	138	57.2	58.3	58.0	58.6	59.0	58.0
121	127	42.8	42.8	41.4	41.6	41.4	39.9
112	140	3.7	3.8	3.8	3.3	3.3	3.8
167	182	10.7	11.7	12.7	13.7	14.3	14.3
107	129	16.9	16.8	16.5	14.4	14.4	16.1
107	130	16.4	16.4	16.0	14.0	14.1	15.7
65	97	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
88	92	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
131	139	22.4	21.9	22.4	23.6	23.5	22.8
125	137	96.5	97.0	96.9	96.6	96.9	96.9
110	118	3.5	3.0	3.1	3.4	3.1	3.1

第73表 人 件 費

その1 人件費の内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 員 報 酬 手 当	30 911	0.3	218 811	3.2	249 722	1.4
委 員 等 職 員 給 付	81 294	0.7	187 266	2.7	268 560	1.5
特 別 職 員 給 付	3 307	0.0	102 637	1.5	105 945	0.6
職 員 本 給 付	8 356 705	74.8	5 128 724	75.2	13 485 429	75.0
基 他 の 手 当	5 373 207	48.1	3 298 597	48.4	8 671 804	48.2
所 在 地 公 務 員 共 済 組 合	2 978 624	26.7	1 810 982	26.5	4 789 606	26.6
地 方 公 務 員 共 済 組 合	4 874	0.0	19 145	0.3	24 019	0.1
等 負 担 金	1 372 479	12.3	730 314	10.7	2 102 794	11.7
退 職 給 付 及 び 災 害 補 償 の 金 費 他	1 104 552	9.9	381 551	5.6	1 486 103	8.3
	173 865	1.6	20 733	0.3	194 598	1.1
	9 816	0.1	8 195	0.1	18 012	0.1
	37 535	0.3	42 943	0.7	80 475	0.3
合 計	11 170 464	100.0	6 821 174	100.0	17 991 638	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 612 269	23.4	164 630	2.4	2 823 236	15.7
使 用 料、手 数 料	291 209	2.6	250 763	3.7	545 224	3.0
地 方 債	27 459	0.2	5 272	0.1	32 731	0.2
そ の 他 特 定 財 源	61 612	0.6	315 698	4.6	129 132	0.7
一 般 財 源 等	8 177 915	73.2	6 084 811	89.2	14 461 315	80.4
合 計	11 170 464	100.0	6 821 174	100.0	17 991 638	100.0

その3 団体区分別内訳

区 分	昭 和 60 年 度		昭 和 59
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	11 170 464	36.7	10 656 757
市 町 村	6 821 174	23.8	6 554 199
大 中 小 町 部 事 務 組 別	1 052 344	20.2	997 471
	2 158 329	24.1	2 038 507
	1 206 166	23.3	1 202 449
	1 656 892	21.9	1 580 823
	420 532	41.2	422 159
	487 928	31.3	475 326

(注) 昭和59年度及び昭和60年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものである。

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	
240 453	1.4	9 269	1.2	3.9	4.6
237 121	1.4	31 439	4.0	13.3	3.8
101 986	0.6	3 959	0.5	3.9	4.2
12 935 703	75.2	549 726	70.4	4.2	4.0
8 295 915	48.2	375 889	48.1	4.5	4.3
4 614 696	26.8	174 910	22.4	3.8	3.5
25 092	0.1	△ 1 073	△ 0.1	△ 4.3	△ 5.1
1 855 854	10.8	246 940	31.6	13.3	10.1
1 549 570	9.0	△ 63 467	△ 8.1	△ 4.1	1.8
198 202	1.2	△ 3 604	△ 0.5	△ 1.8	△ 2.5
17 403	0.1	609	0.1	3.5	2.0
74 664	0.3	5 811	0.8	7.8	7.8
17 210 956	100.0	780 682	100.0	4.5	4.3

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	
2 726 277	15.8	96 959	12.4	3.6	3.0
514 978	3.0	30 246	3.9	5.9	7.0
57 543	0.3	△ 24 812	△ 3.2	△ 43.1	423.2
132 600	0.8	△ 3 468	△ 0.4	△ 2.6	11.3
13 779 558	80.1	681 757	87.3	4.9	4.1
17 210 956	100.0	780 682	100.0	4.5	4.3

(単位 百万円・%)

年 度 構 成 比	増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
	決 算 額	構 成 比		
36.8	513 707	35.0	4.8	3.7
23.7	266 975	24.3	4.1	5.4
20.0	54 873	25.1	5.5	4.6
24.4	119 822	19.8	5.9	5.7
23.1	3 717	△ 11.2	0.3	5.0
21.7	76 069	28.1	4.8	4.8
40.8	△ 1 627	11.1	△ 0.4	9.2
32.2	12 602	15.0	2.7	5.3

であり、増減額の構成比は団体区分別の歳出総額の対前年度増加額に対するもので

第74表 人 件 費 中 の

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 60 年 度						昭 和	
	都道府県		市 町 村		純 計 額		都道府県	
議会総務関係	348 440	4.2	1 184 304	23.1	1 532 744	11.4	336 716	4.2
民生 関係	173 066	2.1	947 158	18.5	1 120 224	8.3	166 084	2.1
衛生 関係	281 633	3.4	622 868	12.1	904 501	6.7	272 213	3.4
労働 関係	52 026	0.6	17 086	0.3	69 112	0.5	51 225	0.6
農林水産関係	332 077	4.0	217 716	4.2	549 793	4.1	321 940	4.0
商工 関係	72 237	0.9	63 473	1.2	135 710	1.0	69 223	0.9
土木 関係	208 781	2.5	481 623	9.4	690 404	5.1	202 648	2.5
警察 関係	1 291 211	15.5	—	—	1 291 211	9.6	1 230 301	15.3
消防 関係	99 328	1.2	580 465	9.9	607 793	4.5	94 538	1.2
教育 関係	5 497 907	65.8	1 086 030	21.2	6 583 937	48.8	5 285 318	65.8
合 計	8 356 705	100.0	5 128 724	100.0	13 485 429	100.0	8 030 206	100.0

その2 平均給料月額の場合(普通会計分)

区 分	昭 和 61 年 4 月 1 日 現 在				昭 和
	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県
一 般 行 政 職	246 116	244 529	242 148	210 694	232 051
高 等 学 校 教 育 職	279 535	296 188	295 716	242 613	265 883
小・中 学 校 教 育 職	268 729	—	—	—	256 209
消 防 職	243 900	224 677	229 011	194 143	231 600
警 察 職	241 870	—	—	—	227 360

出 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

職員給の状況

(単位 百万円・%)

59 年 度				比 較								
市 町 村		純 計 額		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
1 133 549	23.1	1 470 265	11.4	62 479	11.4	3.5	4.5	4.2	2.4	2.6	2.5	
901 432	18.4	1 067 516	8.3	52 708	9.6	4.2	5.1	4.9	3.7	5.0	4.8	
600 316	12.2	872 529	6.7	31 972	5.8	3.5	3.8	3.7	3.2	4.6	4.1	
17 081	0.3	68 306	0.5	806	0.1	1.6	0.0	1.2	3.1	3.5	3.2	
207 454	4.2	529 394	4.1	20 399	3.7	3.1	4.9	3.9	4.1	4.8	4.4	
59 080	1.2	128 303	1.0	7 407	1.3	4.4	7.4	5.8	4.3	5.9	5.0	
460 428	9.4	663 076	5.1	27 328	5.0	3.0	4.6	4.1	5.6	5.2	5.3	
—	—	1 230 301	9.5	60 910	11.1	5.0	—	5.0	4.5	—	4.5	
477 719	9.7	572 257	4.4	35 536	6.5	5.1	6.4	6.2	5.5	6.0	6.0	
1 048 438	21.4	6 333 756	49.0	250 181	45.5	4.0	3.6	3.9	3.6	4.5	3.7	
4 905 497	100.0	12 935 703	100.0	549 726	100.0	4.1	4.6	4.2	3.7	4.4	4.0	

(単位 円・%)

60 年 4 月 1 日 現 在			増 減 率				前年度増減率			
大 都 市	都 市	町 村	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県	大 都 市	都 市	町 村
229 134	227 017	195 124	6.1	6.7	6.7	8.0	4.0	4.4	4.7	5.0
283 323	281 380	229 560	5.1	4.5	5.1	5.7	2.5	2.0	2.8	4.2
—	—	—	4.9	—	—	—	3.2	—	—	—
211 888	214 283	180 197	5.3	6.0	6.9	7.7	3.8	4.2	4.6	5.3
—	—	—	6.4	—	—	—	4.3	—	—	—

第75表 地方公務員

その1 総括

区分	昭和61年4月1日現在					
	都道府県		市町村		総数	
一般行政関係職員	322 932	19.6	810 784	68.9	1 133 716	40.2
議事会・総務	46 754	2.8	197 836	16.8	244 590	8.7
税務	23 927	1.5	60 693	5.2	84 620	3.0
民生衛生	34 491	2.1	238 399	20.3	272 890	9.7
労働	52 762	3.2	128 743	10.9	181 505	6.4
農林水産	9 806	0.6	6 062	0.5	15 868	0.6
土木	76 102	4.6	53 300	4.5	129 402	4.6
商工	12 518	0.8	13 059	1.1	25 577	0.9
教育関係職員	66 572	4.0	112 692	9.6	179 264	6.4
教員	1 056 919	64.3	254 275	21.6	1 311 194	46.5
高等学教	958 092	58.3	46 205	3.9	1 004 297	35.6
義務教育	206 079	12.5	13 184	1.1	219 263	7.8
その他	728 031	44.3	560	0.0	728 591	25.8
警察関係職員	23 982	1.5	32 461	2.8	56 443	2.0
警察	98 827	6.0	208 070	17.7	306 897	10.9
消防	246 561	15.0	—	—	246 561	8.7
消防	216 836	13.2	—	—	216 836	7.7
消防	29 725	1.8	—	—	29 725	1.0
消防	17 949	1.1	111 795	9.5	129 744	4.6
合計	1 644 361	100.0	1 176 854	100.0	2 821 215	100.0

- (注) 1 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。
 2 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推移

区分	昭和36年5月31日現在		59年4月1日現在		60年4月
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数
一般行政関係職員	676	39.6	1 151	40.6	1 140
民生衛生	85	5.0	276	9.7	274
労働	74	4.3	185	6.5	182
農林水産	18	1.0	17	0.6	17
土木	107	6.3	181	6.4	180
商工	392	23.0	492	17.4	487
教育関係職員	842	49.4	1 312	46.2	1 312
教員	572	33.5	734	25.9	732
高等学教	104	6.1	211	7.4	217
義務教育	29	1.7	28	1.0	27
その他	137	8.1	339	11.9	336
警察関係職員	149	8.7	246	8.7	246
警察	129	7.6	216	7.6	216
消防	20	1.1	30	1.1	30
消防	39	2.3	128	4.5	129
合計	1 706	100.0	2 838	100.0	2 827

- (注) 教育関係職員のうち昭和59年、60年及び61年4月1日現在の学校給食職

員 数 の 状 況

(単位 人・%)

昭 和 60 年 4 月 1 日 現 在					比 較			
都 道 府 県	市 町 村	総 数			増	減	増減率	前年度 増減率
325 893	19.8	814 243	68.9	1 140 136	40.3	△ 6 420	103.7△	0.6△ 1.0
47 499	2.9	198 919	16.8	246 418	8.7	△ 1 828	29.5△	0.7△ 1.3
24 072	1.5	60 795	5.1	84 867	3.0	△ 247	4.0△	0.3△ 0.6
34 420	2.1	239 732	20.3	274 152	9.7	△ 1 262	20.4△	0.5△ 0.8
52 906	3.2	129 533	11.0	182 439	6.5	△ 934	15.1△	0.5△ 1.2
10 320	0.6	6 436	0.5	16 756	0.6	△ 888	14.3△	5.3△ 2.7
76 873	4.7	53 550	4.5	130 423	4.6	△ 1 021	16.5△	0.8△ 0.8
12 600	0.8	12 713	1.1	25 313	0.9	264△	4.3	1.0 1.0
67 203	4.1	112 565	9.5	179 768	6.4	△ 504	8.1△	0.3△ 0.9
055 867	64.2	256 296	21.7	1 312 163	46.4	△ 969	15.7△	0.1△ 0.0
957 820	58.2	46 567	3.9	1 004 387	35.5	△ 90	1.5△	0.0 0.4
203 379	12.4	13 146	1.1	216 525	7.7	△ 2 738	44.2	1.3 2.8
731 165	44.4	561	0.0	731 726	25.9	△ 3 135	50.6△	0.4△ 0.3
23 276	1.4	32 860	2.8	56 136	1.9	307△	4.9	0.5 0.7
98 047	6.0	209 729	17.8	307 776	10.9	△ 879	14.2△	0.3△ 1.5
246 067	15.0	—	—	246 067	8.7	494△	8.0	0.2△ 0.0
216 269	13.1	—	—	216 269	7.6	567△	9.2	0.3△ 0.0
29 798	1.9	—	—	29 798	1.1	△ 73	1.2△	0.2 0.0
17 914	1.1	111 126	9.4	129 040	4.6	704△	11.4	0.5 0.5
1 645 741	100.0	1 181 665	100.0	2 827 406	100.0	△ 6 191	100.0△	0.2△ 0.4

(単位 千人・%)

1日現在	61年4月1日現在		指 数			
構成比	職員数	構成比	36. 5.31	59. 4. 1	60. 4. 1	61. 4. 1
40.3	1 134	40.2	100	170	169	168
9.7	273	9.7	100	325	322	321
6.4	182	6.5	100	250	246	246
0.6	16	0.6	100	94	94	89
6.4	179	6.3	100	169	168	167
17.2	484	17.1	100	126	124	123
46.4	1 311	46.5	100	156	156	156
25.9	729	25.8	100	128	128	127
7.7	219	7.8	100	203	209	211
1.0	26	0.9	100	97	93	90
11.8	337	12.0	100	247	245	246
8.7	247	8.8	100	165	165	166
7.6	217	7.7	100	167	167	168
1.1	30	1.1	100	150	150	150
4.6	130	4.6	100	328	331	333
100.0	2 821	100.0	100	166	166	165

員数は、給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。

第76表 物件費

区分	昭和60年度					
	都道府県		市町村		純計額	
賃金	28 630	2.8	147 958	5.4	176 588	4.7
旅費	168 277	16.3	93 670	3.4	261 947	6.9
交際費	1 401	0.1	17 014	0.6	18 415	0.5
備品購入費	35 550	3.4	149 167	5.5	184 717	4.9
需用費	345 828	33.5	1 146 119	41.9	1 491 948	39.6
役務費	118 851	11.5	135 844	5.0	254 695	6.8
委託料	270 884	26.2	881 527	32.2	1 152 411	30.6
その他	64 238	6.2	164 726	6.0	228 962	6.0
合計	1 033 659	100.0	2 736 025	100.0	3 769 683	100.0

第77表 維持補修

区分	昭和60年度					
	都道府県		市町村		純計額	
総務	13 965	5.4	17 342	4.0	31 306	4.6
衛生	5 436	2.1	44 884	10.5	50 320	7.3
保健	461	0.2	465	0.1	926	0.1
掃除	3 384	1.3	41 729	9.7	45 113	6.6
森林	1 591	0.6	2 690	0.7	4 281	0.6
農産	5 674	2.2	10 380	2.4	16 054	2.3
畜産	644	0.3	962	0.2	1 606	0.2
農林	314	0.1	333	0.1	647	0.1
畜産	1 358	0.5	5 949	1.4	7 306	1.1
農林	785	0.3	2 407	0.6	3 192	0.5
水産	2 574	1.0	729	0.2	3 303	0.5
土木	188 011	73.3	247 570	57.8	435 581	63.6
道路	107 719	42.0	175 017	40.8	282 736	41.3
河川	18 200	7.1	11 508	2.7	29 708	4.3
住宅	45 956	17.9	35 273	8.2	81 229	11.9
その他	16 136	6.3	25 772	6.1	41 908	6.1
警消	13 397	5.2	—	—	13 397	2.0
教育	3 212	1.3	4 547	1.1	7 758	1.1
小中	23 037	9.0	89 973	21.0	113 010	16.5
高等	—	—	44 089	10.3	44 089	6.4
その他	—	—	25 377	5.9	25 377	3.7
学校の	17 540	6.8	1 705	0.4	19 246	2.8
その他	5 497	2.2	18 802	4.4	24 298	3.6
合計	3 697	1.5	13 889	3.2	17 588	2.6
合計	256 429	100.0	428 585	100.0	685 014	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 59 年度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
166 848	4.6	9 740	5.4	5.8	2.6
256 635	7.1	5 312	3.0	2.1	2.1
18 161	0.5	254	0.1	1.4	2.0
184 912	5.2	▲ 195	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 4.4
1 459 834	40.7	32 114	17.9	2.2	1.9
245 720	6.8	8 975	5.0	3.7	▲ 0.7
1 051 950	29.3	100 461	56.0	9.5	8.9
206 189	5.8	22 773	12.7	11.0	5.0
3 590 249	100.0	179 434	100.0	5.0	3.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 59 年度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
31 263	4.7	43	0.2	0.1	0.2
46 374	7.0	3 946	21.4	8.5	3.5
919	0.1	7	0.0	0.8	12.8
41 603	6.2	3 510	19.0	8.4	3.6
3 852	0.7	429	2.4	11.1	1.1
15 522	2.3	532	2.9	3.4	3.7
1 535	0.2	71	0.4	4.6	3.1
666	0.1	▲ 19	▲ 0.1	▲ 2.9	18.3
7 125	1.1	181	1.0	2.5	1.8
3 077	0.5	115	0.6	3.7	3.1
3 119	0.5	184	1.0	5.9	6.5
424 552	63.7	11 029	59.8	2.6	2.4
281 515	42.2	1 221	6.6	0.4	1.5
27 733	4.2	1 975	10.7	7.1	2.1
76 387	11.5	4 842	26.3	6.3	5.3
38 917	5.8	2 991	16.2	7.7	3.4
13 902	2.1	▲ 505	▲ 2.7	▲ 3.6	0.6
7 451	1.1	307	1.7	4.1	6.4
111 000	16.7	2 010	10.9	1.8	3.6
44 108	6.6	▲ 19	▲ 0.1	▲ 0.0	2.8
25 663	3.8	▲ 286	▲ 1.6	▲ 1.1	5.4
18 026	2.7	1 220	6.6	6.8	2.9
23 203	3.6	1 095	6.0	4.7	3.6
16 510	2.4	1 078	5.8	6.5	0.9
666 574	100.0	18 440	100.0	2.8	2.6

第78表 扶 助 費

区 分	昭 和 60 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
民 生 費	775 265	78.7	2 526 200	92.2
社 会 福 祉 費	129 384	13.1	288 212	10.5
老 人 福 祉 費	162 879	16.5	324 870	11.9
児 童 福 祉 費	181 822	18.5	675 774	24.7
生 活 保 護 費	301 062	30.6	1 236 532	45.1
災 害 救 助 費	117	0.0	812	0.0
衛 生 費	200 783	20.4	135 417	4.9
結 核 対 策 費	37 288	3.8	19 732	0.7
そ の 他 費	163 495	16.6	115 685	4.2
教 育 費	9 038	0.9	77 365	2.8
小 学 校 費	0	0.0	18 120	0.7
中 学 校 費	1	0.0	22 138	0.8
保 健 体 育 費	112	0.0	23 002	0.8
そ の 他 費	8 925	0.9	14 105	0.5
そ の 他	1	0.0	—	—
合 計	985 087	100.0	2 738 981	100.0

第79表 補 助 費

区 分	昭 和 60 年 度				昭 都道府県
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	104 407	187 774	292 180	…	86 973
補 助 交 付 金	2 431 526	540 131	2 971 658	…	2 272 750
そ の 他	533 319	854 361	1 387 680	…	532 749
合 計	3 069 252	1 582 266	4 651 518	3 003 893	2 892 472
うち公営企業（法適用）に対するもの	298 643	548 754	847 397		282 590

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
3 301 464	88.7	3 177 586	88.7	123 878	88.1	3.9	4.5
417 596	11.2	396 967	11.1	20 629	14.7	5.2	6.8
487 749	13.1	459 422	12.8	28 327	20.1	6.2	6.6
857 596	23.0	825 345	23.0	32 251	22.9	3.9	2.7
1 537 595	41.3	1 495 006	41.7	42 589	30.3	2.8	4.4
929	0.0	845	0.0	84	0.1	9.9	△ 71.9
336 200	9.0	318 256	8.9	17 944	12.8	5.6	1.2
57 021	1.5	51 221	1.4	5 800	4.1	11.3	2.0
279 179	7.5	267 035	7.5	12 144	8.7	4.5	1.1
86 404	2.3	87 606	2.4	△ 1 202	△ 0.9	△ 1.4	△ 9.5
18 121	0.5	18 517	0.5	△ 396	△ 0.3	△ 2.1	0.9
22 139	0.6	21 197	0.6	942	0.7	4.4	4.7
23 113	0.6	23 284	0.6	△ 171	△ 0.1	△ 0.7	1.2
23 031	0.6	24 608	0.7	△ 1 577	△ 1.2	△ 6.4	△ 30.2
0	0.0	2	0.0	△ 2	△ 0.0	△ 100.0	100.0
3 724 068	100.0	3 583 450	100.0	140 618	100.0	3.9	3.8

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

和 59 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
市 町 村	合 計							
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
175 470	262 443	...	29 737	...	11.3	...	6.6	...
533 439	2 806 189	...	165 469	...	5.9	...	3.1	...
816 465	1 349 214	...	38 466	...	2.9	...	2.0	...
1 525 374	4 417 846	2 888 387	233 672	115 506	5.3	4.0	3.0	2.9
508 589	791 180		56 217		7.1		4.9	

第80表 普通建設事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	4 896 824	61.3	3 554 026	44.4	8 006 087	53.1
単 独 事 業 費	2 504 047	31.4	4 215 199	52.6	6 426 730	42.6
国直轄事業負担金	582 192	7.3	55 251	0.7	637 443	4.2
県営事業負担金	—	—	184 870	2.3	—	—
合 計	7 983 062	100.0	8 009 346	100.0	15 070 261	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 802 907	35.1	1 317 573	16.5	4 120 569	27.3
分担金、負担金、寄附金	332 387	4.2	166 853	2.1	322 647	2.1
財 産 収 入	45 333	0.6	99 548	1.2	144 882	1.0
地 方 債	1 859 799	23.3	2 249 008	28.1	4 007 601	26.6
そ の 他 特 定 財 源	297 284	3.7	1 179 264	14.7	766 895	5.1
一 般 財 源 等	2 645 352	33.1	2 997 100	37.4	5 707 667	37.9
合 計	7 983 062	100.0	8 009 346	100.0	15 070 261	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
8 032 209	54.6	▲ 26 122	▲ 7.2	▲ 0.3	▲ 1.7
6 160 454	41.9	266 276	73.3	4.3	3.3
514 330	3.5	123 113	33.9	23.9	2.0
—	—	—	—	—	—
14 706 993	100.0	363 268	100.0	2.5	0.5

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
4 276 194	29.1	▲ 155 625	▲ 42.8	▲ 3.6	▲ 2.1
314 304	2.1	8 343	2.3	2.7	2.3
117 567	0.8	27 315	7.5	23.2	12.1
4 504 874	30.6	▲ 497 273	▲ 136.9	▲ 11.0	▲ 4.0
801 047	5.5	▲ 34 152	▲ 9.4	▲ 4.3	13.5
4 693 007	31.9	1 014 660	279.3	21.6	5.2
14 706 993	100.0	363 268	100.0	2.5	0.5

第80表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県	市	町	村	純 計 額	
総 務 費	177 841	2.2	364 457	4.6	486 408	3.2
民 生 費	129 512	1.6	210 294	2.6	315 656	2.1
社 会 福 祉 費	63 403	0.8	74 434	0.9	124 214	0.8
老 人 福 祉 費	41 341	0.5	63 082	0.8	100 160	0.7
児 童 福 祉 費	24 169	0.3	71 383	0.9	89 351	0.6
そ の 他	599	0.0	1 395	0.0	1 931	0.0
衛 生 費	93 505	1.2	431 651	5.4	503 713	3.3
清 掃 費	34 345	0.4	320 547	4.0	350 833	2.3
そ の 他	59 160	0.8	111 104	1.4	152 880	1.0
農 林 水 産 業 費	2 157 538	27.0	1 130 305	14.1	2 688 106	17.8
農 業 費	208 966	2.6	243 227	3.0	273 533	1.8
畜 産 業 費	64 078	0.8	38 360	0.5	78 655	0.5
農 地 費	1 172 141	14.7	520 025	6.5	1 451 144	9.6
林 業 費	445 545	5.6	183 060	2.3	532 179	3.5
水 産 業 費	266 809	3.3	145 633	1.8	352 595	2.3
土 木 費	4 610 979	57.8	3 700 509	46.2	8 121 869	53.9
道 路 橋 り ょ う 費	1 894 638	23.7	1 395 609	17.4	3 235 530	21.5
河 川 海 岸 費	1 370 527	17.2	257 201	3.2	1 596 978	10.6
港 湾 費	284 633	3.6	132 326	1.7	395 615	2.6
都 市 計 画 費	647 375	8.1	1 419 569	17.7	2 005 168	13.3
住 宅 費	343 056	4.3	464 569	5.8	793 377	5.3
そ の 他	70 750	0.9	31 235	0.4	95 201	0.6
教 育 費	531 635	6.7	1 855 430	23.2	2 375 406	15.8
小 学 校 費	15	0.0	597 551	7.5	597 558	4.0
中 学 校 費	426	0.0	699 654	8.7	699 663	4.6
高 等 学 校 費	359 547	4.5	25 010	0.3	384 222	2.5
社 会 教 育 費	53 089	0.7	252 891	3.2	300 171	2.0
そ の 他	118 558	1.5	280 324	3.5	393 792	2.7
そ の 他	282 052	3.5	316 700	3.9	579 103	3.9
合 計	7 983 062	100.0	8 009 346	100.0	15 070 261	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純計額	比 較																
	増 減 額				前年度増減率												
	増	減	額	都 道 府 県	市 町 村	純計額	都 道 府 県	市 町 村	純計額								
500 922	3.4	△	14 514	△	4.0	△	3.7	△	0.1	△	2.9	18.7	3.5	8.1			
300 047	2.0		15 609		4.3		5.8		4.5		5.2	1.4	△	8.4	△	4.7	
113 371	0.8		10 843		3.0		9.8		11.2		9.6	4.0	△	10.6	△	4.7	
80 752	0.5		19 408		5.3		21.6		22.0		24.0	13.9		3.5		8.9	
102 369	0.7	△	13 018	△	3.6	△	15.2	△	12.0	△	12.7	△	14.0	△	13.3	△	13.3
3 555	0.0	△	1 624	△	0.4	△	71.9	△	5.2	△	45.7	△	1.5		7.9		2.3
490 985	3.3		12 728		3.5		17.4	△	0.6		2.6	△	11.5	△	5.8	△	6.6
340 652	2.3		10 181		2.8		135.0	△	2.6		3.0	0.1	△	6.4	△	5.9	
150 333	1.0		2 547		0.7	△	9.0		5.7		1.7	△	13.8	△	3.8	△	8.2
2 658 367	18.1		29 739		8.2		0.8		0.3		1.1	△	0.3		0.4		0.1
292 546	2.0	△	19 013	△	5.2	△	8.7	△	4.5	△	6.5	△	1.8	△	4.7	△	1.4
87 122	0.6	△	8 467	△	2.3	△	9.2	△	13.4	△	9.7		11.3		5.5		9.5
1 421 374	9.7		29 770		8.2		1.9		2.3		2.1	△	0.3		1.5	△	0.1
515 633	3.5		16 546		4.6		3.6		1.9		3.2	△	0.7		2.5	△	0.0
341 692	2.3		10 903		3.0		2.4		3.8		3.2	△	1.1		1.8	△	0.2
7 593 443	51.6		528 426		145.5		7.9		5.9		7.0		2.5		1.3		1.9
2 994 942	20.4		240 588		66.2		10.1		5.2		8.0		2.1		2.2		2.1
1 533 852	10.4		63 126		17.4		4.5		1.6		4.1		2.9		2.9		2.7
369 700	2.5		25 915		7.1		5.8		9.9		7.0		2.2	△	6.5	△	0.6
1 808 992	12.3		196 176		54.0		12.6		10.4		10.8		6.4		2.5		3.5
805 388	5.5	△	12 011	△	3.3	△	2.0	△	3.9	△	1.5	△	4.8		2.3	△	3.2
80 569	0.5		14 632		4.1		13.1		36.1		18.2		13.1		6.2		7.9
2 534 688	17.2	△	159 282	△	43.8	△	4.2		6.9	△	6.3	△	8.1	△	3.7	△	4.7
666 219	4.5	△	68 661	△	18.9	△	96.8	△	10.3	△	10.3		50.8	△	18.0	△	18.0
742 466	5.0	△	42 803	△	11.8		16.7	△	5.8	△	5.8	△	1.6		11.5		11.5
421 687	2.9	△	37 465	△	10.3	△	9.8		6.4	△	8.9	△	9.9		26.5	△	8.4
307 056	2.1	△	6 885	△	1.9		8.9	△	4.7	△	2.2	△	11.8	△	3.5	△	5.1
397 260	2.7	△	3 468	△	0.9		10.7	△	5.2	△	0.9		1.3	△	0.7		0.1
628 541	4.4	△	49 438	△	13.7	△	10.5	△	3.6	△	7.9		13.8		7.6		11.1
14 706 993	100.0		363 268		100.0		4.1		0.9		2.5		1.4	△	0.5		0.5

第81表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 60 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	16 788	0.3	196 670	5.5	209 109	2.6	
うち 清掃費	405	0.0	169 633	4.8	170 034	2.1	
農 林 水 産 業 費	1 833 393	37.4	707 434	19.9	2 148 824	26.8	
うち {	農 業 費	152 030	3.1	184 672	5.2	198 752	2.5
	農 地 費	1 037 659	21.2	262 898	7.4	1 163 401	14.5
	林 業 費	371 753	7.6	115 909	3.3	420 467	5.3
	水 産 業 費	230 164	4.7	117 713	3.3	317 402	4.0
土 木 費	2 717 675	55.5	1 493 293	42.0	4 194 079	52.4	
うち {	道路橋りょう費	935 836	19.1	349 108	9.8	1 283 228	16.0
	河川海岸費	957 171	19.5	77 410	2.2	1 020 483	12.7
ち {	都市計画費	350 782	7.2	656 987	18.5	1 007 522	12.6
	住宅費	223 240	4.6	347 145	9.8	569 792	7.1
教 育 費	165 300	3.4	999 093	28.1	1 162 776	14.5	
うち {	小 学 校 費	9	0.0	357 286	10.1	357 293	4.5
	中 学 校 費	6	0.0	473 911	13.3	473 917	5.9
	高 等 学 校 費	135 378	2.8	11 682	0.3	147 060	1.8
	社 会 教 育 費	6 568	0.1	75 009	2.1	80 502	1.0
保 健 体 育 費	2 650	0.1	69 526	2.0	71 635	0.9	
そ の 他	163 668	3.4	157 536	4.5	291 299	3.7	
合 計	4 896 824	100.0	3 554 026	100.0	8 006 087	100.0	

第82表 普通建設事業費中の

区 分	昭 和 60 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
農 林 水 産 業 費	62 561	10.7	972	1.8	63 533	10.0	
	51 172	8.8	871	1.6	52 043	8.2	
	5 244	0.9	—	—	5 244	0.8	
	3 155	0.5	—	—	3 155	0.5	
土 木 費	519 631	89.3	54 279	98.2	573 910	90.0	
	286 671	49.2	27 269	49.4	313 940	49.2	
うち {	道路橋りょう費	187 586	32.2	97	0.2	187 682	29.4
	河川海岸費	37 244	6.4	25 954	47.0	63 198	9.9
合 計	582 192	100.0	55 251	100.0	637 443	100.0	

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純計額	比	較			
		増減額	増減率	前年度率	増減率
221 588	2.8	△ 12 479	47.8	△ 5.6	△ 4.4
181 077	2.3	△ 11 043	42.3	△ 6.1	△ 4.7
2 120 836	26.4	27 988	△ 107.1	1.3	△ 1.1
207 875	2.6	△ 9 123	34.9	△ 4.4	△ 6.8
1 143 881	14.2	19 520	△ 74.7	1.7	△ 0.8
406 208	5.1	14 259	△ 54.6	3.5	0.4
308 486	3.8	8 916	△ 34.1	2.9	△ 0.3
4 128 396	51.4	65 683	△ 251.4	1.6	0.2
1 227 291	15.3	55 937	△ 214.1	4.6	0.1
1 010 066	12.6	10 417	△ 39.9	1.0	3.2
991 295	12.3	16 227	△ 62.1	1.6	△ 0.1
589 480	7.3	△ 19 688	75.4	△ 3.3	△ 3.8
1 252 759	15.6	△ 89 983	344.5	△ 7.2	△ 7.3
387 449	4.8	△ 30 156	115.4	△ 7.8	△ 21.7
494 653	6.2	△ 20 736	79.4	△ 4.2	14.6
156 399	1.9	△ 9 339	35.8	△ 6.0	△ 11.7
91 995	1.1	△ 11 493	44.0	△ 12.5	△ 12.9
85 231	1.1	△ 13 596	52.0	△ 16.0	△ 17.6
308 630	3.8	△ 17 331	66.2	△ 5.6	△ 5.6
8 032 209	100.0	△ 26 122	100.0	△ 0.3	△ 1.7

国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純計額	比	較			
		増減額	増減率	前年度率	増減率
53 715	10.4	9 818	8.0	18.3	6.8
44 305	8.6	7 738	6.3	17.5	7.7
4 227	0.8	1 017	0.8	24.1	1.9
2 350	0.5	805	0.7	34.3	△ 4.9
460 615	89.6	113 295	92.0	24.6	1.4
248 881	48.4	65 059	52.8	26.1	1.3
148 475	28.9	39 207	31.8	26.4	0.4
58 139	11.3	5 059	4.1	8.7	3.2
514 330	100.0	123 113	100.0	23.9	2.0

第83表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 60 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	76 717	3.1	234 855	5.6	294 604	4.6	
うち 清掃費	33 940	1.4	150 914	3.6	180 799	2.8	
農 林 水 産 業 費	261 583	10.4	348 371	8.3	475 750	7.4	
う ち	農 業 費	56 936	2.3	56 134	1.3	74 781	1.2
	農 地 費	83 309	3.3	201 066	4.8	235 700	3.7
	林 業 費	68 548	2.7	63 422	1.5	106 468	1.7
水 産 業 費	33 490	1.3	16 729	0.4	32 038	0.5	
土 木 費	1 373 673	54.9	2 042 809	48.5	3 353 879	52.2	
う ち	道路橋りょう費	672 131	26.8	982 368	23.3	1 638 362	25.5
	河川海岸費	225 770	9.0	168 672	4.0	388 812	6.0
	都市計画費	294 419	11.8	720 563	17.1	995 160	15.5
住 宅 費	119 816	4.8	117 239	2.8	223 585	3.5	
教 育 費	366 335	14.6	856 190	20.3	1 212 630	18.9	
う ち	小 学 校 費	6	0.0	240 264	5.7	240 266	3.7
	中 学 校 費	420	0.0	225 743	5.4	225 746	3.5
	高等學校費	224 169	9.0	13 213	0.3	237 162	3.7
	社会教育費	46 521	1.9	177 854	4.2	219 669	3.4
保 健 体 育 費	23 868	1.0	145 510	3.5	165 160	2.6	
そ の 他	425 739	17.0	732 974	17.3	1 089 867	16.9	
合 計	2 504 047	100.0	4 215 199	100.0	6 426 730	100.0	

第84表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	404 275	93.6	214 417	89.7	542 332	91.3
単 独 事 業 費	7 066	1.6	24 529	10.3	31 305	5.3
国直轄事業負担金	20 413	4.7	—	—	20 413	3.4
県営事業負担金	—	—	128	0.1	—	—
合 計	431 753	100.0	239 074	100.0	594 050	100.0

の単独事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純計額		比較				
		増減額		増減率	前年度 増減率	
269 397	4.4	25 207	9.5	9.4	△	8.4
159 575	2.6	21 224	8.0	13.3	△	7.2
483 816	7.9	△ 8 066	△ 3.0	△ 1.7		4.7
84 671	1.4	△ 9 890	△ 3.7	△ 11.7		14.8
233 187	3.8	2 513	0.9	1.1		2.0
105 198	1.7	1 270	0.5	1.2	△	1.9
30 856	0.5	1 182	0.4	3.8		1.2
3 004 432	48.8	349 447	131.2	11.6		4.3
1 518 770	24.7	119 592	44.9	7.9		3.9
375 311	6.1	13 501	5.1	3.6		2.2
815 921	13.2	179 239	67.3	22.0		8.1
215 908	3.5	7 677	2.9	3.6	△	1.5
1 281 929	20.8	△ 69 299	△ 26.0	△ 5.4	△	2.0
278 770	4.5	△ 38 504	△ 14.5	△ 13.8	△	12.0
247 813	4.0	△ 22 067	△ 8.3	△ 8.9		5.8
265 288	4.3	△ 28 126	△ 10.6	△ 10.6	△	6.3
215 061	3.5	4 608	1.7	2.1	△	1.3
163 562	2.7	1 598	0.6	1.0		2.2
1 120 880	18.1	△ 31 013	△ 11.7	△ 2.8		10.2
6 160 454	100.0	266 276	100.0	4.3		3.3

業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純計額		比較				
		増減額		増減率	前年度 増減率	
581 275	95.0	△ 38 943	222.3	△ 6.7	△	24.5
22 412	3.7	8 893	△ 50.8	39.7	△	31.7
7 884	1.3	12 529	△ 71.5	158.9	△	70.9
—	—	—	—	—		—
611 571	100.0	△ 17 521	100.0	△ 2.9	△	26.3

第84表 災 害 復 旧 事

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公共土木施設	318 535	73.8	129 911	54.3	448 364	75.5
農林水産業施設	100 117	23.2	91 798	38.4	115 299	19.4
そ の 他	13 101	3.0	17 365	7.3	30 387	5.1
合 計	431 753	100.0	239 074	100.0	594 050	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	290 231	67.2	95 413	39.9	385 644	64.9
地方債	126 600	29.3	38 041	15.9	164 641	27.7
その他特定財源	7 029	1.7	84 529	35.4	17 618	3.0
一般財源等	7 893	1.8	21 091	8.8	26 147	4.4
合 計	431 753	100.0	239 074	100.0	594 050	100.0

第85表 失 業 対 策 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補助事業費	41 612	77.2	78 501	69.3	120 112	71.9
単独事業費	12 291	22.8	34 739	30.7	47 030	28.1
合 計	53 902	100.0	113 240	100.0	167 142	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	22 678	42.1	46 041	40.7	68 718	41.1
その他特定財源	3 304	6.1	7 646	6.7	9 634	5.8
一般財源等	27 920	51.8	59 553	52.6	88 790	53.1
合 計	53 902	100.0	113 240	100.0	167 142	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
484 155	79.2	△ 35 791	204.3	△ 7.4	△ 22.9
102 944	16.8	△ 12 355	70.5	△ 12.0	△ 40.1
24 472	4.0	△ 5 915	33.8	△ 24.2	△ 18.1
611 571	100.0	△ 17 521	100.0	△ 2.9	△ 26.3

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
416 815	68.2	△ 31 171	177.9	△ 7.5	△ 26.6
147 800	24.2	△ 16 841	96.1	△ 11.4	△ 28.2
29 275	4.7	△ 11 657	66.5	△ 39.8	35.2
17 681	2.9	△ 8 466	48.3	△ 47.9	△ 48.2
611 571	100.0	△ 17 521	100.0	△ 2.9	△ 26.3

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
121 769	71.4	△ 1 657	50.0	△ 1.4	△ 5.8
48 684	28.6	△ 1 654	50.0	△ 3.4	0.6
170 453	100.0	△ 3 311	100.0	△ 1.9	△ 4.1

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
74 431	43.7	△ 5 713	172.5	△ 7.7	△ 6.0
10 949	6.4	△ 1 315	39.8	△ 12.0	3.9
85 073	49.9	△ 3 717	112.3	△ 4.4	△ 3.4
170 453	100.0	△ 3 311	100.0	△ 1.9	△ 4.1

第86表 繰 出 金

その1 繰出先別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業 会計	90 358	64.2	575 952	51.6	666 310	53.0
国民健康保険事業会 計	—	—	193 671	17.4	193 671	15.4
老人保健医療事業会 計	—	—	229 098	20.5	229 098	18.2
公益質屋事業会計	—	—	257	0.0	257	0.0
農共済事業会計	—	—	2 492	0.2	2 492	0.2
収益事業会計	330	0.2	293	0.0	623	0.0
交通災害共済事業会 計	—	—	1 384	0.1	1 384	0.1
立大学附属病院事 業会計	15 630	11.1	6 482	0.6	22 113	1.8
基金	34 458	24.5	105 682	9.5	140 140	11.2
財 産	—	—	497	0.0	497	0.0
合 計	140 776	100.0	1 115 808	100.0	1 256 584	100.0

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 転 資 金	6 555	4.7	36 547	3.3	43 102	3.4
事 務 費 財 財 源	6 593	4.7	350 272	31.4	356 865	28.4
建 設 費 財 財 源	24 070	17.1	148 884	13.3	172 954	13.8
公 債 費 財 財 源	56 804	40.4	308 868	27.7	365 672	29.1
赤 字 費 財 財 源	9 279	6.6	111 632	10.0	120 911	9.6
そ の 他	37 475	26.5	159 605	14.3	197 080	15.7
合 計	140 776	100.0	1 115 808	100.0	1 256 584	100.0

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会 計	国民健康保 険事業会計	老人保健医 療事業会計	公益質屋 事業会計
運 転 資 金	43 102	9 823	15 184	9 612	10
事 務 費 財 財 源	356 865	84 431	41 992	217 455	168
建 設 費 財 財 源	172 954	167 103	1 015	—	—
公 債 費 財 財 源	365 672	359 920	992	6	—
赤 字 費 財 財 源	120 911	25 913	87 558	127	53
そ の 他	197 080	19 120	46 930	1 898	26
合 計	1 256 584	666 310	193 671	229 098	257

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和59年度 合計額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減
636 483	55.7	29 827	26.3	4.7		7.5
143 296	12.5	50 375	44.4	35.2		8.0
198 627	17.4	30 471	26.8	15.3		1.4
289	0.0	△ 32	△ 0.0	△ 11.1	△	16.7
2 479	0.2	13	0.0	0.5		0.6
1 191	0.1	△ 568	△ 0.5	△ 47.7	△	11.3
1 260	0.1	124	0.1	9.8		1.3
21 246	1.9	867	0.8	4.1		11.6
137 446	12.0	2 694	2.4	2.0	△	7.3
771	0.1	△ 274	△ 0.2	△ 35.5		12.6
1 143 089	100.0	113 495	100.0	9.9		4.5

(単位 百万円・%)

昭和59年度 合計額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減
32 600	2.9	10 502	9.3	32.2	△	14.1
326 966	28.6	29 899	26.3	9.1		7.1
158 694	13.9	14 260	12.6	9.0		9.0
356 456	31.2	9 216	8.1	2.6		8.3
92 068	8.1	28 843	25.4	31.3		9.8
176 305	15.3	20 775	18.3	11.8	△	8.0
1 143 089	100.0	113 495	100.0	9.9		4.5

(単位 百万円)

農業共済 事業会計	収事業 益会計	交通災害共 済事業会計	公立大学附属 病院事業会計	基 金	財 産 区
49	341	70	1 350	6 648	16
2 049	165	979	7 331	2 252	43
—	—	2	1 953	2 721	159
—	—	—	4 697	3	55
250	107	135	6 766	1	1
144	10	198	16	128 515	223
2 492	623	1 384	22 113	140 140	497

第87表 積立金

区分	昭和60				
	積立金			積立金	
	都道府県	市町村	合計額(A)	都道府県	
歳出決算積立金	354 648	796 105	1 150 752	326 182	
歳計剰余金処分積立金	5 912	67 826	73 738	—	
合計	360 560	863 930	1 224 490	326 182	
内訳	（財政調整基金積立金	96 570	384 370	480 939	164 569
	減債基金積立金	117 965	39 474	157 438	63 786
	その他特定目的基金積立金	146 025	440 087	586 112	97 827

第88表 投資及び出

区分	昭和60年度					
	都道府県		市町村		合計額	
総務	3 583	2.7	5 100	4.8	8 683	3.7
衛生	34 904	26.6	41 875	39.3	76 779	32.3
公衆衛生	34 904	26.6	41 848	39.3	76 752	32.3
農林	—	—	27	0.0	27	0.0
森林	4 539	3.5	2 176	2.0	6 715	2.8
農産	1 403	1.1	928	0.9	2 331	1.0
畜産	1 207	0.9	346	0.3	1 553	0.7
農林	10	0.0	22	0.0	32	0.0
畜産	664	0.5	392	0.4	1 055	0.4
農林	1 255	1.0	489	0.5	1 744	0.7
水産	16 318	12.4	5 586	5.2	21 903	9.2
商工	65 026	49.6	22 071	20.7	87 098	36.6
土木	801	0.6	437	0.4	1 238	0.5
土管	46 954	35.8	18 502	17.4	65 456	27.5
都計	27	0.0	34	0.0	61	0.0
住宅	17 244	13.2	3 098	2.9	20 343	8.6
教育	1 089	0.8	2 240	2.1	3 330	1.4
その他	5 770	4.4	27 464	25.9	33 233	14.0
合計	131 229	100.0	106 512	100.0	237 741	100.0
うち公営企業（法適用）に対するもの	83 245	63.4	77 534	72.8	160 779	67.6
その他	47 984	36.6	28 978	27.2	76 962	32.4

の 状 況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 59 年 度			
取 崩 し 額		純積立額 (A) - (B)	積 立 金 (C)	積 取 崩 し 金 額 (D)	純 積 立 額 (C) - (D)
市 町 村	合計額(B)				
512 337	838 520	312 232	1 002 214	700 685	301 529
—	—	73 738	75 029	—	75 029
512 337	838 520	385 970	1 077 243	700 685	376 558
241 503	406 072	74 867	478 695	330 203	148 492
34 448	98 234	59 204	97 645	57 397	40 248
236 387	334 214	251 898	500 903	313 085	187 818

資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
8 189	3.8	494	2.4	6.0	21.2
75 131	34.6	1 648	8.1	2.2	13.7
75 040	34.5	1 712	8.4	2.3	13.7
91	0.1	△ 64	△ 0.3	△ 70.3	2.2
6 391	2.9	324	1.6	5.1	△ 10.8
2 138	1.0	193	1.0	9.0	△ 9.0
1 154	0.5	399	2.0	34.6	95.3
286	0.1	△ 254	△ 1.3	△ 88.8	△ 72.4
680	0.3	375	1.8	55.1	△ 19.1
2 134	1.0	△ 390	△ 1.9	△ 18.3	△ 8.9
19 541	9.0	2 362	11.6	12.1	△ 3.7
74 232	34.1	12 866	63.4	17.3	14.1
1 504	0.7	△ 266	△ 1.3	△ 17.7	97.9
54 774	25.2	10 682	52.6	19.5	12.3
129	0.1	△ 68	△ 0.3	△ 52.7	31.6
17 825	8.1	2 518	12.4	14.1	15.7
2 881	1.3	449	2.2	15.6	10.6
31 085	14.3	2 148	10.7	6.9	4.7
217 450	100.0	20 291	100.0	9.3	10.0
147 279	67.7	13 500	66.5	9.2	10.5
70 171	32.3	6 791	33.5	9.7	9.0

第89表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	54 739	2.7	24 050	2.5	72 723	2.5
児 童 福 祉 費	14 269	0.7	3 378	0.4	16 381	0.6
社 会 福 祉 費	35 070	1.7	13 227	1.4	43 555	1.5
そ の 他	5 400	0.3	7 445	0.7	12 787	0.4
衛 生 費	136 384	6.8	34 657	3.6	169 637	5.9
労 働 費	38 064	1.9	45 714	4.8	83 661	2.9
農 林 水 産 業 費	174 642	8.7	32 216	3.4	206 606	7.2
農 業 費	50 819	2.5	11 715	1.2	62 430	2.2
畜 産 業 費	11 182	0.6	4 521	0.5	15 694	0.5
農 地 費	8 974	0.4	628	0.1	9 574	0.3
林 業 費	63 505	3.2	1 706	0.2	65 109	2.3
水 産 業 費	40 163	2.0	13 646	1.4	53 800	1.9
商 工 費	1 163 803	58.1	402 842	42.0	1 562 725	54.2
土 木 費	301 037	15.0	351 106	36.6	645 477	22.4
土 木 管 理 費	43 195	2.2	128 572	13.4	171 767	6.0
港 湾 費	10 186	0.5	9 800	1.0	19 986	0.7
都 市 計 画 費	26 073	1.3	47 632	5.0	71 209	2.5
住 宅 費	185 129	9.2	149 774	15.6	332 379	11.5
そ の 他	36 454	1.8	15 328	1.6	50 136	1.7
教 育 費	44 198	2.2	40 991	4.3	81 536	2.8
教 育 総 務 費	35 795	1.8	14 115	1.5	49 718	1.7
高 等 学 校 費	926	0.0	3 664	0.4	4 589	0.2
保 健 体 育 費	3 563	0.2	3 003	0.3	5 959	0.2
そ の 他	3 914	0.2	20 209	2.1	21 270	0.7
そ の 他	91 737	4.6	26 755	2.8	62 639	2.1
合 計	2 004 604	100.0	958 331	100.0	2 885 004	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	160 426	8.0	34 132	3.6	194 558	6.7
そ の 他	1 844 178	92.0	924 199	96.4	2 690 446	93.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 純 計 額	比 較					
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
74 017	2.6	△ 1 294	△ 1.5	△ 1.7	△ 4.4	
16 212	0.6	169	0.2	1.0	0.9	
45 452	1.6	△ 1 897	△ 2.3	△ 4.2	0.6	
12 353	0.4	434	0.6	3.5	△ 23.7	
166 679	6.0	2 958	3.5	1.8	1.1	
79 098	2.8	4 563	5.4	5.8	7.8	
200 144	7.1	6 462	7.7	3.2	7.3	
57 574	2.1	4 856	5.8	8.4	△ 0.4	
21 784	0.8	△ 6 090	△ 7.3	△ 28.0	81.1	
7 453	0.3	2 121	2.5	28.5	22.7	
60 514	2.2	4 595	5.5	7.6	4.5	
52 819	1.9	981	1.2	1.9	0.3	
1 511 494	54.0	51 231	61.0	3.4	3.3	
635 341	22.7	10 136	12.1	1.6	5.6	
171 734	6.1	33	0.0	0.0	15.3	
17 716	0.6	2 270	2.7	12.8	△ 2.0	
73 117	2.6	△ 1 908	△ 2.3	△ 2.6	△ 2.9	
329 801	11.8	2 578	3.1	0.8	4.3	
42 973	1.6	7 163	8.6	16.7	0.2	
76 008	2.7	5 528	6.6	7.3	3.8	
51 553	1.8	△ 1 835	△ 2.2	△ 3.6	1.2	
3 591	0.1	998	1.2	27.8	152.7	
4 560	0.2	1 399	1.7	30.7	△ 3.2	
16 304	0.6	4 966	5.9	30.5	0.9	
58 302	2.1	4 337	5.2	7.4	21.6	
2 801 083	100.0	83 921	100.0	3.0	4.2	
178 877	6.4	15 681	18.7	8.8	10.6	
2 622 206	93.6	68 240	81.3	2.6	3.8	

第89表 貸 付 金

その2 現在高の状況

区 分	昭和59年度末現在高 (A)				昭和60年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	合 計 額		都道府県	市町村	合 計 額	
転貸債に係るもの	118 097	153 980	272 077	7.0	17 653	24 809	42 462	1.4
そ の 他	2 847 585	782 854	3 630 439	93.0	1 986 951	933 522	2 920 473	98.6
商工関係	1 349 235	35 247	1 384 482	35.5	1 112 933	399 524	1 512 458	51.0
農林水産業関係	243 071	7 393	250 464	6.4	174 480	31 953	206 433	7.0
民生・労働関係	165 116	59 072	224 188	5.7	89 557	65 805	155 362	5.2
住宅関係	203 316	431 081	634 397	16.3	184 821	146 745	331 565	11.2
観光・交通関係	85 198	32 758	117 956	3.0	80 837	3 254	84 092	2.8
開発関係	85 623	55 482	141 104	3.6	26 590	109 052	135 642	4.6
教育関係	87 018	30 356	117 374	3.0	42 267	40 898	83 165	2.8
そ の 他	629 008	131 465	760 474	19.5	275 466	136 291	411 756	14.0
合 計	2 965 682	936 834	3 902 516	100.0	2 004 604	958 331	2 962 935	100.0
うち預託に係るもの	90 182	19 158	109 340	—	1 073 782	468 814	1 542 596	—
{ 決算額								
{ 当該金融機関の貸付額	(3 541 840)	(1 834 248)	(5 376 089)	—	(3 111 124)	(1 543 559)	(4 654 683)	—
基金の運用によるもの	279 644	113 668	393 312	—	58 483	78 933	137 417	—
総 計	3 245 326	1 050 502	4 295 828	—	2 063 088	1 037 265	3 100 352	—

第90表 地方公営企業等に

その1 推 移

区 分	昭和36年度	53	54	55
決 算 額	415	11 575	12 575	14 405
指 数	100	2 789	3 030	3 471

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和60年度回収額 (C)			調整額 (D)	昭和60年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較			
都道府県	市町村	合 計 額		都道府県	市町村	合 計 額	増減額 (E)-(A)	増減 率		
5 331	6 378	11 709	0.4	585	131 278	172 137	303 415	7.4	31 338	11.5
1 858 642	904 448	2 763 090	99.6△	9 121	2 968 804	809 897	3 778 701	92.6	148 262	4.1
1 048 811	399 052	1 447 863	52.2△	137	1 413 923	35 017	1 448 940	35.5	64 458	4.7
154 228	31 821	186 049	6.7	3	263 322	7 528	270 851	6.6	20 387	8.1
84 123	64 591	148 714	5.4△	907	169 688	60 241	229 929	5.6	5 741	2.6
178 176	129 166	307 341	11.1△	553	208 961	449 108	658 068	16.1	23 671	3.7
62 903	8 129	71 031	2.6△	584	102 551	27 883	130 433	3.2	12 477	10.6
23 645	105 989	129 634	4.7△	422	88 067	58 623	146 690	3.6	5 586	4.0
39 744	38 715	78 459	2.8△	3 600	87 600	30 880	118 480	2.9	1 106	0.9
267 012	126 985	393 999	14.1△	2 921	634 692	140 617	775 310	19.1	14 836	2.0
1 863 973	910 826	2 774 799	100.0△	8 536	3 100 082	982 034	4 082 116	100.0	179 600	4.6
1 053 955	466 910	1 520 865	—△	465	109 659	20 947	130 606	—	21 266	19.4
(2 843 756)	(1 498 000)	(4 341 756)	—	(248 118)	(3 971 121)	(1 966 013)	(5 937 134)	—	(561 045)	(10.4)
43 488	70 916	114 404	—△	661	294 947	120 716	415 664	—	22 352	5.7
1 907 461	981 743	2 889 203	—△	9 197	3 395 029	1 102 751	4 497 780	—	201 952	4.7

対する繰出しの状況

(単位 億円)

56	57	58	59	60
16 136	17 318	19 945	21 229	23 192
3 888	4 173	4 806	5 115	5 588

第90表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分		昭 和 60 年			
		都 道 府 県		市 町 村	
法適用の公営企業会計	上水道事業	29 151	4.5	75 142	4.5
	工業用水道事業	21 218	3.3	3 842	0.2
	交通事業	43 939	6.8	128 227	7.7
	電気事業	126	0.0	—	—
	ガス事業	70	0.0	817	0.0
	簡易水道事業	14	0.0	1 995	0.1
	港湾整備事業	2 500	0.4	430	0.0
	病院事業	237 585	36.6	175 293	10.5
	市場事業	5 655	0.9	2 294	0.1
	と畜場事業	—	—	49	0.0
	観光施設事業	25 372	3.9	1 785	0.1
住宅用地造成事業	1 161	0.2	3 599	0.2	
工業用地造成事業	24 922	3.8	851	0.1	
下水道事業	148 726	22.9	265 330	15.9	
その他の企業会計	1 875	0.3	568	0.1	
小 計	542 314	83.6	660 222	39.5	
法非適用の公営企業会計	交通事業	—	—	1 397	0.1
	簡易水道事業	—	—	27 087	1.6
	港湾整備事業	20 186	3.1	3 601	0.2
	市場事業	2 352	0.4	31 535	1.9
	と畜場事業	2 685	0.4	6 327	0.4
	観光施設事業	283	0.0	9 669	0.6
	住宅用地造成事業	6 965	1.1	22 955	1.4
	工業用地造成事業	3 045	0.5	1 767	0.1
	下水道事業	51 575	8.0	464 281	27.8
	その他の企業会計	3 267	0.4	7 333	0.4
小 計	90 358	13.9	575 952	34.5	
国民健康保険事業会計	—	—	193 671	11.6	
その他の事業会計	15 960	2.5	240 767	14.4	
合 計	648 632	100.0	1 670 612	100.0	

対する繰出しの状況（つづき）

（単位 百万円・％）

度 合 計 額		昭 和 59 年 度 合 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
104 293	4.5	99 508	4.7	4 785	2.4	4.8	4.4
25 060	1.1	23 289	1.1	1 771	0.9	7.6	△ 3.5
172 166	7.4	158 980	7.5	13 186	6.7	8.3	5.7
126	0.0	107	0.0	19	0.0	17.8	△ 50.2
888	0.0	1 181	0.1	△ 293	△ 0.1	△ 24.8	38.5
2 009	0.1	2 356	0.1	△ 347	△ 0.2	△ 14.7	48.2
2 930	0.1	293	0.0	2 637	1.3	900.0	△ 39.7
412 878	17.8	397 844	18.7	15 034	7.7	3.8	5.0
7 949	0.3	7 852	0.4	97	0.0	1.2	△ 0.1
49	0.0	58	0.0	△ 9	△ 0.0	△ 15.5	0.0
27 157	1.2	25 560	1.2	1 597	0.8	6.2	3.9
4 760	0.2	4 962	0.2	△ 202	△ 0.1	△ 4.1	29.2
25 773	1.1	21 889	1.0	3 884	2.0	17.7	36.3
414 055	17.9	371 870	17.5	42 185	21.5	11.3	9.3
2 443	0.2	1 520	0.1	923	0.5	60.7	△ 65.5
1 202 536	51.9	1 117 269	52.6	85 267	43.4	7.6	6.5
1 397	0.1	1 225	0.1	172	0.1	14.0	△ 7.8
27 087	1.2	25 875	1.2	1 212	0.6	4.7	8.2
23 787	1.0	21 611	1.0	2 176	1.1	10.1	△ 0.8
33 887	1.5	39 435	1.9	△ 5 548	△ 2.8	△ 14.1	19.1
9 011	0.4	8 293	0.4	718	0.4	8.7	△ 24.5
9 953	0.4	9 319	0.4	634	0.3	6.8	△ 4.0
29 920	1.3	19 740	0.9	10 180	5.2	51.6	11.8
4 812	0.2	6 201	0.3	△ 1 389	△ 0.7	△ 22.4	8.2
515 856	22.2	496 401	23.4	19 455	9.9	3.9	8.7
10 600	0.4	8 383	0.4	2 217	1.1	26.4	△ 22.7
666 310	28.7	636 483	30.0	29 827	15.2	4.7	7.5
193 671	8.4	143 296	6.7	50 375	25.7	35.2	8.0
256 727	11.0	225 859	10.7	30 868	15.7	13.7	2.1
2 319 244	100.0	2 122 907	100.0	196 337	100.0	9.2	6.4

第91表 公 債 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	2 789 341	99.1	3 007 071	98.9	5 675 765	99.0
元 金	1 466 617	52.1	1 471 959	48.4	2 854 508	49.8
利 子	1 322 724	47.0	1 535 113	50.5	2 821 257	49.2
一時借入金利子	26 693	0.9	32 676	1.1	59 369	1.0
合 計	2 816 034	100.0	3 039 747	100.0	5 735 134	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	23 258	0.8	14 220	0.5	40 422	0.7
使用料、手数料	106 336	3.8	150 675	5.0	257 281	4.5
その他特定財源	138 367	4.9	118 972	3.8	242 499	4.2
一般財源等	2 548 073	90.5	2 755 880	90.7	5 194 932	90.6
合 計	2 816 034	100.0	3 039 747	100.0	5 735 134	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
5 201 775	98.9	473 990	99.8	9.1	9.2
2 530 266	48.1	324 242	68.3	12.8	10.9
2 671 509	50.8	149 748	31.5	5.6	7.6
58 535	1.1	834	0.2	1.4	1.3
5 260 310	100.0	474 824	100.0	9.0	9.1

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
40 636	0.8	△ 214	△ 0.0	△ 0.5	3.3
240 699	4.6	16 582	3.5	6.9	9.4
235 799	4.4	6 700	1.4	2.8	8.6
4 743 176	90.2	451 756	95.1	9.5	9.2
5 260 310	100.0	474 824	100.0	9.0	9.1

第92表 地方債元金

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一般公共事業債	143 734	9.8	47 875	3.3	191 609	6.7
一般単独事業債	315 245	21.5	350 298	23.8	665 544	23.3
公営住宅建設事業債	59 201	4.0	94 169	6.4	153 370	5.4
義務教育施設整備事業債	2 564	0.2	178 392	12.1	180 956	6.3
辺地対策事業債	—	—	38 314	2.6	38 314	1.3
公共用地先行取得等事業債	134 136	9.1	94 682	6.4	228 818	8.0
災害復旧事業債	89 291	6.1	29 765	2.0	119 056	4.2
新産業都市等建設事業債	54 672	3.7	—	—	54 672	1.9
一般廃棄物処理事業債	10 723	0.7	95 624	6.5	106 348	3.7
厚生福祉施設整備事業債	14 323	1.0	61 109	4.2	75 432	2.6
地域財政特例対策債	956	0.1	14	0.0	970	0.0
退職手当債	19 524	1.3	4 831	0.3	24 355	0.9
転 貸 債	5 811	0.4	4 547	0.3	10 358	0.4
過疎対策事業債	—	—	88 716	6.0	88 716	3.1
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	70 960	4.8	15 146	1.0	86 106	3.0
地域改善対策事業債	124	0.0	47 923	3.3	48 047	1.7
減収補てん債 (昭和50年度分)	126 081	8.6	47 912	3.3	173 993	6.1
財政対策債	27 050	1.8	15 949	1.1	42 999	1.5
財源対策債	364 579	24.9	122 276	8.3	486 855	17.1
減収補てん債 (昭和57年度分)	15 199	1.0	5 367	0.4	20 566	0.7
都道府県貸付金	—	—	84 067	5.7	—	—
そ の 他	12 444	1.0	44 983	3.0	57 424	2.1
合 計	1 466 617	100.0	1 471 959	100.0	2 854 508	100.0
うち減収補てん債	171 160	11.7	54 767	3.7	225 927	7.9

(注) 1 「交付公債」、「枠外債」は各項目に含まれている。

2 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債を

償還額の状況

(単位 百万円・%)

昭和59年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率	増減額	増減率
180 382	7.1	11 227	3.5	6.2	1.3
591 092	23.4	74 452	23.0	12.6	14.3
140 999	5.6	12 371	3.8	8.8	15.6
172 080	6.8	8 876	2.7	5.2	2.8
34 075	1.3	4 239	1.3	12.4	15.6
214 104	8.5	14 714	4.5	6.9	19.0
105 871	4.2	13 185	4.1	12.5	11.6
51 363	2.0	3 309	1.0	6.4	9.1
109 839	4.3	△ 3 491	△ 1.1	△ 3.2	12.1
68 056	2.7	7 376	2.3	10.8	13.4
23	0.0	947	0.3	4 117.4	皆増
19 937	0.8	4 418	1.4	22.2	1.1
10 341	0.4	17	0.0	0.2	31.5
76 724	3.0	11 992	3.7	15.6	18.9
79 696	3.1	6 410	2.0	8.0	3.1
43 263	1.7	4 784	1.5	11.1	15.1
77 125	3.0	96 868	29.9	125.6	△ 6.3
44 493	1.8	△ 1 494	△ 0.5	△ 3.4	△ 8.0
455 822	18.0	31 033	9.6	6.8	14.6
1 651	0.1	18 915	5.8	1 145.7	82 450.0
—	—	—	—	—	—
53 330	2.2	4 094	1.2	7.7	0.4
2 530 266	100.0	324 242	100.0	12.8	10.9
...	...	—	—	—	...

含む。

第93表 地 方 債 現

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
一般公共事業債	2 096 627	10.7	746 892	3.2	2 843 519	6.6
一般単独事業債	5 931 059	30.4	5 484 149	23.6	11 415 208	26.7
公営住宅建設事業債	1 210 310	6.2	2 157 173	9.3	3 367 483	7.9
義務教育施設整備事業債	90 105	0.5	4 950 379	21.3	5 040 484	11.8
辺地対策事業債	—	—	352 304	1.5	352 304	0.8
公共用地先行取得等事業債	1 215 065	6.2	834 311	3.6	2 049 376	4.8
災害復旧事業債	814 375	4.2	259 497	1.1	1 073 872	2.5
新産業都市等建設事業債	599 351	3.1	—	—	599 351	1.4
一般廃棄物処理事業債	128 076	0.7	1 197 703	5.2	1 325 779	3.1
厚生福祉施設整備事業債	259 877	1.3	1 195 154	5.1	1 455 030	3.4
地域財政特例対策債	141 099	0.7	8 339	0.0	149 438	0.3
退職手当債	276 194	1.4	39 012	0.2	315 206	0.7
転 貸 債	140 074	0.7	160 193	0.7	300 267	0.7
過疎対策事業債	—	—	1 145 121	4.9	1 145 121	2.7
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	766 430	3.9	102 022	0.4	868 452	2.0
地域改善対策事業債	1 699	0.0	714 950	3.1	716 649	1.7
減収補てん債 (昭和50年度分)	170 479	0.9	14 113	0.1	184 592	0.4
財政対策債	79 634	0.4	28 533	0.1	108 167	0.3
財源対策債	4 354 405	22.3	2 126 061	9.2	6 480 466	15.2
減収補てん債 (昭和57年度分)	537 715	2.8	89 967	0.4	627 682	1.5
臨時財政特例債	196 697	1.0	60 603	0.3	257 300	0.6
調 整 債 (昭和60年度分)	176 950	0.9	98 204	0.4	275 154	0.6
都道府県貸付金	—	—	724 742	3.1	724 742	1.7
そ の 他	351 428	1.7	744 111	3.2	1 095 540	2.6
合 計	19 537 649	100.0	23 233 533	100.0	42 771 182	100.0
うち減収補てん債	1 239 888	6.3	127 297	0.5	1 367 185	3.2

(注) 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債を含む

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 59 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
2 685 180	6.5	158 339	9.5	5.9	1.7
10 538 457	25.6	876 751	52.5	8.3	9.1
3 232 801	7.9	134 682	8.1	4.2	5.0
4 805 451	11.7	235 033	14.1	4.9	6.6
332 901	0.8	19 403	1.2	5.8	7.9
2 009 491	4.9	39 885	2.4	2.0	1.9
1 042 553	2.5	31 319	1.9	3.0	2.7
601 461	1.5	△ 2 110	△ 0.1	△ 0.4	0.9
1 290 734	3.1	35 045	2.1	2.7	2.8
1 420 641	3.5	34 389	2.1	2.4	4.1
122 878	0.3	26 560	1.6	21.6	65.0
306 805	0.7	8 401	0.5	2.7	14.0
268 693	0.7	31 574	1.9	11.8	14.0
1 071 516	2.6	73 605	4.4	6.9	8.8
838 739	2.0	29 713	1.8	3.5	3.6
703 161	1.7	13 488	0.8	1.9	2.6
358 585	0.9	△ 173 993	△ 10.4	△ 48.5	△ 17.7
151 166	0.4	△ 42 999	△ 2.6	△ 28.4	△ 22.8
6 953 587	16.9	△ 473 121	△ 28.3	△ 6.8	11.1
648 248	1.6	△ 20 566	△ 1.2	△ 3.2	△ 0.3
—	—	257 300	15.4	皆増	—
—	—	275 154	16.5	皆増	—
700 014	1.7	24 728	1.5	3.5	4.1
1 018 327	2.5	77 213	4.3	7.6	10.2
41 101 389	100.0	1 669 793	100.0	4.1	6.5
1 444 281	3.5	△ 77 096	△ 4.6	△ 5.3	…

注。

第93表 地方債現

その2 借入先別内訳

区 分	昭 和 60 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
政 府 資 金	5 455 794	27.9	15 320 326	65.9	20 776 120	48.6
資金運用部	4 915 091	25.2	9 559 727	41.1	14 474 818	33.8
簡易保険局	540 703	2.8	5 760 599	24.8	6 301 302	14.7
公営企業金融公庫	1 323 783	6.8	2 019 243	8.7	3 343 026	7.8
国の予算貸付・政府 関係機関貸付（公営 企業金融公庫を除く。）	766 430	3.9	102 022	0.4	868 452	2.0
市 中 銀 行	8 400 990	43.0	3 068 895	13.2	11 469 885	26.8
その他の金融機関	877 074	4.5	555 420	2.4	1 432 494	3.3
保 險 会 社	83 573	0.4	57 412	0.2	140 985	0.3
交 付 公 債	56 717	0.3	3 922	0.0	60 639	0.1
市 場 公 募 債	2 317 761	11.9	806 586	3.5	3 124 347	7.3
共 済 組 合	241 686	1.2	455 832	2.0	697 518	1.6
外 国 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	13 841	0.1	843 875	3.7	857 716	2.2
合 計	19 537 649	100.0	23 233 533	100.0	42 771 182	100.0

その3 利率別内訳

区 分			都 道 府 県	
6.0%	以	下	1 317 869	6.7
6.5%	以	下	3 403 096	17.4
7.0%	以	下	2 277 378	11.7
7.5%	以	下	6 297 061	32.2
8.0%	以	下	3 766 435	19.3
8.5%	以	下	1 612 990	8.3
9.0%	以	下	817 764	4.2
9.0%	超		45 055	0.2
合	計		19 537 649	100.0

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
19 035 861	46.3	1 740 259	104.2	9.1	10.5
13 335 162	32.4	1 139 656	68.3	8.5	9.7
5 700 699	13.9	600 603	36.0	10.5	12.4
3 069 735	7.5	273 291	16.4	8.9	11.6
838 739	2.0	29 713	1.8	3.5	3.6
12 074 665	29.4 △	604 780 △	36.2 △	5.0 △	0.4
1 534 436	3.7 △	101 942 △	6.1 △	6.6 △	1.1
142 330	0.3 △	1 345 △	0.1 △	0.9 △	2.4
87 676	0.2 △	27 037 △	1.6 △	30.8 △	21.5
2 856 611	7.0	267 736	16.0	9.4	14.3
644 976	1.6	52 542	3.1	8.1	6.3
—	—	—	—	—	—
816 360	2.0	41 356	2.5	5.1	6.0
41 101 389	100.0	1 669 793	100.0	4.1	6.5

(単位 百万円・%)

市	町	村	合	計
	982 177	4.2	2 300 045	5.4
	5 351 661	23.0	8 754 757	20.5
	1 099 022	4.7	3 376 400	7.9
	12 737 859	54.8	19 034 920	44.5
	1 980 872	8.5	5 747 307	13.4
	740 844	3.2	2 353 834	5.5
	301 251	1.3	1 119 015	2.6
	39 847	0.2	84 903	0.2
	23 233 533	100.0	42 771 182	100.0

第93表 地 方 債 現

その4 推 移

区 分	総 額		
	現 在 高 指 数	対 前 年 度 増 減 率	
昭 和 36 年 度	738 668	100	5.9
53	22 163 388	3 000	22.4
54	26 140 354	3 539	17.9
55	29 515 707	3 996	12.9
56	32 720 986	4 430	10.9
57	35 623 046	4 823	8.9
58	38 598 995	5 225	8.4
59	41 101 389	5 564	6.5
60	42 771 182	5 790	4.1

（注）昭和36年度の数値には、沖縄県分は含まれていない。

第94表 債 務 負 担 行 為 額

その1 目的別内訳

区 分	昭 和	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	3 222 114	71.4
土地、建造物の購入に係るもの	1 285 408	28.5
そ の 他	1 936 706	42.9
2 債務保証又は損失補償に係るもの	5 294	0.1
公社、協会等に係るもの	1 311	0.0
そ の 他	3 983	0.1
3 そ の 他	1 282 661	28.5
合 計	4 510 069	100.0

（注）1 「2 債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを
 2 「3 その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

内				訳		
交 付 公 債				交 付 公 債 以 外		
現 在 高	指 数	対前年度 増減率		現 在 高	指 数	対前年度 増減率
71 665	100	△ 5.1		667 003	100	7.2
281 221	392	△ 9.6		21 882 167	3 281	22.9
251 104	350	△ 10.7		25 889 250	3 881	18.3
214 825	300	△ 14.4		29 300 882	4 393	13.2
178 972	250	△ 16.7		32 542 014	4 879	11.1
141 815	198	△ 20.8		35 481 231	5 320	9.0
111 723	156	△ 21.2		38 487 272	5 770	8.5
87 676	122	△ 21.5		41 013 713	6 149	6.6
60 639	85	△ 30.8		42 710 543	6 403	4.1

(翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

60 年 度				昭和59年度	
市 町 村		合 計 額		合 計 額	増 減 率
2 663 922	62.6	5 886 035	67.2	5 621 527	4.7
1 708 440	40.2	2 993 849	34.2	2 999 665	△ 0.2
955 482	22.4	2 892 186	33.0	2 621 862	10.3
100 737	2.4	106 031	1.2	113 080	△ 6.2
54 743	1.3	56 054	0.6	53 054	5.7
45 994	1.1	49 977	0.6	60 026	△ 16.7
1 490 199	35.0	2 772 861	31.6	2 707 995	2.4
4 254 858	100.0	8 764 927	100.0	8 442 602	3.8

計上している。

第94表 債務負担行為額

その2 推移

区分	合計			1 物件の購入等に係	
	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数
昭和55年度	6 604 344	100	6.3	4 378 538	100
56	7 161 564	108	8.4	4 741 239	108
57	7 833 871	119	9.4	5 239 887	120
58	8 287 130	125	5.8	5 577 728	127
59	8 442 602	128	1.9	5 621 527	128
60	8 764 927	133	3.8	5 886 035	134

第95表 積立金現

その1 目的別内訳

区分	昭和60年度					
	都道府県		市町村		合計額	
財政調整基金	578 210	36.7	1 992 260	50.9	2 570 470	46.9
減債基金	382 775	24.3	170 911	4.4	553 685	10.1
その他特定目的基金	614 389	39.0	1 747 911	44.7	2 362 300	43.1
合計	1 575 375	100.0	3 911 082	100.0	5 486 456	100.0

その2 推移

区分	総額		財政調
	積立金	対前年度増減率	積立金
昭和51年度	1 237 246	55.1	718 157
52	1 600 954	29.4	930 338
53	2 151 226	34.4	1 222 249
54	2 977 742	38.4	1 641 472
55	3 523 188	18.3	1 873 779
56	3 815 866	8.3	1 970 587
57	4 213 094	10.4	2 136 546
58	4 723 541	12.1	2 347 807
59	5 100 486	8.0	2 495 603
60	5 486 456	7.6	2 570 470

(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの 対前年度 増減率	2 債務保証又は損失補償 に係るもの			3 そ の 他		
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数	対前年度 増減率
4.2	112 534	100	14.9	2 113 272	100	10.5
8.3	126 764	113	12.6	2 293 561	109	8.5
10.5	110 090	98	△ 13.2	2 483 894	118	8.3
6.4	106 908	95	△ 2.9	2 602 494	123	4.8
0.8	113 080	100	5.8	2 707 995	128	4.1
4.7	106 031	94	△ 6.2	2 772 861	131	2.4

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 59 年 度 合 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率
2 495 603	48.9	74 867	19.4	3.0	6.3
494 481	9.7	59 204	15.3	12.0	8.9
2 110 402	41.4	251 898	65.3	11.9	9.8
5 100 486	100.0	385 970	100.0	7.6	8.0

(単位 百万円・%)

整 基 金 対前年度 増減率	減 債 基 金		その他特定目的基金	
	積 立 金	対前年度 増減率	積 立 金	対前年度 増減率
69.7	2 372	△ 23.9	516 716	39.2
29.5	3 718	56.7	666 898	29.1
31.4	60 840	1 536.4	868 136	30.2
34.3	167 643	175.5	1 168 627	34.6
14.2	245 859	46.7	1 403 550	20.1
5.2	312 956	27.3	1 532 323	9.2
8.4	380 585	21.6	1 695 963	10.7
9.9	454 223	19.3	1 921 511	13.3
6.3	494 481	8.9	2 110 402	9.8
3.0	553 685	12.0	2 362 300	11.9

第96表 昭和60年度 資

区		第1・四半期 (60年4月～6月)	第2・四半期 (60年7月～9月)					
合	収	歳入税	14 284 236	74.7	11 393 095	87.9		
		地方交付税及び地方譲与税	6 766 282	35.4	5 385 466	41.5		
		国庫支出金等	4 365 778	22.8	2 292 271	17.7		
		都道府県支出金等	1 560 413	8.2	1 813 805	14.0		
		地方債(起債前借を含む。)	126 392	0.7	374 919	2.9		
		公営事業会計からの繰入れ	150 947	0.8	150 707	1.2		
		その他	7 401	0.0	16 262	0.1		
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	1 307 023	6.8	1 359 665	10.5		
		一時借入金借入額	1 277 559	6.7	282 590	2.2		
		合	3 560 323	18.6	1 292 153	10.0		
計	支	歳計現金貸付金及び他会計借入金	19 122 118	100.0	12 967 838	100.0		
		歳計現金貸付金及び他会計借入金	11 018 976	70.3	12 386 240	90.5		
		歳計現金貸付金及び他会計借入金	1 354 623	8.6	363 610	2.7		
		歳計現金貸付金及び他会計借入金	3 306 272	21.1	932 334	6.8		
		一時借入金返済額	15 679 871	100.0	13 682 185	100.0		
		合						
		都	収	歳入税	7 607 517	71.4	5 801 898	88.0
				地方交付税及び地方譲与税	3 552 017	33.3	2 411 730	36.6
				国庫支出金等	2 536 724	23.8	1 329 281	20.2
				都道府県支出金等	959 652	9.0	1 390 733	21.1
地方債(起債前借を含む。)	114 442			1.1	112 345	1.7		
公営事業会計からの繰入れ	3 862			0.0	5 049	0.1		
その他	440 820			4.2	552 760	8.3		
歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	818 569			7.7	140 406	2.1		
一時借入金借入額	2 233 728			21.0	654 368	9.9		
合	10 659 815			100.0	6 596 672	100.0		
道	支	歳計現金貸付金及び他会計借入金	5 946 662	66.6	6 298 052	90.4		
		歳計現金貸付金及び他会計借入金	817 039	9.2	125 269	1.8		
		歳計現金貸付金及び他会計借入金	2 163 346	24.2	543 510	7.8		
		一時借入金返済額	8 927 047	100.0	6 966 831	100.0		
		合						
		府	収	歳入税	6 676 719	78.9	5 591 197	87.8
				地方交付税及び地方譲与税	3 214 265	38.0	2 973 736	46.7
				国庫支出金等	1 829 054	21.6	962 990	15.1
				都道府県支出金等	600 761	7.1	423 072	6.6
				地方債(起債前借を含む。)	126 392	1.5	374 919	5.9
公営事業会計からの繰入れ	36 504			0.4	38 362	0.6		
その他	3 539			0.0	11 212	0.2		
歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	866 204			10.3	806 906	12.7		
一時借入金借入額	458 990			5.4	142 184	2.2		
合	1 326 595			15.7	637 785	10.0		
町	支	歳計現金貸付金及び他会計借入金	8 462 303	100.0	6 371 166	100.0		
		歳計現金貸付金及び他会計借入金	5 072 314	75.1	6 088 188	90.7		
		歳計現金貸付金及び他会計借入金	537 584	8.0	238 341	3.5		
		歳計現金貸付金及び他会計借入金	1 142 926	16.9	388 824	5.8		
		一時借入金返済額	6 752 824	100.0	6 715 353	100.0		
		合						
		村	収	歳入税	6 676 719	78.9	5 591 197	87.8
				地方交付税及び地方譲与税	3 214 265	38.0	2 973 736	46.7
				国庫支出金等	1 829 054	21.6	962 990	15.1
				都道府県支出金等	600 761	7.1	423 072	6.6
地方債(起債前借を含む。)	126 392			1.5	374 919	5.9		
公営事業会計からの繰入れ	36 504			0.4	38 362	0.6		
その他	3 539			0.0	11 212	0.2		
歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	866 204			10.3	806 906	12.7		
一時借入金借入額	458 990			5.4	142 184	2.2		
合	1 326 595			15.7	637 785	10.0		
支	出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	8 462 303	100.0	6 371 166	100.0		
		歳計現金貸付金及び他会計借入金	5 072 314	75.1	6 088 188	90.7		
		歳計現金貸付金及び他会計借入金	537 584	8.0	238 341	3.5		
		歳計現金貸付金及び他会計借入金	1 142 926	16.9	388 824	5.8		
		一時借入金返済額	6 752 824	100.0	6 715 353	100.0		
		合						

金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (60年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (61年 1 月～ 3 月)		出 納 整 理 期 (61年 4 月～ 5 月)		合 計	
13 298 357	83.6	13 724 968	79.0	7 331 783	90.5	60 032 439	81.7
5 734 403	36.0	4 508 743	26.0	921 578	11.4	23 316 473	31.7
2 595 737	16.3	640 536	3.7	17 117	0.2	9 911 439	13.5
2 659 683	16.7	3 578 446	20.6	895 083	11.0	10 507 431	14.3
542 671	3.4	599 920	3.5	611 628	7.5	2 255 530	3.1
169 867	1.1	662 242	3.8	3 474 157	42.9	4 607 920	6.3
15 697	0.1	30 292	0.2	49 167	0.6	118 818	0.2
1 580 299	10.0	3 704 789	21.2	1 363 053	16.9	9 314 828	12.6
479 533	3.0	430 945	2.5	771 929	9.5	3 242 557	4.4
2 129 803	13.4	3 216 946	18.5	—	—	10 199 225	13.9
15 907 693	100.0	17 372 859	100.0	8 103 713	100.0	73 474 221	100.0
14 443 419	87.1	14 134 391	81.6	7 899 480	78.0	59 882 507	81.6
474 429	2.9	523 274	3.0	600 359	5.9	3 316 295	4.5
1 665 163	10.0	2 666 425	15.4	1 629 031	16.1	10 199 225	13.9
16 583 010	100.0	17 324 090	100.0	10 128 870	100.0	73 398 026	100.0
6 870 754	84.6	7 253 867	83.3	2 912 002	90.4	30 446 039	81.6
2 840 597	35.0	2 086 515	23.9	462 811	14.4	11 353 669	30.4
1 444 600	17.8	162 167	1.9	1	0.0	5 472 772	14.7
1 875 156	23.1	2 652 156	30.4	220 462	6.8	7 098 160	19.0
106 184	1.3	313 426	3.6	1 539 243	47.8	2 185 640	5.9
5 641	0.1	10 408	0.1	13 836	0.4	38 797	0.1
598 576	7.3	2 029 195	23.4	675 649	21.0	4 297 001	11.5
203 827	2.5	94 981	1.1	308 524	9.6	1 566 308	4.2
1 046 871	12.9	1 363 156	15.6	—	—	5 298 123	14.2
8 121 452	100.0	8 712 004	100.0	3 220 527	100.0	37 310 469	100.0
7 614 223	88.1	6 824 428	80.2	3 747 534	88.0	30 430 899	81.6
191 362	2.2	177 051	2.1	261 500	6.1	1 572 220	4.2
834 227	9.7	1 506 527	17.7	250 512	5.9	5 298 123	14.2
8 639 812	100.0	8 508 006	100.0	4 259 546	100.0	37 301 242	100.0
6 427 602	82.6	6 471 101	74.7	4 419 781	90.5	29 586 401	81.8
2 893 806	37.2	2 422 229	28.0	458 768	9.4	11 962 804	33.1
1 151 137	14.8	478 369	5.5	17 116	0.4	4 438 667	12.3
784 527	10.1	926 290	10.7	674 621	13.8	3 409 270	9.4
542 671	7.0	599 920	6.9	611 628	12.5	2 255 530	6.2
63 683	0.8	348 817	4.0	1 934 914	39.6	2 422 280	6.7
10 056	0.1	19 883	0.2	35 330	0.7	80 021	0.2
981 722	12.6	1 675 593	19.4	687 404	14.1	5 017 829	13.9
275 706	3.5	335 963	3.9	463 405	9.5	1 676 249	4.6
1 082 932	13.9	1 853 790	21.4	—	—	4 901 102	13.6
7 786 241	100.0	8 660 855	100.0	4 883 186	100.0	36 163 751	100.0
6 829 196	86.0	7 309 963	82.9	4 151 947	70.7	29 451 608	81.6
283 068	3.6	346 223	3.9	338 859	5.8	1 744 075	4.8
830 935	10.5	1 159 898	13.2	1 378 518	23.5	4 901 102	13.6
7 943 199	100.0	8 816 084	100.0	5 869 324	100.0	36 096 785	100.0

第97表 道路・橋りょうの状況

その1 道路の状況

(昭和61年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道			市 町 村 道	合 計
	主要地 方道	一般都道 府県道	計		
実 延 長 (km)(A)	49 221	76 242	125 463	949 880	1 075 343
(A)のうち舗装済延長 (km)(B)	45 768	65 245	111 013	516 163	627 176
(A)のうち改良済延長 (km)(C)	36 777	43 899	80 676	341 859	422 535
(A)のうち交通不能道延長 (km)(D)	515	2 091	2 606	222 176	224 781
舗 装 率 (B)/(A)×100 (%)	93.0	85.6	88.5	54.3	58.3
シ 前年同期 (%)	92.0	84.1	87.2	51.8	55.9
改 良 率 (C)/(A)×100 (%)	74.7	57.6	64.3	36.0	39.3
シ 前年同期 (%)	74.0	56.5	63.4	34.3	37.7
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100 (%)	1.0	2.7	2.1	23.4	20.9
シ 前年同期 (%)	1.1	2.9	2.2	24.4	21.8

※ 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

その2 橋りょうの状況

(昭和61年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道		市 町 村 道		合 計	
	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)
全 橋 り ょ う (A)	99 321	1 844 189	488 097	4 331 388	587 418	6 175 577
永 久 橋 (B)	98 602	1 826 242	450 626	4 002 282	549 228	5 828 524
混 合 橋	109	6 918	1 840	28 299	1 949	35 217
木 橋	610	11 029	35 631	300 807	36 241	311 836
荷 重 制 限 橋 (C)	726	19 212	17 506	191 449	18 232	210 661
交 通 不 能 橋 (D)	455	5 552	60 810	447 935	61 265	453 487
永久橋の比率 (B)/(A)×100 (%)	99.3	99.0	92.3	92.4	93.5	94.4
前年同期 (%)	99.0	98.8	91.1	91.3	92.5	93.6
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	0.7	1.0	3.6	4.4	3.1	3.4
前年同期 (%)	0.8	1.1	4.3	5.0	3.7	3.8
交通不能橋の比率 (D)/(A)×100 (%)	0.5	0.3	12.5	10.3	10.4	7.3
前年同期 (%)	0.6	0.4	13.3	10.9	11.1	7.7

第98表 公営住宅等の管理状況

(昭和61年3月31日現在)

区 分	都 道 府 県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
第 一 種 公 営 住 宅	564 340	539 749	1 104 089
木 造	17 664	58 287	75 951
非 木 造	546 676	481 462	1 028 138
第 二 種 公 営 住 宅	247 352	596 323	843 675
木 造	10 980	97 217	108 197
非 木 造	236 372	499 106	735 478
改 良 住 宅	22 088	115 174	137 262
木 造	—	83	83
非 木 造	22 088	115 091	137 179
単 独 住 宅	13 132	23 004	36 136
木 造	1 232	11 916	13 148
非 木 造	11 900	11 088	22 988
合 計	846 912	1 274 250	2 121 162
木 造	29 876	167 503	197 379
非 木 造	817 036	1 106 747	1 923 783
公 募 戸 数 (A)	65 512	87 060	152 572
応 募 件 数 (B)	221 167	216 919	438 086
入 居 競 争 率(倍)(B)/(A)	3.4	2.5	2.9

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。

第99表 し尿及びご

その1 し尿処理

(昭和61年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処 理 計 画 人 口(千人)	121 374	収 集 職 員 数(人)	15 516
処 理 人 口(千人)	50 656	収 集 車 両 台 数(台)	8 057
年 間 総 排 出 量(千kl)(A)	65 820	パ キ ュ ー ム 車(台)	7 785
年 間 総 収 集 量(千kl)(B)	27 953	運 搬 車(台)	272
年 間 総 処 理 量(千kl)	27 953	処 理 場 職 員 数(人)	9 118
下 水 道 マ ン ホ ー ル 投 入 (千kl)(C)	1 186	処 理 施 設 能 力(kl/日)	134 871
処 理 施 設 処 理(千kl)(D)	23 989	処 理 施 設(kl/日)	88 958
そ の 他(千kl)	2 778	海 洋 投 棄 船(kl/日)	45 913
自 家 処 理 量(千kl)	37 867	収 集 率 (B)/(A)×100(%)	42.5
下 水 道 放 流(千kl)(E)	20 248	衛 生 処 理 率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	91.4
し 尿 浄 化 槽(千kl)(F)	14 756		
そ の 他(千kl)	2 863		

併 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

み収集処理の状況

その2 ごみ処理

(昭和61年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処理計画人口(千人)	121 423	収集車両台数(台)	26 796
処 理 人 口(千人)	120 361	特殊運搬車(台)	19 873
年間総排出量(千t)(A)	45 442	運 搬 車(台)	6 923
年間総収集量(千t)(B)	41 617	処 理 場 職 員 数(人)	20 695
年間総処理量(千t)	41 617	処 理 施 設 能 力(t/日)	100 056
焼却処理等(千t)(C)	29 605	焼 却 処 理 等(t/日)	99 612
高速堆肥化处理(千t)(D)	65	高 速 堆 肥 化 処 理(t/日)	444
埋立処理(千t)	11 142	収 集 率 (B)/(A)×100(%)	91.6
そ の 他(千t)	805	焼 却 及 び 高 速 堆 肥 化 処 理 率 $\frac{(C)+(D)}{(A)} \times 100(\%)$	65.3
自家処理量(千t)	3 825		
収 集 職 員 数(人)	59 747		

第100表 教 育 施 設

その1 義務教育

区 分		小 学	
		61.5.1現在	60.5.1現在
学 校	数 (A) (校)	24 737	24 787
学 級	数 (B) (級)	327 878	334 253
校 舎	面 積 (C) (千㎡)	79 402	78 786
木	造 (千㎡)	6 623	7 449
非 木	造 (D) (千㎡)	72 779	71 337
屋 内 運 動 場	面 積 (E) (千㎡)	15 536	15 254
危 険 校 舎	面 積 (F) (千㎡)	1 280	1 459
校 舎 不 足	面 積 (千㎡)	5 188	5 839
児 童 ・ 生 徒	数 (G) (千人)	10 558	10 988
教 員	数 (H) (千人)	450	457
非木造校舎面積比率 (D)/(C)×100 (%)		91.7	90.5
危険校舎面積比率 (F)/(C)×100 (%)		1.6	1.9
児童生徒1人当たり校舎面積 (C)/(G) (㎡)		7.5	7.2
児童生徒1人当たり屋内運動場面積 (E)/(G) (㎡)		1.47	1.39
1校当たり児童生徒数 (G)/(A) (人)		427	443
1学級当たり児童生徒数 (G)/(B) (人)		32.2	32.9
教員1人当たり児童生徒数 (G)/(H) (人)		23.4	24.0

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

の 状 況 (公立学校分)

校 差 引	中 学 校		差 引
	61. 5. 1現在	60. 5. 1現在	
△ 50	10 517	10 471	46
△ 6 375	153 830	151 247	2 583
616	44 818	43 762	1 056
△ 826	3 329	3 760	△ 431
1 442	41 489	40 002	1 487
282	9 512	9 274	238
△ 179	521	594	△ 73
△ 651	3 177	3 384	△ 207
△ 430	5 886	5 778	108
△ 7	280	276	4
1.2	92.6	91.4	1.2
△ 0.3	1.2	1.4	△ 0.2
0.3	7.6	7.6	—
0.08	1.62	1.61	0.01
△ 16	560	552	8
△ 0.7	38.3	38.2	0.1
△ 0.6	21.0	20.9	0.1

第100表 教育施設

その2 高等学校

区 分		61.5.1現在	60.5.1現在	差 引
学校	校 数	(A) 4 178	4 145	33
木 非	舎 面	(B) 35 683	34 914	769
屋 内	運 木	(C) 1 255	1 447	△ 192
危 險	校 舎	(D) 34 428	33 467	961
生 徒	徒 日	(E) 6 796	6 630	166
全 定	時 の	(F) 245	207	38
そ の	他 数	(G) 3 775	3 711	64
教 非	校 舎	(A) 3 633	3 575	58
危 險	校 舎	(B) 139	133	6
生 徒	1 人	(C) 3	3	—
1 校	当 たり	(D) 209	207	2
教 員	1 人	(E) 96.5	95.9	0.6
		(F) 0.7	0.6	0.1
		(G) 9.5	9.4	0.1
		(H) 1.80	1.79	0.01
		(I) 904	895	9
		(J) 18.0	17.9	0.1

第101表 社会教育

区 分	合 計	
	箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)
図 書 館	1 638	11 571
博 物 館	370	3 909
県民会館、市民会館及び公会堂	1 919	6 936
体 育 施 設	8 261	6 372
体 育 館	3 987	5 118
陸 上 競 技 場	894	447
野 球 場	3 380	807

(注) 1 自治省調「公共施設状況調」による。

2 箇所数は、昭和61年3月31日現在、専任職員数は、昭和61年4月1日現

の 状 況 (公立学校分) (つづき)

その3 幼 稚 園

区 分	61.5.1現在	60.5.1現在	差 引
幼 稚 園 数 (A) (園)	6 267	6 269	△ 2
園 児 数 (B) (千人)	481	504	△ 23
教 員 数 (本務のみ) (C) (千人)	26	26	—
修 了 者 数 (D) (千人)	1 033	1 072	△ 39
小 学 校 第 1 学 年 児 童 数 (E) (千人)	1 624	1 683	△ 59
就 園 率 (D)/(E)×100 (%)	63.6	63.7	△ 0.1
1 園 当 たり 園 児 数 (B)/(A) (人)	76.8	80.4	△ 3.6
教 員 1 人 当 たり 園 児 数 (B)/(C) (人)	18.6	19.4	△ 0.8

註 1 文部省調による。

2 修了者数、小学校第1学年児童数及び就園率は国立、公立及び私立全体の数値である。

施 設 等 の 状 況 (公立分)

都 道 府 県		市 町 村	
箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)	箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)
70	2 003	1 568	9 568
96	1 591	274	2 318
94	1 394	1 825	5 542
346	944	7 915	5 428
137	685	3 850	4 433
72	150	822	297
137	109	3 243	698

在である。

第102表 地方公営企業

その1 事業数調

区 分	昭 和 60 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上水道事業	1 929	—	1 929
簡易水道事業	27	1 690	1 717
工業用水道事業	107	—	107
交通事業	85	51	136
電気事業	33	—	33
ガス事業	73	—	73
病院事業	727	—	727
下水道事業	47	1 159	1 206
その他事業	323	1 837	2 160
合 計	3 351	4 737	8 088

その2 法適用事業数の推移

年 度	昭和52年度	53	54
法適用事業数	3 203	3 214	3 235

の 事 業 数 の 状 況

(各年度末日現在)

昭 和 59 年 度			増 減	
法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
1 919	—	1 919	10	—
29	1 702	1 731	2	12
103	—	103	4	—
85	51	136	—	—
33	—	33	—	—
73	—	73	—	—
727	—	727	—	—
42	1 071	1 113	5	88
313	1 820	2 133	10	17
3 324	4 644	7 968	27	93

(各年度末日現在)

55	56	57	58	59	60
3 258	3 275	3 289	3 304	3 324	3 351

第103表 地 方 公 営 企 業

区 分	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員
上水道事業	63 344	6 903
簡易水道事業	2 950	89
工業用水道事業	2 987	217
交通事業	47 366	2 568
電気事業	2 658	120
ガス事業	1 976	91
病院事業	180 764	456
下水道事業	20 885	13 335
その他事業	12 683	4 554
合 計	335 613	28 333

（注）昭和61年3月31日現在の職員数で、法非適用企業を含む。

第104表 地 方 公 営 事 業

区 分	昭 和 60 年 度 (A)			昭
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	11 973 401	12 048 842	△ 75 441	11 423 789
法適用企業	9 044 411	9 150 257	△ 105 846	8 644 678
法非適用企業	2 928 990	2 898 585	30 405	2 779 111
収益事業	3 641 323	3 579 175	62 148	3 570 601
国民健康保険事業	4 920 455	4 856 652	63 804	4 400 712
老人保健医療事業	4 080 016	4 066 386	13 630	3 660 076
公益質屋事業	851	806	45	965
農業共済事業	67 711	55 942	11 769	67 393
交通災害共済事業	22 262	19 803	2 458	22 278
公立大学附属病院事業	106 196	105 330	866	103 144
合 計	24 812 215	24 732 936	79 279	23 248 958

（注）地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 収入額 { 法適用：総収益＋資本的収入
 { 法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金
- 2 支出額 { 法適用：総費用－減価償却費＋資本的支出
 { 法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

業 の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

合 計	前年度末職員	増	減	
70 247	70 765		△	518
3 039	3 089		△	50
3 204	3 202			2
49 934	50 884		△	950
2 778	2 805		△	27
2 067	2 066			1
181 220	177 910			3 310
34 220	33 635			585
17 237	17 579		△	342
363 946	361 935			2 011

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

和 59 年 度 (B)		増 減 (A)-(B)		
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
11 405 259	18 530	549 612	643 583	△ 93 971
8 659 834	△ 15 156	399 733	490 423	△ 90 690
2 745 425	33 686	149 879	153 160	△ 3 281
3 522 923	47 678	70 722	56 252	14 470
4 247 406	153 306	519 743	609 246	△ 89 502
3 633 268	26 808	419 940	433 118	△ 13 178
920	45	△ 114	△ 114	—
54 035	13 358	318	1 907	△ 1 589
19 621	2 657	△ 16	182	△ 199
102 724	420	3 052	2 606	446
22 986 156	262 802	1 563 257	1 746 780	△ 183 523

第105表 法 適 用 企 業

その1 損益収支の状況

区 分	水 道 事 業	工 業 用 水 道 事 業	交 通 事 業	電 気 事 業
総 収 益	2 137 986	115 023	702 366	73 267
経 常 収 益	2 114 704	114 335	682 674	73 194
うち料金収入	1 821 512	97 631	520 956	67 192
総 費 用	1 998 811	110 859	769 765	57 799
経 常 費 用	1 995 786	110 695	766 164	57 647
うち職員給与	400 720	20 460	353 528	19 615
減価償却費	301 042	21 973	94 076	9 661
支払利息	480 505	27 671	196 948	12 679
経 常 損 益	118 918	3 640	△ 83 490	15 547
経 常 利 益	135 488	7 647	7 066	15 547
経 常 損 失	16 570	4 007	90 556	—
純 損 益	139 175	4 164	△ 67 399	15 468
累 積 欠 損 金	121 141	18 573	670 354	—
不 良 債 務	12 474	3 111	239 247	69
累 積 欠 損 金 比 率	6.4	18.0	125.0	—
不 良 債 務 比 率	0.7	3.0	44.6	0.1
経 常 収 支 比 率	106.0	103.3	89.1	127.0
赤字事業数の割合	18.3	22.4	43.4	—

- (注) 1 水道事業には簡易水道事業を含む。以下第106表までにおいて同じ。
 2 不良債務は再建債を加算しないものである。
 3 赤字事業数の割合は、建設中を除く全事業に対する経常損失を生じた事業数の

その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区分	水 道 事 業			工 業 用 水 道 事 業			交 通 事 業			電 気 事 業			ガ
	金額	構成比	対営業収益	金額	構成比	対営業収益	金額	構成比	対営業収益	金額	構成比	対営業収益	
職員給与	400 720	20.8	21.1	20 460	18.7	19.8	353 528	46.2	65.9	19 615	34.0	28.8	11 022
減価償却費	301 042	15.6	15.8	21 973	20.1	21.3	94 076	12.3	17.5	9 661	16.8	14.2	8 675
支払利息	480 505	24.9	25.2	27 671	25.3	26.8	196 948	25.7	36.7	12 679	22.0	18.6	6 269
その他	744 293	38.7	39.1	39 419	35.9	38.1	121 257	15.8	22.7	15 671	27.2	23.1	44 818
計	1 926 560	100.0	101.2	109 523	100.0	106.0	765 809	100.0	142.8	57 626	100.0	84.7	70 784

- (注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価
 2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
83 910	2 089 084	704 436	350 723	6 256 796
83 639	2 077 004	695 283	340 854	6 181 687
73 836	1 762 918	297 836	291 550	4 933 431
77 427	2 089 253	655 739	305 063	6 064 716
77 365	2 084 276	655 055	298 583	6 045 571
11 022	1 001 854	69 779	31 628	1 908 607
8 675	106 805	131 955	14 436	688 623
6 269	94 572	310 319	28 149	1 157 111
6 274	7 272	40 228	42 271	136 116
6 394	32 130	44 235	54 355	302 862
120	39 401	4 007	12 084	166 746
6 483	169	48 697	45 660	192 080
804	411 481	14 475	92 066	1 328 894
46	71 620	64 454	59 691	450 712
1.1	22.3	2.4	30.6	24.5
0.1	3.9	10.8	19.8	8.3
108.1	99.7	106.1	114.2	102.3
13.7	39.5	42.9	29.8	24.9

割合である。

(単位 百万円・%)

ス事業		病院事業				下水道事業				その他事業				合計		
構成比	対業 収 益 比	金額	構成 比	対業 収 益 比	金額	構成 比	対業 収 益 比	金額	構成 比	対業 収 益 比	金額	構成 比	対業 収 益 比	金額	構成 比	対業 収 益 比
15.6	14.5	1 001 854	48.1	54.4	69 779	10.7	11.7	31 629	10.8	10.5	1 908 607	32.0	35.2			
12.3	11.4	106 805	5.1	5.8	131 955	20.3	22.2	14 436	4.9	4.8	688 623	11.6	12.7			
8.9	8.3	94 572	4.5	5.1	310 319	47.8	52.2	28 148	9.6	9.4	1 157 111	19.4	21.3			
63.2	59.1	881 045	42.3	47.8	137 164	21.2	23.1	218 926	74.7	72.8	2 202 593	37.0	40.6			
100.0	93.3	2 084 276	100.0	113.1	649 217	100.0	109.2	293 139	100.0	97.5	5 956 934	100.0	109.8			

を除いたものである。

第105表 法 適 用 企 業

その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資本的収入額 A	842 353	97 463	421 233	18 839
企業債 (うち建設改良のための企業債)	546 349	49 982	354 263	14 443
他会計出資金	481 638	44 054	250 266	14 443
他会計借入金	37 601	5 494	29 366	—
他会計補助金	5 366	16 757	825	33
その他	3 961	2 005	12 167	1
翌年度へ繰り越される支出の	249 076	23 225	24 612	4 362
財源充当額 B	27 049	206	6 531	45
前年度許可債で当年度収入分 C	23 747	2 163	433	1 387
純計 A-(B+C) D	791 557	95 094	414 269	17 407
資本的支出額 E	1 245 762	123 398	509 720	39 065
建設改良費	936 814	74 315	314 725	23 826
(うち職員給与費)	42 011	1 127	20 792	845
企業債償還金	282 653	40 866	170 564	10 126
(うち建設改良のための企業債償還金)	220 396	37 645	91 330	9 971
その他	26 295	8 217	24 431	5 113
資本的収入が資本的支出に不足する額 F	454 898	29 425	95 547	21 657
補てん財源 G	428 703	26 146	74 458	20 892
補てん財源不足額 (F-G) H	26 195	3 278	21 088	765
財源不足率 $\frac{H}{E} \times 100$	2.1	2.7	4.1	2.0

但 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの団
その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資産	12 670 277	1 325 019	3 528 745	387 045
固定資産	11 556 631	1 258 900	3 316 275	327 123
流動資産	—	—	—	—
負債	1 105 297	65 775	172 602	59 839
固定負債	8 349	344	39 868	83
流動負債	584 101	71 133	819 251	21 188
資本	211 151	50 997	522 156	12 497
自己資本	372 950	20 136	297 095	8 690
借入資本	12 086 176	1 253 886	2 709 494	365 858
自己資本	1 286 433	122 816	414 668	121 470
借入資本	7 524 340	694 207	2 745 343	196 462
自己資本	3 016 059	432 264	212 368	16 360
借入資本	259 345	4 599	662 885	31 565
自己資本	36.0	42.2	1.0	43.8
流動資産	94.0	96.5	102.6	86.5
流動負債	296.4	326.7	58.1	688.6
企業債償還額対減価償却額比率	73.2	171.3	97.1	103.2
料金収入に対する企業債元利償還金比率	38.1	64.5	52.9	33.2
不良債務	12 474	3 111	239 247	69
不良債務比率	0.7	3.0	44.6	0.1

但 不良債務は、再建債を加算しないものである。

決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
10766	233 624	724 599	438 738	2 787 615
7 117	126 347	433 773	183 551	1 715 826
6 894	123 093	401 316	168 583	1 490 288
113	55 683	20 637	2 973	151 866
115	22 235	2 246	63 333	110 909
240	2 522	26 348	1 314	48 557
3 181	26 837	241 595	187 567	760 457
—	1 010	1 261	18 986	55 088
—	4 976	55 532	1 828	90 066
10766	227 638	667 806	417 924	2 642 461
22 785	297 772	943 029	592 632	3 774 163
16 707	192 746	731 397	382 572	2 673 101
539	330	26 260	16 745	108 651
5 764	77 041	197 045	120 674	904 734
5 541	75 752	179 447	113 362	733 444
314	27 985	14 587	89 386	196 328
12 025	71 253	275 249	188 840	1 148 893
12 016	61 386	144 379	178 310	946 292
9	9 867	130 870	10 530	202 601
0.0	3.3	13.9	1.8	5.4

体のみを集計したものである。

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
172 280	2 405 814	8 467 027	4 414 079	33 370 286
138 891	1 857 784	8 220 695	820 764	27 497 062
—	—	—	2 895 257	2 895 257
33 369	542 299	237 214	694 002	2 910 397
21	5 731	9 118	4 056	67 569
14 711	419 377	283 105	2 601 043	4 813 908
4 496	81 834	24 292	1 086 548	1 993 972
10 215	337 543	258 813	1 514 495	2 819 936
157 569	1 986 437	8 183 922	1 813 036	28 556 378
17 283	731 617	886 540	339 667	3 920 493
89 085	1 328 763	4 585 429	1 112 351	18 275 981
36 632	253 780	2 637 673	178 260	6 783 397
14 569	△ 327 724	74 281	182 758	△ 423 493
39.8	27.3	42.5	15.9	30.8
85.7	89.8	100.2	28.3	90.0
326.7	160.7	91.7	45.8	103.2
63.9	70.9	136.0	785.3	106.5
16.0	9.2	164.2	46.5	37.6
46	71 620	64 454	59 691	450 712
0.1	3.9	10.8	19.8	8.3

第106表 法適用企業の

区 分	昭和54年度	55	56	
水道事業	（経常利 益） （経常損 失）	（1 323） 55 621 （ 515） 38 835	（1 089） 33 449 （ 768） 77 145	（1 317） 71 248 （ 550） 38 635
	（経常利 益） （経常損 失）	113 336	143 406	130 481
	（赤字事 業） （赤字事 業）	28.0	41.4	29.5
	（赤字事 業） （赤字事 業）	10.0	11.9	9.4
水道事業 用業	（経常利 益） （経常損 失）	（ 63） 7 320 （ 24） 2 594	（ 59） 5 040 （ 28） 5 955	（ 65） 8 379 （ 23） 2 306
	（経常利 益） （経常損 失）	10 477	14 248	14 535
	（赤字事 業） （赤字事 業）	27.6	32.2	26.1
	（赤字事 業） （赤字事 業）	13.6	17.8	16.2
交通事業	（経常利 益） （経常損 失）	（ 39） 9 867 （ 40） 31 871	（ 35） 1 153 （ 47） 64 852	（ 50） 16 676 （ 34） 39 573
	（経常利 益） （経常損 失）	405 563	444 449	464 596
	（赤字事 業） （赤字事 業）	50.6	57.3	40.5
	（赤字事 業） （赤字事 業）	111.8	115.7	106.1
電気事業	（経常利 益） （経常損 失）	（ 34） 7 637 （ —） —	（ 34） 8 219 （ —） —	（ 34） 10 259 （ —） —
	（経常利 益） （経常損 失）	80	—	—
	（赤字事 業） （赤字事 業）	—	—	—
	（赤字事 業） （赤字事 業）	0.2	—	—
ガス事業	（経常利 益） （経常損 失）	（ 35） 372 （ 38） 3 650	（ 61） 1 971 （ 12） 500	（ 65） 4 281 （ 8） 66
	（経常利 益） （経常損 失）	4 029	3 407	1 675
	（赤字事 業） （赤字事 業）	52.1	16.4	11.0
	（赤字事 業） （赤字事 業）	10.2	6.3	2.8
病院事業	（経常利 益） （経常損 失）	（ 531） 27 381 （ 184） 45 821	（ 410） 17 957 （ 307） 40 102	（ 332） 11 880 （ 387） 62 763
	（経常利 益） （経常損 失）	233 285	232 839	276 864
	（赤字事 業） （赤字事 業）	25.7	42.8	53.8
	（赤字事 業） （赤字事 業）	20.3	18.4	20.3
下水道事業	（経常利 益） （経常損 失）	（ 16） 847 （ 13） 10 741	（ 12） 1 729 （ 17） 22 753	（ 20） 26 350 （ 9） 2 095
	（経常利 益） （経常損 失）	106 671	113 055	75 879
	（赤字事 業） （赤字事 業）	44.8	58.6	31.0
	（赤字事 業） （赤字事 業）	64.7	54.0	24.2
その他業	（経常利 益） （経常損 失）	（ 228） 32 644 （ 96） 13 865	（ 221） 66 822 （ 104） 13 879	（ 207） 37 787 （ 111） 13 066
	（経常利 益） （経常損 失）	54 772	63 333	70 525
	（赤字事 業） （赤字事 業）	29.6	32.0	34.9
	（赤字事 業） （赤字事 業）	20.0	14.5	28.1
合 計	（経常利 益） （経常損 失）	（2 269） 141 690 （ 910） 147 375	（1 921） 136 340 （1 283） 225 186	（2 090） 186 860 （1 122） 158 504
	（経常利 益） （経常損 失）	928 214	1 014 737	1 034 555
	（赤字事 業） （赤字事 業）	28.6	40.0	34.9
	（赤字事 業） （赤字事 業）	28.6	27.6	26.2

(注) 1 ()書きは事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

2 赤字事業数とは経常損失を生じた事業数のことである。

事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

57		58		59		60	
(1 463)	86 776	(1 499)	103 057	(1 592)	147 709	(1 573)	135 488
(421)	32 282	(404)	39 366	(320)	18 641	(353)	16 570
	129 709		138 656		129 098		121 141
	22.3		21.2		16.7		18.3
	8.4		8.4		7.0		6.4
(72)	10 164	(70)	8 302	(75)	8 828	(76)	7 647
(19)	2 732	(21)	4 586	(19)	3 796	(22)	4 007
	11 895		12 872		15 470		18 573
	20.9		23.1		20.2		22.4
	12.6		13.4		15.5		18.0
(48)	9 535	(42)	7 294	(40)	9 804	(47)	7 066
(36)	56 344	(43)	82 140	(44)	80 378	(36)	90 556
	500 926		553 178		608 659		670 354
	42.9		50.6		52.4		43.4
	107.2		115.8		119.5		125.0
(33)	12 554	(33)	14 187	(33)	14 542	(33)	15 547
(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—
	—		—		—		—
	—		—		—		—
	—		—		—		—
(64)	2 812	(68)	4 075	(67)	5 544	(63)	6 394
(9)	128	(5)	132	(6)	17	(10)	120
	1 469		1 399		983		804
	12.3		6.8		8.2		13.7
	2.3		2.0		1.3		1.1
(344)	14 823	(356)	17 144	(344)	17 078	(440)	32 130
(378)	55 124	(369)	55 630	(383)	58 031	(287)	39 401
	313 742		352 585		392 881		411 481
	52.4		50.9		52.7		39.5
	21.2		22.2		23.3		22.3
(23)	27 531	(22)	20 933	(29)	50 529	(24)	44 235
(7)	3 509	(13)	5 404	(9)	1 721	(18)	4 007
	43 469		23 837		16 994		14 475
	23.3		37.1		23.7		42.9
	10.5		5.3		3.2		2.4
(209)	36 482	(217)	62 974	(204)	42 661	(221)	54 355
(105)	14 394	(92)	13 045	(109)	15 418	(94)	12 084
	78 940		87 997		85 243		92 066
	33.4		29.8		34.8		29.8
	27.8		26.2		33.8		30.6
(2 256)	200 676	(2 307)	237 967	(2 384)	296 696	(2 477)	302 862
(975)	164 514	(947)	200 304	(890)	178 002	(820)	166 746
	1 080 151		1 170 525		1 249 328		1 328 894
	30.2		29.1		27.2		24.9
	24.5		24.7		24.8		24.5

第107表 法 非 適 用 企

区 分	簡易水道 事 業	交通事業	下 水 道 事 業	港湾整備 事 業		
収益的収支	総 収 益 A	67 364	5 746	514 523	37 038	
	(営業収益)	48 905	3 186	297 520	28 505	
	総の 取 り 上 げ	料 金 収 入	47 805	3 140	146 703	26 753
		他会計繰入金	14 289	1 105	187 236	6 283
	総 費 用 B	57 244	5 518	501 470	26 171	
	う ち	職 員 給 与 費	12 239	3 098	60 203	4 011
		支 払 利 息	20 285	292	264 995	14 755
	収支差引(A-B) C	10 120	228	13 053	10 867	
	資本的収支	資 本 的 収 入 D	69 634	1 177	1 333 613	40 507
		う ち	地 方 債	27 738	788	546 657
他会計繰入金			12 782	306	212 551	14 183
国庫補助金			16 789	3	461 715	1 563
都道府県補助金			5 096	1	3 407	47
資 本 的 支 出 E		77 525	1 342	1 333 861	52 120	
う ち		建 設 改 良 費	68 845	936	1 239 333	30 862
		地方債償還金	7 733	385	84 116	18 898
		他会計繰出金	114	21	888	770
収支差引(D-E) F		△ 7 891	△ 165	△ 248	△ 11 613	
収支再差引(C+F) G	2 229	63	12 806	△ 746		
形 式 収 支 H	4 680	△ 49	5 973	4 782		
翌年度に繰り越すべき財源 I	345	80	8 530	369		
実 質 収 支(H-I)	4 335	△ 128	△ 2 557	4 414		
黒 字	6 844	198	27 637	6 823		
赤 字	2 509	326	30 194	2 409		
赤 字 事 業 数 割 合	3.5	17.6	7.7	9.6		
赤 字 比 率	5.1	10.2	10.1	8.5		

- (註) 1 営業収益は受託工事収益を除いた額である。
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

市場事業	と畜場業 事	観光施設 事業	宅地造成 事業	有料道路 事業	駐 車 場 整備事業	合 計
65 810	18 904	54 557	262 703	1 611	13 568	1 041 824
32 294	10 917	47 022	234 873	1 421	12 508	717 151
27 659	10 787	41 659	202 675	1 382	12 498	521 061
17 225	7 315	5 332	9 655	181	839	249 459
62 720	17 281	43 622	76 008	992	8 889	799 914
12 344	5 870	10 110	2 497	72	637	111 081
18 922	2 205	4 012	33 019	336	2 306	361 127
3 090	1 623	10 935	186 695	619	4 679	241 910
45 380	9 317	13 239	251 079	3 066	7 441	1 774 452
20 524	4 869	4 810	166 790	818	4 197	799 310
15 210	1 721	5 034	34 109	2 238	2 369	300 501
6 903	594	210	10 603	—	—	498 380
1 033	682	141	1 622	—	—	12 028
48 145	10 437	20 800	413 030	3 589	11 933	1 972 782
29 877	7 196	12 594	262 511	847	6 344	1 659 346
16 547	2 497	5 612	124 894	594	2 885	264 159
606	98	2 304	14 657	35	2 592	22 085
△ 2 765	△ 1 120	△ 7 561	△ 161 952	△ 523	△ 4 492	△ 198 330
325	502	3 375	24 744	96	187	43 580
△ 1 899	△ 696	△ 951	20 894	△ 1 870	△ 459	30 406
144	66	266	13 952	3	116	23 869
△ 2 042	△ 761	△ 1 216	6 941	△ 1 872	△ 574	6 537
2 099	1 479	4 867	56 734	299	720	107 698
4 141	2 240	6 083	49 793	2 171	1 294	101 161
10.7	9.8	12.6	21.9	18.2	9.0	8.6
12.8	20.5	12.9	21.2	152.8	10.3	14.1

じた事業数の割合である。

第108表 国民健康保険

その1 収支の状況
(1) 事業勘定

区 分	昭 和 60 年 度						再差引収支 (A)-(B)- (C)+D)
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額			(A)-(B)- (C)+D)	
			財 政 援 助 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)		
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3270 2459 811	64116 130429 △ 66314	14126 2413 11713	152034 17765 134269	8189 509 7680	△ 93855 110760 △ 204615	
大 都 市 黒 字 団 体 赤 字 団 体	10 — 10	△ 25280 — △ 25280	2266 — 2266	74000 — 74000	7513 — 7513	△ 94033 — △ 94033	
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	640 323 317	△ 1369 39038 △ 40407	9342 1029 8313	60122 9813 50309	124 57 67	△ 70709 28253 △ 98962	
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2595 2112 483	73093 73449 △ 356	2515 1384 1131	17895 7936 9959	553 452 100	53236 64581 △ 11346	
一 部 事 務 組 合 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2 1 1	△ 235 36 △ 271	3 0 3	17 17 —	— — —	△ 255 19 △ 274	
特 別 区 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	23 23 —	17907 17907 —	— — —	— — —	— — —	17907 17907 —	

註 「黒字団体」、「赤字団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

区 分	昭 和 60 年 度				昭
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 措 置 額 (B)	再 差 引 収 支 (A) - (B)	団 体 数
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	634 544 90	△ 1619 3259 △ 4878	8010 6979 1032	△ 9630 △ 3719 △ 5910	644 542 102
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	90 72 18	△ 1307 274 △ 1582	1377 1220 157	△ 2684 △ 945 △ 1739	92 74 18
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	541 469 72	△ 346 2951 △ 3297	6617 5743 875	△ 6963 △ 2791 △ 4172	549 465 84
一 部 事 務 組 合 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 3 —	34 34 —	16 16 —	17 17 —	3 3 —

事業決算の状況

(単位 百万円)

昭和 59 年 度						比 較		
団体数	実質収支 (E)	財 政 措 置 額			再差引収支 (E)-(F)- (G)+(H)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)				
3270	153 652	13 636	110 385	7 842	37 473	—	△ 89 536	△ 131 328
2 690	167 021	3 469	19 717	719	144 554	△ 231	△ 36 592	△ 33 794
580	△ 13 369	10 167	90 667	7 123	△ 107 080	231	△ 52 945	△ 97 535
10	△ 6 081	2 414	58 621	7 032	△ 60 084	—	△ 19 199	△ 33 949
1	2 031	—	—	—	2 031	△ 1	△ 2 031	△ 2 031
9	△ 8 111	2 414	58 621	7 032	△ 62 114	1	△ 17 169	△ 31 919
640	61 467	8 889	40 823	192	11 947	—	△ 62 836	△ 82 656
451	66 967	1 860	13 425	149	51 831	△ 128	△ 27 929	△ 23 578
189	△ 5 500	7 029	27 398	43	△ 39 884	128	△ 34 907	△ 59 078
2 595	76 512	2 330	10 932	619	63 869	—	△ 3 419	△ 10 633
2 214	76 194	1 608	6 284	570	68 872	△ 102	△ 2 745	△ 4 291
381	318	721	4 648	49	△ 5 002	102	△ 674	△ 6 344
2	△ 38	3	8	—	△ 49	—	△ 197	△ 206
1	37	0	8	—	29	—	△ 1	△ 10
1	△ 76	2	—	—	△ 78	—	△ 195	△ 196
23	21 792	—	—	—	21 792	—	△ 3 885	△ 3 885
23	21 792	—	—	—	21 792	—	△ 3 885	△ 3 885
—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位 百万円)

和 59 年 度			比 較		
実 質 収 支 (C)	財 政 措 置 額 (D)	再 差 引 収 支 (C) - (D)	団 体 数	実 質 収 支	再 差 引 収 支
△ 1 646	8 402	△ 10 048	△ 10	27	418
3 108	6 994	△ 3 886	2	151	167
△ 4 754	1 407	△ 6 161	△ 12	△ 124	251
△ 1 187	1 631	△ 2 818	△ 2	△ 120	134
342	1 449	△ 1 107	△ 2	△ 68	162
△ 1 529	182	△ 1 711	—	△ 53	△ 28
△ 482	6 747	△ 7 229	△ 8	136	266
2 742	5 522	△ 2 780	4	209	△ 11
△ 3 225	1 225	△ 4 450	△ 12	△ 72	278
23	24	△ 1	—	11	18
23	24	△ 1	—	11	18
—	—	—	—	—	—

第108表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定

ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 60年度	昭 和 59年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				60年度	59年度	60年度	59年度
保 險 税 (料)	1 746 736	1 565 620	181 116	35.9	36.0	11.6	6.3
うち退職被保険者 分	174 267	70 098	104 169	3.6	1.6	148.6	皆増
一 部 負 担 金	608	489	119	0.0	0.0	24.3	▲ 14.1
うち退職被保険者 分	51	15	36	0.0	0.0	240.0	皆増
国 庫 支 出 金	2 236 509	2 161 438	75 071	46.0	49.8	3.5	▲ 5.7
事務費負担金	77 342	75 178	2 164	1.6	1.7	2.9	9.2
療養給付費等負担 金	1 624 961	1 762 965	▲ 138 004	33.4	40.6	▲ 7.8	▲ 9.6
助産費補助金	10 399	10 713	▲ 314	0.2	0.2	▲ 2.9	2.7
財政調整交付金等	523 806	312 582	211 224	10.8	7.2	67.6	18.8
療養給付費交付金	351 211	188 457	162 754	7.2	4.3	86.4	皆増
都道府県支出金	37 405	35 283	2 122	0.8	0.8	6.0	9.4
財源補てん的なも の	14 126	13 636	490	0.3	0.3	3.6	2.6
その他のもの	23 279	21 647	1 632	0.5	0.5	7.5	14.1
共同事業交付金	21 976	14 172	7 804	0.5	0.3	55.1	皆増
他会計繰入金	187 960	137 271	50 689	3.9	3.2	36.9	8.6
財源補てん的なも の	152 034	110 385	41 649	3.1	2.5	37.7	7.8
その他のもの	35 926	26 886	9 040	0.8	0.7	33.6	12.1
基金繰入金	65 871	17 850	48 021	1.4	0.4	269.0	112.8
繰越金	176 252	189 501	▲ 13 249	3.6	4.4	▲ 7.0	54.7
その他の収入	37 364	34 152	3 212	0.7	0.8	9.4	3.0
歳 入 合 計	4 861 892	4 344 233	517 659	100.0	100.0	11.9	6.3

業 決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳出

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 60年度	昭 和 59年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				60年度	59年度	60年度	59年度
総 務 費	148 931	141 351	7 580	3.1	3.4	5.4	6.9
一 般 管 理 費	92 875	87 211	5 664	1.9	2.1	6.5	5.4
賦 課 徴 収 費	38 405	36 323	2 082	0.8	0.9	5.7	11.6
連 合 会 負 担 金	2 852	2 863 △	11	0.1	0.1 △	0.4	0.1
その他の総務費	14 799	14 954 △	155	0.3	0.3 △	1.0	6.5
保 險 給 付 費	3 110 619	2 764 695	345 924	64.9	66.0	12.5	6.1
療 養 諸 費 等	2 983 319	2 630 309	353 010	62.2	62.8	13.4	11.1
その他の給付費	116 709	124 507 △	7 798	2.5	3.0 △	6.3 △	45.7
診療報酬審査支払 手数料	10 591	9 879	712	0.2	0.2	7.2	0.4
老 人 保 健 拠 出 金	1 381 535	1 188 486	193 049	28.3	28.4	16.2	11.3
老人保健医療費拠 出金	1 375 471	1 182 777	192 694	28.7	28.2	16.3	11.3
老人保健事務費拠 出金	6 064	5 709	355	0.1	0.1	6.2	8.2
共 同 事 業 拠 出 金	22 394	16 859	5 535	0.5	0.4	32.8	皆増
共同事業医療費拠 出金	22 302	16 696	5 606	0.5	0.4	33.6	皆増
共同事業事務費拠 出金	54	45	9	0.0	0.0	20.0	皆増
その他共同事業拠 出金	38	118 △	80	0.0	0.0 △	67.8	皆増
保 健 施 設 費	10 389	8 797	1 592	0.2	0.2	18.1	23.9
繰 上 金	9 548	9 014	534	0.2	0.2	5.9	412.2
財源補てん的なもの	8 189	7 842	347	0.2	0.2	4.4	838.0
その他のもの	1 359	1 172	187	0.0	0.0	16.0	26.8
基 金 積 立 金	15 509	24 370 △	8 861	0.3	0.6 △	36.4	2.8
公 債 費	2 387	782	1 605	0.0	0.0	205.2 △	18.2
元 利 償 還 金	27	19	8	0.0	0.0	42.1	46.2
一時借入金利息	2 360	763	1 597	0.0	0.0	209.3 △	19.1
前年度繰上充用金	29 670	15 765	13 905	0.6	0.4	88.2 △	52.4
その他の支出	65 588	19 233	46 355	1.4	0.4	241.0 △	13.0
歳 出 合 計	4 796 570	4 189 352	607 218	100.0	100.0	14.5	7.5

第108表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 直診断定 ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 60年度	昭 和 59年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				60年度	59年度	60年度	59年度
診 療 収 入	40 912	38 423	2 489	69.9	68.0	6.5	1.1
国 庫 支 出 金	2 173	2 346	△ 173	3.7	4.2	△ 7.4	4.4
財 政 調 整 交 付 金	1 752	1 892	△ 140	3.0	3.3	△ 7.4	0.5
そ の 他	421	454	△ 33	0.7	0.9	△ 7.3	24.4
都 道 府 県 支 出 金	426	482	△ 56	0.7	0.9	△ 11.6	14.5
他 会 計 繰 入 金	8 411	8 746	△ 335	14.4	15.5	△ 3.8	1.4
普通会計からのもの	7 692	7 857	△ 165	13.1	13.9	△ 2.1	0.2
事業勘定からのもの	715	798	△ 83	1.2	1.4	△ 10.4	11.1
その他の会計からのもの	4	91	△ 87	0.1	0.2	△ 95.6	54.2
基 金 繰 入 金	611	483	128	1.0	0.9	26.5	66.0
繰 越 金	2 997	3 122	△ 125	5.1	5.5	△ 4.0	1.8
地 方 債	1 961	1 870	91	3.3	3.3	4.9	39.2
そ の 他 の 収 入	1 072	1 007	65	1.9	1.7	6.5	2.1
歳 入 合 計	58 563	56 479	2 084	100.0	100.0	3.7	2.7

その3 国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状況

区 分	被 保 険 者 数		
	昭和60年度末	昭和36年度末	増 減
国 民 健 康 保 険	45 294 ^{千人}	46 809 ^{千人}	△ 1 515 ^{千人}
う ち 退 職 者	2 966	—	2 966
健 康 保 険			
政府管掌被保険者分	15 333	9 755	5 578
政府管掌被扶養者分	17 214	10 231	6 983
組 合 管 掌 被 保 険 者 分	12 722	5 629	7 093
組 合 管 掌 被 扶 養 者 分	16 964	7 994	8 970

(注) 1 厚生省保険局調による。

2 「国民健康保険」は、市町村及び国民健康保険組合分である。

3 「受診率」は、療養給付費のうち、診療費に係る被保険者数100人当たりの受

4 「1人当たり医療給付費」とは、療養の給付(家族の療養の給付)に療養費(家族した額をいう。

5 昭和60年度の「受診率」及び「1人当たり医療給付費(昭和60年度)」は、

事業決算の状況（つづき）

イ 歳出

（単位 百万円・％）

区 分	昭 和 60年度	昭 和 59年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				60年度	59年度	60年度	59年度
総 務 費	30 627	29 920	707	51.0	51.5	2.4	1.7
医 業 費	17 684	16 692	992	29.4	28.8	5.9	0.7
施設整備費	4 055	3 925	130	6.7	6.8	3.3	20.4
繰 出 金	401	344	57	0.7	0.6	16.6	22.9
普通会計に対するもの	280	232	48	0.5	0.4	20.7	65.7
事業勘定に対するもの	115	107	8	0.2	0.2	7.5	△ 8.5
その他の会計に対するもの	6	5	1	0.0	0.0	20.0	△ 78.3
基金積立金	481	734 △	253	0.8	1.3 △	34.5	50.1
公 債 費	1 920	1 873	47	3.2	3.2	2.5	8.0
元利償還金	1 771	1 733	38	2.9	3.0	2.2	7.6
一時借入金利子	149	140	9	0.2	0.2	6.4	12.9
前年度繰上充用金	4 801	4 462	339	8.0	7.7	7.6	9.3
その他の支出	113	105	8	0.2	0.1	7.6	43.8
歳 出 合 計	60 082	58 055	2 027	100.0	100.0	3.5	3.8

受 診 率			1人当たり医療給付費 （昭和60年度）
昭和60年度	昭和36年度	増 減	
583.0 ^件	257.9 ^件	325.1 ^件	82,523 ^円
950.1	—	950.1	182,147
635.5	472.6	162.9	99,237
599.2	353.6	245.6	57,559
535.6	523.4	12.2	75,970
613.3	601.6	11.7	54,827

診件数である。

療養費）及び高額療養費（家族高額療養費）を加えた額を、年度間平均被保険者数で除

老人保健による受診件数及び医療給付費を含まない。

第109表 老人保健医療

その1 収支の状況

区 分	昭 和 60			
	団 体 数 (A)	歳 入 合 計 (B)	歳 出 合 計 (C)	歳入歳出差引 (B) - (C) (D)
市 町 村	3 276	4 080 016	4 066 386	13 630
黒 字 団 体	2 612	3 077 995	3 057 204	20 791
赤 字 団 体	664	1 002 022	1 009 183	▲ 7 161

その2 歳入歳出内訳

(1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 60 年 度		昭 和 59 年 度		増 減 額	増 減 率
支 払 基 金 交 付 金	2 818 463	69.1	2 511 197	68.6	307 266	12.2
医 療 費 交 付 金	2 809 495	68.9	2 502 649	68.4	306 846	12.3
審 査 支 払 手 数 料 交 付 金	8 968	0.2	8 547	0.2	421	4.9
国 庫 支 出 金	795 500	19.5	717 951	19.6	77 549	10.8
事 務 費 負 担 金	4 372	0.1	4 090	0.1	282	6.9
医 療 費 負 担 金	791 128	19.4	713 861	19.5	77 267	10.8
都 道 府 県 支 出 金	200 954	4.9	180 678	4.9	20 276	11.2
他 会 計 繰 入 金	229 098	5.6	198 635	5.4	30 463	15.3
医 療 費 に 係 る も の	210 688	5.2	182 043	5.0	28 645	15.7
そ の 他 の も の	18 410	0.4	16 592	0.4	1 818	11.0
繰 越 金	29 391	0.7	45 940	1.3	▲ 16 549	▲ 36.0
そ の 他 の 収 入	6 610	0.2	5 675	0.2	935	16.5
歳 入 合 計	4 080 016	100.0	3 660 076	100.0	419 940	11.5

事業決算の状況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 59 年 度		比 較 増 減	
繰越等 (E)	実質収支 (D) - (E) (F)	団 体 数 (G)	実質収支 (H)	団 体 数 (A) - (G)	実質収支 (F) - (H)
783	12 847	3 276	25 975	—	△ 13 128
502	20 289	2 932	28 802	△ 320	△ 8 513
281	△ 7 442	344	△ 2 827	320	△ 4 615

(2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 60 年 度		昭 和 59 年 度		増 減 額	増 減 率
総 務 費	15 966	0.4	15 191	0.4	775	5.1
人 件 費	11 138	0.3	10 269	0.3	869	8.5
そ の 他	4 828	0.1	4 922	0.1	△ 94	△ 1.9
医 療 諸 費	4 020 508	98.9	3 564 864	98.1	455 644	12.8
医 療 給 付 費	3 914 818	96.3	3 482 689	95.9	432 129	12.4
医 療 費 支 給 費	96 574	2.4	74 026	2.0	22 548	30.5
審 査 支 払 手 数 料	9 116	0.2	8 149	0.2	967	11.9
繰 出 金	7 952	0.2	12 984	0.4	△ 5 032	△ 38.8
前 年 度 繰 上 充 用 金	2 884	0.1	7 592	0.2	△ 4 708	△ 62.0
そ の 他 の 支 出	19 076	0.4	32 637	0.9	△ 13 561	△ 41.6
歳 出 合 計	4 066 386	100.0	3 633 268	100.0	433 118	11.9

第110表 収 益 事 業

その1 収支の状況(団体別)

区 分	昭 和 60 年				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (E)
都 道 府 県	47	531 399	519 519	11 880	1 235
黒字団体	47	531 399	519 519	11 880	1 235
赤字団体	—	—	—	—	—
市 町 村	150	3 109 924	3 059 656	50 268	697
黒字団体	138	3 019 714	2 964 371	55 344	692
赤字団体	12	90 210	95 285	▲ 5 076	4
合 計	197	3 641 323	3 579 175	62 148	1 931
黒字団体	185	3 551 113	3 483 889	67 224	1 927
赤字団体	12	90 210	95 285	▲ 5 076	4

その2 収支の状況(事業別)

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計(A)	591 685	1 184 257
歳 出 合 計(B)	593 399	1 158 257
歳入歳出差引(A)-(B)(C)	▲ 1 714	26 000
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	23	1 000
繰 入 金(E)	1 350	831
繰 出 金(F)	11 099	52 701
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	8 012	76 869
車馬券等売上金(H)	578 718	1 140 580
収 益 率(G)/(H)×100	1.4	6.7
前 年 度 収 益 率	0.9	6.3
施 行 団 体 数	71	254
都 道 府 県	17	10
市 町 村	54	244

脚 1 施行団体数は、昭和60年4月1日現在の団体数である。

2 施行団体数は、1の団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事

3 宝くじ事業の車馬券等売上金は消化額を計上している。

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

度			昭和 59 年度		比 較 増 減	
繰 入 金 (F)	繰 出 金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
330	136 481	146 796	47	131 132	—	15 664
330	136 481	146 796	47	131 132	—	15 664
—	—	—	—	—	—	—
5 848	190 684	234 408	151	219 830	▲ 1	14 578
5 199	190 495	239 947	135	226 236	3	13 711
649	189	▲ 5 539	16	▲ 6 406	▲ 4	867
6 178	327 165	381 204	198	350 963	▲ 1	30 241
5 529	326 976	386 743	182	357 369	3	29 374
649	189	▲ 5 539	16	▲ 6 406	▲ 4	867

(単位 百万円・%)

小 型 自 動 車 競 走 事 業	モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業	宝 く じ 事 業	合 計
213 778	1 497 797	153 806	3 641 323
207 314	1 467 343	152 862	3 579 175
6 464	30 454	945	62 148
245	663	—	1 931
1 939	2 057	—	6 178
10 630	100 702	152 033	327 165
14 910	128 435	152 978	381 204
202 834	1 440 427	331 922	3 694 481
7.4	8.9	46.1	10.3
8.0	9.0	45.3	9.7
8	149	57	539
2	1	47	77
6	148	10	462

業ごとに1団体としている。

第110表 収 益 事 業

その3 収益金繰入額の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民生費	衛生費	土木費
競馬事業	10 251	1 244	939	1 928
都市道	5 887	716	851	676
市道	4 364	528	89	1 252
自転車事業	52 050	2 139	1 597	16 066
都市道	5 909	425	50	793
市道	46 141	1 714	1 548	15 273
小型自動車事業	10 630	1 034	629	5 033
都市道	1 500	—	—	372
市道	9 130	1 034	629	4 660
モーターボート事業	88 091	3 627	3 689	34 702
都市道	2 650	287	22	89
市道	85 441	3 340	3 667	34 613
宝くじ事業	151 123	2 816	8 291	63 606
都市道	122 935	2 023	3 433	57 209
市道	28 188	793	4 859	6 398
合 計	(100.0)	(3.5)	(4.9)	(38.9)
	312 145	10 859	15 146	121 335
都市道	138 881	3 450	4 355	59 139
市道	173 264	7 409	10 791	62 196

但「合計」の()書きは、構成比(%)である。

第111表 公 立 大 学 附 属

区 分	昭 和 60 年	
	都 道 府 県	大 都 市
収 益 (A)	58 350	36 524
支 出 (B)	57 554	36 014
資 本 的 収 入 (C)	9 245	2 077
資 本 的 支 出 (D)	9 328	2 434
収支差引(A)-(B)+(C)-(D) (E)	713	153
積 立 金 (F)	456	143
繰 越 金 (G)	787	588
前年度繰上充用金 (H)	—	—
形式収支(H)-(F)+(G)-(H) (I)	1 044	598
翌年度へ繰り越すべき財源 (J)	167	—
実 質 収 支 (I)-(J)	876	598

決算の状況 (つづき)

(単位 百万円)

内 訳					
農 林 水産業費	商工費	教育費	災 害 復 旧費	そ の 他	公 営 事 業 会 計 へ 繰 出 し
1 551	194	1 876	6	2 309	204
1 371	15	135	2	2 121	—
179	179	1 741	4	188	204
1 884	759	18 809	27	6 830	3 939
277	218	1 494	7	2 145	500
1 607	541	17 315	20	4 684	3 439
301	180	825	19	2 357	252
—	100	100	—	928	—
301	80	725	19	1 430	252
3 194	1 348	23 081	151	8 618	9 681
30	288	1 609	—	325	—
3 164	1 060	21 472	151	8 293	9 681
3 354	151	31 292	1	41 443	169
3 354	151	15 466	1	41 268	30
—	—	15 826	—	173	139
(3.3)	(0.8)	(24.3)	(0.1)	(19.6)	(4.6)
10 283	2 632	75 882	205	61 558	14 245
5 032	772	18 804	10	46 789	530
5 251	1 860	57 078	195	14 769	13 715

病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

度	昭和 59 年度		比 較	
	合 計 額	合 計 額	増 減 額	増 減 率
94 874	89 417	5 457	6.1	
93 568	88 615	4 953	5.6	
11 322	13 726	△ 2 404	△ 17.5	
11 762	14 109	△ 2 347	△ 16.6	
866	420	446	106.2	
600	639	△ 39	△ 6.1	
1 376	1 595	△ 219	△ 13.7	
—	—	—	—	
1 642	1 376	266	19.3	
167	104	63	60.6	
1 474	1 272	202	15.9	

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			昭 和 59 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
257	45	△ 172	30	△ 215	△ 5	43
8	20	35	7	22	△ 3	13
249	25	△ 207	23	△ 237	△ 2	30

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					昭 和 59 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再 差 引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+(I)- (J)-(K) (K)	団 体 数 (L)	再 差 引 (M)	団 体 数 (A)-(L)	再 差 引 (K)-(M)
4 109	2 048	1 388	1 245	6 618	984	7 181	△ 87	△ 563
1 446	1 801	1 024	838	8 790	618	9 114	△ 104	△ 324
2 663	247	365	408	△ 2 172	366	△ 1 933	17	△ 239

(直 営 方 式) 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				昭 和 59 年 度		比 較 増 減	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再 差 引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団 体 数 (K)	再 差 引 (L)	団 体 数 (A)-(K)	再 差 引 (J)-(L)
—	—	—	△ 561	2	△ 557	—	△ 4
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	△ 561	2	△ 557	—	△ 4
129	0	—	△ 347	242	△ 101	△ 3	△ 246
127	0	—	1 587	158	1 771	△ 9	△ 184
2	—	—	△ 1 935	84	△ 1 872	6	△ 63
129	0	—	△ 909	244	△ 658	△ 3	△ 251
127	0	—	1 587	158	1 771	△ 9	△ 184
2	—	—	△ 2 496	86	△ 2 429	6	△ 67

第115表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	昭和60年度償還額			昭和60年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	1 168 893	1 475 720	2 644 613	25 202 288
法適用企業	904 734	1 120 525	2 025 259	18 758 946
水道事業	282 653	474 091	756 744	7 511 952
工業用水道事業	40 866	25 302	66 168	634 111
交通事業	170 564	184 215	354 779	3 204 201
電気事業	10 126	12 343	22 469	196 495
ガス事業	5 764	6 236	12 000	88 605
病院事業	77 041	86 539	163 580	1 285 699
下水道事業	197 045	309 550	506 595	4 587 907
その他事業	120 674	22 249	142 923	1 249 976
法非適用企業	264 159	355 195	619 354	6 443 342
簡易水道事業	7 733	20 048	27 781	311 688
交通事業	385	269	654	4 724
下水道事業	84 116	262 179	346 295	4 645 059
その他事業	171 927	72 699	244 626	1 481 874
国民健康保険事業	853	945	1 798	14 863
公益質屋事業	—	—	—	—
農業共済事業	—	3	3	35
公立大学附属病院事業	3 383	3 692	7 074	53 807
収益事業	119	27	146	244
合 計	1 173 248	1 480 387	2 653 634	25 271 237

第 116 表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	昭和60年 度貸付額	内 訳				貸 付 累 計 額	
		都道府県	市	町 村	一部事務 組合等		
上 水 道 事 業	196 659	67 831	82 254	11 486	35 089	3 374 934	
工 業 用 水 道 事 業	35 466	32 182	1 913	720	652	471 236	
交 通 事 業	7 238	311	6 927	—	—	101 114	
(一) 一般交通	87 130	3 000	84 130	—	—	673 745	
(二) 都市高速鉄	8 343	8 103	240	—	—	139 716	
電 気 事 業	4 047	224	3 409	388	26	76 449	
ガ ス 事 業	4 313	3 108	987	—	218	101 269	
港 湾 整 備 事 業	—	—	—	—	—	8 319	
病 院 事 業	19 747	562	18 933	144	107	208 486	
市 と 畜 場 事 業	—	—	—	—	—	3 620	
観 光 施 設 事 業	4 895	947	3 091	727	130	38 011	
有 料 道 路 事 業	17	—	17	—	—	76 111	
駐 車 場 整 備 事 業	2 390	15	2 375	—	—	32 262	
地 域 開 発 事 業	臨 海	9 900	7 500	2 200	—	200	241 064
	内 陸	3 000	2 700	200	—	100	83 880
	流 通	—	—	—	—	—	4 827
市 街 地 再 開 発 事 業	4 400	—	4 400	—	—	21 195	
区 画 整 理 事 業	—	—	—	—	—	55 239	
下 水 道 事 業	314 103	33 052	257 775	20 672	2 604	2 521 141	
産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	372	273	99	—	—	595	
公 営 住 宅 事 業	77 587	47 003	30 201	383	—	886 413	
臨 時 地 方 道 整 備 事 業	169 461	65 310	79 486	24 665	—	1 604 482	
臨 時 河 川 等 整 備 事 業	49 659	27 410	20 349	1 899	—	271 775	
臨 時 高 等 学 校 整 備 事 業	18 075	16 710	1 365	—	—	186 986	
小 計(a)	1 016 801	316 241	600 350	61 085	39 126	11 182 867	
貸 付 累 計 額(b)	—	3 123 371	6 480 097	973 651	605 749	11 182 867	
受 託 貸 付	公 有 林 整 備 事 業	19 954	11 905	2 478	5 519	52	273 530
	草 地 開 発 事 業	2 012	—	482	1 448	82	25 477
	小 計(c)	21 966	11 905	2 960	6 967	134	299 007
貸 付 累 計 額(d)	—	123 457	43 685	128 708	3 156	299 007	
合 計(a)+(c) (e)	1 038 767	328 146	603 310	68 052	39 260	11 481 873	
貸 付 累 計 額(b)+(d)	—	3 246 828	6 523 782	1 102 359	608 904	11 481 873	
地 方 道 路 公 社(f)	10 892	8 058	2 834	—	—	146 467	
土 地 開 発 公 社(g)	—	—	—	—	—	36 220	
總 合 計(e)+(f)+(g)	1 049 659	336 203	606 144	68 052	39 260	11 664 561	

注 貸付累計額は、昭和 61 年 3 月 31 日現在のものである。

第117表 予

算

その1 歳入

区 分	昭 和 61 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
地 方 税	11 626 700	36.6	12 305 427	39.7	23 932 127
地 方 譲 与 税	178 420	0.6	283 247	0.9	461 667
地 方 交 付 税	5 411 072	17.0	4 006 063	12.9	9 417 135
娯 楽 施 設 利 用 税 交 付 金	—	—	40 052	0.1	40 052
軽 油 引 取 税 交 付 金	—	—	52 912	0.2	52 912
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	230 359	0.7	230 359
小 計	17 216 192	54.2	16 918 060	54.5	34 134 252
国 庫 支 出 金	7 164 396	22.6	3 443 540	11.1	10 607 936
地 方 債	2 465 994	7.8	2 531 963	8.2	4 997 957
そ の 他	4 914 371	15.4	8 139 692	26.2	13 054 063
合 計	31 760 953	100.0	31 033 255	100.0	62 794 208

- (注) 1 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村
 2 この数値は、各年度の9月補正後のものであり、前年度からの繰越事業に係

その2 歳出(性質別)

区 分	昭 和 61 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
人 件 費	11 527 688	36.3	7 287 354	23.5	18 815 042
物 件 費	1 085 011	3.4	3 074 128	9.9	4 159 139
維 持 補 修 費	267 198	0.8	443 439	1.4	710 637
扶 助 費	1 117 152	3.5	2 940 426	9.5	4 057 578
補 助 費 等	3 292 715	10.4	2 400 685	7.7	5 693 400
普 通 建 設 事 業 費	8 426 426	26.5	8 419 438	27.1	16 845 864
災 害 復 旧 事 業 費	443 967	1.4	219 160	0.7	663 127
失 業 対 策 事 業 費	84 851	0.3	148 404	0.5	233 255
公 債 費	2 880 611	9.1	3 187 290	10.3	6 067 901
そ の 他	2 635 334	8.3	2 912 931	9.4	5 548 265
合 計	31 760 953	100.0	31 033 255	100.0	62 794 208

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 60 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
38.1	22 580 448	37.9	1 351 679	42.9	6.0	9.8
0.7	460 778	0.8	889	0.0	0.2	1.0
15.0	8 996 431	15.1	420 704	13.4	4.7	10.1
0.1	37 842	0.1	2 210	0.1	5.8	5.5
0.1	50 269	0.1	2 643	0.1	5.3	7.5
0.4	219 556	0.4	10 803	0.3	4.9	6.6
54.4	32 345 324	54.2	1 788 928	56.8	5.5	9.7
16.9	10 607 194	17.8	742	0.0	0.0	△ 2.6
8.0	4 450 860	7.5	547 097	17.4	12.3	△ 13.7
20.7	12 239 869	20.5	814 194	25.8	6.7	4.5
100.0	59 643 247	100.0	3 150 961	100.0	5.3	4.2

助成交付金を含む。

るものを含む。その2において同じ。

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 60 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
30.0	17 814 961	29.9	1 000 081	31.7	5.6	4.9
6.6	3 915 848	6.6	243 291	7.7	6.2	5.1
1.1	676 552	1.1	34 085	1.1	5.0	3.3
6.5	3 846 896	6.4	210 682	6.7	5.5	3.9
9.1	5 243 739	8.8	449 661	14.3	8.6	5.7
26.8	16 353 691	27.4	492 173	15.6	3.0	1.7
1.1	607 832	1.0	55 295	1.8	9.1	△ 12.5
0.4	173 397	0.3	59 858	1.9	34.5	△ 3.3
9.7	5 816 073	9.8	251 828	8.0	4.3	8.9
8.7	5 194 258	8.7	354 007	11.2	6.8	5.6
100.0	59 643 247	100.0	3 150 961	100.0	5.3	4.2

第 118 表 地 方 財

その 1 歳 入

区 分	計 画 額		
	昭和62年度	61	60
地 方 税	242 229	240 720	225 185
地 方 通 的 税	221 876	221 717	207 443
地 方 譲 与 税	20 353	19 003	17 742
地 方 上 譲 与 税	6 673	4 832	4 620
地 方 道 路 譲 与 税	1 838	—	—
地 方 油 ガ 燃 料 譲 与 税	2 920	2 872	2 837
地 方 空 機 車 と 重 量 譲 与 税	152	152	151
地 方 航 空 機 車 と 重 量 譲 与 税	95	94	92
地 方 特 別 交 付 金	1 566	1 601	1 427
地 方 庫 支 出 金	102	113	113
地 方 職 員 給 与 費 負 担 金	98 894	98 309	94 499
地 方 教 育 補 助 費 負 担 金	99 191	99 636	102 026
地 方 其 他 普 通 補 助 費 負 担 金	24 421	24 440	24 335
地 方 生 活 保 護 費 負 担 金	31 022	30 996	32 078
地 方 児 童 保 護 費 負 担 金	11 126	11 081	10 796
地 方 老 人 保 護 費 負 担 金	3 751	3 624	4 761
地 方 精 神 衛 生 費 負 担 金	1 893	1 733	2 271
地 方 其 他 補 助 費 負 担 金	580	632	638
地 方 公 共 事 業 費 補 助 負 担 金	13 672	13 926	13 612
地 方 普 通 建 設 事 業 費 補 助 負 担 金	39 871	40 455	42 017
地 方 災 害 復 旧 事 業 費 補 助 負 担 金	39 490	39 926	40 809
地 方 失 業 対 策 事 業 費 負 担 金	381	529	1 208
地 方 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	495	757	690
地 方 施 設 等 所 在 市 町 村 調 整 交 付 金	200	200	200
地 方 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	52	52	52
地 方 電 源 立 地 促 進 対 策 等 交 付 金	958	609	641
地 方 特 定 防 衛 施 設 周 辺 整 備 調 整 交 付 金	828	802	697
地 方 石 油 貯 蔵 施 設 立 地 対 策 等 交 付 金	107	107	107
地 方 地 方 道 路 整 備 臨 時 交 付 金	95	95	99
地 方 使 用 料 及 び 手 数 料 入 雑 収	1 142	1 123	1 110
地 方 入 合 計	53 900	44 290	39 500
地 方 入 合 計	10 020	9 580	9 130
地 方 入 合 計	32 889	31 091	30 311
歳 入 合 計	543 796	528 458	505 271

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
62	61	60	62	61	60
44.6	45.6	44.6	0.6	6.9	10.6
40.8	42.0	41.1	0.1	6.9	10.7
3.7	3.6	3.5	7.1	7.1	9.6
1.2	0.9	0.9	38.1	4.6	0.6
0.3	—	—	皆増	—	—
0.5	0.5	0.6	1.7	1.2	2.5
0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	5.6
0.0	0.0	0.0	1.1	2.2	2.2
0.3	0.3	0.3	△	2.2	12.2
0.0	0.0	0.0	△	9.7	0.0
18.2	18.6	18.7	0.6	4.0	10.9
18.2	18.9	20.2	△	0.4	△
4.5	4.6	4.8	△	0.1	0.4
5.7	5.9	6.3	0.1	△	3.4
2.0	2.1	2.1	0.4	△	2.6
0.7	0.7	0.9	3.5	△	23.9
0.3	0.3	0.4	9.2	△	23.7
0.1	0.1	0.1	△	8.2	△
2.5	2.6	2.7	△	1.8	2.3
7.3	7.7	8.3	△	1.4	△
7.3	7.6	8.1	△	1.1	△
0.1	0.1	0.2	△	28.0	△
0.1	0.1	0.1	△	34.6	9.7
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.2	0.1	0.1	57.3	△	5.0
0.2	0.2	0.1	3.2	15.1	15.8
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	△	4.0
0.2	0.2	0.2	1.7	1.2	皆増
9.9	8.4	7.8	21.7	12.1	△
1.8	1.8	1.8	4.6	4.9	3.0
6.1	5.9	6.0	5.8	2.6	1.6
100.0	100.0	100.0	2.9	4.6	4.6

第118表 地方財

その2 歳出

区 分	計 画 額		
	昭和62年度	61	60
給与関係経費	163 538	158 598	149 582
給与関係職員	161 712	156 863	147 751
義務教育関係職員	53 580	52 202	49 599
警察職	17 138	16 544	15 404
一般職員及び職務以外	90 994	88 117	82 748
の教員並びに特別職等			
恩給	1 826	1 735	1 831
一般行政経費	112 263	110 288	105 398
一 国庫補助負担金を伴うも			
の	52 029	51 101	48 893
生児活保護費	15 624	15 559	15 153
児童童保保護費	7 569	7 304	6 913
老人医療給付費	3 808	3 485	3 275
精神衛生行政経費	4 619	4 111	3 807
その他一般行政経費	903	973	974
国庫補助負担金を伴わない	19 506	19 669	18 771
もの	60 234	59 187	56 505
公維投	61 251	58 736	56 677
持資	6 977	6 780	6 583
債補的	175 939	170 584	166 343
修経	7 853	6 750	6 076
負担	75 540	75 133	75 013
事業費	74 941	74 335	73 358
事業費	599	798	1 655
事業費	881	1 401	1 108
事業費	37 484	35 623	34 351
事業費	37 023	35 184	33 965
事業費	461	439	386
事業費	54 181	51 677	49 795
事業費	27 914	26 563	25 071
事業費	12 540	12 332	12 140
事業費			
事業費	2 377	2 377	2 377
事業費	3 500	3 300	3 300
事業費	7 070	6 375	6 217
事業費	780	730	690
事業費	14 328	13 372	12 088
事業費	10 636	9 873	8 816
事業費	3 692	3 499	3 272
公 収			
地方交付税の不交付団体にお			
ける平均水準を超える必要経	9 500	10 100	8 600
費			
歳 出 合 計	543 796	528 458	505 271

政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率			
62	61	60	62	61	60	
30.1	30.0	29.6	3.1	6.0	5.6	
29.7	29.7	29.2	3.1	6.2	5.8	
9.9	9.9	9.8	2.6	5.2	4.6	
3.2	3.1	3.0	3.6	7.4	3.5	
16.7	16.7	16.4	3.3	6.5	6.9	
0.3	0.3	0.4	5.2	△	△	2.7
20.6	20.9	20.9	1.8	4.6	3.8	
9.6	9.7	9.7	1.8	4.5	3.1	
2.9	2.9	3.0	0.4	2.7	6.4	
1.4	1.4	1.4	3.6	5.7	3.5	
0.7	0.7	0.6	9.3	6.4	5.6	
0.8	0.8	0.8	12.4	8.0	10.4	
0.2	0.2	0.2	△	△	△	0.2
3.6	3.7	3.7	△	0.8	△	1.0
11.1	11.2	11.2	1.8	4.7	4.4	
11.3	11.1	11.2	4.3	3.6	9.8	
1.3	1.3	1.3	2.9	3.0	2.8	
32.4	32.3	32.9	3.1	2.5	1.5	
1.4	1.3	1.2	16.3	11.1	22.0	
13.9	14.2	14.8	0.5	0.2	△	0.0
13.8	14.1	14.5	0.8	1.3	0.7	
0.1	0.2	0.3	△	24.9	△	23.2
0.2	0.3	0.2	△	37.1	△	0.7
6.9	6.7	6.8	5.2	3.7	△	0.0
6.8	6.7	6.7	5.2	3.6	0.0	
0.1	0.1	0.1	5.0	13.7	△	1.0
10.0	9.8	9.9	4.8	3.8	2.9	
5.1	5.0	5.0	5.1	6.0	4.6	
2.3	2.3	2.4	1.7	1.6	0.0	
0.4	0.4	0.5	0.0	0.0	0.0	
0.6	0.6	0.7	6.1	0.0	10.0	
1.3	1.2	1.2	10.9	2.5	△	0.3
0.1	0.1	0.1	6.8	5.8	3.0	
2.6	2.5	2.4	7.1	10.6	7.2	
2.0	1.9	1.7	7.7	12.0	7.6	
0.7	0.7	0.6	5.5	6.9	6.0	
1.7	1.9	1.7	△	5.9	17.4	30.3
100.0	100.0	100.0	2.9	4.6	4.6	

第119表 地 方 交 付

その1 算定基礎

区 分	昭和62年度	昭 和 61		
		当 初	補 正	
国税三税	所得税	16 482 000	16 819 000	△ 426 000
	法人税	11 824 000	12 706 000	△ 981 000
	酒税	1 936 000	1 974 000	—
	計 (A)	30 242 000	31 499 000	△ 1 407 000
売上税(一般会計分)	(B)	1 103 000	—	—
地方交付税	(A) × 32%	9 677 440	10 079 680	△ 450 240
	(B) × 20%	220 600	—	—
	小計 (C)	9 898 040	10 079 680	△ 450 240
	精算分 (D)	△ 45 700	△ 14 725	—
	特例措置分 (E)	331 780	120 000	—
	計 (C)+(D)+(E) (F)	10 184 120	10 184 955	△ 450 240
	返還金 (G)	347	634	—
	特別会計借入金 (H)	—	—	※2 450 240
	借入金等利子充当分 (I)	△ 346 100	△ 354 700	—
	剰余金の活用 (J)	51 000	—	—
合計(F)+(G)+(H)+(I)+(J) (K)	9 889 367	9 830 889	—	
前年度からの繰越分 (L)	—	—	—	
翌年度への繰越分 (M)	—	—	—	
総計 (K)+(L)+(M)	9 889 367	9 830 889	—	

(注) 1 ※1は、「昭和60年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律(昭和61

2 ※2は、「地方交付税法等の一部を改正する法律(昭和61年法律第81号)」

その2 普通交付税算定状況(昭和61年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	10 395 837	2 954 370	13 350 207	4 959 761
市 町 村	10 520 228	3 035 986	13 556 214	6 684 466
大 都 市	2 082 237	1 212 453	3 294 689	1 734 296
都 市	4 629 901	1 682 850	6 312 750	3 469 169
町 村	3 808 090	140 684	3 948 774	1 481 001
合 計	20 916 065	5 990 356	26 906 421	11 644 228

(注) 1 本表の額は、当初算定の数値である。

2 市町村は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

税 の 状 況

(単位 百万円)

年 度	昭 和 60 年 度		
	最 終	当 初	補 正
16 393 000	15 468 000	△ 90 000	15 378 000
11 725 000	12 546 000	△ 349 000	12 197 000
1 974 000	1 955 000	—	1 955 000
30 092 000	29 969 000	△ 439 000	29 530 000
—	—	—	—
9 629 440	9 590 080	※ 1	9 590 080
—	—	—	—
9 629 440	9 590 080	—	9 590 080
△ 14 725	—	—	—
120 000	100 000	—	100 000
9 734 715	9 690 080	—	9 690 080
634	2 035	—	2 035
450 240	—	—	—
△ 354 700	△ 369 400	—	△ 369 400
—	—	—	—
9 830 889	9 322 715	—	9 322 715
—	127 222	—	127 222
—	—	—	—
9 830 889	9 449 937	—	9 449 937

年法律第3号)に基づく措置である。
に基づく措置である。

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
3 430 742	8 390 503	476 372	5 436 075	5 420 470	58.7
3 599 959	10 284 425	563 973	3 835 762	3 819 972	41.3
1 443 492	3 177 789	231 040	347 941	344 815	3.7
1 956 035	5 425 204	273 185	1 160 732	1 153 782	12.5
200 432	1 681 433	59 748	2 327 089	2 321 375	25.1
7 030 701	18 674 929	1 040 345	9 271 837	9 240 442	100.0

第120表 地方

区 分	昭 和 62 年 度	昭 和 61 年 度
	当 初 計 画	当 初 計 画
一 般 会 計 債	44 450	36 177
一 般 公 共 事 業	9 066	2 550
公 營 住 宅 建 設 事 業	3 150	3 182
災 害 復 旧 事 業	354	410
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	3 318	3 531
一 般 単 独 事 業	17 489	16 253
地 域 改 善 策 事 業	2 270	2 260
一 辺 地 域 改 善 策 事 業	1 800	2 080
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業	304	281
公 共 地 域 先 行 取 得 等 事 業	500	400
地 域 財 政 特 例 對 策	25	130
調 査	6 174	5 100
	(235)	(249)
準 公 營 企 業 債	14 332	13 726
港 灣 整 備 事 業	460	430
下 水 道 開 発 事 業	11 295	10 661
地 域 廢 棄 物 處 理 事 業	2 577	2 615
産 業 有 限 公 司 草 地 開 発	—	20
公 營 企 業 債	(235)	(249)
公 營 企 業 債	10 141	10 407
電 氣 事 業	182	160
上 水 道 事 業	5 050	5 250
工 業 用 水 道 事 業	510	530
都 市 高 速 鉄 道 事 業	3 347	3 542
一 般 交 通 事 業	200	200
有 限 公 司 道 路 事 業	32	20
市 場 ・ ガ ス ・ 観 光 等 事 業	820	705
特 別 地 方 債	4 377	4 197
住 宅 事 業	87	97
病 院 施 設 整 備 事 業	1 455	1 400
厚 生 福 祉 廢 棄 物 處 理 事 業	1 174	1 068
一 般 廢 棄 物 處 理 事 業	1 231	1 242
簡 易 水 道 整 備 事 業	390	350
と 再 査 場 整 備 事 業	40	40
	(3)	(3)
	(235)	(249)
合 計 債 債	73 300	64 507
臨 時 財 政 特 例 債	7 400	5 900
公 營 財 政 特 例 債	55	55
特 別 財 政 特 例 債	395	458
	(235)	(249)
總 計 債 債	81 150	70 920
政 府 資 金	47 450	41 600
民 間 等 資 金	(235)	(249)
	33 700	29 320

(註) 1 公有林整備事業・草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が、農林
 2 特別地方債の()書きは、一般会計債の地域改善対策事業、準公営企業債
 還元融資による額である。

債 計 画

(単位 億円)

昭和 60 年 度		
当 初 計 画	改 定 計 画	改 定 後 計 画
33 887	1 554	35 441
2 490	148	2 638
3 518	—	3 518
433	1 264	1 697
4 085	—	4 085
15 219	142	15 361
2 260	—	2 260
2 080	—	2 080
302	—	302
400	—	400
300	—	300
2 800	—	2 800
(252)	—	(252)
12 112	—	12 112
430	—	430
9 000	—	9 000
2 662	—	2 662
20	—	20
(252)	—	(252)
10 839	—	10 839
206	—	206
5 800	—	5 800
553	—	553
3 400	—	3 400
195	—	195
10	—	10
675	—	675
4 947	—	4 947
110	—	110
1 707	—	1 707
1 458	—	1 458
1 272	—	1 272
370	—	370
30	—	30
(3)	—	(3)
(252)	—	(252)
61 785	1 554	63 339
2 600	—	2 600
55	—	55
360	—	360
(252)	—	(252)
64 800	1 554	66 354
37 980	—	37 980
(252)	—	(252)
26 820	1 554	28 374

漁業金融公庫から委託を受けて融資するものであって、外書きである。
の下水道事業及び公営企業債の上水道事業に含まれている厚生年金及び国民年金の

第121表 主要経済指標及び

その1 国民総生産等

区 分	昭和50年度	51	52	53	54
国民総生産(名目)	1 522 094	1 711 525	1 900 348	2 087 809	2 254 526
国民所得(要素費用表示)	1 239 907	1 403 972	1 557 032	1 717 785	1 822 069
公 的 支 出	294 649	318 397	367 136	413 866	440 774
うち地方の公的支出	203 378	220 995	253 699	286 068	309 400
総固定資本形成のうち民間分	354 743	379 896	395 760	431 843	495 942
うち企業設備	243 739	256 077	264 534	293 354	340 188
鉱工業生産指数 (昭55=100、暦年)	72.3	80.4	83.7	89.0	95.5
消費者物価指数 (昭55=100、暦年、 全国分)	72.9	79.7	86.1	89.4	92.6
卸売物価指数 (昭55=100、暦年)	75.9	79.7	81.2	79.1	84.9

区 分	増 減 率									
	50	51	52	53	54	55	56	57	58	
国民総生産(名目)	10.2	12.4	11.0	9.9	8.0	8.7	5.9	4.9	4.3	
国民所得 (要素費用表示)	10.2	13.2	10.9	10.3	6.1	9.4	4.4	4.2	5.2	
公 的 支 出	13.0	8.1	15.3	12.7	6.5	7.3	5.3	1.6	1.7	
うち地方の公的 支出	12.5	8.7	14.8	12.8	8.2	8.1	6.5	2.0	0.9	
総固定資本形成の うち民間分	3.8	7.1	4.2	9.1	14.8	8.2	2.3	2.1	0.2	
うち企業設備	0.7	5.1	3.3	10.9	16.0	13.3	4.0	1.8	3.6	

(注) 1 鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総務庁調、卸売物価指数

2 公的支出 = 政府最終消費支出 + 公的総固定資本形成 + 公的企業在庫品増加

地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

55	56	57	58	59	60
2 451 627	2 596 688	2 723 829	2 840 583	3 030 198	3 207 748
1 993 352	2 081 566	2 168 591	2 281 188	2 397 498	2 544 744
472 834	498 114	505 883	514 243	529 127	528 765
334 511	356 283	363 322	366 748	373 484	383 617
536 783	549 150	560 541	561 853	612 844	674 557
385 460	401 050	408 303	423 129	470 667	526 916
100.0	101.0	101.3	104.9	116.5	121.9
100.0	104.9	107.7	109.7	112.1	114.4
100.0	101.4	103.2	100.9	100.6	99.5

		指 数											
59	60	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	
6.7	5.9	100	112	125	137	148	161	171	179	187	199	211	
5.1	6.1	100	113	126	139	147	161	168	175	184	193	205	
2.9 [△]	0.1	100	108	125	140	150	160	169	172	175	180	179	
1.8	2.7	100	109	125	141	152	164	175	179	180	184	189	
9.1	10.1	100	107	112	122	140	151	155	158	158	173	190	
11.2	12.0	100	105	109	120	140	158	165	168	174	193	216	

は日本銀行調、その他は経済企画庁調(新SNA昭和55年基準)による。

第121表 主要経済指標及び

その2 予算及び地方財政計画等(当初)

区 分	昭和50年度	51	52	53	54	
国の一般会計	21 288 800	24 296 011	28 514 270	34 295 011	38 600 143	
財政投融资計画	9 310 000	10 619 000	12 538 200	14 887 600	16 832 700	
地方財政計画	21 558 800	25 259 500	28 836 500	34 339 600	38 801 400	
う	給与費	7 367 400	8 571 600	9 360 800	10 423 200	10 878 000
		7 077 800	8 475 300	10 038 400	12 659 400	15 225 500
ち	うち普通建設 事業費	6 658 800	7 934 600	9 382 800	12 176 600	14 823 000
		(14 500)	(20 000)	(21 700)	(22 900)	(26 100)
地方債計画	2 835 000	4 801 000	5 056 200	6 219 700	7 401 000	

(注) ()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方

区 分	増 減 率									
	50	51	52	53	54	55	56	57	58	
国の一般会計	24.5	14.1	17.4	20.3	12.6	10.3	9.9	6.2	1.4	
財政投融资計画	17.5	14.1	18.1	18.7	13.1	8.0	7.2	4.1	2.0	
地方財政計画	24.1	17.2	14.2	19.1	13.0	7.3	7.0	5.6	0.9	
う	給与費	49.1	16.3	9.2	11.3	4.4	6.6	6.6	6.8	2.0
		11.3	19.7	18.4	26.1	20.3	4.6	3.8	2.7	△ 0.3
ち	うち普通建設 事業費	10.2	19.2	18.3	29.8	21.7	3.7	3.9	3.1	△ 0.2
		21.2	69.3	5.3	23.0	19.0	△ 5.0	△ 1.4	△ 5.6	15.3

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

55	56	57	58	59	60
42 588 843	46 788 131	49 680 837	50 379 603	50 627 214	52 499 643
18 179 900	19 489 700	20 288 800	20 702 900	21 106 600	20 858 000
41 642 600	44 550 900	47 054 200	47 486 000	48 289 200	50 527 100
11 590 900	12 361 500	13 198 300	13 459 900	13 971 000	14 775 100
15 925 300	16 535 900	16 978 900	16 920 600	16 386 500	16 634 300
15 370 700	15 970 200	16 469 600	16 429 500	16 012 900	16 315 900
(25 800)	(26 100)	(27 000)	(27 100)	(26 500)	(25 200)
7 030 700	6 930 300	6 540 300	7 541 100	7 210 000	6 480 000

公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって外書きである。

		指 数										
59	60	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
0.5	3.7	100	114	134	161	181	200	220	233	237	238	247
1.9	△ 1.2	100	114	135	160	181	195	209	218	222	227	224
1.7	4.6	100	117	134	159	180	193	207	218	220	224	234
3.8	5.8	100	116	127	141	148	157	168	179	183	190	201
△ 3.2	1.5	100	120	142	179	215	225	234	240	239	232	235
△ 2.5	1.9	100	119	141	183	223	231	240	247	247	240	245
△ 4.4	△ 10.1	100	169	178	219	261	248	244	231	266	254	229

第121表 主要経済指標及び

その3 決算額(総括)

区 分	昭 和 度 50 年 度	51	52	53	54
国の一般会計歳入	21 473 416	25 076 017	29 433 623	34 907 265	39 779 228
国 税	14 504 200	16 802 030	18 434 115	23 223 888	24 956 612
うち法人税	4 127 908	4 791 984	5 566 218	7 912 845	7 385 918
国の一般会計歳出	20 860 879	24 467 612	29 059 842	34 096 030	38 789 831
普通会計歳入	26 044 417	29 503 523	34 014 343	39 133 798	43 132 151
一般財源	12 874 049	15 054 214	17 053 910	19 647 412	22 180 034
地方税	8 154 841	9 564 091	11 005 216	12 237 054	14 031 511
普通会計歳出	25 654 468	28 907 036	33 362 119	38 346 995	42 077 946
義務的経費	12 392 960	14 104 098	15 774 649	17 543 006	19 200 587
人件費	9 464 711	10 475 584	11 489 271	12 432 223	13 398 555
投資的経費	8 224 217	8 914 857	10 953 571	13 081 544	14 128 413
普通建設事業費	7 622 292	8 143 813	10 204 200	12 531 956	13 531 326
国と地方の歳出純計	37 544 634	43 112 765	50 241 848	58 442 755	65 465 853
租 税 総 額	22 659 041	26 366 121	29 439 330	35 460 941	38 988 123

区 分	増 減 率								
	50	51	52	53	54	55	56	57	58
国の一般会計歳入	5.4	16.8	17.4	18.6	14.0	10.7	7.7	1.2	7.6
国 税	△ 7.9	15.8	9.7	26.0	7.5	13.7	7.4	5.1	6.7
うち法人税	△ 29.0	16.1	16.2	42.2	△ 6.7	20.8	△ 1.1	3.5	7.6
国の一般会計歳出	9.2	17.3	18.8	17.3	13.8	11.9	8.1	0.7	7.2
普通会計歳入	10.9	13.3	15.3	15.1	10.2	8.5	7.1	4.1	2.5
一般財源	1.7	16.9	13.3	15.2	12.9	10.2	8.3	6.7	3.3
地方税	△ 1.0	17.3	15.1	11.2	14.7	13.3	9.0	7.5	6.5
普通会計歳出	12.1	12.7	15.4	14.9	9.7	8.8	7.4	4.0	2.3
義務的経費	19.9	13.8	11.8	11.2	9.4	9.5	9.1	5.1	2.7
人件費	18.2	10.7	9.7	8.2	7.8	7.9	7.5	2.5	3.6
投資的経費	4.1	8.4	22.9	19.4	8.0	7.6	4.5	0.6	△ 2.1
普通建設事業費	3.5	6.8	25.3	22.8	8.0	7.1	3.5	△ 0.8	△ 1.6
国と地方の歳出純計	13.7	14.8	16.5	16.3	12.0	10.3	7.4	3.7	6.7
租 税 総 額	△ 5.6	16.4	11.7	20.5	9.9	13.5	7.9	6.0	6.7

(注) 国税は租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油備特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

55	56	57	58	59	60
44 040 667	47 443 338	48 001 281	51 652 905	52 183 385	53 992 562
28 368 805	30 455 131	32 003 088	34 162 125	36 774 805	39 150 161
8 922 656	8 822 450	9 134 589	9 824 470	11 340 191	12 020 653
43 405 026	46 921 154	47 245 064	50 635 307	51 480 623	53 004 511
46 803 074	50 103 281	52 167 701	53 461 945	54 973 200	57 472 555
24 447 830	26 488 083	28 266 334	29 207 302	30 504 578	33 227 912
15 893 807	17 325 498	18 628 645	19 841 303	21 493 940	23 316 473
45 780 784	49 165 293	51 133 257	52 306 947	53 869 962	56 293 463
21 020 477	22 934 941	24 113 569	24 769 012	26 054 716	27 450 840
14 455 297	15 532 594	15 920 222	16 494 307	17 210 956	17 991 638
15 195 453	15 877 692	15 977 338	15 647 432	15 489 017	15 831 453
14 497 135	15 004 023	14 883 358	14 639 751	14 706 993	15 070 261
72 194 948	77 511 531	80 402 801	85 805 785	86 646 678	90 365 058
44 262 612	47 780 630	50 631 732	54 003 428	58 268 745	62 466 634

		指										数	
59	60	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	
1.0	3.5	100	117	137	163	185	205	221	224	241	243	251	
7.6	6.5	100	116	127	160	172	196	210	221	236	254	270	
15.4	6.0	100	116	135	192	179	216	214	221	238	275	291	
1.7	3.0	100	117	139	163	186	208	225	226	243	247	254	
2.8	4.5	100	113	131	150	166	180	192	200	205	211	221	
4.4	8.9	100	117	132	153	172	190	206	220	227	237	258	
8.3	8.5	100	117	135	150	172	195	212	228	243	264	286	
3.0	4.5	100	113	130	149	164	178	192	199	204	210	219	
5.2	5.4	100	114	127	142	155	170	185	195	200	210	222	
4.3	4.5	100	111	121	131	142	153	164	168	174	182	190	
1.0	2.2	100	108	133	159	172	185	193	194	190	188	192	
0.5	2.5	100	107	134	164	178	190	197	195	192	193	198	
1.0	4.3	100	115	134	156	174	192	206	214	229	231	241	
7.9	7.2	100	116	130	156	172	195	211	223	238	257	276	

及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道路整

第121表 主要経済指標及び

その4 決算額(都道府県、市町村)

区 分		昭和50 年 度	51	52	53	54	
都 道 府 県	歳入	一般財源税	14 476 153	16 132 461	18 582 001	21 155 828	23 208 460
		地方税	6 822 223	7 942 410	8 959 357	10 275 004	11 642 800
		うち法人事業税	4 280 955	5 013 346	5 696 716	6 249 618	7 274 190
	歳出	義務的経費	1 453 523	1 646 970	1 898 316	2 013 365	2 429 663
		人件費	14 385 873	15 982 742	18 405 800	20 949 805	22 851 516
		投資的経費	7 065 049	7 975 376	8 793 199	9 682 264	10 519 598
		普通建設事業費	6 036 573	6 683 382	7 279 957	7 862 918	8 449 672
			4 322 243	4 594 983	5 767 346	6 731 445	7 286 323
			3 931 672	4 084 353	5 279 661	6 401 816	6 927 380
市 町 村	歳入	一般財源税	12 890 391	14 819 359	17 182 037	19 986 130	22 179 034
		地方税	6 211 181	7 282 876	8 290 434	9 599 567	10 795 095
		うち法人事業税	3 873 886	4 550 745	5 308 500	5 987 435	6 757 322
	歳出	義務的経費	12 590 721	14 372 591	16 706 014	19 405 350	21 481 773
		人件費	5 375 740	6 186 046	7 045 111	7 930 260	8 757 897
		投資的経費	3 428 137	3 792 202	4 209 314	4 569 305	4 948 883
		普通建設事業費	4 354 480	4 830 229	5 831 717	7 123 916	7 729 469
			4 079 301	4 473 723	5 474 622	6 850 028	7 435 289

区 分		増 減								
		50	51	52	53	54	55	56	57	
都 道 府 県	歳入	一般財源税	10.1	11.4	15.2	13.9	9.7	7.3	7.0	4.1
		地方税	△ 1.9	16.4	12.8	14.7	13.3	8.5	7.1	6.2
		うち法人事業税	△ 7.9	17.1	13.6	9.7	16.4	11.9	7.0	5.7
	歳出	義務的経費	△ 24.4	13.3	15.3	6.1	20.7	17.0	4.5	3.4
		人件費	11.3	11.1	15.2	13.8	9.1	7.5	7.3	4.0
		投資的経費	19.6	12.9	10.3	10.1	8.6	8.7	9.0	3.9
		普通建設事業費	18.9	10.7	8.9	8.0	7.5	7.4	7.6	1.7
			3.4	6.3	25.5	16.7	8.2	7.8	5.1	1.8
			2.5	3.9	29.3	21.3	8.2	7.3	3.7	△ 0.4
市 町 村	歳入	一般財源税	11.7	15.0	15.9	16.3	11.0	9.9	7.0	4.1
		地方税	6.3	17.3	13.8	15.8	12.5	11.8	9.6	7.2
		うち法人事業税	8.0	17.5	16.7	12.8	12.9	14.8	11.1	9.4
	歳出	義務的経費	12.7	14.2	16.2	16.2	10.7	10.3	7.3	3.9
		人件費	20.4	15.1	13.9	12.6	10.4	10.4	9.2	6.6
		投資的経費	17.0	10.6	11.0	8.6	8.3	8.7	7.2	3.8
		普通建設事業費	4.9	10.9	20.7	22.2	8.5	7.8	4.4	△ 0.7
			4.7	9.7	22.4	25.1	8.5	7.3	3.8	△ 1.7

地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

55	56	57	58	59	60
24 908 965	26 650 187	27 731 371	28 504 556	29 303 348	30 780 295
12 637 074	13 529 770	14 366 800	14 631 995	15 391 309	16 826 441
8 137 099	8 709 935	9 206 141	9 613 236	10 544 003	11 353 669
2 843 370	2 971 160	3 071 357	3 100 691	3 484 648	3 807 246
24 568 926	26 371 803	27 424 286	28 149 289	28 963 180	30 430 899
11 439 725	12 470 890	12 957 987	13 534 362	14 169 706	14 971 584
9 074 450	9 765 465	9 935 018	10 276 599	10 656 757	11 170 464
7 853 399	8 254 401	8 406 362	8 232 571	8 178 250	8 468 717
7 431 022	7 708 048	7 679 193	7 565 669	7 671 132	7 983 062
24 366 831	26 083 736	27 149 570	27 651 889	28 373 438	29 537 388
12 066 173	13 225 338	14 181 362	14 876 413	15 430 372	16 734 706
7 756 709	8 615 563	9 422 503	10 228 067	10 949 937	11 962 804
23 684 581	25 424 133	26 422 211	26 852 158	27 610 368	28 707 693
9 666 345	10 559 657	11 258 998	11 344 272	12 001 672	12 599 903
5 380 847	5 767 129	5 985 204	6 217 708	6 554 199	6 821 174
8 329 695	8 696 920	8 635 970	8 433 526	8 289 988	8 361 661
7 981 554	8 285 634	8 142 947	7 978 049	7 941 732	8 009 346

率			指 数											
58	59	60	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	
2.8	2.8	5.0	100	111	128	146	160	172	184	192	197	202	213	
1.8	5.2	9.3	100	116	131	151	171	185	198	211	214	226	247	
4.4	9.7	7.7	100	117	133	146	170	190	203	215	225	246	265	
1.0	12.4	9.3	100	113	131	139	167	196	204	211	213	240	262	
2.6	2.9	5.1	100	111	128	146	159	171	183	191	196	201	212	
4.4	4.7	5.7	100	113	124	137	149	162	177	183	192	201	212	
3.4	3.7	4.8	100	111	121	130	140	150	162	165	170	177	185	
△ 2.1 △	0.7	3.6	100	106	133	156	169	182	191	194	190	189	196	
△ 1.5 △	1.4	4.1	100	104	134	163	176	189	196	195	192	195	203	
1.9	2.6	4.1	100	115	133	155	172	189	202	211	215	220	229	
4.9	3.7	8.5	100	117	133	155	174	194	213	228	240	248	269	
8.5	7.1	9.2	100	117	137	155	174	200	222	243	264	283	309	
1.6	2.8	4.0	100	114	133	154	171	188	202	210	213	219	228	
0.8	5.8	5.0	100	115	131	148	163	180	196	209	211	223	234	
3.9	5.4	4.1	100	111	123	133	144	157	168	175	181	191	199	
△ 2.3 △	1.7	0.9	100	111	134	164	178	191	200	198	194	190	192	
△ 2.0 △	0.5	0.9	100	110	134	168	182	196	203	200	196	195	196	